

第二期

上田市文化財保存活用地域計画 (案)

上田市・上田市教育委員会

序章	上田市文化財保存活用地域計画の作成	1
1	計画作成の背景と目的	1
2	地域計画の位置付け	2
3	計画期間	6
4	作成の体制と経過	6
5	本計画で取り扱う「文化財」と「歴史文化」	8
第1章	上田市の概要	9
1	上田市の自然的・地理的環境	9
2	上田市の社会環境	16
3	上田市の歴史環境	22
第2章	上田市の文化財の概要	30
1	上田市の指定等文化財	30
2	関連する制度	43
第3章	上田市の歴史文化の特性	46
1	文化財の時代別特徴	46
2	地域別の歴史文化の特性	51
第4章	文化財に関する既往の把握調査	67
1	既往の把握調査の履歴	67
第5章	基本目標と第一期計画の分析	70
1	基本目標	70
2	第一期計画の分析	71
第6章	文化財の保存・活用施策の現状と課題	77
1	調査・指定	77
2	保存・整備・公開活用	78
3	文化財と周辺環境整備	81
4	生涯学習・人材育成	81
5	体制づくり	82

第7章	文化財の保存・活用に関する方針	84
1	調査・指定	84
2	保存・整備・公開活用	84
3	文化財と周辺環境整備	87
4	生涯学習・人材育成	87
5	体制づくり	87
第8章	文化財の保存・活用に関する事業	89
1	文化財の保存・活用に関する事業	89
第9章	関連文化財群の設定	97
1	関連文化財群の設定の考え方	97
2	関連文化財群の概要と保存・活用の基本的な方向性	98
	関連文化財群-1 信濃国分寺と仏教文化財	
	関連文化財群-2 水と信仰の農業開発文化財	
	関連文化財群-3 真田氏の活躍と城郭文化財	
	関連文化財群-4 城下町と街道筋の文化財	
	関連文化財群-5 蚕都上田の文化財	
	関連文化財群-6 近代の保養・観光開発の文化財	
第10章	地域特性を踏まえた文化財の保存・活用	150
1	地域別の保存活用の基本的な方向性	150
2	重点地域の設定と保存・活用の方向性	152
第11章	文化財の保存・活用に関する推進体制	160
1	文化財保護行政の庁内体制の構築	160
2	住民自治組織と連携した文化財の保存・活用	162
3	その他	162
4	文化財の防犯・防災体制	164

序章

上田市文化財保存活用地域計画の作成

1 計画作成の背景と目的

(1) 背景

上田市は、平成 18 年(2006)に上田市・丸子町・真田町・武石村^{たけし}が新設合併してから 20 年が経過し、長野県東部の中心都市としてさらに発展するための歩みを続けている。

豊かな自然環境を有する菅平高原や美ヶ原高原、開湯時期が古代にさかのぼるといわれる別所温泉や鹿教湯温泉^{かけゆ}、複合文化施設サントミュージアムや信州国際音楽村、塩田平の寺院群、上田城をはじめとする城郭群^{さんと}、蚕都の面影を伝える近代の産業遺産など、数多くの観光資源に恵まれていることから、観光をリーディング産業として位置付けて政策を展開してきた。現在では、年間約 400 万人の観光客が訪れるまちとなっている。

こうした地域の個性を生かした産業振興やまちづくりにおいて、市内に存在する多くの文化財は「強み」として認識されており、一つ一つの文化財に、本市の多様かつ豊かな歴史と文化が反映されている。指定・未指定に関わらず積極的に文化財を活用する機会を増やし、情報を発信することの重要性が高まっているが、一方で、指定等文化財に限ってもすでに 300 件を超えており、近年の人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの変化に伴い、適切な維持管理や継承に対する不安を抱える所有者等もみられる。

(2) 目的

社会状況が大きく変化する中でも、市民が産・学・官と連携・協働しながら、地域の歴史や文化、風土を学び、文化財を磨き上げ、次世代へと継承していくことは、上田市全体の魅力向上につながるものである。一貫性を持った文化財保護施策を推進するには、多くの関係者と文化財に関する情報を共有し、市域全体の文化財の保存・活用を取り巻く課題を確認したうえで、総合的な文化財保護施策を定める必要がある。このため、平成 31 年(2019) 3 月に文化財保護のマスタープランとしての役割をもつ「上田市歴史文化基本構想」を定めた。

さらに同年 4 月に施行された改正文化財保護法において、市町村が作成する文化財保存活用地域計画が制度化されたこと(第 183 条の 3)を受け、「上田市歴史文化基本構想」にアクションプランとしての役割を補完した「上田市文化財保存活用地域計画」(計画期間令和 4 年度(2022)～令和 7 年度(2025)。以下第一期計画という)を作成し、様々な人や組織が協働しながら文化財の保存・活用を実効性高く進めることを目指した。

その後、新型コロナウイルスに伴う人々の生活様式や社会通念の変化、猛暑等の異常気象の常態化、さらに歴史的な物価上昇等の社会情勢の変化に伴い文化財を取り巻く環境も変化している。

今回、第一期計画期間の終了に伴い、その後の変化や措置等の達成状況を踏まえて計画の見直しを行い、第二期計画を作成することで社会情勢の変化に対応した地域総がかりでの文化財の保存・活用を進めることを目指す。

2 地域計画の位置付け

「上田市文化財保存活用地域計画」（以下、本計画と記す）は、上田市の最上位計画である「第三次上田市総合計画」と、上田市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策についての根本となる方針や目標を定めた「上田市教育大綱」を上位計画とする。

また、本計画で定めた事項の実現に向けては、「長野県文化財保存活用大綱」を勘案しつつ文化財保護行政のみならず、観光やまちづくり、産業振興・農業振興など関連分野における施策と横断的に取り組むため、既存の関連計画である「上田市都市計画マスタープラン」や「第三次上田市文化芸術振興に関する基本構想」、「上田市地域防災計画」、「歴史的風致維持向上計画」等とも密接に連携を図っていくものとする。

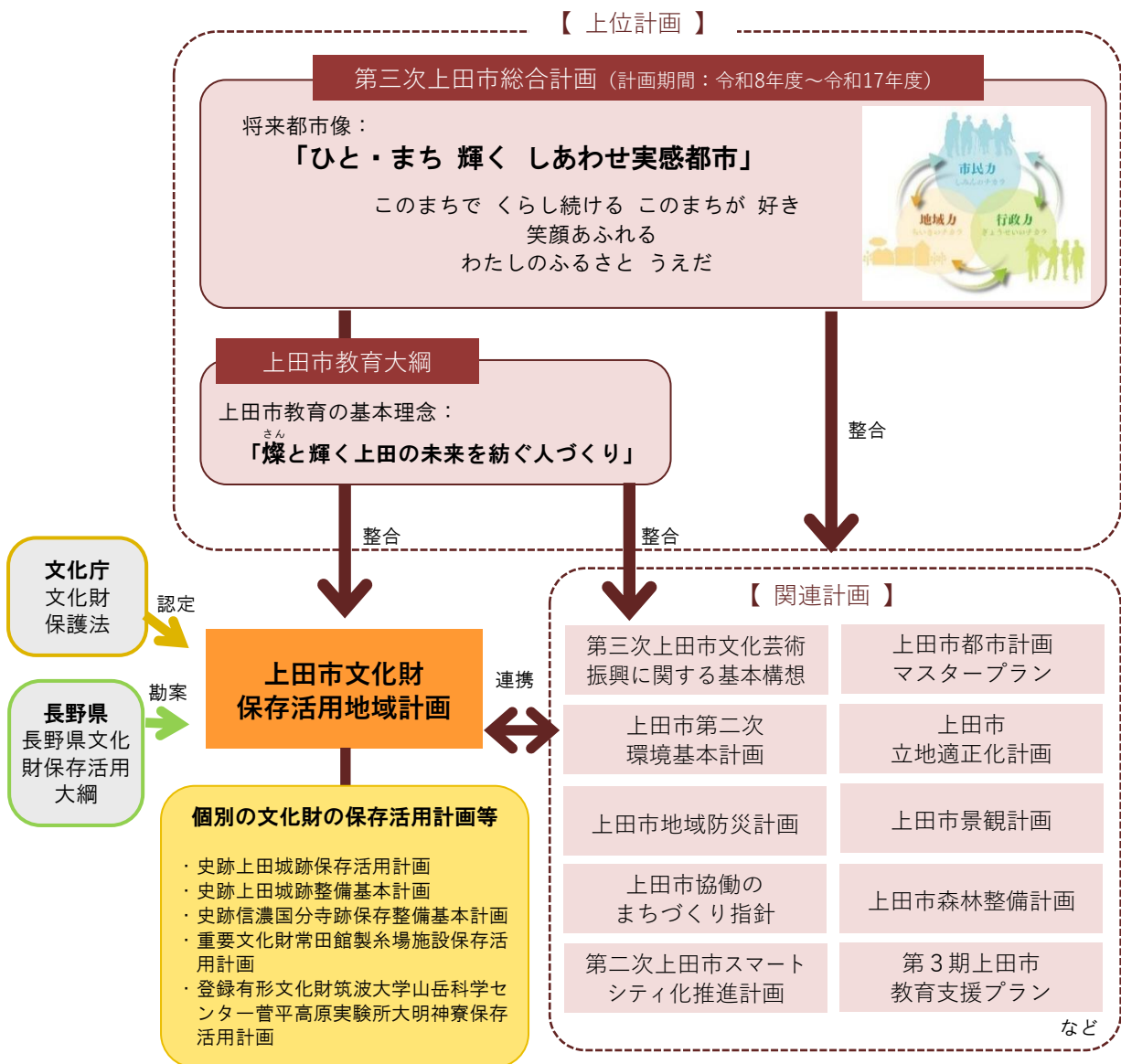


図1 上田市文化財保存活用地域計画の位置付け

(1) 上位計画

① 第三次上田市総合計画

上田市は市政運営の基本的指針として第三次上田市総合計画（計画期間：令和8年度(2026)～令和17年度(2035)）において、10年後の目指すべき将来都市像として「ひと・まち 輝く しあわせ実感都市」を掲げている。この将来都市像の実現に向けた必要な施策の方向性（施策大綱）として6つの分野を定めており、このうち、文化財に関連する施策は、「文化・交流・連携」に含まれる。

現在は第3期上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化が図られたまちづくり計画（前期基本計画）として、性別や年齢、国籍などに関わらず、誰もが自分らしく生きて、幸せを感じられる新しい時代、新しい社会の創出に向けた施策を推進中である。文化財保護行政の施策項目である「文化遺産の継承と活用」においては、地域の歴史・文化を知る機会を創出し、歴史的・文化的遺産の活用と継承に向けた取組を推進することを掲げている。その基本施策の一つに、「上田市文化財保存活用地域計画」を作成し、文化財を総合的に保存・活用する取組を推進する。」ことを定めている。

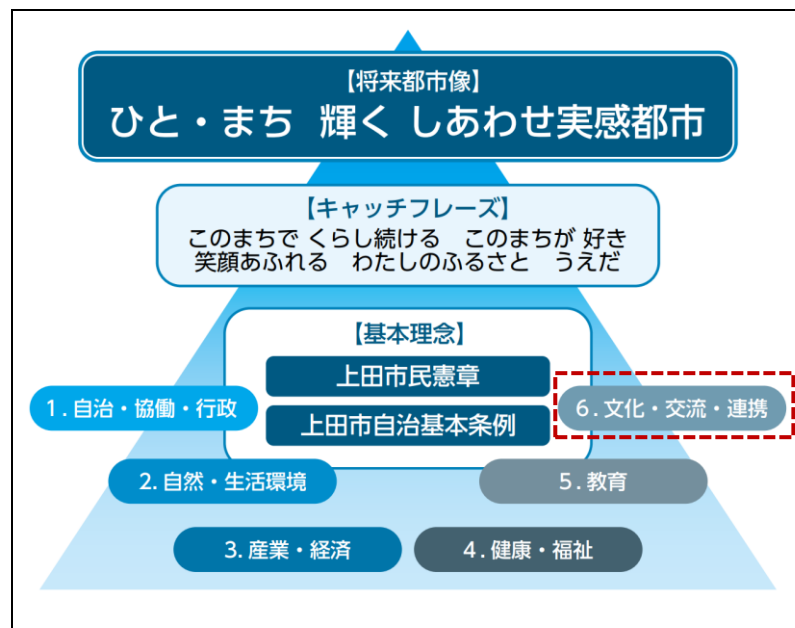


図2 施策大綱における6つの分野

② 上田市教育大綱

令和8年(2026)3月に改訂した教育大綱は、従来の基本理念・方針を継承しつつ、上位計画である「第三次上田市総合計画」に掲げた将来都市像「ひと・まち 輝く しあわせ実感都市」の実現に向けて、「こどもまんなか」の思いや「誰もが自分らしく生きて、しあわせを感じられるまち」を育む思いを盛り込んだものとなっている。

上田市教育の基本理念である「^{さん}燦と輝く上田の未来を紡ぐ人づくり」のもと、計画期間（令和8年度から令和12年度(2030)）において目指すべき人づくり・地域づくりの方針では、「子どもたちの思いに寄り添いながら、子どもたちを社会の宝として地域ぐるみで育みます。」「誰もが自分らしく活動できる地域の環境を育みます。」と示している。

(2) 関連計画

本計画の関連計画に示された、市域の歴史文化の保存や活用の方向性についての概要は以下の通りである。

表1 関連計画の一覧

名 称	概 要
<p>①第二次文化芸術振興に関する基本構想</p> <p>平成 29 年(2017)策定 計画期間：令和 8 年度(2026) ～令和 17 年度(2035) 担当課：文化政策課</p>	<p>この基本構想は、第三次上田市総合計画を踏まえ、上田市の文化芸術分野における中長期的な視点に立った基本施策や方向性を定めるものであり、文化芸術振興基本法第 4 条の規定に沿うものである。</p> <p>文化芸術の継承と創造のための基本的施策を、「1. 育成を基本理念とした文化芸術活動への支援と文化創造」「2. 文化遺産の継承と活用」、という、2 つの項目に整理している。このうち、「2. 文化遺産の継承と活用」の項目において定めた各種施策は、地域の歴史的・文化的遺産を後世に残すため、まずは文化財を知り理解を深める機会をつくること、多くの文化財は民間が所有しているという現状を踏まえ文化財の保存・活用を市民協働で取り組むことを基本的な考え方としている。</p>
<p>②上田市第二次環境基本計画</p> <p>平成 30 年(2018)3 月策定 計画期間：平成 30 年度 ～令和 9 年度(2027) 担当課：環境政策課</p>	<p>中長期的な視点から環境の保全及び創造に関する目標や施策の大綱、配慮指針を示す、上田市における環境分野の最上位計画である。</p> <p>5 つの施策大綱の中に「IV 歴史・文化と緑・景観の保全」があり、文化的資源を保存し、古いものを大切にすることを育むとともに、調和のとれた美しいまちなみが残るまちを目指すことを掲げている。</p>
<p>③上田市景観計画</p> <p>平成 24 年(2012)12 月策定 計画期間：平成 25 年(2013)3 月～ 担当課：都市計画課</p>	<p>美しい自然や歴史と文化が生きる魅力ある景観づくりをより効果的に進めていくために定めた景観計画である。</p> <p>この計画の基本目標の一つに「歴史と文化の薫り高い 風格ある 景観づくり」を挙げており、受け継いだ歴史、文化に磨きをかけて、「風格が感じられる景観づくり」を目指している。</p>
<p>④上田市都市計画マスタープラン</p> <p>平成 27 年(2015)3 月策定 計画期間：平成 22 年度(2010) ～令和 12 年度(2030) 担当課：都市計画課</p>	<p>第二次上田市総合計画や長野県が策定する上田都市計画区域マスタープランに即し、これまでの拡大志向の都市づくりを見直し、都市機能の質的な充実、安全で安心な都市の形成、自然環境の保全などを重視する都市づくりへと転換する方向性を示している。</p> <p>「都市景観の保全と形成方針」においては、歴史・文化を生かした景観形成を進めるために、都市計画制度や景観ルールを活用した歴史的な景観保全を掲げている。</p>
<p>⑤上田市立地適正化計画</p> <p>平成 31 年(2019)3 月策定 計画期間：平成 27 年度(2015) ～令和 17 年度(2035) 担当課：都市計画課</p>	<p>「拠点集約型都市構造」の形成を目指して、中心市街地、郊外地域、田園地域、観光地域等がそれぞれ特色を生かしながら互いに依存し合う良好な関係を保ちつつ、「住みやすい上田市」を実現することを目的として策定。</p> <p>この計画の目標の一つとして、多彩な地域資源の有効活用と相乗効果による「人々の交流を育む都市」を掲げている。自然環境、歴史、文化などの地域資源、及び景観の保全と育成を図り、これらを生かした観光と交流の場の充実により、人々の交流と賑わいを創出する、という方向性を示している。</p>

名 称	概 要
⑥上田市地域防災計画 平成 25 年(2013) 3 月策定 計画期間：平成 25 年度(2013)～ 担当課：危機管理防災課	災害対策基本法に基づき、上田市防災会議が、上田市の地域に係る防災・減災対策を、総合的かつ計画的に実施することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的として策定した。 風水害、震災、その他災害の各分野において文化財に対する方針や活動内容等を示している。
⑦上田市森林整備計画 令和元年(2019) 4 月策定 計画期間：令和元年度(2019) ～令和 10 年度(2028) 担当課：森林整備課	森林法に基づき、上田市における森林関連施策の方向や森林所有者が行う伐採、造林等の森林施業に関する指針等を定めたもの。 歴史文化に関する事項として、森林整備や施設整備の際の埋蔵文化財包蔵地の形質変更等の防止、山城周辺の景観の維持向上や歩道等の整備を図ること等が示されている。
⑧上田市協働のまちづくり指針 平成 27 年(2015) 3 月策定 令和 2 年(2020) 4 月、令和 6 年(2024)見直し 計画期間：令和 6 年度～ 担当課：市民参加・協働推進課	上田市自治基本条例に基づき、市民協働を推進していくための基本的な考え方や方向性を示すために策定した。 上田市では、地域課題の解決やまちづくりを担う新たな住民自治の仕組みである住民自治組織(まちづくり組織)の設立が進められており、地域住民による自主的・主体的な活動も次第に本格化してきた状況を踏まえて、令和 2 年、令和 6 年(2024)に見直しを行った。
⑨第四期上田市教育支援プラン 令和 8 年(2026) 3 月策定 計画期間：令和 8 年度 ～令和 12 年度(2030) 担当課：政策企画課	教育基本法に基づく、上田市の学校教育の充実・発展のための施策に関する基本的な計画である。 基本施策の一つ「学校・家庭・地域の連携・協働により「生きる力」を育む」において、支援策「地域とともにある学校づくりの推進」があり、児童生徒が地域を学ぶ機会の充実を図るとしている。
⑩第二次上田市スマートシティ化推進計画 令和 8 年(2026) 3 月策定 計画期間：令和 8 年度 ～令和 12 年度(2030) 担当課：DX 推進課	第三次上田市総合計画 まちづくり計画(前期基本計画)の「重視する『6つの視点』」の1つ「最先端技術活用」を踏まえ、スマートシティ化を推進するための方針や施策を明確にする計画である。 個別施策の一つとして「デジタルアーカイブ化と活用」が掲げられ、文化財等のアーカイブ化及び公開により歴史教育や観光事業へ活用するとしている。
⑪歴史的風致維持向上計画 令和 5 年(2023)2 月策定 計画期間：令和 5 年度 ～令和 14 年度(2032) 担当課：都市計画課	歴史まちづくり法に基づき、歴史的建造物や地域固有の活動を生かしたまちづくりを進めるための計画である。 上田城下町から西側へ重点区域が設定され、まちなみの整備が進められている。
⑫上田市地産地消推進計画 令和 8 年(2026) 3 月策定 計画期間：令和 8 年度 ～令和 12 年度(2030) 担当課：農業政策課	地域で生産された農畜産物や加工品の利用促進と消費拡大を図るため、生産者、消費者、事業者及び行政が連携しながら地産地消を推進するものである。 農業の持続的な発展、安全・安心な食生活の実現、食育の推進及び地域経済の活性化を目指すとともに、地域資源である棚田の保全及び利活用の推進についても位置づけ、今後の施策や取組の方向性を示している。

(3) 長野県文化財保存活用大綱

大綱は都道府県における文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化するものであり、当該都道府県内において各種の取組を進めていくうえで共通の基盤となるもので、長野県文化財保存活用大綱は令和7年(2025)1月に策定された。目指す将来像を「文化財とその価値が次世代に継承され、「信州」の一体感と地域の多様性の魅力発信に活かされている」とし、調査・研究分野、保存・管理分野、活用・継承分野、分野共通の各項目で県主体の取組及び市町村への支援の方針を示している。

3 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である第三次上田市総合計画 まちづくり計画(前期基本計画)及び上田市教育大綱の目標年次と整合を図るため、令和8年度(2026)から令和17年度(2035)までの10年間とする。

計画期間中は本計画に基づく事業の適切な進捗管理を行い、必要な見直しを行ったうえで次期の地域計画に反映させるものとする。なお、計画期間中に、地域計画の実施に大きな支障が生じる変更(計画期間の変更・市内の文化財の保存に影響を与えるおそれのある変更・本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更)を行う場合は、文化庁に申請し再認定を受けることとする。それ以外の軽微な変更は、長野県及び文化庁に情報提供する。

4 作成の体制と経過

●部分は、提出直前に記載します。

本計画の作成に際し、文化財保護法第183条の9に基づく協議会として、第二期上田市文化財保存活用地域計画協議会(以下、地域計画協議会と記す)を設置した。委員は上田市文化財保護審議委員及び庁内関係課、長野県県民文化部文化振興課とした(委員一覧は、別途記載)。パブリックコメントについては●件の応募があり、計画への反映を行った。

文化庁の助言・指導、上田市文化財保護審議会における意見聴取、パブリックコメント等の行政手続き等、開催経過を以下に記載する。

表 2 文化財保存活用地域計画作成経過

名 称	開催日	概 要
文化庁協議	令和 6 年(2024) 9 月 3 日	
文化庁協議	令和 7 年(2025) 7 月 24 日	
文化庁協議	令和 8 年(2026) 1 月 25 日	
上田市文化財保護審議会	令和 8 年(2026) 3 月 9 日	骨子案について
文化庁協議	令和 8 年(2026) 3 月 23 日	
文化庁協議	令和 8 年(2026) 5 月 21 日	
第 1 回 地域計画協議会	令和 8 年(2026) 6 月 4 日	第二期計画案の中間報告及び意見聴取
パブリックコメント	令和 8 年(2026) 6 月 15 日～ 7 月 14 日	
第 2 回 地域計画協議会	令和 8 年(2026)●月●日	

5 本計画で取り扱う「文化財」

本計画において「文化財」とは、文化財保護法で定める有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型に相当するもの、及び埋蔵文化財と文化財の保存技術とする。これらのうち、重要であると価値が認められたものについては、国・長野県・上田市によって指定や登録、選定、選択等を行って保護している（以下、指定等文化財）。それ以外に、上田市の歴史や文化を物語る文化財でありながらもその価値が十分認識されていない、未指定文化財も市内各所に数多く存在する。

本計画では上記に加え、伝承や方言、自然地形等これまで文化財としてあまり認識されてこなかったものも含めて文化財とする。

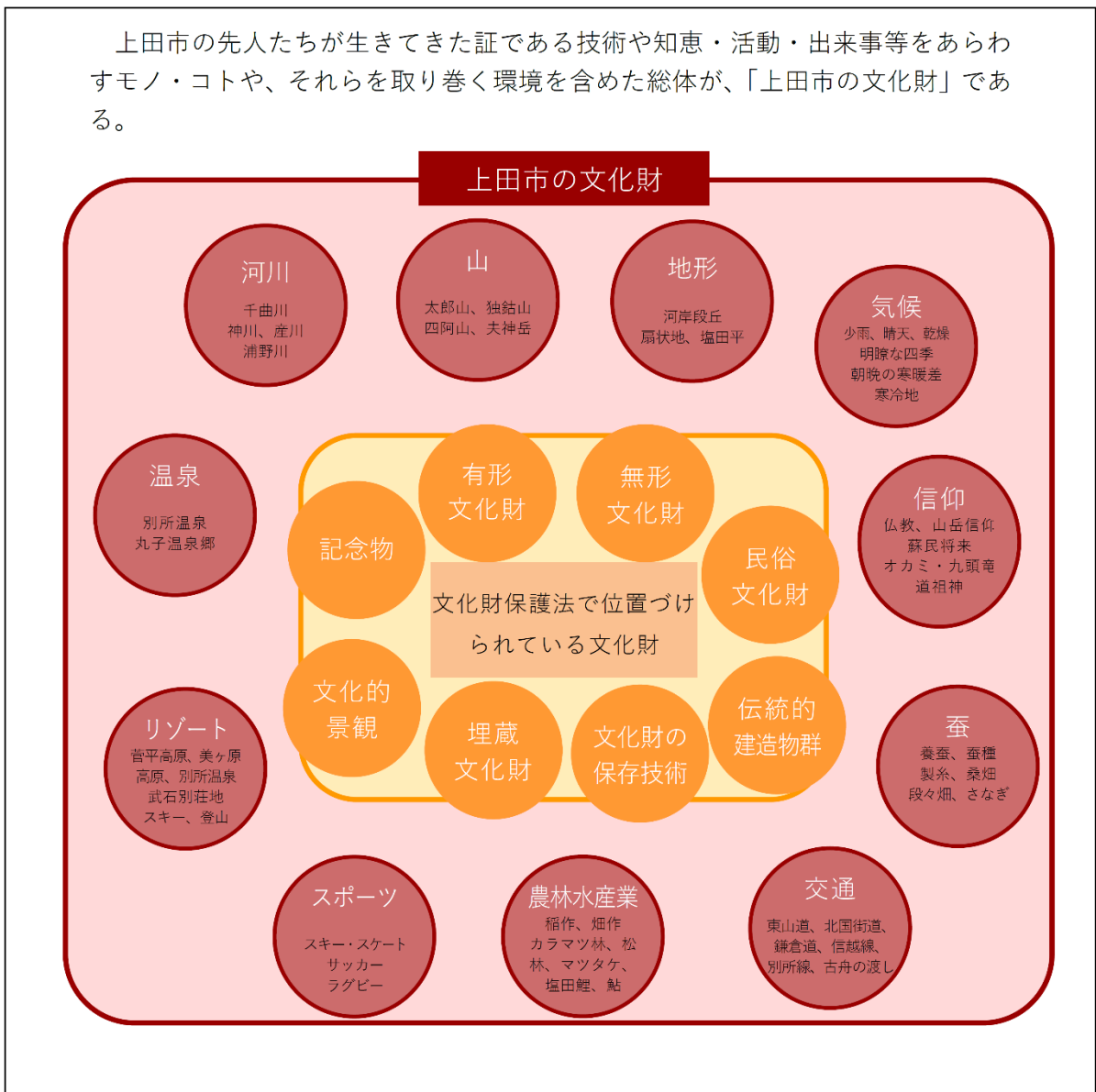


図3 本計画で取り扱う「文化財」

第1章

上田市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 上田市の位置

上田市は、人口15万の都市であり、長野県東部に位置し、東京から約190km、県庁所在地の長野市から約40kmの距離にある。北は須坂市・長野市・千曲市・坂城町・筑北村、西は青木村・松本市、南は長和町・立科町、東は東御市・嬭恋村（群馬県）と接している。市域は上田盆地を中心に、東西約31km・南北約37km、面積552km²の広がりを持つ。市役所本庁舎の位置は、東経138度15分・北緯36度24分、海拔456mである。



図4 位置図（出典：上田市 HP）



図5 上田市の概況図（出典：上田市 HP）

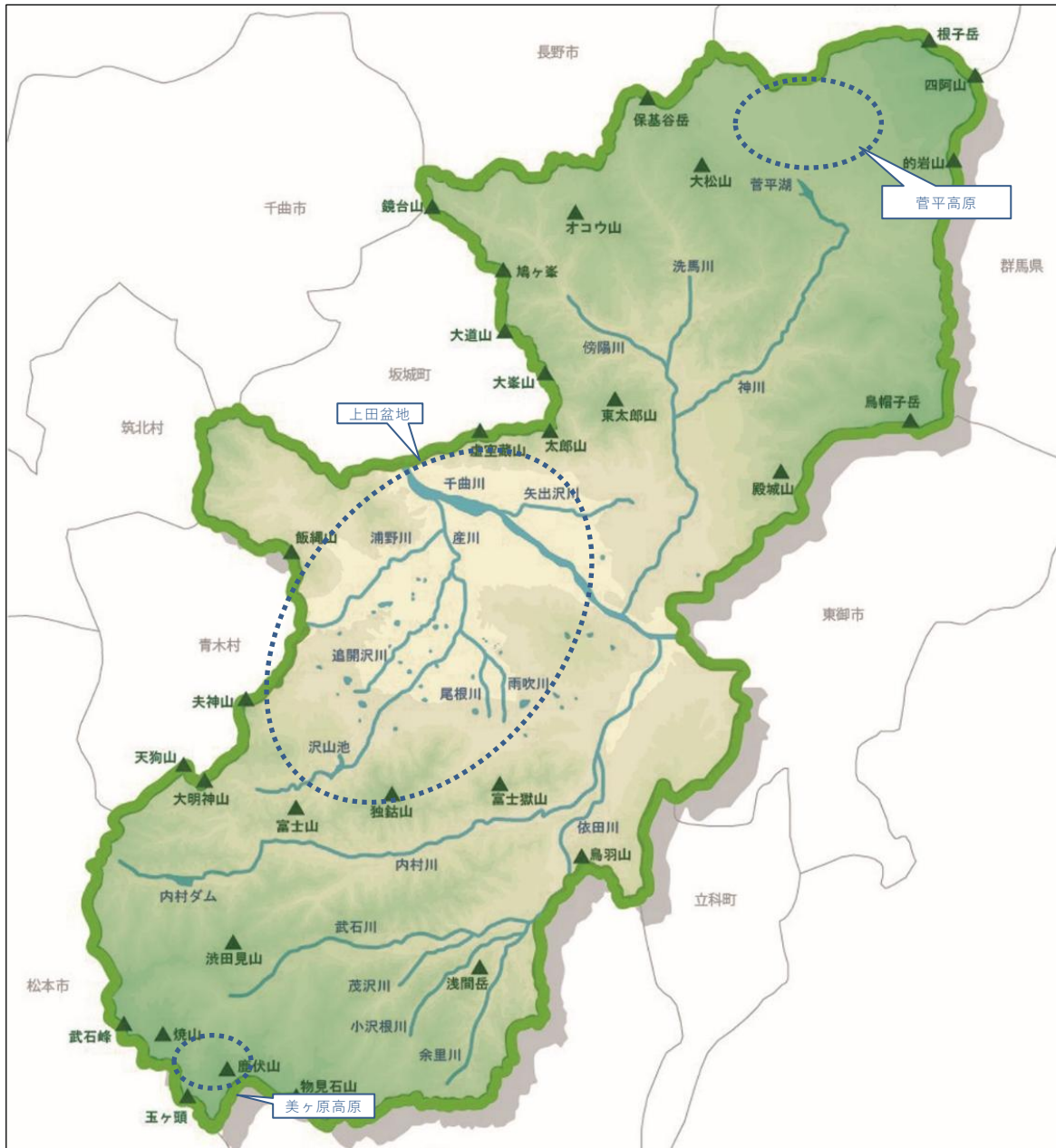


図6 上田市域の主要河川・山

(2) 気象

上田市は内陸性の気候が特徴で、年間平均降水量は約 900mm と全国的にみて少雨である。年間平均気温は 12.9℃で、夏季は気温の日較差が大きく、日中の気温に比べると夜間は比較的過ごしやすい。日照時間は年 2,000 時間以上あり、快晴の日は年間約 80 日に達する。菅平高原は冬季の気温が -20℃を下回ることもあり、全国でも有数の厳寒地となっている。風は年間を通じて東や西から吹く風が多いことが特徴で、これは南や北に山々が連なっている地形の影響を受け、風が千曲川に沿って東西に吹き抜けるためと考えられる。

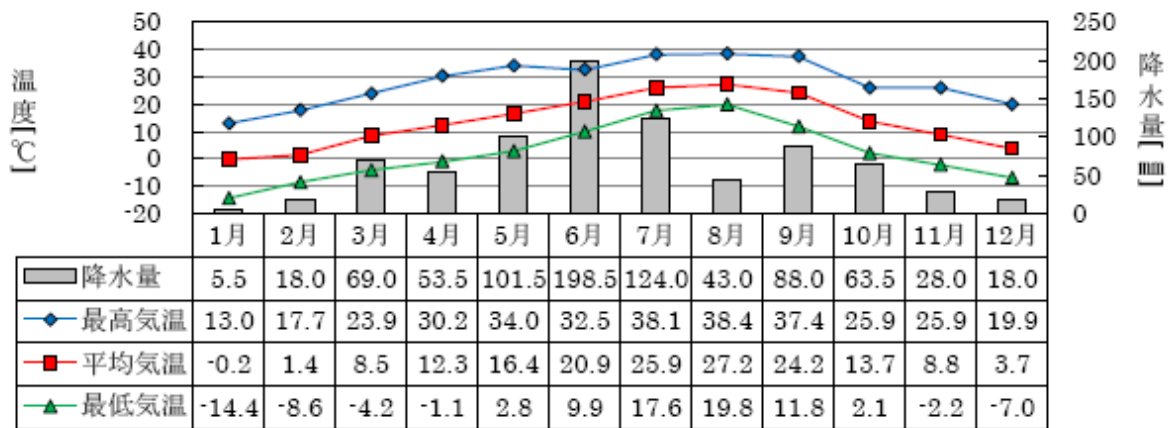


図7 令和5年(2023)月別最高・平均・最低気温及び降水量の推移

上田市域は最高地が四阿山山頂の 2,354m、最低地が千曲川北西端の 420m で標高差が 2,000m 以上あることから、山々や平坦地の地形の変化も著しい。したがって、地域ごとの変化が大きいのも特徴である。

こうした地域ごと、季節ごとの特徴を端的に言いあらわすことわざが多くある。春には、「八十八夜の別れ霜」や「九十九夜の泣き霜」と遅霜の被害を警告する。また、夏の別所温泉を襲う夕立を「別所の夕立と隣のボタ餅はきってくる」、浅間山方面の入道雲を「浅間かみなり音ばかり」といい、「黄金沢・太郎山から夕立がくると大雨・大風になる」、「美ヶ原からの夕立は最も強い」、「別所と小牧の夕立はきってくる」などということわざもある。冬の降雪についても、「浅間山や烏帽子岳に3回雪が降ると里にも降る」という。さらに地域ごとにも、「太郎山に逆さ霧かかると雨」、「太郎山に逆さ霧かかると寒くなって霜がおりる」など、地域ごとに長年培われた気象に関連した数多くの言い伝えやことわざがある。

(3) 地形と地質

上田市は、北に太郎山 (1,164m)、北東に四阿山 (2,354m)、東に烏帽子岳 (2,066m)、南に美ヶ原高原 (最高峰は王ヶ頭の 2,034m)、西に夫神岳 (1,219m) など 1,100~2,300m 級の山々に囲まれている。また、上田市域には、大小あわせておよそ 120 の河川が存在し、千曲川へと合流する。



岩鼻と呼ばれる断崖

市の中心部に位置する上田盆地は、中央を千曲川が北西行し、その右岸には神川、左岸には依田川、内村川、産川、浦野川などが流れ、河岸段丘が発達している。このほか、断層活動による崖地形も見られ、上田盆地の西端に千曲川を挟んで 100m を超える断崖が向き合う地形があり、「岩鼻」と呼ばれている。活断層の活動と千曲川の侵食により生み出された狭隘部きょうあいぶであり、かつては北国街道が通じる交通の要衝であった。

盆地を囲む山々の谷口や崖地形が発達しているところでは、扇状地が広がっている。また、市域の中で、上田盆地や丸子地域の平坦部において、水田が畦畔や用水・農道などによって、

基盤の目のように区画された条里水田跡や条里遺構が見受けられる。これらは、最近の遺構調査によって、古代末から中世に条里制を模して地割りされたものと推定されている。

上田盆地は、今から約1,700万年前から520万年前までの間、“フォッサ・マグナ”と呼ばれる^{だいちこうたい}大地溝帯が広がっていた地域である。上田市域の海成層は、最下位の最も古い地層から最上位の新しいものへ内村層・別所層・青木層・小川層に区分されている。内村層は、新第三紀中新世前期の1,500万年から1,700万年前の堆積物で、緑色凝灰岩（グリーンタフ）と呼ばれる岩石をはさんでいることが特徴である。太郎山や独鉦山系の山に内村層の岩石が見られ、太郎山の緑色凝灰岩は、上田城の石垣に使用され、城下の寺社の参道等にも多用されている。



上田城南櫓石垣（緑色凝灰岩）

別所層は、フォッサ・マグナが最も広がった中新世中期の1,400万年から1,500万年前ごろに堆積した地層で、ほとんどが黒色の泥岩層であるが、小泉では凝灰岩層も見られる。この凝灰岩層は、シナノイルカなどの動物や植物の化石をたくさん含んでおり、他にも別所温泉・浦里・伊勢山などに分布している。

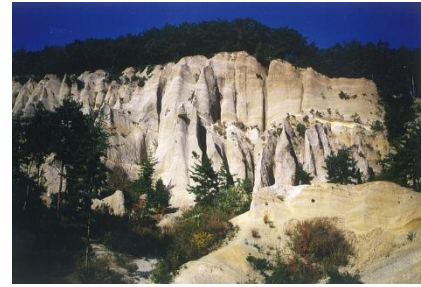


シナノイルカ化石

表3 上小地域の地層区分表

年代区分		地層区分		主な火成活動	大型動物化石
1万年	新第四紀	完新世	扇状地、崖錐堆積物 上田湿地性堆積物	上田泥流 湖沼の堆積物	
		古代弥生縄文			
13万年 70万年	新第三紀	更新世	上田原湖成層 新期上小湖成層 古期上小湖成層	鷺場火山灰流 烏帽子岳輝石安山岩 神科虚空蔵山輝石安山岩	ナウマンゾウ(下本郷、青木村当郷)、 アジアノロバ(上室賀)、エゾシカ(神 畑)、ヤベオオツノシカ(青木村当郷) アケボノゾウ(丸子・塩川)
		旧石器時代			
170万年	中生代	鮮新世	大 杭 層	茂沢溶結凝灰岩	
520万年		第三紀	中新世	小 川 層	半過岩鼻角閃石英英ひん岩 太郎山天狗岩流紋岩 弘法山石英安山岩
1100万年	青 木 層		海の堆積物	小泉凝灰岩	シナノイルカ(小泉)、クジラ(小泉、 伊勢山)
1400万年	別 所 層				
1500万年	内 村 層		独鉦山玄武岩質安山岩 緑色凝灰岩	ホオジロザメ(丸子・和子)	
1700万年	古生代	漸新世			
		始新世			
6500万年		暁新世			

青木層は、1,100 万年から 1,400 万年前ごろの地層で、砂岩と泥岩が互い違いに重なる互層が主で、礫岩層をはさんでいる。上田市では、富士山・野倉・浦里・室賀などに見られ、「鴻の巣」で顕著に見られる。青木層には、貝の化石や有孔虫の化石・ノジュールなどを含む。ノジュールは、堆積岩中に成分の異なる物質が丸味をもった大小さまざまな塊として含まれるもので、武石地域の緑廉石、通称「焼き餅石」はこの一種である。



礫岩が堆積した崖（鴻の巣）

小川層は 520 万年から 1,100 万年前ごろの地層で、砂岩と泥岩の互層や礫岩層が主であるが、小牧山地域にある安山岩質の凝灰角礫岩層も小川層に含まれる。

大杭層より上部の地層は、湖沼であった頃の堆積層であり、古期上小湖成層、新期上小湖成層、上田原湖成層が不整合に重なる。これらの分布から次第に、湖沼から盆地へと移り変る様子をうかがうことができる。また、下本郷の新期上小湖成層からはナウマンゾウの歯の化石も発見されている。

(4) 植生

上田市は太平洋側と日本海側の境目にあたり、多様な植物分布が見られる点が植生の特徴である。

上田市域の平野部は標高 500m 前後に位置することから、植生の垂直分布では丘陵帯から低山帯へと移る付近に相当し、里山として人による管理が行われてきた。アカマツは建築材や杭、家庭用燃料、松明や門松、ついにはアジア・太平洋戦争中の松根油にいたるまで、幅広く利用されてきた。また、落ち葉や枯れ枝は焚きつけなどに用いられた。アカマツ林は、マツタケの産地として重用されてきたが、里山の荒廃とマツノザイセンチュウによるマツクイムシ被害により徐々に減りつつある。



段丘縁に続くグリーンベルト

里山ではほかに、コナラやクヌギ林を多く見ることができる。通称染屋台そめやを形づくる大段丘には、ケヤキ林が帯状に続き「グリーンベルト」と呼ばれる特徴的な景観が見られる。

山地のうち、標高 2,000m 前後の烏帽子岳や菅平高原・美ヶ原高原の山々の植生は自然度が高く、常緑針葉樹林の優占する亜高山帯、その上部は低木や高山植物が見られる高山帯に属している。菅平高原は、根子岳ねこ・四阿山の麓に広がる 1,300m の高原で、レンゲツツジやイワカガミなどの高山植物が自生する。美ヶ原高原は標高約 2,000m の溶岩台地で、夏には広大な草原にニッコウキスゲやヤナギランなど 200 種類以上もの亜高山植物が見られる。

また、岩鼻は標高 1,000m 以下の山ではあるが、千曲川沿いの断崖は強い風が常に吹いて涼しく、岩場にモイワナズナという寒地性植物の自生地がみられる。

(5) 動物

千曲川の川原と中洲には、魚や川虫を食べるサギをはじめ、春から夏に子育てをするコチドリ、秋に南へ渡る前のねぐらに使うツバメなどもある。

さらにバッタやコオロギなど、小さな動物にも川原をすみかにしているものがある。

山の水源に恵まれない塩田平の水田地帯と周りの山あいにはため池が数多くあり、このような環境は、動物の種類や分布に大きく関係している。ため池では、カイツブリが小魚を餌に雛を育て、冬はカモ類がやってくる。特にため池では止水性のヤンマ類、オオトラフトンボを含めた止水性のトンボ類が豊富である。一方、マダラヤンマは、その生息数が激減している。

黄金沢のヒメギフチョウのように乱獲によりいなくなったものや、川の汚れや三面コンクリート用水路になって姿を消すカラスガイのような動物も多い。一方で、今まで里にいなかった動物が見られるようになり、カモシカは数が増えて食害も懸念されている。また、イノシシやホンシュウジカ、ニホンザルも出没するようになった。千曲川には大きなアオサギが、さらにアマサギが入ってきた。ブラックバスは、池の魚ばかりか水中のあらゆる動物を食べ、水中の自然を破壊しながら増えている。



マダラヤンマ

(6) 上田市域の地域区分（地域協議会と住民自治組織）

上田市は、平成18年(2006)の上田市・丸子町・真田町・武石村での新設合併以降、「地域内分権」を推進し、9つに区分された地域ごとに各種施策に取り組んでいる。

「地域内分権」とは、住民の声が行政に届く仕組みづくりや各地域の実情に見合った行政サービスの提供といった行政内部の改革（地域自治センターや地域協議会の設置、地域予算の整備など）とともに、行政と連携しながら「地域でできることは地域で」の共助の考え方に基づく、新たな住民自治の仕組みを構築することである。地域の個性や特性が生かされたまちづくりを市民協働で推進するものであり、その中心となるものが地域協議会と住民自治組織である。

地域協議会は、市の附属機関として各地域に設置され、地域住民等の意見や要望を集約して行政に反映させたり、地域の重要事項の決定に意見を述べ、まちづくりの調査研究を行うなど地域のまとまりを大切にしながら地域全体の発展を図るため活動している。なお、令和4年(2022)4月1日に、上田中央、上田西部、^{かみしな}神科・^{ほうでん}豊殿の3つの地域協議会は上田右岸地域協議会に再編され、その後、令和8年(2026)4月から、上田地域の右岸地域・左岸地域の2つの協議会が1つに再編された。

住民自治組織は自治会や各種団体が参画・連携・協力し、単一の自治会だけでは対応が難しい課題の解決や、地域の特色を生かしたまちづくりに取り組む組織である。平成28年(2016)3月に川西まちづくり委員会が発足して以降、14団体が活動を行い、未設置地区で設立準備が進められている。（令和8年(2026)4月時点）

表4 地域協議会及び住民自治組織の関係

地域協議会の名称	対象地域	住民自治組織
上田地域協議会	中央	・南部まちづくり協議会 ・北部地区まちづくり協議会 ・神川まちづくり委員会
	西部	・西部地域まちづくりの会
	神科・豊殿	・神科まちづくり協議会 ・豊殿まちづくり協議会
	城南	・城下まちづくり未来会議 ・川辺泉田まちづくり協議会
	塩田	・塩田まちづくり協議会
	川西	・川西まちづくり委員会
丸子地域協議会	丸子	・丸子まちづくり会議 ・丸子北まちづくり協議会
真田地域協議会	真田	・真田の郷まちづくり推進会議
武石地域協議会	武石	・住みよい武石をつくる会



図8 上田市の地域区分図（黒字は令和8年(2026)4月時点の住民自治組織の名称）

2 上田市の社会環境

(1) 人口

●は申請直前に記載します。

上田市の人口は、令和8年(2026)8月1日時点で●●●●●人である。これは長野県内の77市町村の中で、長野市・松本市に次いで第3位である。かつて増加の一途を辿っていた人口は、平成12年(2000)の16万6千人台※をピークに減少に転じている。令和7年(2025)3月の将来推計では、令和32年(2050)には12万1千人程度まで減少すると試算されている。これは平成12年(2000)のピーク時(166,568人)から約27%の減少で、令和2年(2020)から30年で約22,500人減少する見込みである。

世帯数は、令和8年(2026)8月1日の推計値で●●●●●世帯と継続して増加しているものの、世帯人員は昭和35年(1960)の4.53人※から令和5年(2023)の2.3人と約半数まで減少しており、単身者が増えていることが顕著に現れている。

令和8年(2026)8月1日時点の、9つに区分した地域別人口をみると、中央地域が30,765人と最も多く、城南地域が29,332人と続いている。最も少ない武石地域は3,100人で、高齢化率も42.3%と最も高い※現市域の合算値(図7、8についても同じ)

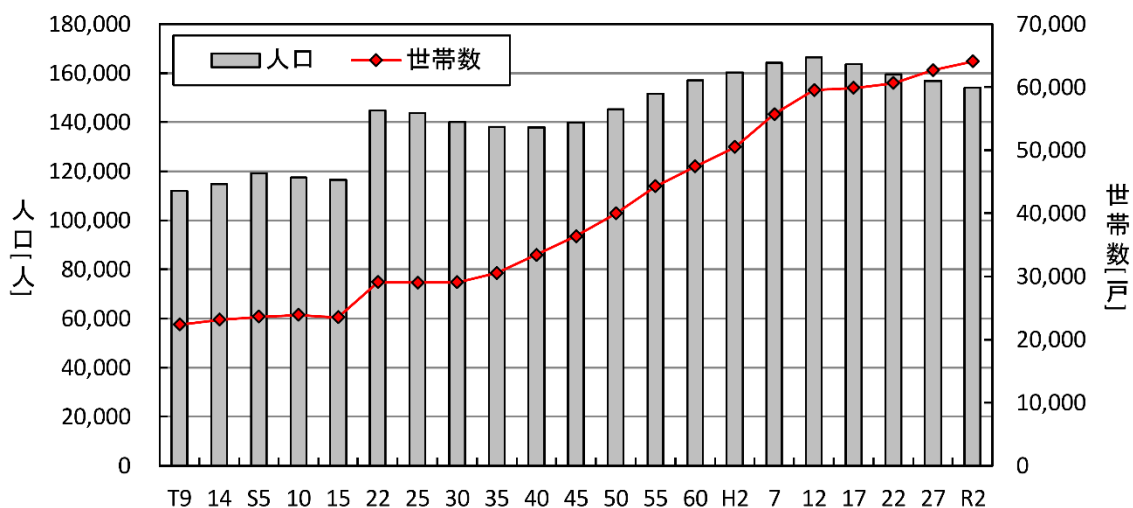


図9 人口及び世帯数の推移(国勢調査結果)(出典:上田市の統計令和5年)

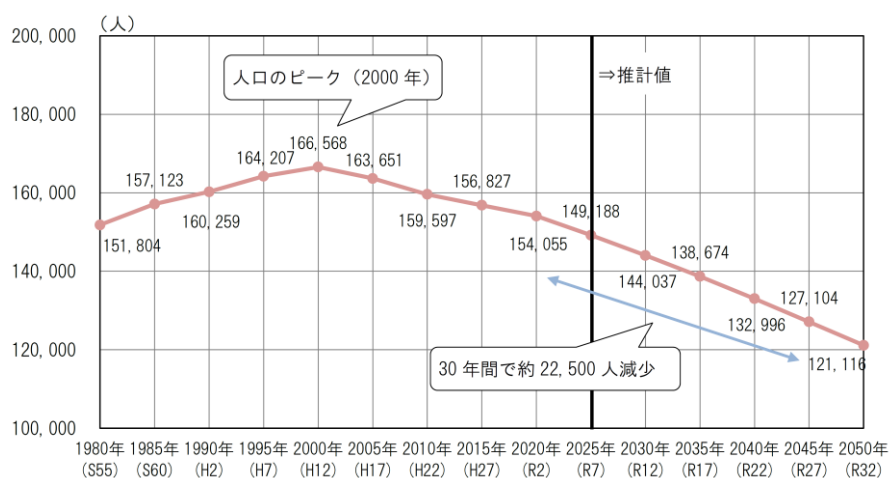


図10 総人口の推移と将来推計(出典:上田市版人口ビジョン令和7年(2025)3月改定)

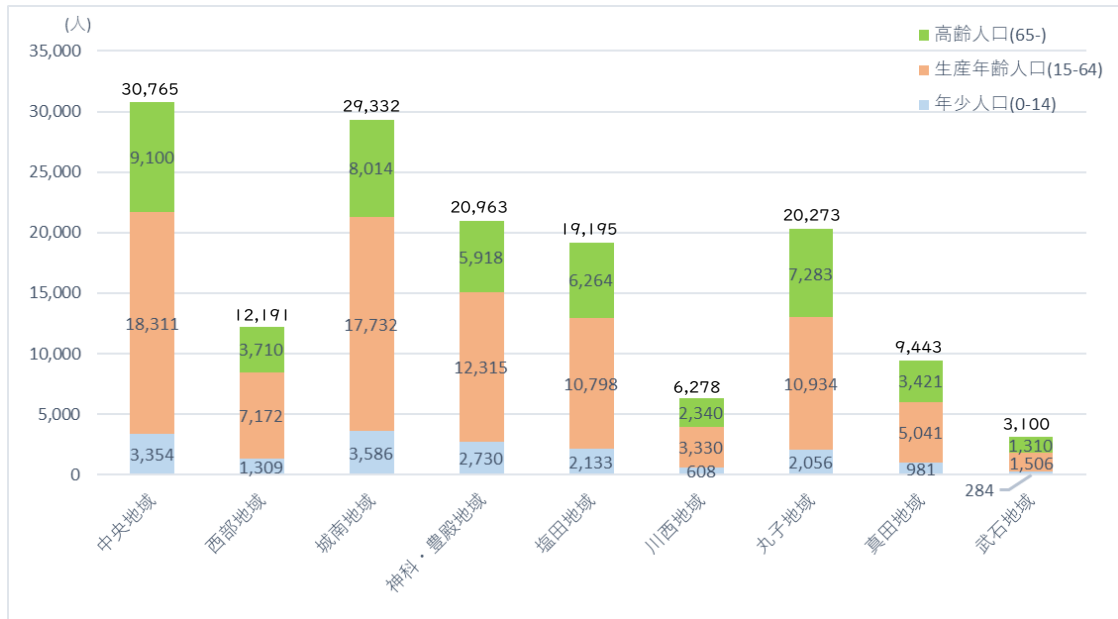


図11 地域別人口（住民基本台帳・令和7年(2025)1月1日現在）

(2) 行政単位の変遷

上田市は大正8年(1919)5月1日に市制が施行されて誕生した。大正10年(1921)に城下^{しろした}村を編入、昭和29年(1954)に塩尻村と川辺村を、昭和31年(1956)に神川村と泉田村を編入した。昭和32年(1957)に大字小泉(半過を除く)を分市したが、同年に神科村を、昭和33年(1958)に豊殿村を編入、さらに昭和45年(1970)に塩田町、昭和48年(1973)に川西村を編入した。

平成18年(2006)3月6日に上田市・丸子町・真田町・武石村が新設合併し、現在に至っている。

なお、上小地域^{じょうしょうち}とは上田市を中心とした地域を指す名称で、概ね旧小県郡の範囲に一致する。上小地方、上田地域、上田地方と呼ばれることもある。

上小地域(旧小県郡)の範囲と、行政区の変遷は図12、表5のとおりである。

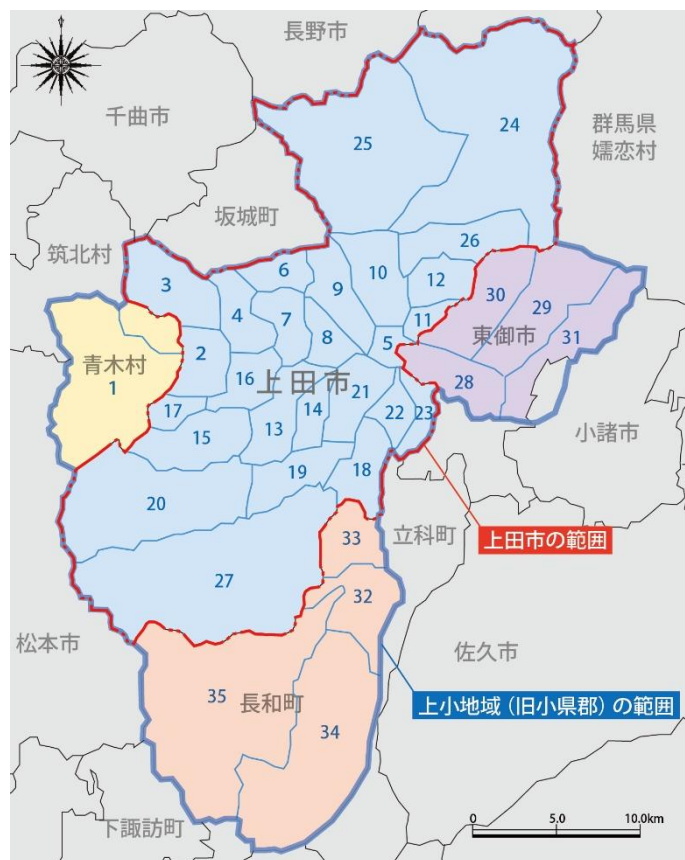


図12 上小地域(旧小県郡)の範囲と上田市の範囲

※図中の数字は、町村制施行時(明治22年(1889))の町村に対応(表4)

表5 上小地域（旧小県郡）の市町村の変遷

明治22年 4月1日	明治22年～ 大正15年	昭和元年～ 昭和29年	昭和30年～昭和39年		昭和40年～ 昭和64年	平成元年～	現在
1. 青木村			昭和32年3月31日 青木村				青木村
2. 浦里村			浦里村				
3. 室賀村				昭和32年3月31日 川西村	昭和48年4月1日 上田市に編入		上田市
4. 泉田村			昭和31年9月30日 上田市に編入				
5. 神川村							
6. 塩尻村		昭和29年4月1日 上田市に編入		上田市			
7. 川辺村							
8. 城下村	大正10年9月10日 上田市に編入	上田市	上田市		上田市		
9. 上田町	大正8年5月1日 上田市						
10. 神科村			昭和32年8月1日 上田市に編入				
11. 豊里村			昭和31年9月30日 豊殿村	昭和33年4月1日 上田市に編入		平成18年3月6日 上田市	
12. 殿城村							
13. 東塩田村		昭和24年9月1日 東塩田村					
14. 富士山村							
15. 西塩田村			昭和31年5月1日 塩田町		昭和45年4月1日 上田市に編入		
16. 中塩田村							
17. 別所村							
18. 丸子村	大正元年10月30日 丸子町						
19. 東内村		昭和29年10月1日 丸子町に編入	丸子町				
20. 西内村							
21. 依田村			昭和30年4月1日 丸子町に編入				
22. 長瀬村							
23. 塩川村			昭和31年9月30日 丸子町に編入				
24. 長村							
25. 傍陽村			昭和33年10月1日 真田町		真田町		
26. 本原村							
27. 武石村							
28. 県村		昭和28年10月1日 田中町					
29. 柵津村			昭和31年9月30日 東部町				
30. 和村				東部町		平成16年4月1日 東御市の一部	
31. 滋野村			昭和33年4月10日 東部町に編入 ※一部小諸市に編入				
32. 長窪古町							
33. 長久保新町			昭和31年9月30日 長門町		長門町		
34. 大門村						平成17年10月1日 長和町	
35. 和田村							

(3) 産業

① 農業

上田市の農業は、標高差が大きく、少雨多照な気象条件を生かし、多様な農産物が生産されている。比較的標高の低い平坦地では水稻、果樹、花きなど、準高冷地では野菜や花き、高冷地では高原野菜の生産が主力となっている。真田地域（菅平高原地区）の「レタス」、塩田地域の「大豆」、丸子地域の「洋梨」、武石地域の「トマト」など地場農産物の産地化・ブランド化を推進している。



菅平高原のレタス畑

② 観光

観光地としての上田市は、数多くの寺社や城館跡、特色ある伝統行事、二つの高原に代表される雄大な自然、由緒ある温泉等、地域の個性が際立つ豊富な観光資源を有しており、四季折々に訪れる人を魅了している。真田地域には夏・冬のスポーツリゾート地である菅平高原や真田氏ゆかりの地に年間約 109 万人が、中央地域には史跡上田城跡、史跡信濃国分寺跡等に年間約 146 万人が、塩田地域には「信州の鎌倉」と称される塩田平、別所温泉等に年間約 70 万人が訪れる。また、丸子地域には鹿教湯温泉や信州国際音楽村、ワイナリー等に年間約 37 万人が、武石地域には 360 度大パノラマが楽しめる美ヶ原高原等に年間約 47 万人が訪れる。



美ヶ原高原

これら観光資源の魅力を高め、有機的に連携させ、さらに集客力を高める取組を行うとともに、農業体験やグリーンツーリズムを推進し、新たな広域体験観光にも力を入れている。

③ 商工業

かつて上田市の主力産業であった蚕糸業（養蚕、蚕種、製糸）は大きな時代変化の中で衰退した。しかし、蚕糸業で培われた技術基盤や進取の精神は機械金属工業に受け継がれ、現在は輸送関連機器や精密電気機器などを中心とする製造業が地域経済を牽引し、高度な技術を有する企業の集積が見られる。

また、平成 14 年(2002) 2 月、信州大学繊維学部内に設置した上田市産学官連携支援施設（浅間リサーチエクステンションセンター：AREC通称エーレック）においては、地域企業と信州大学と上田市が連携し、共同研究を通して新製品の開発や技術開発などに取り組んでおり、地域産業の活性化及び産学官連携のトップランナーとして全国から注目されている。

このように上田市は、長野県東部の中核となる都市として、商業、工業、農業、観光のバランスのとれた発展を続けている。



浅間リサーチエクステンションセンター（AREC）

(4) 交通

上田市は、古代から都と東北地方を結ぶ「東山道」の拠点の一つとして栄え、江戸時代に北国街道が上田城下町を通過し、長く交通の要衝であった。

現在の交通網は、北陸新幹線、しなの鉄道、上田電鉄別所線の鉄道が上田駅を中心に接続し、上信越自動車道（上田菅平インターチェンジ）、および国道、県道、主要地方道が整備されている。

路線バスは、4社19路線が運行し、北は菅平高原から南は武石地域まで網羅し、市民の日常生活と、温泉地やスキー・登山等に向かう観光客を支える重要な公共交通機関となっている。

首都圏をはじめ県内外の都市とは、上信越自動車道、敦賀駅まで延伸した北陸新幹線の高速交通網や、国道18号・141号・143号・144号・152号・254号・406号などの幹線道路により結ばれている。約190km離れた東京から北陸新幹線を利用すれば、最短約80分で上田駅に到着できる。

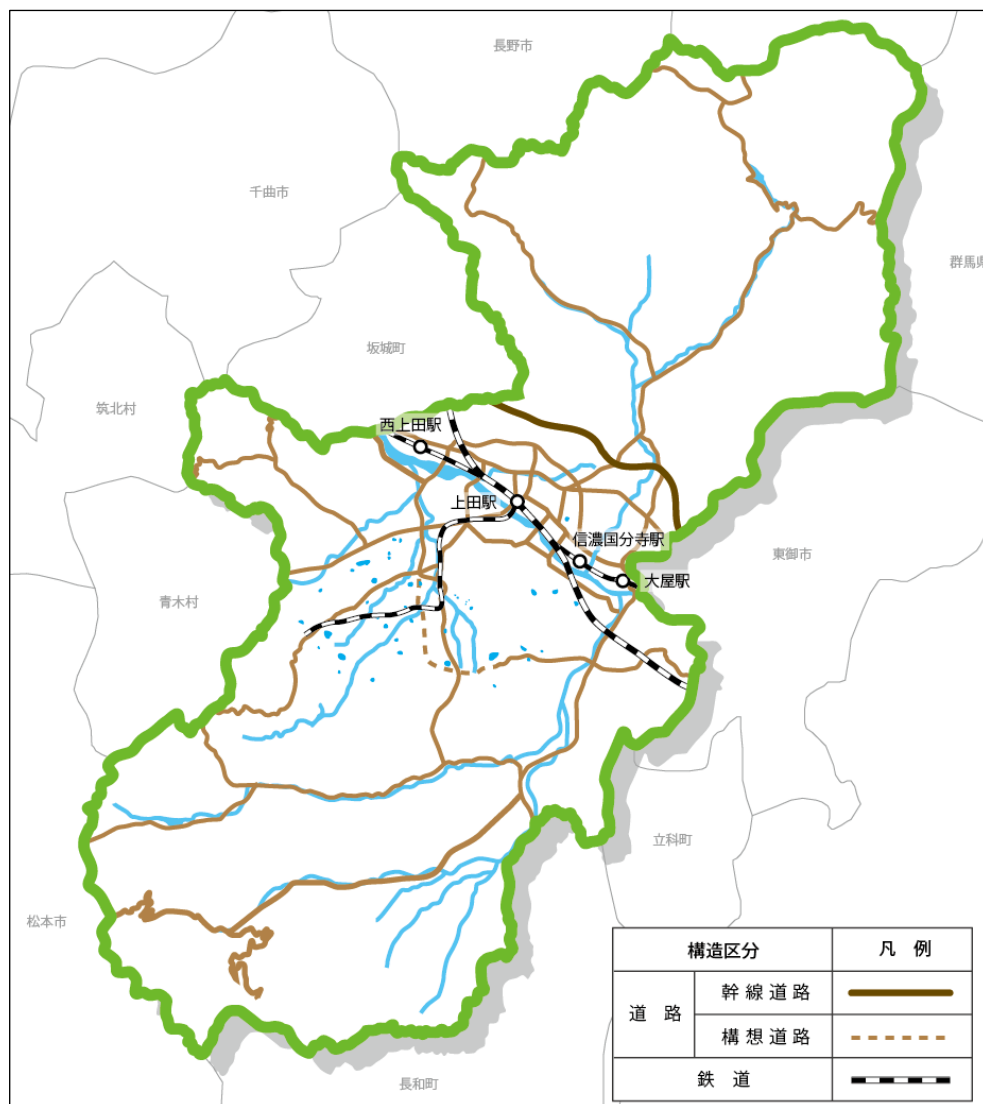


図13 市内交通網図（出典：上田市景観計画）

(5) 歴史文化関連施設

上田市内の歴史文化関連施設は、以下のような博物館や美術館、資料館等がある。

本市における歴史文化関連施設の中心的な施設は、史跡上田城跡内にある上田市立博物館である。真田氏や仙石氏、松平氏などの、旧上田市における中世以降の歴史資料等を収蔵・展示しており、年間約6万人が訪れている。



上田市立博物館外観

表6 歴史文化関連施設一覧

分類	名 称	運営	概 要	所在地域
登録博物館	上田市立美術館	市	山本鼎ら郷土作家の作品を中心に収蔵、展示 定期的に特別展を開催	中央地域
	上田市立博物館	市	上田市の中世以降の資料を中心に収蔵、展示	中央地域
	信濃国分寺資料館	市	上田市の古代以前の資料を中心に収蔵、展示	中央地域
	丸子郷土博物館	市	丸子地域の製糸業関連資料等の収蔵、展示	丸子地域
	松山記念館	法人	「松山犁（すき）」関連の資料等の収蔵、展示	丸子地域
博物館類似施設	菅平高原自然館	市	菅平高原の歴史、民俗、動植物資料を展示	真田地域
	真田氏歴史館	市	真田一族に関する資料を展示	真田地域
	武石ともしび博物館	市	灯火に関する資料を収蔵、展示	武石地域
	池波正太郎真田太平記館	市	真田太平記、池波正太郎に関する展示	中央地域
	上田創造館民俗資料館	法人	民俗資料や鉱物・化石等の展示	城南地域
	常楽寺美術館	法人	常楽寺所有の絵画等を展示	塩田地域
	美ヶ原高原美術館	法人	屋外彫刻を中心とした現代美術作品を展示	武石地域
	戦没画学生慰霊美術館 「無言館（むごんかん）」	法人	戦没画学生の絵画を展示	塩田地域
	絹の文化資料館常田館 （ときだかん）	法人	養蚕・製糸に関する資料を展示	中央地域
	木彫館まほろば	個人	農民美術作品等を展示	中央地域
	尾澤木彫美術館	個人	尾澤氏制作の木彫作品を展示	中央地域
	泉田博物館	個人	シナノイルカの化石等を展示	川西地域
	野倉民俗資料館	個人	野倉地区の民俗資料を展示	塩田地域

3 上田市の歴史環境

(1) 旧石器時代～縄文時代

上田市域において人類の活動が確認できる最も古い年代は約2万年前で、この地層から石器が出土している。その後、約16,000年前から始まる縄文時代草創期の遺跡からも石器は出土しているが、土器や竪穴建物跡は検出されていないことから、定住はしていなかったと思われる。なお、土器の出土は約12,000～7,000年前の早期で、竪穴建物跡の検出は約7,000～5,500年前の前期である。

前期から4,500年前の中期には長野県内にみられる装飾豊かな縄文土器や土偶が出土し、大規模な集落跡も検出されている。

4,500～3,300年前の後期や3,300～2,800年前の晩期には遺跡数が少なく、長野県内及び上田市域の人口は減少していたと考えられている。

(2) 弥生時代

上田市域で2,800～2,100年前の弥生時代前期の遺跡は確認されておらず、縄文時代晩期の生活が踏襲されていた。上田市域では2,100～2,500年前の弥生時代中期でも大規模集落は確認されず後期後半になり出現する。集落の立地は河岸段丘上や自然堤防など、冠水しにくく、稲作に適した低湿地の近くが選ばれている。

菅平では狩猟に伴う一時生活痕が確認されており、短期で狩猟を行う集団がいたとされる。

また、千曲川沿岸部では北陸地方経由の金属器が出土しており、全国的にも出土数が多い。

(3) 古墳時代

古墳は前期から出現し、長野県の特徴である山頂部への築造もみられ、後期になると小型の円墳が群的に確認されている。しかし、北信地方に多くみられる前方後円墳は1か所確認されているのみである。

また、古墳から馬具や馬の埴輪、馬の骨が出土しており、当時から馬の飼育がおこなわれていたと考えられている。

5世紀の鳥羽山洞窟遺跡では、遺体を洞窟内の敷石の上に葬る「^{ぼくそう}曝葬」が行われていた遺構で、全国的に珍しい遺跡である。

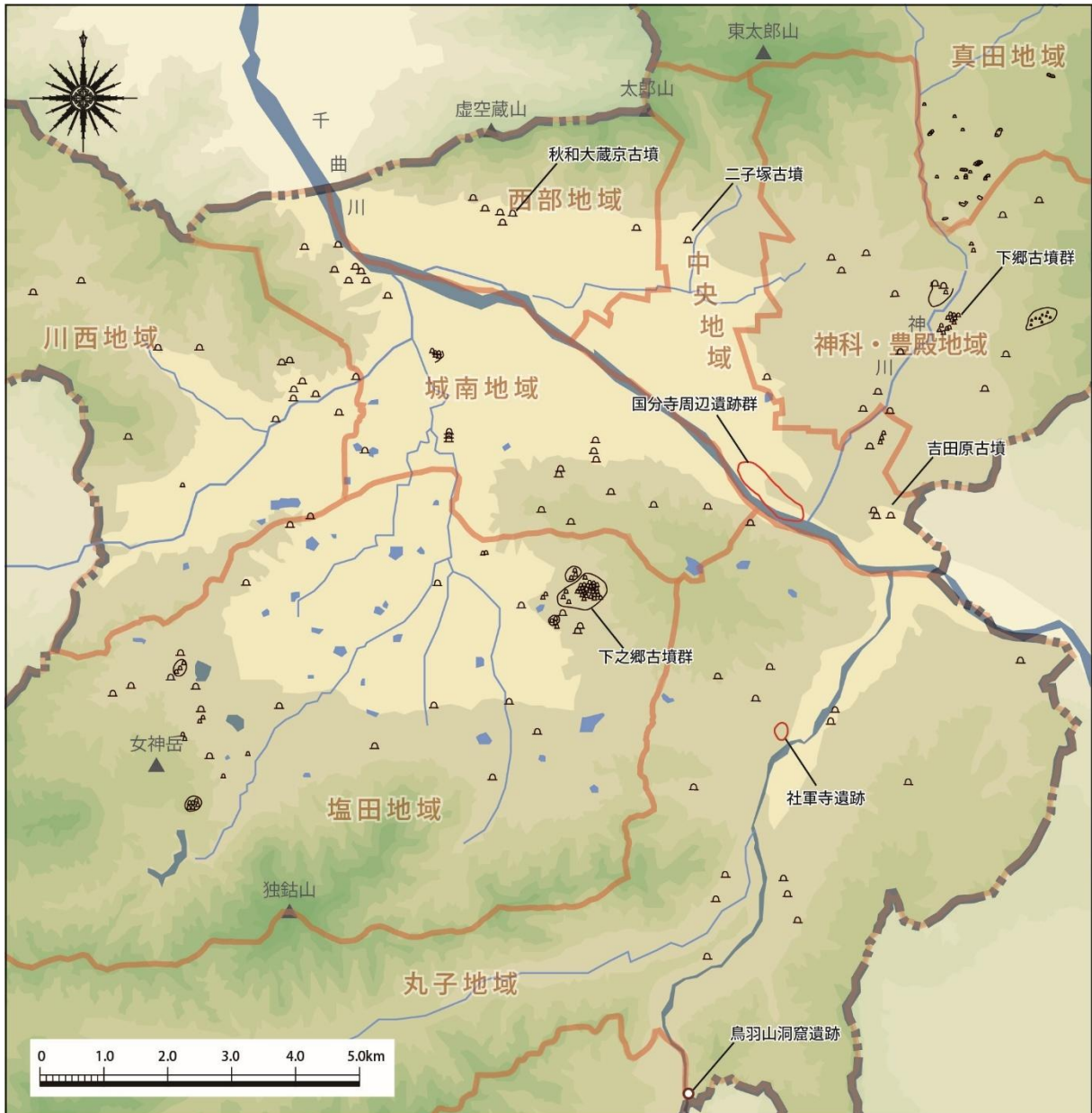


図 14 古墳時代の遺跡（古墳の分布と集落等）

(4) 奈良・平安時代

奈良時代になると、大宝律令のもとで信濃国府が設置され、中央から国司が派遣された。国府の所在は明らかではないが、「和名類聚抄」には筑摩郡（松本市）にあったと記されている。ただし、信濃国分寺は上田市にあり、国府と国分寺は近接して設置されるのが一般的であることから、国府は9世紀頃に上田から筑摩郡に移ったと考えられている。

奈良や京都と東北地方を結んでいた東山道は、10世紀には上田市域を通過しており、詳細な位置は不明ではあるが、信濃国分寺に近い千曲川沿いを東に向かって上野国へ抜けていた。そうしたことから小県郡は信濃国の政治・経済の拠点であった。

その小県郡には、おうな やまが すわ あとべ あそ ふくだ あまべ あまるべ 童女・山家・須波・跡部・安宗・福田・海部・餘戸の8つの郷が置かれた。

塩田地域には信濃国の古社「生島足島神社」が祀られ、その付近一帯には「あそ（阿曾・安曾）」という地名や、「他田塚」と言われる古墳がのこされている。こうした地名はいずれも信濃以外に出自をもつ信濃の国造くにのみやつこ（地方豪族）に関係があることから、塩田地域にいた国造は、次第に中央から各国に派遣された役人（国司）が務めるようになったと考えられる。

『延喜式』に、信濃国東部の牧（皇室の馬を飼育する土地）として望月牧みほり・新治牧・長倉牧・塩野牧・塩原牧がみえる。上小地域では、上田市浦野の「馬越」や青木村の「牧寄」など牧に関する地名の分布や、浦野の「馬背神社」の存在などを考え合わせると、古代の勅旨牧の一つの塩原牧が青木村の子壇嶺岳南麓一帯にあったと考えられる。牧の管理には、高度な技能を持つ人たちが必要で、渡来人等が携わっていたことも考えられる。

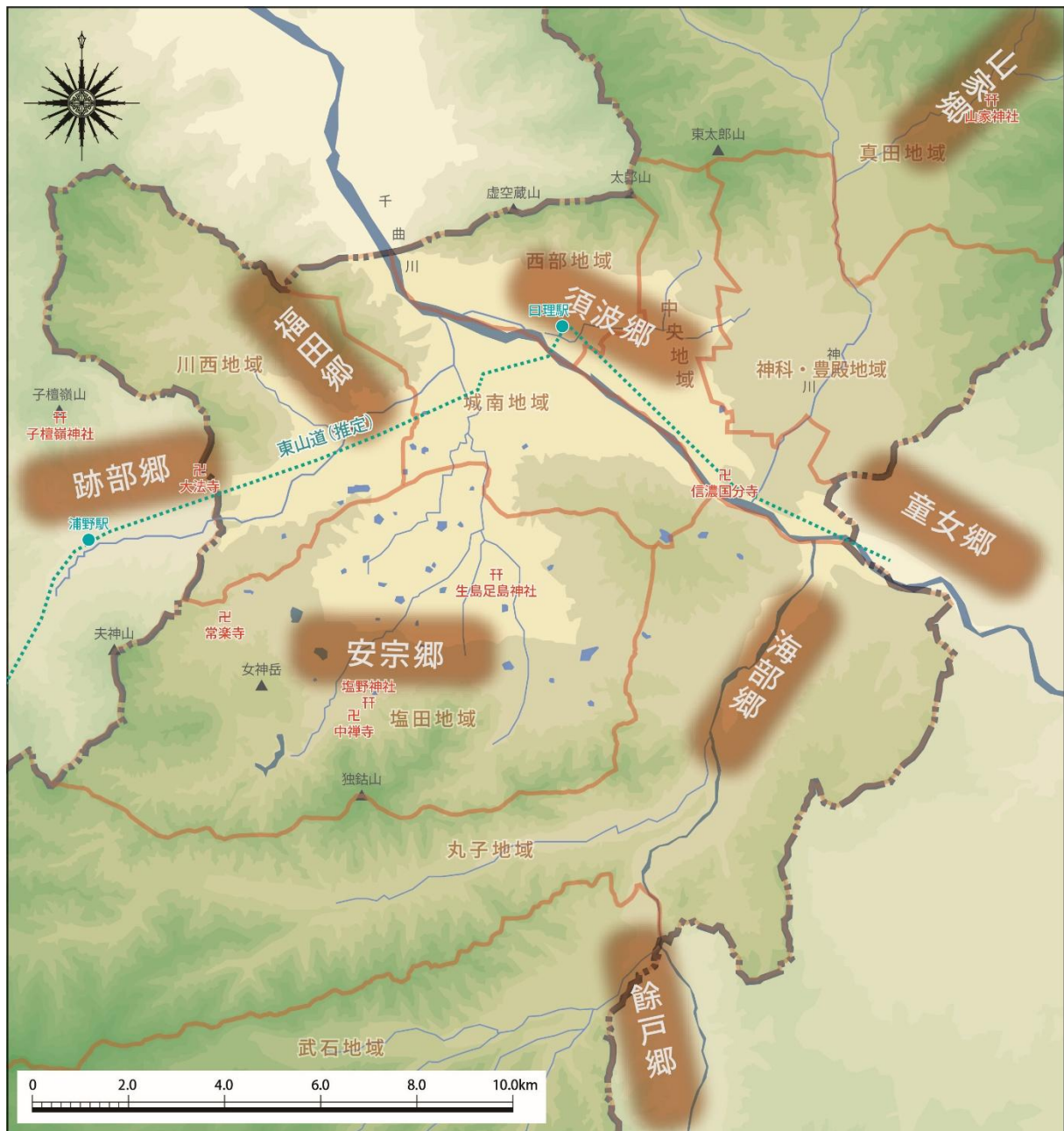


図15 古代の上田（東山道と8つの郷）

(5) 中世

平安時代末期に開発領主の寄進により貴族や寺社が経営する荘園が数多く成立した。「吾妻鏡」に、上田市域の浦野荘・塩田荘・小泉荘・常田荘・海野荘・依田荘の6つの荘園と、塩原牧・新張牧・塩河牧の3か所の牧の名が見られる。また、嘉暦4年(1329)の「諏訪大社上社文書」には上田荘の名が見られる。

治承4年(1180)、依田荘依田館(丸子地域)にいた木曾義仲(源義仲)が、以仁王の平家打倒の令旨に応じて兵力を集めて挙兵した。義仲は上洛していったんは政権の中枢に座ったが、寿永3年(1184)の宇治川の戦いで敗北。同年の粟津の戦いで討たれた。

源頼朝の治世になると、武士達は鎌倉御家人を志向するようになる。この地域では、海野氏・祢津氏・泉氏・浦野氏などが挙げられる。一方、それまで有力者だった塩田氏などは、義仲に与したために所領を失ったとみられている。

鎌倉時代の塩田平は幕府の重臣である島津氏、その後は北条氏が地頭職をつとめ、北条義政が移り住んだあとは塩田北条氏が三代60年間にわたって治めた。塩田守護所と鎌倉を結ぶ鎌倉道が整備され、北条氏の庇護もあり、塩田平は「信州の学海」と称されるまでに繁栄した。



図16 中世の上田(鎌倉道と荘園・牧)

鎌倉幕府が滅亡して信濃から北条氏の勢力が消滅すると、北信地域との境である上田市域も在地の領主による争乱の時代に入り、坂城町にある葛尾城かつらおを本拠とする国人領主村上氏が支配を広げた。

天文年間、甲斐の武田氏と上田小県の領主村上氏は、上田原と砥石・米山城といし こめやまで二度にわたって相まみえた。いわゆる「上田原合戦」と「砥石攻め」である。勝負はいずれも武田氏の大敗に帰したが、砥石・米山城は天文 20 年(1551)、武田家臣真田幸隆の調略によって乗っ取られる。

武田氏滅亡後の戦乱の世で、幸隆の子昌幸は小県郡一円を支配下に収め、天正 11 年(1583)には上田城の築城を開始した。また、現在の市街地の骨格をなす城下町づくりも行った。

真田氏は上杉氏や羽柴（豊臣）氏に臣属し、天正 13 年(1585)の第一次上田合戦と、慶長 5 年(1600)の第二次上田合戦において上田は徳川勢に攻められるも防いだ。関ヶ原合戦の東軍勝利の後、上田城は破却されたものの昌幸の嫡男信之が沼田・小県を合わせた 9 万 5 千石を領して上田城主となり、領域支配を確固たるものとした。

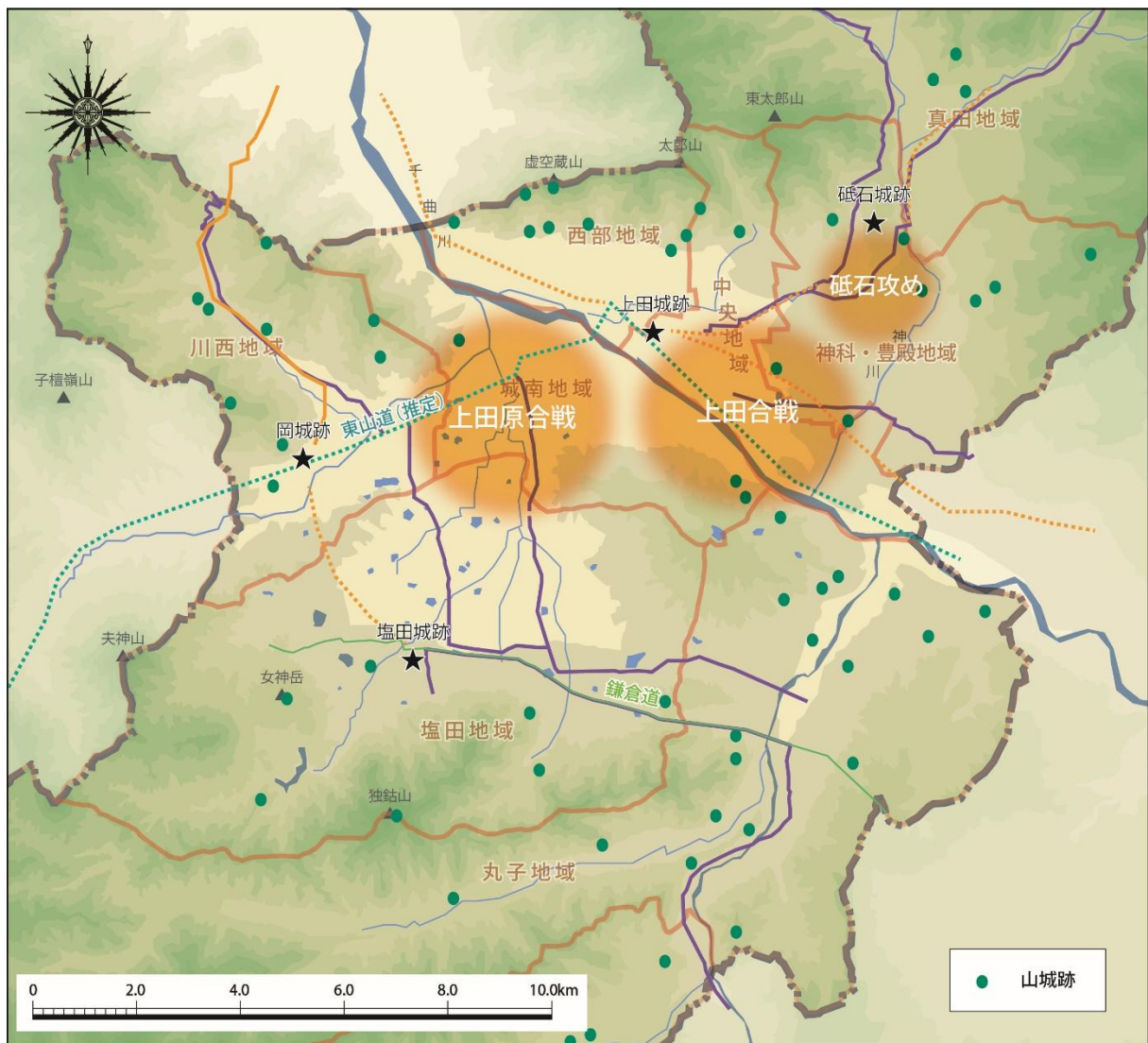


図 17 戦国時代の上田（軍事道路と城郭）

(6) 近世（江戸時代）

徳川幕府の時代、現在の市域のほとんどは上田藩領であったが、丸子地域の一部は岩村田藩や小諸藩の藩領や天領であった。上田城(藩)主は真田氏(慶長6年(1601)～元和8年(1622))から仙石氏(元和8年(1622)～宝永3年(1706))、松平氏(宝永3年(1706)～明治4年(1871))と代わる。現在の市域は仙石忠政が復興したもので、城下町の整備も寛永頃までにはおおむね完成した。

上田は城下町であると同時に北国街道の宿駅を兼ねており、流通の拠点となった。また、松本に向かう保福寺道・上州に向かう上州道・別所に向かう別所道・北国街道の北に平行して小諸に向かう祢津道などの発着点となり栄え、様々な産業が育った。特に上田紬は上田の有名な産物となり、蚕種製造や養蚕とともに、大きな発展をみせた。

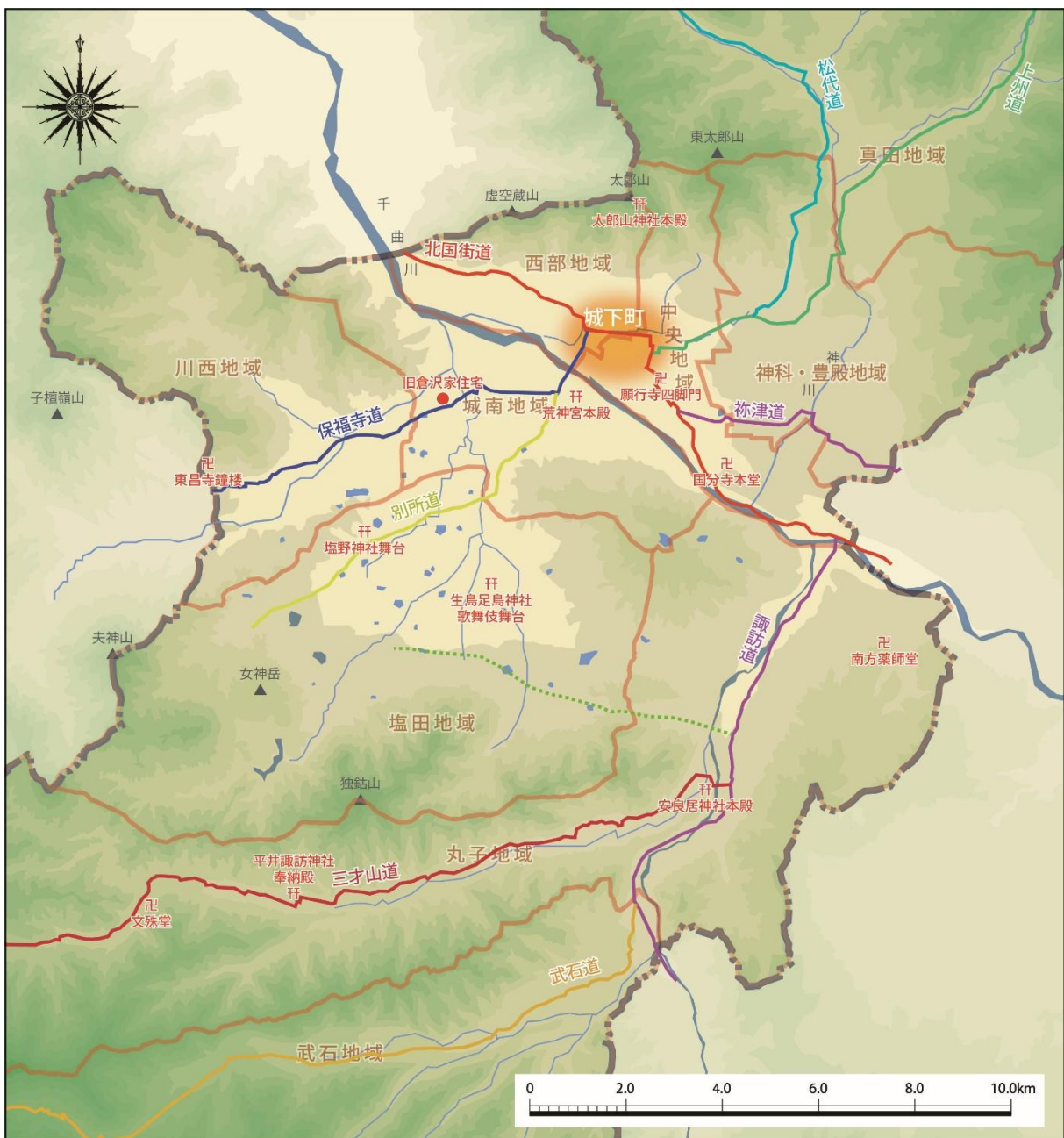


図 18 近世の上田（北国街道・往還と文化財）

江戸時代には、それまで布製品の主流だった麻布は次第に生産が減少し、かわって木綿布が急速に伸びている。同時に、絹や紬は徐々に生産量を増やし、藩からのまとまった需要にも応えるようになっていた。17世紀中ごろに、上田地方の村々で、絹・紬の生産の材料となる生糸が生産され、養蚕と桑の栽培が広く普及していたと考えられる。また、上田市の名産である上田縞は、広く町人の間で常用されており、全国に送り出された。上田市で生産された繭は、上田縞などに利用され、その他は上州方面の商人に売り渡されていた。

新田開発は、仙石氏の時代にほぼ終わり、それ以後の開発は、刈畑や税のかからない見取畑など、条件の悪い土地が中心となったと考えられる。ただし、千曲川沿いの諏訪部村や上塩尻村・下塩尻村のように、養蚕業や蚕種業の成長に伴って河川敷の開発が進み例外的に新田が大幅に増加した村もある。ため池の築造は、仙石氏の時代に盛んとなるが、新田開発よりは、旧来の水田の水確保が目的であった。

(7) 近代

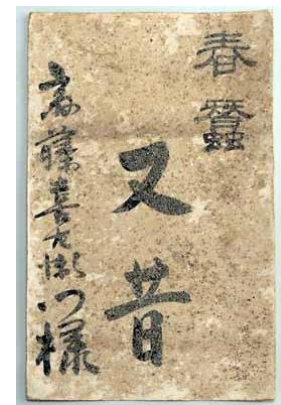
日本の近代化にあたり、政府は生糸製糸業の振興に力を注ぎ、明治5年(1872)官営富岡製糸場を設置し、製糸の機械化と大量生産をはかった。当時、長野県は全国でも有数の養蚕地域であった。上田市においては、蚕種製造でヨーロッパを凌駕する技術を有し、この蚕種製造技術が日本製糸業の発展の礎となった。

明治初期からの上田の蚕糸業は、蚕種・養蚕・製糸・絹織業が互いにかかわりあって発達した。上塩尻と下塩尻の明治6年(1873)の輸出用の蚕種は15,866枚で、小県郡全体の輸出用の蚕種は353,421枚であった。明治6年(1873)の日本の蚕種輸出枚数は1,418,809枚であり、総輸出量の25%を小県郡で製造していたことになる。

上田市の近代化に、決定的な役割を果たしたのが信越線の開通である。明治26年(1893)に、信越線の上野－直江津間が全線開通し、輸出港である横浜まで直結する輸送路が確立し、世界的な商圏の拡大につながった。

明治40年(1907)、帝国議会は国富を支える蚕糸業をさらに発展させるため、蚕糸専門学校の設立案を可決した。可決と同時に長野県への設置が内定し、県内の設置場所を巡って上田町とともに小県郡や上田商工会議所も加わった熱心な誘致運動が行われ、明治41年(1908)に上田と決定、明治44年(1911)に上田蚕糸専門学校(現信州大学繊維学部)が開校した。こうした蚕糸業の発達には、上田にかつてない繁栄をもたらし、後に「蚕都上田」と呼ばれるようになった。

また、温泉や高原を開発する機運も盛んとなる。別所温泉は、大正6年(1917)に別所で蚕種・旅館業を営んでいた南条吉左衛門が、みずず飴を製造販売する飯島商店の飯嶋新三郎らとともに花屋ホテルを創業した。大正8年(1919)には温泉へ湯治客を運ぶ別所線の建設を企図し、大正10年(1921)に開通すると、別所温泉は一気に温泉観光地として繁栄した。菅平高原は、昭和2年(1927)に上田駅から真田地域の本原駅を経て真田・傍陽に向かう北東線(昭和35年(1960)



蚕種

蚕種とは蚕の卵であり、産みつけた和紙(台紙)も蚕種と呼んだ。黒く見える小さな粒が蚕種。

に「真田傍陽線」に改称) が開業すると、同年に菅平スキー場が開業するなど観光開発が進んだ。昭和5年(1930)にはオーストリアのスキー指導者シュナイダーが来日し、日本の近代スキーが始まる。

こうした近代都市の発展とともに、大正時代に、金井正らが民衆の労働と結びついた自由大学運動を展開した。また、この運動を通じて、山本 鼎^{かなえ}や高倉輝^{てる}・倉田白羊らとの親交が始まり、農民美術運動などの新たな文化を展開した。

第二次世界大戦の戦況が悪化すると、疎開工場が上田にも出来、陸軍上田飛行場に供給する飛行機製造の地下工場が仁古田^{にこた}や東塩田の山中に造営された。



図19 近代の上田（鉄道網）

第2章 上田市の文化財の概要

1 上田市の文化財

(1) 指定等文化財の一覧

上田市の指定等文化財は、令和8年(2026)8月現在、国指定22件（うち国宝1件）、県指定28件、市指定239件、国選択3件、県選択1件、国登録20件の合計313件である。なお、文化財の保存技術に選定されているものはない。

表7 指定等文化財件数（令和8年(2026)8月現在）

類 型		国				県		市	合計	
		指定	選定	選択	登録	指定	選択	指定		
有形文化財	建造物	7	-	-	19	10	-	38	109	
	美術工芸品	絵画	0	-	-	0	2	-	9	11
		彫刻	4	-	-	0	4	-	26	34
		工芸品	2	-	-	0	3	-	20	25
		書跡・典籍	0	-	-	0	0	-	3	3
		古文書	1	-	-	0	0	-	19	20
		考古資料	0	-	-	0	2	-	7	9
		歴史資料	1	-	-	0	0	-	4	5
無形文化財		0	-	0	0	0	-	4	4	
民俗文化財	有形の民俗文化財	1	-	-	1	0	-	14	16	
	無形の民俗文化財	0	-	3	0	0	1	14	18	
記念物	遺 跡（史跡）	3	-	-	0	4	-	45	52	
	名勝地（名勝）	0	-	-	0	0	-	7	7	
	動物・植物及び地質 鉱物※	3	-	-	0	3	-	30	36	
文化的景観		-	0	-	-	-	-	-	0	
伝統的建造物群		-	0	-	-	-	-	-	0	
合 計		22	0	3	20	28	1	239	313	

0：該当なし -：制度なし

※ 地域を定めないカモシカ等は件数に含んでいない。

表8 指定等文化財一覧表（左欄の「図番記号」の表記は、図20～22の文化財分布図と対応する。）

国指定文化財										
図番記号	種別	No.	名称	所有者	所在地	指定年月日	員数	時代	内容	
1 ★	国宝	1	安楽寺八角三重塔	安楽寺	別所温泉 2361	S27.3.29	1	鎌倉時代末期	八角三重塔婆、初重裳階付、こけら葺、高さ18.56m、附仏壇（1基）、附棟札（1枚）	
2 ▲	建造物	2	国分寺三重塔	国分寺	国分 1052	M40.8.28	1	室町時代中期	三間三重塔婆、銅板葺、高さ20.10m、附棟札（5枚）	
3 ▲		3	前山寺三重塔	前山寺	前山 300	T11.4.13	1	室町時代後期	三間三重塔婆、こけら葺、高さ18.07m	
4 ▲		4	法住寺虚空蔵堂	法住寺	東内 4313-イ、ロ	T11.4.13	1	室町時代	桁行三間、梁間四間、入母屋造、こけら葺、附厨子（1基）、附棟札（1枚）	
5 ▲		5	中禅寺薬師堂	中禅寺	前山 1721	S11.9.18	1	鎌倉時代前期	桁行三間、梁間三間、宝形造、茅葺、附棟札（2枚）	
6 ▲		6	常楽寺多宝塔	常楽寺	別所温泉 2347	S36.3.23	1	鎌倉時代(13世紀)	石造多宝塔、安山岩、総高274cm	
7 ▲		7	旧常田館製糸場施設	笠原工業(株)	常田 1-10-3	H24.12.28	7	明治 36 年他	三階蔵倉庫、四階蔵倉庫、五階鉄筋蔵倉庫、撰染場、事務所兼住宅、文庫蔵	
8 ▲		彫刻	8	木造惟仙和尚坐像	安楽寺	別所温泉 2361	T12.3.28	1	鎌倉時代末期(嘉暦4年 1329)	桧材、寄木造、彩色、玉眼嵌入、像高74.4cm
9 ▲	9		木造恵仁和尚坐像	安楽寺	別所温泉 2361	T12.3.28	1	鎌倉時代末期(嘉暦4年 1329)	桧材、寄木造、彩色、玉眼嵌入、像高75.1cm	
10 ▲	10		木造薬師如来坐像	中禅寺	前山 1721	T12.3.28	1	平安時代後期(13世紀前半)	寄木造、附木造神将立像（1軀）	
11 ▲	11		銅造菩薩立像	長福寺	下之郷 541	S15.10.14	1	白鳳時代(7世紀後半)	銅造、像高36.7cm	
12 ▲	工芸品		12	刀(無銘長谷部)	個人	常磐城	S31.6.28	1	南北朝時代	刀長70.0cm、反り2.4cm
13 ▲		13	小文地桐紋付韋胴服	上田市	二の丸 上田市立博物館	S51.6.5	1	室町時代後期(16世紀)	鹿なめし革、表(小紋染)、裏(濃茶染)、身丈89.0cm	
14 ▲		14	生島足島神社文書	生島足島神社	下之郷 701	S62.6.6	94	室町時代後期から江戸時代初期	起請文83通、奇進状他11通	
15 ▲	歴史資料	15	反射望遠鏡	上田市	二の丸 上田市立博物館	H24.9.6	1	江戸時代後期(天保5年 1834)	グレゴリー式反射望遠鏡、国友一貫斎作、附覚書(1通)	
16 ▲	重要有形民俗文化財	16	染屋焼コレクション	上田市	二の丸 上田市立博物館	S39.5.29	66	江戸時代末期から昭和初期	壺・壺類46点、鉢類12点、その他8点	
17 ▲	記念物	遺跡	17	信濃国分寺跡	上田市他	国分 1125 他	S5.11.19	1	奈良時代(8世紀)	4,178.00㎡、追加指定(S43.3.19)125,161.70㎡
18 ▲			18	上田城跡	上田市他	二の丸	S9.12.28	1	安土桃山時代(天正11年 1583)	111,586㎡
19 ▲			19	鳥羽山洞窟	深山・岡森・一本木諏訪神社	腰越 429	S53.1.27	1	縄文・古墳時代	古墳時代の葬所跡(埋葬)幅25m、奥行15m
20 ▲		動物・植物及び地質鉱物	20	西内のシダレクリ自生地	個人	平井	T9.7.17	1		自生地、上田市平井字上の原一帯
21 ▲			21	東内のシダレエノキ	上田市・下和子自治会	東内	T9.7.17	1		接木子木(7本)、実生子木(5本)
22 ▲			22	四阿山の的岩	上田市東御市真田共有財産組合	菅平高原	S15.2.10	1		幅2～3m、高さ15m、長さ200m 垂直に柱状節理が発達した安山岩の大岩脈

国選択無形民俗文化財

図番記号	種別	No.	名称	保護団体	所在地	選択年月日	員数	時代	内容
23 ▲	無形の民俗文化財	1	戸沢のねじ行事	戸沢のねじと馬引き保存会	真田町長戸沢	H8.11.28	1		「ねじ」は、縁起物などをかたどった食物
24 ▲		2	別所温泉の岳の幟行事	岳の幟保存会	別所温泉	H9.12.4	1	室町時代(伝:永正元年(1504))	雨乞い行事として地域的特色のある行事
25 ▲		3	上田市八日堂の蘇民将来符頒布習俗	信濃国分寺・蘇民講	国分	H12.12.25	1	室町時代以降	1月7・8日に六角柱型の護符(蘇民将来符)を頒布

県指定文化財

図番記号	種別	No.	名称	所有者	所在地	指定年月日	員数	時代	内容	
26 ■	有形文化財	建造物	1	上田城(南櫓、北櫓、西櫓)	上田市	二の丸	S34.11.9	3	江戸時代初期(寛永3～5年)	桁行五間二重二階建櫓、入母屋造、本瓦葺
27 ■			2	石造五輪塔	舞田自治会	舞田 1007	S49.11.14	1	鎌倉時代初期	総高211cm
28 ■			3	西光寺阿弥陀堂	西光寺	富士山 3036	S56.12.7	1	室町時代後期(16世紀前半)	桁行三間(一間吹放し)、梁間三間、延面積38.673㎡、木造平屋建、入母屋造妻入、屋根こけら葺
29 ■			4	生島足島神社歌舞伎舞台	生島足島神社	下之郷 701	S61.8.25	1	明治元年(1868)	木造平屋建、屋根瓦葺切妻造
30 ■			5	文殊堂	天竜寺	西内 1368	S63.8.18	1	江戸時代	間口三間、奥行四間、入母屋造、銅板葺
31 ■			6	実相院宝篋印塔	実相院	真田町傍陽 5921	H3.8.15	1	南北朝時代(貞治6年 1367)	総高213.5cm
32 ■			7	国分寺本堂(薬師堂)	国分寺	国分 1052	H9.2.20	1	江戸時代末期(万延元年 1860)	桁行八間、梁間五間、単層入母屋造、屋根瓦葺
33 ■			8	生島足島神社本殿内殿	生島足島神社	下之郷 701	H10.10.26	1	室町時代後期(16世紀前期から中期)	桁行柱間三間、梁間柱間二間、屋根切妻厚板張
34 ■			9	生島足島神社撰社諏訪社本殿及び門	生島足島神社	下之郷 701	H14.3.28	2	江戸時代初期(慶長15年 1610)	一間社流造銅板葺(元こけら葺)
35 ■			10	旧倉沢家住宅主屋及び客座敷	上田市	築地 314-2	H17.3.28	2	江戸時代前期～(17世紀中期～19世紀前期)	主屋(木造平屋建茅葺・寄棟造)・客座敷 附表門 文庫蔵 土蔵 倉庫 井戸及び上屋 屋敷神祠 普請文書
36 ■	美術工芸品	絵画	11	紙本墨書着色正保の信濃国絵図	上田市	上田市立博物館	S49.11.14	1	江戸時代初期(正保4年 1647)	縦854cm×横464cm
37 ■			12	絹本着色綱敷天神像	常楽寺	別所温泉 2347	H17.3.28	1	室町時代(応永12年 1405)	軸副装:画面(縦69.0cm、横36.2cm)・軸(縦169.5cm、横50.8cm)、菅原道真像(綱敷天神像)
38 ■			13	木造阿弥陀如来像	霊泉寺	平井 2542	S55.3.13	1	南北朝時代	寄木造、像高96cm、附像内納入品一括
39 ■			14	木造金剛力士立像	中禅寺	前山 1721	H13.3.29	2	平安時代末	桂材(一部桧材)、寄木造、阿吽一對、像高:阿形219cm、吽形222cm

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所 在 地	指定年月日	員数	時 代	内 容					
40	有形文化財	県宝	美術工芸品	彫刻	15	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	願行寺	中央 2-16-14	H29.3.16	3	鎌倉時代後期(13世紀末)	銅造、善光寺式一光三尊仏、像高 47.5 cm (中尊) 33.2 cm (左脇侍) 32.2 cm (右脇侍)		
41					16	木造十一面観音菩薩立像	実相院	真田町傍陽 5921	H30.2.13	1	平安時代後期	寄木造、像高 107.8 cm		
42				工芸品	17	太刀	上田市	上田市立博物館	S40.1.14	1	江戸時代末期(弘化4年 1847)	刀長 97.5cm、反り 2.1cm、山浦壽昌作		
43					18	刀	個人	秋和	S41.3.17	1	江戸時代末期(嘉永2年 1849)	刀長 72.7cm、反り 1.8cm、源清庵作		
44				19	刀	個人	常磐城	S41.3.17	1	江戸時代末期(嘉永2年 1849)	刀長 71.2cm、反り 1.9cm、源清庵作			
45				歴史資料	20	唐沢B遺跡出土品	上田市	真田地域教育事務所	H12.9.21	32	縄文時代草創期	石斧、尖頭器等の石器類		
46					21	鳥羽山洞窟遺跡出土品	上田市	丸子郷土博物館	H19.1.11	247	縄文・古墳時代	須恵器、石釧、銅釧、鉄剣、鹿角装刀子、鉄製馬具等		
47				記念物	遺 跡	22	真田氏館跡	上田市他	真田町本原 2984-1	S42.10.23	1	室町時代後期	東辺 80m 西辺 130m 北辺 150m 南辺 160m	
48						23	戸石城跡	私所有 42名	上野 2505-ホ他	S44.5.15	1	室町時代後期から江戸時代初期	28,818 m ² 、米山城を含む	
49						24	塩田城跡	私所有 46名	前山 309-1 他	S45.4.13	1	鎌倉時代後期から室町時代末期	146,038 m ²	
50						25	菅平唐沢岩陰遺跡	上田市東御市真田共有財産組合	真田町長 1278-937	S48.3.12	1	縄文・古墳時代	標高 1240m 幅 15m 奥行 2m 高さ 3mの岩陰	
51						動物・植物及び地質鉱物	26	菅平のツクヌキノソウ自生地	菅平牧場畜産共同組合	菅平高原 1298-228 他	S35.2.11	1		スイカズラ科ツクヌキノソウ属 多年草 高さ 70~90 cm
52							27	小泉、下塩尻及び南条の岩鼻	法人 3 及び私所有 8 名	小泉 2675-1 他	S49.1.17	2		104,469 m ² (うち上田市 83,960 m ²) モイワナスナが生育、シシバク・シモフリナゲシコが自生、チョウゲンボウが生息
53							28	小泉のシナノイルカ	高仙寺	小泉 2075	S49.11.14	1	約 1,400 万年前	化石、長さ 1.2m

県選択無形民俗文化財

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所 在 地	選択年月日	員数	時 代	内 容
54	無形民俗	1	別所岳の織りの習俗	岳の織保存会	別所温泉	S44.3.30	1	室町時代(伝:永正元年 1504)	雨乞い行事として地域的特色のある行事

市指定文化財

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所 在 地	指定年月日	員数	
55	有形文化財	建 造 物	1	荒神宮本殿	荒神宮	諏訪形 466	S43.4.25	1
56			2	石造五輪塔 (二基)	下塩尻自治会	下塩尻 392-5	S43.4.25	2
57			3	願行寺四脚門	願行寺	中央 2-16-14	S43.4.25	1
58			4	上田藩主居館表門及び土塀・濠・土塁	長野県	大手 1-4-32	S44.5.9	1
59			5	奈良尾の石造多重塔(弥勒仏塔)	奈良尾自治会	富士山	S44.6.5	1
60			6	安楽寺経蔵(附)八角輪蔵	安楽寺	別所温泉 2361	S44.6.5	2
61			7	霊泉寺五輪塔	霊泉寺	平井 2541-口	S45.1.1	1
62			8	竹の花五輪塔	個人	生田 3347	S45.1.1	1
63			9	信濃国分寺石造多宝塔	国分寺	国分 1052	S46.4.8	1
64			10	中原宝篋印塔	中原自治会	真田町本原 中原	S47.4.1	1
65			11	安良居神社本殿	上丸子 4 自治会	上丸子 1924-イ	S47.7.1	1
66			12	石造五輪塔	中禅寺	前山 1721	S48.4.9	1
67			13	東昌寺鐘楼	東昌寺	浦野 571	S49.6.5	1
68			14	弾正塚宝篋印塔	個人	真田町傍陽穴沢	S50.10.1	1
69			15	日吉社の社殿	大宮諏訪神社氏子	下武石 809	S51.6.19	1
70			16	南方薬師堂	南方区	塩川 706-3	S52.11.28	1
71			17	小泉大日堂	高仙寺	小泉 2075	S56.4.8	1
72			18	宗吽寺石幢	宗吽寺	中央 2-14-6	S57.4.13	1
73			19	塩野神社廻り舞台	保野自治会	保野 429	S58.4.8	1
74			20	荒神宮石造五輪塔	荒神宮	諏訪形 466	S59.4.9	1
75			21	常楽寺石造多層塔	常楽寺	別所温泉 2347	S59.4.9	1
76			22	安曾甚大夫五輪塔	個人	吉安曾 3552-1	S59.4.9	2
77			23	上田原石造五輪塔	個人	上田原 712-5	S61.6.5	1
78			24	太郎山神社本殿	太郎山並太郎山神社保存会	上田 2962	H1.10.9	1
79			25	妙見寺 鳴龍	妙見寺	下武石 654-2	H1.12.20	1
80			26	五加八幡神社石燈籠	五加自治会	五加 912	H2.2.20	1
81			27	塩野神社拝殿及び本殿	東前山・西前山自治会	前山 1681	H3.9.12	2
82			28	平井諏訪神社奉納殿	西内崇敬会	平井 1090	H4.3.26	1
83			29	旧上田市立図書館	上田市	大手 2-8-2	H5.2.3	1
84			30	旧宣教師館	上田市	下之郷 812	H5.5.6	1
85			31	別所神社本殿	別所神社	別所温泉 2338	H6.11.1	1
86			32	カネタの煙突	土屋勲彦	上丸子 404	H7.8.29	1

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所 在 地	指定年月日	員数	
87 ●	建 造 物	33	常楽寺本堂	常楽寺	別所温泉 2347	H9.4.9	1	
88 ●		34	全芳院本堂	全芳院	腰越 81	H17.1.28	1	
89 ●		35	依水館客殿及び玄関	上田市	上丸子 1920	H18.1.27	2	
90 ●		36	笠原工業常田館製糸場	笠原工業(株)	常田 1-10-3	H22.2.19	8	
91 ●		37	飯沼郷蔵	飯沼自治会	生田 5257-1	H28.4.20	1	
92 ●		38	旧千曲会館	信州大学	常田 3-15-1	H28.6.22	1	
93 ●		繪 画	39	紙本着色花鳥人物屏風	龍光院	前山 553	S44.6.5	2
94 ●			40	板絵着色劉備檀溪渡河の図	常楽寺	別所温泉 2347	S47.6.8	1
95 ●	41		板絵着色踊り念仏と六歌仙図	常楽寺	別所温泉 2347	S47.6.8	1	
96 ●	42		絹本着色聖観音画像	常楽寺	別所温泉 2347	S48.4.9	1	
97 ●	43		絹本着色愛染明王画像	常楽寺	別所温泉 2347	S48.4.9	1	
98 ●	44		絹本着色藤娘と鬼の念仏絵	常楽寺	別所温泉 2347	S52.3.18	1	
99 ●	45		板絵着色絵馬富士の巻狩り	富士嶽神社	富士山 4436-5	S55.4.8	1	
100 ●	46		仏生誕・涅槃図	藤原田区	藤原田 389	S57.3.14	2	
101 ●	47		紺屋町八幡社絵馬	上田市	上田市立博物館	S60.9.6	2	
102 ●	有 形 文 化 財		彫 刻	48	長泉寺板碑	長泉寺	中丸子 1179-1	S45.1.1
103 ●		49		聖観音立像	小沢根自治会	武石小沢根 336	S46.2.15	1
104 ●		50		弥勒菩薩坐像	鳥屋自治会	武石鳥屋 282	S46.2.15	1
105 ●		51		木造馬頭観音坐像	実相院	真田町傍陽 5921	S47.4.1	1
106 ●		52		木造僧形坐像	横沢自治会	角間観音堂	S47.4.1	1
107 ●		53		尾野山木造千手観音立像	尾野山自治会	生田 532	S47.7.1	1
108 ●		54		木造阿弥陀如来立像	芳泉寺	常磐城 3-7-48	S49.6.5	1
109 ●		55		南方荒野板碑	個人	塩川	S53.12.27	2
110 ●		56		石造大姥坐像	富士嶽神社	富士山 4556-ハ	S55.4.8	1
111 ●		57		木造獅子頭	塩野神社	前山 1681	S55.4.8	2
112 ●		58		木造狛犬	生島足島神社	下之郷 701	S55.4.8	2
113 ●		59		木造薬師如来立像	馬背神社	浦野公民館	S56.2.6	1
114 ●		60		木造狛犬	馬背神社	浦野公民館	S56.3.6	2
115 ●		61		木製鬼板	手塚八幡社	手塚公民館	S56.3.6	2
116 ●		62		藤原田木造千手観音坐像	藤原田自治会	藤原田 272	S57.3.14	1
117 ●		63		木造狛犬	塩野神社	保野 429	S57.4.13	2
118 ●		64		双体道祖神	鳥屋自治会	武石鳥屋	H6.3.18	1
119 ●		65		掌善掌悪の碑	妙見寺	下武石 654-2	H6.3.18	2
120 ●		66		石幢	正念寺	下武石 396	H6.3.18	1
121 ●		67		木造菩薩立像	願行寺	中央 2-16-14	H6.11.1	1
122 ●		68		木造阿弥陀如来坐像	耕雲寺	真田町傍陽 11436	H12.4.26	1
123 ●		69		西光寺金剛力士像	西光寺	富士山 3036	H13.9.13	2
124 ●		70		木造大日如来坐像	前山寺	前山 300	R6.11.28	1
125 ●		71		木造薬師如来立像	神畑自治会	神畑 658	R6.11.28	1
126 ●		72		木造阿弥陀如来坐像	芳泉寺	常磐城 3-7-48	R6.11.28	1
127 ●	73	木造阿弥陀如来坐像	芳泉寺	常磐城 3-7-48	R6.11.28	1		
128 ●	工 芸 品	74	銅製罎口	観音寺	上田原 204	S43.4.25	1	
129 ●		75	銅製雲板	陽泰寺	陽泰寺	S43.4.25	1	
130 ●		76	灰釉四耳壺	深区神社	国分寺資料館	S44.5.9	1	
131 ●		77	褐色織唐冠崩し当世具足	上田市	上田市立博物館	S44.5.9	1	
132 ●		78	紺糸織白熊毛当世具足	上田市	上田市立博物館	S44.5.9	1	
133 ●		79	富掛家蹴鞠資料	個人	上田市立博物館	S45.5.11	49	
134 ●		80	銅製罎口	中禪寺	前山 1721	S45.6.5	1	
135 ●		81	紺糸織金剛力士頭当世具足	上田市	上田市立博物館	S46.4.8	1	
136 ●		82	木造百万塔	常楽寺	別所温泉 2347	S48.4.9	1	
137 ●		83	銅製御正鉢(懸仏)	高仙寺	小泉 2075	S49.6.5	1	
138 ●		84	銅製孔雀文磬	高仙寺	小泉 2075	S49.6.5	1	
139 ●		85	東昌寺僧具	東昌寺	浦野 571	S53.4.8	7	
140 ●		86	鑄銅製御正鉢	日輪寺	中央 2-14-3	S54.4.9	1	
141 ●		87	鉄製湯釜	生島足島神社	下之郷 701	S55.4.8	6	

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所 在 地	指定年月日	員数
142 ●	有形文化財	工 芸 品	88 刀 糸巻太刀拵付	菅平自治会	菅平高原	S56.6.26	2
143 ●			89 銅製陣鐘	個人	上田市立博物館	S58.4.8	1
144 ●			90 銅製鉦鼓	荒井自治会	真田中央公民館	H8.6.25	1
145 ●			91 銅製雲板	個人	菅平高原自然館	H8.6.25	1
146 ●			92 銅製御正躰	三島神社氏子	信濃国分寺資料館	H20.6.24	1
147 ●			93 刀	個人	常磐城	R6.11.28	1
148 ●		書 跡・典 籍	94 佐久間象山書五反幟	五加八幡社	五加 912	S44.6.5	2
149 ●			95 加舎白雄自筆画賛屏風	個人	上田市立博物館	H2.2.20	1
150 ●			96 加舎白雄自筆酒中仙屏風	個人	上田市立博物館	H2.2.20	1
151 ●		古 文 書	97 海野町柳沢家日記(本陣日記)	個人	上田市立博物館	S44.5.9	146
152 ●			98 原町滝沢家日記(問屋日記)	個人	上田市立博物館	S44.5.9	157
153 ●			99 元禄信濃国絵図	上田市	上田市立博物館	S44.5.9	1
154 ●			100 黄檗版蔵経	安楽寺	別所温泉 2361	S44.6.5	7334
155 ●			101 紙本墨書武田信玄の朱印状	塩野神社	前山 1681	S45.6.5	1
156 ●			102 紙本墨書武田勝頼の朱印状	前山寺	前山 300	S45.6.5	1
157 ●			103 紙本墨書開善寺宛武田信玄判物	海禪寺	上田市立博物館	S54.4.9	1
158 ●			104 紙本墨書開善寺宛武田信玄寄進状	海禪寺	上田市立博物館	S54.4.9	1
159 ●			105 紙本墨書武田信玄朱印状	向源寺	常磐城 2-9-2	S54.4.9	1
160 ●	106 紙本墨書武田信玄朱印状(西光寺文書)		西光寺	富士山 3036	S55.4.8	1	
161 ●	107 紙本墨書武田信玄朱印状(小泉家文書)		個人	小泉	S55.4.8	1	
162 ●	108 野倉惣帳		野倉自治会	上田市野倉 民俗資料館	S56.3.6	1	
163 ●	109 信濃国分寺勸進帳		国分寺	国分 1049	S57.4.13	11	
164 ●	110 天保信濃国絵図		上田市	上田市立博物館	S58.4.8	15	
165 ●	111 真田氏文書		山家神社・信綱寺・実相院・上田市	真田町長 4473-口 2 他	S59.8.31	17	
166 ●	112 上田藩村明細帳	個人	上田市立博物館	S61.6.5	77		
167 ●	113 午頭大王祭文	国分寺	信濃国分寺資料館	H7.12.7	1		
168 ●	114 真田氏給人知行地検地帳	個人	真田地域教育事務所	H11.3.26	1		
169 ●	115 安楽寺蘭溪道隆尺牘	安楽寺	別所温泉 2361	H17.9.28	1		
170 ●	歴 史 資 料	116 小山真夫調査野帳	上田市	上田市立博物館	S50.11.13	26	
171 ●		117 赤松小三郎佩刀	上田市	上田市立博物館	S58.4.8	1	
172 ●		118 岩谷堂法蔵寺奉加帳	宝蔵寺	御嶽堂 84	H9.12.24	1	
173 ●		119 蔵前の大樹	上田市	上田市立博物館	H24.10.19	1	
174 ●		120 石器	上田市	信濃国分寺資料館	S50.10.1	614	
175 ●	考 古 資 料	121 巴形銅器	上田市	信濃国分寺資料館	S50.11.13	1	
176 ●		122 雁石遺跡魚形土製品	上田市	真田地域教育事務所	H10.6.30	1	
177 ●		123 銅三尊仏	上田市	信濃国分寺資料館	H25.3.14	1	
178 ●		124 銅印	上田市	信濃国分寺資料館	H25.3.14	1	
179 ●		125 鉄鑿	上田市	信濃国分寺資料館	H25.3.14	1	
180 ●		126 鉄矛	上田市	信濃国分寺資料館	H27.7.23	1	
181 ●		無形文化財	芸 能	127 尾野山三頭獅子	尾野山区無形文化財保存会	生田 2041-1	S51.7.30
182 ●	128 尾野山式三番叟			尾野山区無形文化財保存会	生田字尾野山	S53.12.27	1
183 ●	129 腰越諏訪神社御柱祭御練り			腰越御練り保存会	腰越 138	H4.3.26	1
184 ●	130 依田神社大神楽獅子舞			御嶽堂依田神社大神楽保存会	御嶽堂字上組	H5.8.19	1
185 ●	民俗文化財	有形の民俗文化財	131 蘇民将来符	国分寺及び檀信徒	国分 1049 他	S43.4.25	1
186 ●			132 八日堂縁日図	国分寺	国分 1049	S43.4.25	1
187 ●			133 板碑	個人	上田市立博物館	S44.5.9	10
188 ●			134 藤本蚕種株式会社保存繭標本	上田市	上田市立博物館	S44.5.9	2500
189 ●			135 浜村家能面狂言面	上田市	上田市立博物館	S46.4.8	70
190 ●			136 能衣装上田縞小格子厚板	上田市	上田市立博物館	S46.4.8	1
191 ●			137 五位塚の板碑	個人	上室賀 1109-口	S47.4.1	3
192 ●			138 円座(いっつあ)	個人	芳田蚕影神社	S55.4.8	1
193 ●			139 男神神社絵馬	赤坂自治会	赤坂公民館	S58.4.8	71
194 ●			140 地芝居引幕	野倉自治会	野倉 718	S61.6.5	6
195 ●			141 お舟の天王山車	海野町自治会	中央 伊勢宮神社	S61.8.5	1
196 ●			142 下丸子釈迦涅槃図	下丸子自治会	下丸子 325	H6.8.29	1
197 ●			143 祇園祭礼屏風	上田市	上田市立博物館	H15.10.9	2
198 ●			144 三島神社の円座(いっつあ)	三島平自治会	真田町傍陽三島平	H18.1.27	3

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所 在 地	指定年月日	員数
199 ●	民俗文化財	145	常田獅子	常田獅子保存会	常田	S43.4.24	1
200 ●		146	房山獅子	房山獅子保存会	上・下川原柳区	S43.4.24	1
201 ●		147	岳の幟	岳の幟保存会	別所温泉	S44.6.5	1
202 ●		148	保野の祇園祭	保野祇園祭保存会	保野	S44.6.5	1
203 ●		149	子檀嶺神社御柱祭行事	子檀嶺神社氏子	武石小沢根	S46.2.15	1
204 ●		150	三ッ頭獅子	上原三ッ頭獅子保存会	真田町本原	S54.5.1	1
205 ●		151	氷上王子神社大神楽獅子舞	氷上王子神社神楽保存会	新町	S56.3.6	1
206 ●		152	前山三頭獅子	東前山獅子保存会	前山	H1.3.8	1
207 ●		153	一心神社祭典行事	一心神社氏子	武石上本入下小寺尾	H1.12.20	1
208 ●		154	上室賀三頭獅子	室賀水上神社三頭獅子ささら保存会	上室賀	H5.2.3	1
209 ●		155	下室賀三頭獅子	下室賀自治会	下室賀	H5.5.6	1
210 ●		156	太郎山神社太々神楽	太郎山神社太々神楽保存会	太郎山神社	H7.12.7	1
211 ●		157	下之郷三頭獅子	下之郷三頭獅子舞保存会	生島足島神社	H11.2.9	1
212 ●		158	横道の十九夜講	横道3自治会	真田町傍陽横道	H12.4.26	1
213 ●	記念物	159	赤坂将軍塚古墳	赤坂自治会	赤坂 1340	S43.4.24	1
214 ●		160	二子塚古墳	二子神社	上田 2498	S43.4.25	1
215 ●		161	下青木吉田原古墳	下青木自治会	蒼久保 1557-口	S44.5.9	1
216 ●		162	秋和大蔵京古墳	豊秋霧原野神社	秋和 1391	S44.5.9	1
217 ●		163	活文禅師遺跡1号 毘沙門堂跡	上田市	常田 2-21-22	S44.5.9	1
218 ●		164	活文禅師遺跡2号 龍洞院敷地及び遺墨・遺品・文書	龍洞院	蒼久保 232	S44.5.9	1
219 ●		165	活門禅師遺跡3号 岩門大日堂跡	岩門自治会	古里 1353	S44.5.9	1
220 ●		166	辰ノ口高塚	個人	東内 194-3	S45.1.1	1
221 ●		167	小松姫(真田信之室)の墓	芳泉寺	常磐城 3-7-48	S45.5.11	1
222 ●		168	岩谷堂岩窟古墳	宝蔵寺	御嶽堂 92	S46.3.1	1
223 ●		169	王子塚古墳	王子神社	新町 9	S46.4.8	1
224 ●		170	寒松院(真田昌幸室)の墓	大輪寺	中央北 1-2231	S46.4.8	1
225 ●		171	岡城跡	私所有 15名	岡	S47.4.1	1
226 ●		172	広山寺古墳	広山寺	真田町本原 2205	S47.4.1	1
227 ●		173	真田氏本城跡	十林寺自治会他	真田町長	S47.4.1	1
228 ●		174	松尾城跡	横沢自治会他	真田町長	S47.4.1	1
229 ●		175	天白城跡	赤井自治会他	真田町本原	S47.4.1	1
230 ●		176	横尾城跡・内小屋城跡	横尾自治会他	真田町長 6674	S47.4.1	2
231 ●		177	根小屋城跡	曲尾自治会他	真田町傍陽	S47.4.1	1
232 ●		178	洗馬城跡	個人	真田町傍陽	S47.4.1	1
233 ●		179	真田幸隆・昌幸の墓	長谷寺	真田町長 4646	S47.4.1	3
234 ●		180	真田信綱の墓	信綱寺	真田町長 8100	S47.4.1	2
235 ●		181	他田塚古墳	上田市	下之郷 812-44	S47.6.8	1
236 ●		182	新屋古墳	個人	上野 792-イ-ニ	S48.4.9	1
237 ●		183	皇子塚古墳	八幡社氏子会	手塚 480-2	S48.4.9	1
238 ●		184	日向畑遺跡	上田市	真田町長 2536	S50.4.1	1
239 ●		185	藤沢古墳1号・2号	個人	真田町本原	S50.10.1	2
240 ●		186	塚穴原第1号古墳	上田市	下之郷 812-54	S53.4.8	1
241 ●		187	赤松小三郎遺髪之墓	月窓寺	中央 6-4-13	S53.4.8	1
242 ●		188	成沢寛経翁奥城	日輪寺	中央 2-14-3	S53.4.8	1
243 ●		189	竹内善吾武信の墓	呈蓮寺	中央北 2-7-3	S53.4.8	1
244 ●		190	神宮寺古墳	個人	下室賀 1640	S55.4.8	1
245 ●		191	東馬焼窯跡	個人	古安曾	S56.3.6	1
246 ●		192	仙石家霊廟	芳泉寺	常磐城 3-7-48	S56.4.8	2
247 ●		193	仙石家本陽寺墓所	本陽寺	中央 6-3-3	S56.4.8	1
248 ●		194	矢花の七つ塚	個人	上野	S57.4.13	4
249 ●	195	畑山発電所跡	個人	上野	S57.4.13	1	
250 ●	196	弘長三年光明寺建立碑	長谷寺	真田町長 4646	S58.3.7	1	
251 ●	197	岩井観音堂再建碑	長谷寺	真田町長 4646	S58.3.7	1	
252 ●	198	塚穴古墳	赤坂自治会	殿城 4916	S58.4.8	1	

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所 在 地	指定年月日	員数	
253 ●	遺 跡	199	舟窪古墳群	上田市	諏訪形字西山	S60.9.6	5	
254 ●		200	タタラ塚古墳	長野県	諏訪形字東山	S63.3.7	1	
255 ●		201	徳邦和尚火定の跡	大円寺	富士山 4231-口	H1.3.8	1	
256 ●		202	中山城跡	小沢根自治会	武石小沢根	H1.12.20	1	
257 ●		203	浦野城跡・御射山祭広庭跡	個人	浦野	H23.2.8	7	
258 ●	名 勝 地	204	岩屋観音洞窟	横沢自治会	真田町長 角間	S54.5.1	1	
259 ●		205	シンの牢	国 (東信森林管理所)	真田町長 角間	S54.5.1	1	
260 ●		206	鬼の門	国 (東信森林管理所)	真田町長 角間	S54.5.1	1	
261 ●		207	アラ板の岩壁とネンボウ岩	国 (東信森林管理所)	真田町長 角間	S54.5.1	2	
262 ●		208	天狗の欄干	国 (東信森林管理所)	真田町長 角間	S54.5.1	1	
263 ●		209	鬼ヶ城	国 (東信森林管理所)	真田町長 角間	S54.5.1	1	
264 ●		210	鴻の巣	上田市	富士山 1959-1	H10.11.18	1	
265 ●		記 念 物	211	科野大宮社社叢	科野大宮社	常田 2-21-31	S44.5.9	1
266 ●			212	大星神社社叢	大星神社	上田 2480	S44.5.9	1
267 ●			213	枕状溶岩露出地	上田建設事務所	東内	S46.3.1	1
268 ●	214		菅平湿原のクロサンショウウオ		菅平高原	S47.4.1	1	
269 ●	215		穴沢弾正塚の一本松	個人	真田町傍陽	S47.4.1	1	
270 ●	216		大宮諏訪神社のサワラの木	大宮諏訪神社氏子	下武石	S47.4.27	1	
271 ●	217		武石	信廣寺・上田市	信廣寺他	S47.4.27	1	
272 ●	218		ナンジャモンジャの木	上塩尻自治会	上塩尻 1409-イ-1	S48.4.9	1	
273 ●	219		愛染カツラ	常楽寺	別所温泉 1666	S49.6.5	1	
274 ●	220		出早雄神社社叢	下原・上原・大畑自治会	真田町本原	S50.10.1	1	
275 ●	221		駒形神社のトチの木	余里自治会	武石余里	S51.6.19	1	
276 ●	222		天神宮のケヤキ	岩下自治会	岩下 117	S52.3.18	2	
277 ●	223		高仙寺参道並木	高仙寺	小泉 2075	S54.4.9	1	
278 ●	224		前山寺参道並木	上田市	前山 300	S54.4.9	1	
279 ●	225		石割りのアオナシ	上田市	菅平高原	S54.5.1	1	
280 ●	226		信廣寺のシダレザクラ	信廣寺	下武石 582	S54.10.24	1	
281 ●	227		大布施のヒガンザクラ	個人	武石上本入	S54.10.24	1	
282 ●	228		南方荒野ビャクシン	個人	塩川 816	S55.4.26	2	
283 ●	229		菅平口の枕状溶岩	個人	真田町長	S57.1.20	1	
284 ●	230		山家神社社叢	山家神社	真田町長 4473-口 2	S57.3.2	1	
285 ●	231		番匠のカツラ	個人	真田町本原 394	S58.7.15	1	
286 ●	232		桑の木	上田市	材木町 1-2-47	S60.9.6	1	
287 ●	233		大笹街道のシナノキ群	菅平牧場畜産協同組合他	菅平高原 大笹街道	S63.12.20	5	
288 ●	234		緑籬石	上田市	武石下本入他	H1.12.20	1	
289 ●	235		大六のケヤキ	石神自治会	吉安曾 2047-口	H4.5.13	1	
290 ●	236		岩谷堂エドヒガン	宝蔵寺	御嶽堂 84	H9.12.24	1	
291 ●	237		ちがい石の産地	前山寺・東前山生産森林組合	前山	H10.5.15	1	
292 ●	238		ニホンオオカミの頭骨	上田高等学校	大手 1-4-32	H18.2.16	1	
293 ●	239		マダラヤンマ及びその生息地	上田市	富士山 4957-1 砂原池	H18.2.16	1	

国登録有形文化財

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所在地	登録年月日	員数	時 代	内 容
294 ▲	有 形 文 化 財	1	上田蚕種協業組合事務棟	上田蚕種(株)	常田 3-4-57	H9.5.7	1	大正 6 年(1917)頃	木造 2 階建、瓦葺、建築面積 764 m ²
295 ▲		2	信州大学繊維学部講堂 (旧上田蚕糸専門学校講堂)	信州大学	常田 3-15-1	H10.9.2	1	昭和 4 年(1929)	木造 2 階建、鉄板葺、建築面積 357 m ²
296 ▲		3	旧常田幼稚園園舎	社会福祉法人 カルディア会	常田 2-30-17	H15.7.1	1	大正 8 年(1919)	木造 2 階建、瓦葺、建築面積 194 m ²
297 ▲		4	花屋ホテル本館 他	(株)花屋ホテル	別所温泉 169	H18.10.18	19	大正 7 年(1918)他	本館(木造 2 階建、瓦葺、建築面積 633 m ²) 等
298 ▲		5	旧草間歯科医院	個人	常田 2-29-4	H19.7.31	1	大正 12 年(1923)	木造 2 階建、下見板張、寄棟造、棧瓦葺、53 m ²
299 ▲		6	飯島商店店舗棟 他	(株)飯島商店	中央 1-1-21	H19.10.2	3	明治 27 年頃(1894)他	店舗棟(木造 3 階建、鉄板葺、146 m ²) 事務所棟(木造 3 階建、瓦葺、231 m ²) 作業所棟(木造 3 階建、瓦葺、330 m ²)
300 ▲		7	信州大学繊維学部資料館 (旧上田蚕糸専門学校貯蔵庫)	信州大学	常田 3-480 他	H25.6.21	1	明治 43 年(1910)	煉瓦造 2 階建、瓦葺、建築面積 67 m ²
301 ▲		8	信州大学繊維学部守衛所 (旧上田蚕糸専門学校門衛詰所)	信州大学	常田 3-480 他	H25.6.21	1	大正元年(1912)/昭和 4・39 年移築他	木造平屋建、鉄板葺、建築面積 24 m ²
302 ▲		9	筑波大学山岳科学センター菅平高原実験所大明神寮	筑波大学	菅平高原 278-294	H30.3.27	1	昭和 40 年(1965)	木造平屋建、金属板葺、147 m ²

図番記号	種別	No.	名 称	所 有 者	所在地	登録年月日	員数	時 代	内 容
303 ▲	有形文化財	10	旧松高産婦人科医院大正館 他	個人	常田 2-172-5	H30.11.2	2	大正前期	大正館：木造 2 階建、金属板葺、建築面積 33 ㎡ 表門：石造、間口 2.2m 塙：石造及びコンクリート造、総延長 15m
304 ▲		11	相澤商店店舗	個人	中央 2-20-2	H30.11.2	1	昭和 10 年(1935)／平成 9 年移築	木造 2 階建、銅板葺、建築面積 157 ㎡
305 ▲		12	上田聖ミカエル及び諸天使教会堂	日本聖公会中部教区	中央 3-16-1	R3.2.4	1	昭和 7 年(1932)	木造平屋建、瓦葺、建築面積 171 ㎡
306 ▲		13	小泉家住宅店舗兼主屋	個人	中央 4-13-7	R3.2.4	1	明治前期	木造 2 階建、瓦葺、建築面積 229 ㎡
307 ▲		14	佐藤家住宅(三ツ引)主屋及び奥上段 他	個人	上塩尻 90	R3.6.24	9	江戸中期他	主屋及び奥上段(木造 2 階建、茅葺(鉄板仮葺)、建築面積 288 ㎡)等
308 ▲		15	前山寺本堂及び庫裏・玄関・山門	前山寺	前山 300	R6.3.6	4	江戸時代後期他	本堂：木造平屋建、茅葺、建築面積 267 ㎡等
309 ▲		16	りんどう橋	上田市	御嶽堂 4-1	R6.3.6	1	明治中期	鋼製単桁橋、橋長 33m、幅員 4.4m
310 ▲		17	旧佐藤家住宅(藤本)一号蚕室ほか	藤本工業(株)	上塩尻 91	R6.8.15	6	明治前期 他	一号蚕室：木造二階建、瓦葺、建築面積 63 ㎡等
311 ▲		18	東福寺檀信徒会館(旧滝沢家住宅)	東福寺	上塩尻 11-1	R7.8.6	1	江戸後期	木造平屋一部二階建、茅葺(鉄板仮葺)、建築面積 190 ㎡
312 ▲		19	旧土屋家住宅主屋	個人	下室賀 2770-イ	R7.11.16	1	明治 25 年	木造二階建、茅葺(鉄板仮葺)、建築面積 116 ㎡

国登録有形民俗文化財

図番記号	種別	No.	名 称	保 護 団 体	所在地	選択年月日	員数	時 代	内 容
313 ▲	有形の民俗文化財	1	松山稔の製作用具及び製品	(公財)松山記念館	塩川 2874-1	R8.3.24	541	明治時代	製作用具 476 点、製品 65 点

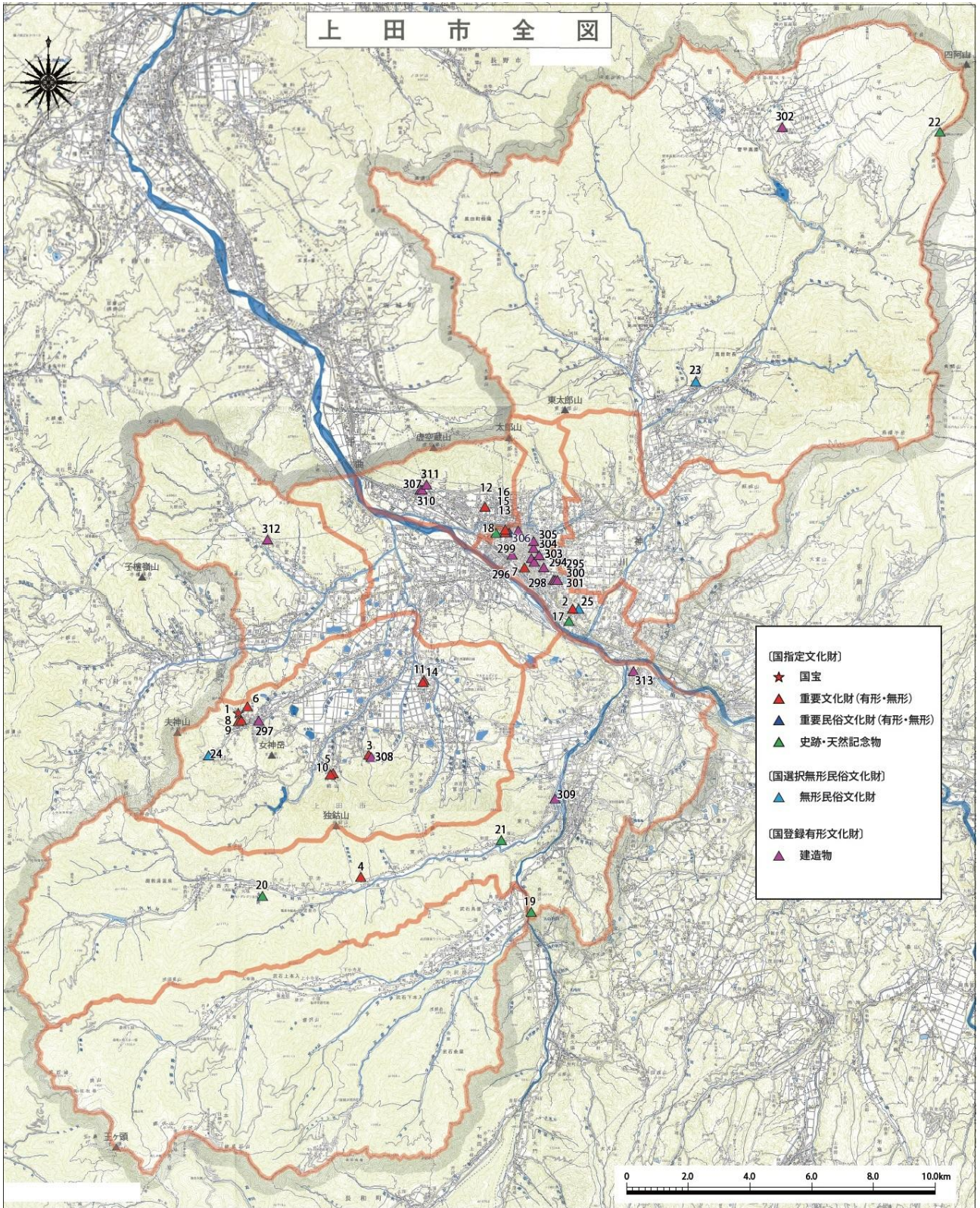


図 20 国指定・登録等文化財分布図

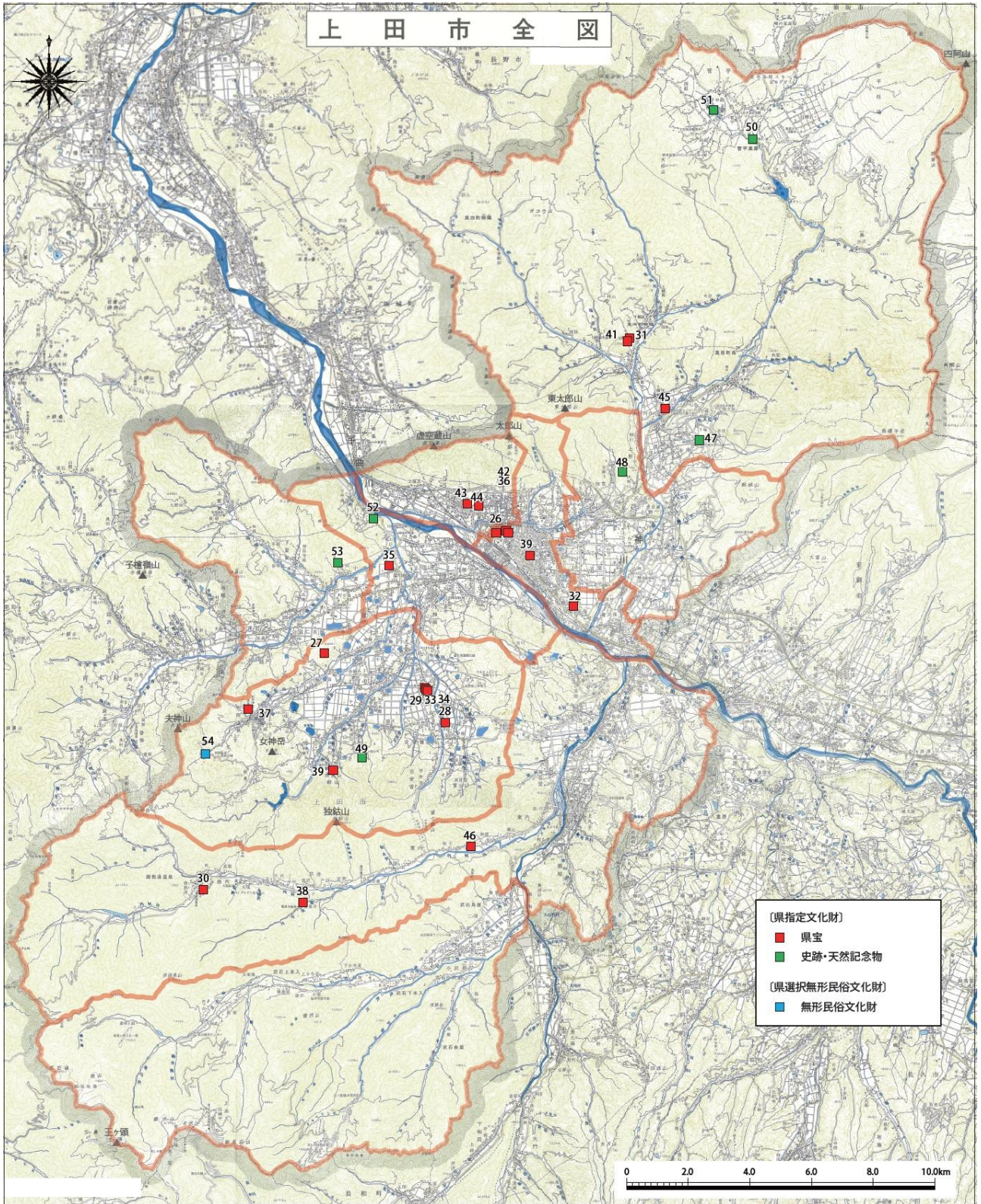


図 21 県指定等文化財分布図

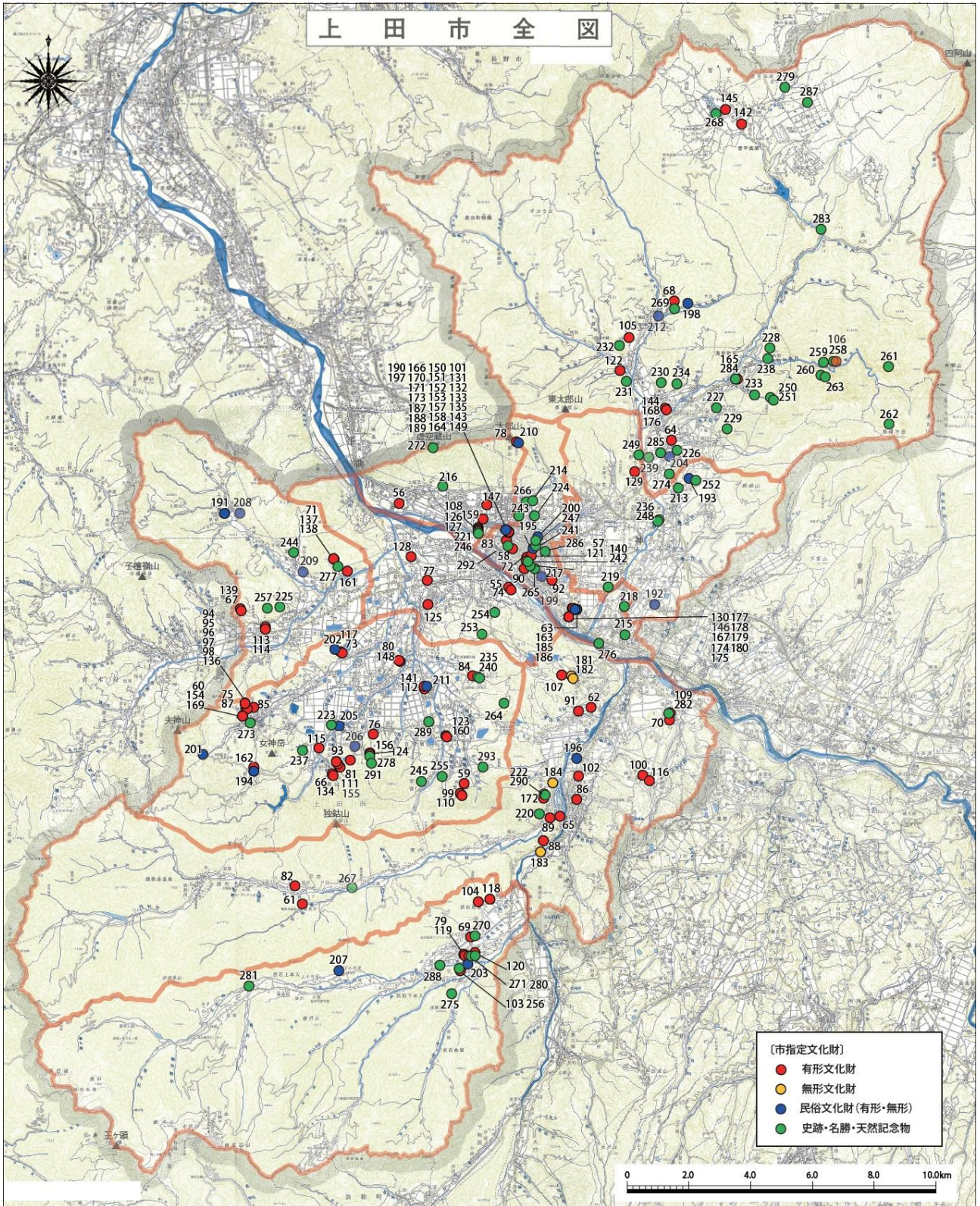


図 22 市指定文化財分布図

(2) 上田市の未指定文化財件数

上田市の未指定文化財は令和8年(2026)8月現在、46,370件を把握している。内訳は以下のとおりである。

表9 未指定文化財の件数(令和8年(2026)8月現在)

類 型		合 計	
有形文化財	建造物	1,939	
	美術 工 芸 品	絵画	6
		彫刻	2,381
		工芸品	2
		書跡・典籍	0
		古文書	34,613
		考古資料	0
		歴史資料	1
無形文化財		2	
民俗文化財	有形の民俗文化財	3,466	
	無形の民俗文化財	2,383	
記念物	遺 跡	945	
	名勝地	18	
	動物・植物及び地質 鉱物	1,202	
文化的景観		245	
伝統的建造物群		0	
文化財の保存技術		0	
合 計		46,370	

(3) 上田市の指定等文化財の概要と特色

① 有形文化財

○建造物

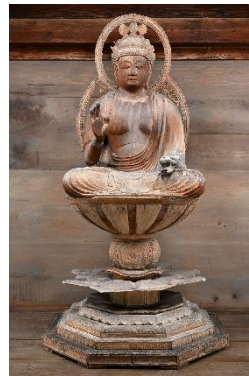
指定文化財については安楽寺八角三重塔などの平安時代末期から中世にかけて栄えた仏教文化を反映する塔や堂宇、五輪塔といった仏教文化財が多くを占めている。それ以外は神社建築や蚕糸業に関連する建造物が指定されている。市指定の社寺建築については末野氏や立川流など特定の流派による彫刻や建築が中心となっている。また、登録文化財では飯島商店店舗棟のように現在店舗や居宅として使用されている蚕都上田に関連する近代以降の建造物が多くみられる。

未指定文化財については、市内に数多く残る養蚕家屋が概ね把握されているほか、旧上田市域の近代建築、旧上田市域及び真田地域の社寺建築が把握されている。

○美術工芸品

内訳については、全類型において指定されているが、建造物同様平安時代末期から中世の仏教文化財、とりわけ中禅寺の木造薬師如来坐像や神畑薬師堂の木造薬師如来立像などの仏像が多くを占めるほか、生島足島神社文書や真田氏文書などの甲斐武田氏や真田氏に関連する戦国時代から江戸時代の古文書も多く指定されている。

未指定文化財については、仏像調査にて市域全域で概ね把握された木彫仏や蚕都上田に関する古文書、発掘調査にて確認された遺物が多くを占める。



中禅寺
薬師如来坐像



神畑薬師堂
薬師如来立像

② 無形文化財

丸子地域の尾野山、腰越、御岳堂で行われている4件が芸能として指定されている。

未指定文化財については、これまで調査が行われておらず、把握されていない。

③ 民俗文化財

○有形の民俗文化財

江戸時代末期から製作された陶器である染屋焼コレクションが国指定となっている。また、八日堂縁日図や祇園祭礼屏風など庶民による「祭礼」に関わる指定が多くみられるほか、繭標本や円座など江戸時代以降盛んとなる養蚕に関連する指定もみられる。

未指定文化財については、各地に設置された道しるべや道祖神等の石造物、石神地区等で受け継がれてる山車・祭礼などが把握されている。



染屋焼コレクション

○無形の民俗文化財

珍しい道祖神の祭りである戸沢のねじ行事や別所温泉の岳の幟行事が国の選択になっているほか、上原の三ツ頭獅子などの東日本に多く見られる一人立の三匹獅子舞が多く指定されている。長野県では東信地方でのみ伝えられており、西端である上田市では指定分布が広範囲に及んでいる。

未指定文化財については、各市町村誌編さんの際に行われた調査にて祭礼等が把握されており、三頭獅子や一頭獅子が各地に受け継がれている。



ねじ行事

④ 記念物（遺跡、名勝地、動物・植物及び地質鉱物）

○遺跡

国指定の史跡上田城跡や史跡信濃国分寺跡のほか、市内全域の古墳および城跡が多く指定されている。上小地域は戦国時代に勢力の境界地域として重要な地であったことから、市域全域に城が構えられ、特徴的なものが指定されている。

未指定文化財については、埋蔵文化財包蔵地として古墳、城跡のほか八千原遺跡や八幡浦遺跡など古代の集落遺跡が多く把握されている。その他、第二次世界大戦時の防空壕や工場跡等も把握されている。

○名勝地

真田地域の角間地区にある6件と塩田地域1件である。

未指定文化財については、丸子地域の稚児ヶ淵や武石地域のお仙が淵の他、旧丸子町で設定した丸子八景も把握されている。

○動物・植物及び地質鉱物

科野大宮社社叢などの社叢のほか、市内全域の樹木等の植物が多く、次いで武石などの岩石が多く指定されている。

未指定文化財については、市域内に生息する動植物が多く把握されている。

⑤ 文化的景観

選定はない

未指定文化財については、ため池や用水の他、稲倉の棚田なども把握されている。

⑥ 伝統的建造物群

選定はない

未指定文化財については、西部地域の北国街道沿いや下之郷地区など、街道沿いの集落が多く把握されている。

2 関連する制度

(1) 日本遺産

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が「日本遺産（Japan Heritage）」に認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図るもので、令和7年度までに全国で105件が認定されている。

上田市では令和2年(2020)6月に「レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち 信州上田・塩田平～」が地域型として認定され、中央地域と塩田地域の36の構成文化財で形成されている。

構成文化財一覧

番号	ふりがな 文化財の名称	類型	指定等の状況
■「信州の学海」			
1	あんらくじはっかくさんじゅうのとう 安楽寺八角三重塔	有形文化財（建造物）	国指定（国宝）
2	もくぞういせんおしょうざどう もくぞうえにんおしょうざどう 木造惟仙和尚坐像・木造恵仁和尚坐像	有形文化財（美術工芸品（彫刻））	国指定
3	じょうらくじほんどう 常楽寺本堂	有形文化財（建造物）	市指定
4	じょうらくじせきぞうたほうとう 常楽寺石造多宝塔	有形文化財（建造物）	国指定
5	きたむきかんのんどう 北向観音堂	有形文化財（建造物）	未指定
6	ぜんこうじじしんえま 善光寺地震絵馬	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
7	あいぜん 愛染カツラ べっしょごぼく 別所五木	記念物（天然記念物）	市指定
		記念物（植物）	未指定
8	まいた せきぞうごりんと 舞田の石造五輪塔	有形文化財（建造物）	県指定（県宝）
■神宿る「山」への祈り			
9	ぜんさんじさんじゅうのとう 前山寺三重塔	有形文化財（建造物）	国指定
10	いし さんち ちがい石とその産地	記念物（天然記念物）	市指定
11	さいこうじあみだどう 西光寺阿彌陀堂	有形文化財（建造物）	県指定（県宝）
12	ちゅうぜんじやくしどう 中禅寺薬師堂	有形文化財（建造物）	国指定
13	ちゅうぜんじもくぞうやくしにょらいざどう 中禅寺木造薬師如来坐像	有形文化財（美術工芸品（彫刻））	国指定
14	ちゅうぜんじもくぞうこんごりきしどう 中禅寺木造金剛力士像	有形文化財（美術工芸品（彫刻））	県指定（県宝）
15	まえやましおのじんじゃはいでんおよ ほんでん 前山塩野神社拝殿及び本殿	有形文化財（建造物）	市指定
16	ほうじゅうじこくぞうどう つけたり ずし 法住寺虚空蔵堂 附 厨子	有形文化財（建造物）	国指定
17	べっしょおんせん たけ のほりぎょうじ 別所温泉の岳の幟行事	民俗文化財（無形の民俗文化財）	国選択
18	べっしょじんじゃほんでん 別所神社本殿 かぐらでん 神楽殿 ほんちょうえんむすびおおかみのほこら 本朝縁結大神祠	有形文化財（建造物）	市指定
		有形文化財（建造物）	未指定
		有形文化財（建造物）	未指定
19	くら ふち じゃこつし 鞍が淵と蛇骨石	記念物（名勝地・鉱石）	未指定
■祈りの言葉は「アメ フラセタンマイナ」			
20	せんただ ひやくはって 千駄焚き・百八手	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
21	なら おせきぞうおおぼざどう 奈良尾石造大姥坐像	有形文化財（美術工芸品（彫刻））	市指定
22	ほ や ぎおんさい 保野の祇園祭	民俗文化財（無形の民俗文化財）	市指定
■未来への懸け橋			
23	しなのこくぶんじあと 信濃国分寺跡	記念物（遺跡）	国指定
24	しなのこくぶんじほんどう 信濃国分寺本堂	有形文化財（建造物）	県指定（県宝）
25	しなのこくぶんじさんじゅうのとう 信濃国分寺三重塔	有形文化財（建造物）	国指定
26	しなのこくぶんじせきぞうたほうとう 信濃国分寺石造多宝塔	有形文化財（建造物）	市指定
27	ご ずでんのうさいもん 牛頭天王祭文	有形文化財（美術工芸品（古文書））	市指定

番号	ふりがな 文化財の名称	類型	指定等の状況
28	うえだしやうかどう そみんしやうらいふほんぶしゅうぞく 上田市八日堂の蘇民将来符頒布習俗	民俗文化財（無形の民俗文化財）	国選択
29	やうかどうえんにちず 八日堂縁日図	民俗文化財（無形の民俗文化財）	市指定
30	どろみや 泥宮	有形文化財（建造物）	未指定
31	いくしまたるしまじんじゃほんでんないでん 生島足島神社本殿内殿	有形文化財（建造物）	県指定（県宝）
32	いくしまたるしまじんじゃせつしやす わしやほんでん 生島足島神社摂社諏訪社本殿	有形文化財（建造物）	市指定
33	いくしまたるしまじんじゃもんじょ 生島足島神社文書	有形文化財（美術工芸品（古文書））	国指定
34	ちやうふくじどうぞうぼさつりゆうぞう 長福寺銅造菩薩立像	有形文化財（美術工芸品（彫刻））	国指定
35	べっしょせん てつどうしせつ 別所線の鉄道施設	有形文化財（建造物）	未指定
36	塩田平のため池群	記念物（遺跡）	未指定

（2）100年フード

我が国の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を超えて受け継がれてきた食文化を、100年続く食文化「100年フード」と名付け、継承していくことを目指す取組で、これまでに250件の食文化が文化庁の認定を受けている。

上田市では「美味だれ焼き鳥」が認定されている。

（3）日本の棚田百選

長い歴史を有し、国民への食糧供給にとどまらず、国土の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承等に大きな役割を果たしてきた棚田について、その保全活動を推進すること等を目的として平成11年(1999)に農林水産省が134地区を認定したものの。

上田市では「稲倉の棚田」が認定されている。

（4）ため池百選

農業者の減少、高齢化の中で管理が難しくなりつつあるため池について、その歴史や多様な役割、保全の必要性を国民が理解してもらう契機とするため、農業用の水源として秀でた特徴を有する全国のため池100地区を農林水産省が平成21年度(2009)に選定したものの。

上田市では「塩田平のため池群」が選定されている。

第3章 上田市の歴史文化の特性

1 上田市の歴史文化の特性

上田市の歴史文化の特性は以下の6点に集約することができる。

(1) 仏教が与えた影響…「学海」の拠点形成

古代の上田は、信濃国分寺と都へつながる東山道の周辺に地域の豪族等の一部有力者によって仏教的な宗教空間が形成されていた。中世以降は、新たに台頭した武士等の支配者層が支援した仏教が、鎌倉道を通じて塩田北条氏の庇護のもと広がり、塩田平に「信州の学海」といわれる仏教文化圏を形作る。

(2) 水を求める人々の願い

上田市は、全国有数の小雨地帯として、水源となる山への信仰や雨乞いの習俗が発達した。中世以降、仏教と水源や雨に対する信仰や習俗が結びついて、地域の寺社を先導役として、あるいはメインステージとして行事が展開される。

(3) 語り継がれる戦乱と英雄

室町時代にこの地は大勢力による争奪が行われた。その中で真田氏が台頭し、山城を築きながら支配圏を南側にも拡張し、上田城を築いて上田小県を治めていく。真田氏は、徳川との上田合戦、大坂の陣を通じて武勇を馳せ、上田市民の英雄として語り継がれている。

(4) 集落の萌芽と産業育成

江戸時代は街道や地域の道も整備され、宿場町をはじめ、沿道には集落が形成された。また、戦国時代以来の城下町の集落も発展する。その集落では養蚕が盛んとなり、養蚕家屋群を形成する。蚕糸業の発達には、山がちな傾斜地・痩せた土地・少雨・断崖を抜ける強風といった弱点を克服した成果であり、集落は地域の伝統的な習俗や芸能を伝える母体として、現代に受け継がれる。

(5) 蚕都上田のまちづくり

明治時代は信越本線が上田市を通り、海外への流通経路が進歩したことで蚕糸業は爆発的に飛躍する。近代化が一気に進み、「蚕都上田」と称されるまでになる。それは、江戸時代後期以来各地で発展した養蚕の技術開発に加え、産・学・官が一体となって学校や駅の誘致運動などを行ったことにある。

(6) 近代の革新～先進・進取・敏捷

明治時代以降、市街地から離れた温泉や高原が、地元資本による鉄道敷設とともに開発され、上田市域全体に人々が訪れるようになった。同時に、先進・進取・敏捷といわれる気風を持つ市民は、近代の上田自由大学運動に見られるように、革新的な学習と実践を行った。

2 文化財の時代別特徴

(1) 原始

○御子柴系石器の使用

真田地域菅平高原の唐沢 B 遺跡からは御子柴系石器がまとまって出土している。この石器はシベリアから伝わったとされており、主に北～東日本に例が見られるが、多く出土しているのは他に県内の御子柴遺跡のみであり、その伝来経過等の研究が進められている。

○短期狩猟集団

菅平高原の唐沢岩陰遺跡からは土器や石器の他、クマやイノシシの骨なども出土している。標高 1,200m 超の場所であることからベースキャンプであると考えられており、温暖期に麓から一定規模の集団が狩りに来ていたとされ、全国的にも珍しい事例である。

○北陸経由の文化伝来

千曲川沿岸の遺跡から弥生時代の金属器が多く出土している。この金属器はその分布等から朝鮮半島にて製作され北陸、経由でもたらされたと考えられている。上田市域における金属器や稲作・文化等の流通ルートは北陸・千曲川経由が多くみられ、北方との強いつながりがみられる。

(2) 古代

○風葬

縄文時代から古墳時代の遺跡である丸子地域の鳥羽山洞窟では、古墳時代に死者を敷石の上で埋葬する風葬と呼ばれる葬法が確認され、古墳以外の葬法として全国的にも珍しく、注目されている。

○東山道からの文化の伝播

奈良時代の上田市は、信濃国分寺を中心とする宗教文化、そして国府を核とした地方政治の中心地であり、信濃における政治・文化の中心地であった。

東山道は、畿内から東北地方を繋ぐ官道として上田市を通り、中央や他地域の文化を伝えた。

信濃国分寺の建立以降、上田に仏教を中心とした文化が栄え、神科・豊殿地域の法楽寺遺跡から銅三尊仏や銅製の馨^{けい}などが出土し、古代寺院の存在を想起させる。また、四阿山を白山に見立てた白山信仰も入り、真田地域実相院の木造十一面観音立像や同地域の銅製十一面観音像^{みしょうたい}御正体などにその痕跡が見える。

東山道は東北平定の軍用道路でもあり、平安時代初期の征夷大將軍坂上田村麻呂の伝説も東山道沿線の川西地域の大日堂のほか、真田地域の実相院などに伝わる。

上田市には延喜式内社として生島足島神社・塩野神社・山家神社がある。特に生島足島神社



法楽寺遺跡銅三尊像

は名神大社として記されている神社で、宮城内の神祇官庁の西院に祀られている二十三座の神の中の二座である。信濃国造となった多^{おお}氏が宮中から勧請してきたと考えられている。

地方豪族の居館跡と思われる遺構が国分寺周辺遺跡群に検出され、前述の法楽寺遺跡からは、豪族の銅印「宋来（未）私印」^{ししらい み}が出土し、朝廷に獸肉（宍）を献上した集団や豪族の存在を示している。

(3) 中世

○最新の仏教文化の導入（浄土信仰と禅宗）

古代末から中世にかけて、上田市域には6つの荘園があった。なかでも塩田庄は後白河法皇や平家の影響下にある最勝光院領となっており、独鈷山の麓、塩田庄を眺望する場所に中禅寺が置かれ、古代末に流行した方三間の薬師堂とともに、同時期の定朝様の薬師如来坐像や金剛力士立像など、当時の最新情報が伝わっている。

塩田地域は、島津氏の後、鎌倉幕府の執権北条一族の重鎮北条重時が塩田に守護所を置き、鎌倉道が整備された。独鈷山麓には天台宗の談義所や禅宗寺院が構えられ、全国から学問僧が集まり、その様子は、京都南禅寺の開山無^{むかんふもん}関普門によって「信州の学海」と称された。木造の八角



中禅寺薬師堂



生島足島神社



安楽寺八角三重塔

塔としては全国で唯一となる安楽寺八角三重塔や、多くの石造物（多宝塔、五輪塔）が残されており、北条氏との関わりの中で鎌倉から最新の仏教文化を取り入れた様子が見える。

○大勢力の境界

戦国時代に入るとこの地域は武田、上杉、徳川等の大勢力の境目として重要な場所となる。それに伴い拠点及び見張り等のための城が多く築かれ、その構造も目的や治めた勢力によりバリエーションに富んだものとなっている。

そういった状況の中で勢力を維持した真田氏は現在の市街地の基礎となる上田城築城や他勢力との戦を繰り広げ、その様子は後の住民のアイデンティティとなっている。



紙本墨書生島足島神社文書

(4) 近世

○市内各所に継承される三頭獅子

上田城築城の際に舞われ、真田地域上原^{かみほら}の三頭獅子に発するといわれる常田獅子や房山獅子は、現在も上田市の大きな行事のほか、地固めや竣工の祝いなどで舞われている。三人一組からなる獅子舞を中心とする三頭獅子は、東日本に特徴的な芸能で、祇園祭などの地域の神社の祭礼行事の機会に舞われることが多い。

○蚕種の販路拡大と養蚕技術書の出版

上塩尻村の蚕種商人塚田与右衛門は、宝暦7年(1757)に養蚕の手引書といえる『新撰養蚕秘書』を出版する。このことは、18世紀中頃には上田の蚕種家が自分達なりの養蚕が優れている点をPRしつつ、次第に販路を広げていた状況を示す例である。蚕種販売で諸国に出かけた蚕種家は空荷で帰ることなく、販売先の綿・茶・塩・魚等を仕入れ、地元の村々で店を出している。

○庶民文化の広がり（俳句・文学の発展）

上田藩内では上田城下町を中心に商品経済が発達し、契約と権利保障のため文字習得の必要性が高まる。文字の必要性が寺子屋を生み、多くの庶民が文字を学ぶようになった。商品経済の発展とともに、他地域との経済文化の交流が盛んとなり、俳諧を主とした庶民文芸が急速に発達し、19世紀前半の文化文政以降の庶民文化の広がりを生むのである。

前述の蚕種商人塚田与右衛門は、蚕種の行商先の人々と俳諧を通じた交流も行った。18世紀後半には、上田藩士で俳人の加舎白雄^{かやしらお}門弟に、原町の呉服商成澤雲帯^{うんたい}や常田の鋳物業小島麦二^{ぼくに}・柳町の酒造業岡崎如毛^{じよもう}など、上田を代表する商工業者が名を連ねている。成澤家ではその後、郷土史家・文人として活躍した寛経、フォトジャーナリストの玲泉らを出している。寛経の著した「百合ささめごと」は、祖父雲帯から聞いた上田や近在の風俗やくらしを書き記しており、当時の第一級の史料となっている。

(5) 近代

○「蚕都上田」の誕生※

明治21年(1888)に開業した信越本線の上田駅は、城下町の様相を一気に近代化させる。上田駅近くには諏訪の製糸場笠原組が常田館を開業し、丸子地域の依田川水系には良質な水を利用した製糸場が立ち並んだ。また、大屋駅は丸子地域や諏訪地方で生産された大量の生糸を出荷するための駅として建設された、全国初の「請願駅」である。



旧常田館製糸場施設

こうして信越本線の開業や日本初の蚕糸専門学校の設立、蚕種家による上田蚕種協業組合の発足など、産学官あげての蚕業振興策が上田を「蚕都」と呼ばれるほどの地位に押し上げた。文明開化の象徴ともいえる電気も明治34年(1901)に上田電灯株式会社により畑山に発電所が建てられ、供給されるようになった。

明治37年(1904)、上田を訪れた島崎藤村は上田のようすを「千曲川のスケッチ」に次のように書いている。

上田は小諸の堅実にひきかえ、敏捷を以て聞こえた土地だ。(中略)たえず周囲に心を配って、古い城下の繁昌を維持しなければ成らないのが上田の位置だ。店々の飾りつけを見ても、競って顧客の注意を引くように快く出来ている。塩、鯉節、太物※、その他上田で小売する商品の中には、小諸から供給する荷物も少なくないという。(※綿織物、麻織物の総称)

当時の商店街の活気とともに、上田の市民性をあらわしている。

※「蚕都上田」という表現は、猪坂直一が執筆した『上田近代史』(昭和45年刊)が初見である。



図23 上田市及其附近名所図絵

○地元資本によるまちづくりと学習活動

大正時代には、地元資本による鉄道が上田市域を網羅し、人々の移動や物資の運搬だけでなく、温泉や高原リゾート開発が一気に加速した。こうした都市の発展とともに、民衆の自己教育を基礎に、労働と結びついた生涯にわたる民衆の学習機関を創造しようとした「自由大学運動」が盛んとなり、「上田自由大学」が設立された。内容は、哲学・文学論・倫理学・心理学などの人文社会科学系の講義とし、長期間働きながら学習できる機関として運営された。上田自由大学は、高等教育の機会に恵まれなかった青年たちが、自らの手で学習の場を創造していった運動であり、知的欲求の向上と自己成長のための学習運動として展開され、上田の生涯学習の先駆的活動といえる。この運動の中から「児童自由画運動」・「農民美術運動」も誕生し、「己の住む地域を自らの手で良くしたい」という明確な理念をもっていた。

2 地域別の歴史文化の特性

(1) 中央地域

○主要街道が交差する地域 中央地域は、古くは東山道、中世以降は江戸時代の北国街道に繋がる道が通り、多くの人・物・情報が行き交い、バラエティかつ秀逸・豊富な歴史と文化が形成されてきた。

○門前と街道筋の発達 中央地域の東部（旧神川村）は、古代以来の信濃国分寺が法灯を伝え、その門前と北国街道筋には養蚕家屋群が発達した。近代には大屋駅と駅前商店街が形成された。

○城下町と街道の要所としての発展 中央地域の西部（旧上田町）は、真田氏による上田城築城に伴い城下町が形成され、その後北国街道上田宿設置、上州道、保福寺道の発着点として栄えたことにより様々な文物が入り、産業が育ち町人の文化が繁栄した。近代には信越本線上田駅が開業し、常田館製糸場をはじめとする蚕糸業関係を中心に飛躍的に発展した。



上田城跡

○産官学による発展 近代の上田は、産学官の連携によって発展した。中央地域においては、製糸場や蚕繭集積の倉庫業、蚕種製造業等の産業と、蚕業に関わる学問教育、鉄道敷設や行政の官が連携してまちづくりを行ってきた。この産学官連携の精神を引き継いだ、産学官連携施設「一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター（AREC）」は、地域産業の発展に寄与することを目的として活動している。



旧千曲会館
蚕業に関わる学問教育、上田蚕糸専門学校及び信州大学繊維学部同窓会館

○現代まで続く祭礼 上田城下町の祭礼でもっとも盛大に挙行されたのが、いまに続く祇園祭である。海野町・常田村からは「お舟の天王山車」や常田獅子、原町からは「お山の天王山車」、房山・山口からは房山獅子がでていた。この常田・房山獅子は、上田城築城や修築の際に舞われた三頭獅子といわれ、上田市を代表する祭礼となっている。

また国分寺では、中世以降に、門前の壇信徒によって「蘇民講」が形成され、毎年1月8日の 八日堂縁日を開催し、近隣諸国から参詣者を招いてきた。



蘇民将来符を求める人々で賑わう
八日堂縁日

○社会教育の礎

金井正^{かないただし}と山越脩蔵^{しゅうぞう}が、山本鼎とともに興した児童自由画教育・農民美術運動と、猪坂直一^{いさかなおかず}とともに開講した上田自由大学の運動は、その後全国的に広がると同時に、上田市の社会教育や生涯学習の大きな指針となったことは、地域の誇りとなっている。



金井正

○千曲川での漁

中央地域の南側に流れる千曲川は魚の種類が豊かで、貴重なタンパク質の供給源でもあった。ハヤ（ウグイ）の産卵の習性を利用して、人が産卵場所を作ったり、活きの良いハヤを入れた種箱を川に沈め、その匂いで下流からハヤをおびき寄せたりして、築や投網などで捕獲する漁である「つけば漁」は、江戸時代から長野県東部の千曲川沿いで行われているとされる。



つけば漁

産卵期のハヤは、河床の砂場に産卵する。この「たねつけ」する場、から「つけば」といわれる。

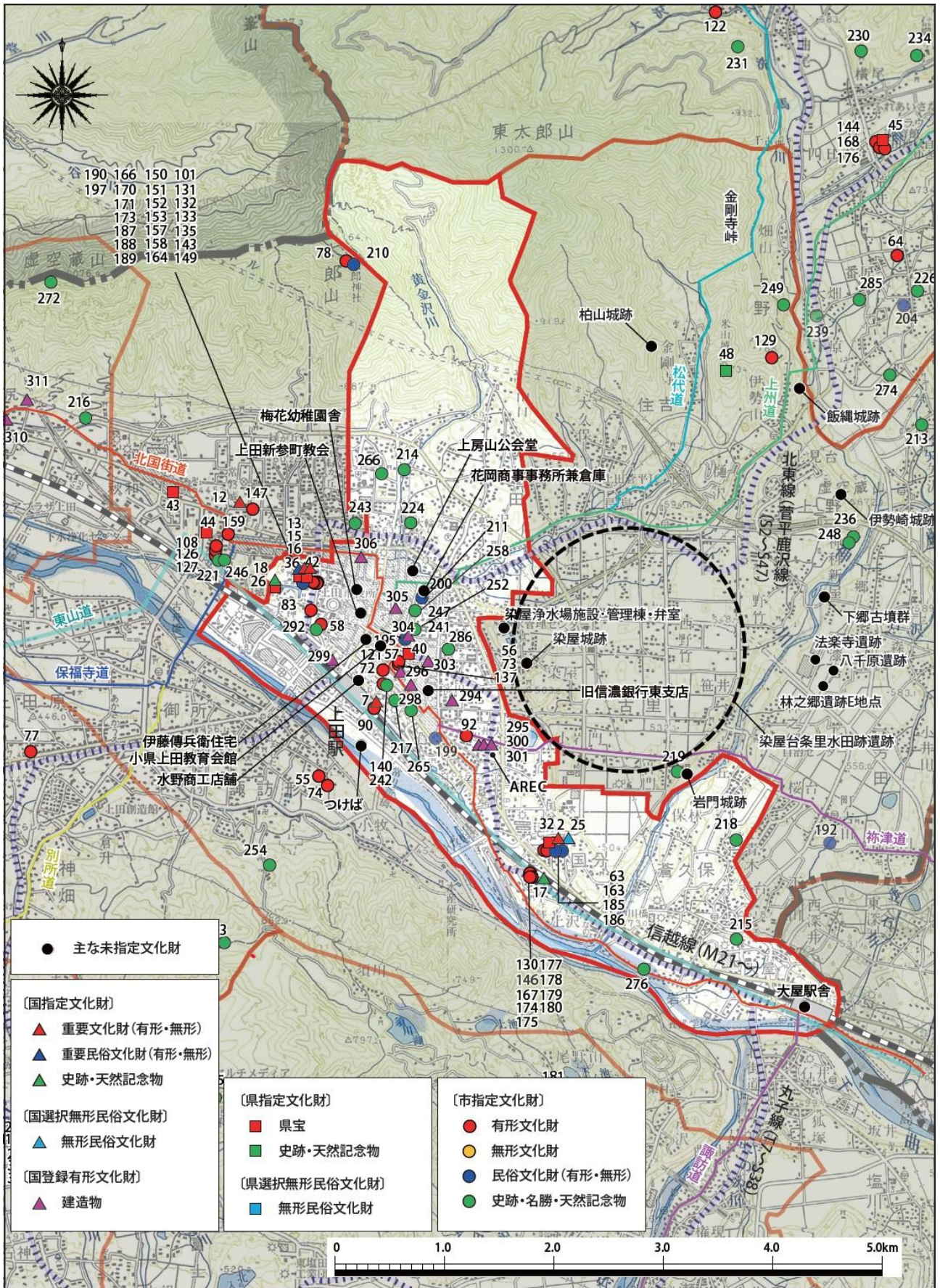


図24 中央地域 文化財分布図

(2) 西部地域

○北国街道沿線としての発展 西部地域は虚空蔵山の南麓を北国街道が通り、街道筋に家並みが残る地域である。特に上塩尻は上田宿の助郷としての役割を負った。

○蚕種・養蚕業 秋和・上塩尻・下塩尻は、幕末から蚕種製造と養蚕業が盛んだったことから、養蚕家屋群を形成している。この地区に蚕種製造業と養蚕業が発達した背景には、自然環境が大きく影響している。千曲川岩鼻の強風により蚕の有害虫の発生が抑えられたこと、田畑とまらない痩せた河原や虚空蔵山の急斜面を桑園として活用してきたことである。

○城下の西端と街道 城下の西端にあたる新町自治会から諏訪部自治会にかけての一带には、北国街道と保福寺道との分岐の道標や、城下を隔てる矢出沢川にかかる高橋、そして枡形など、江戸時代の城下町と街道の様相が凝縮されている。さらに、保福寺道を古舟の渡しに向かって下る坂下には、幕末から近代の大養蚕家屋がまともって残り、往時の繁栄を色濃く伝えている。



虚空蔵山



道標

(3) 城南地域

○条里遺構と東山道 城南地域は、千曲川左岸、上田城の南対岸に位置し、下之条地区と中之条地区に条里遺構が残っている。中之条の字界が一部条里を斜めに横断している形であることや地名から、古代東山道が推定される地域である。

○上田原古戦場 戦国時代の村上氏と武田氏の激戦地となった上田原古戦場が地域の中心にあり、古戦場の周辺には合戦で亡くなった武将の墓が点在し、供養の寺「観音寺」がある。



上田原合戦場の碑

○保福寺道沿線としての発達 江戸時代には、松本に向かう保福寺道が通ったことから沿道に集落が形成され、現在は養蚕家屋が並ぶ。また、沿道の上田原・下之条・築地・吉田には、熱田系おしの御師によって伝えられた太神楽獅子が分布している。この地域の太神楽は余興芸も充実している。

○戦争遺跡 第二次世界大戦中は、上田飛行場や上田原地下工場などが置かれ、ここに向かう軍用道路も敷設された。これらの遺跡は現在も多く残っている。

○岩鼻 岩鼻は、千曲川断層と千曲川の浸食活動による高さ 110m 余の切り立った崖である。中腹に見える大きな凹みは、千曲川の河床が高かったころ川の水がぶつかって削り取った跡であり、その奇景から巨人「でえら坊」、「大鼠と唐猫」、「小泉小太郎」伝説がある。岩肌には北海道などに分布する寒地性植物「モイワナズナ」が自生し、野鳥「チョウゲンボウ」が繁殖するなど、そうした価値も高く評価されている。



上田飛行場跡碑

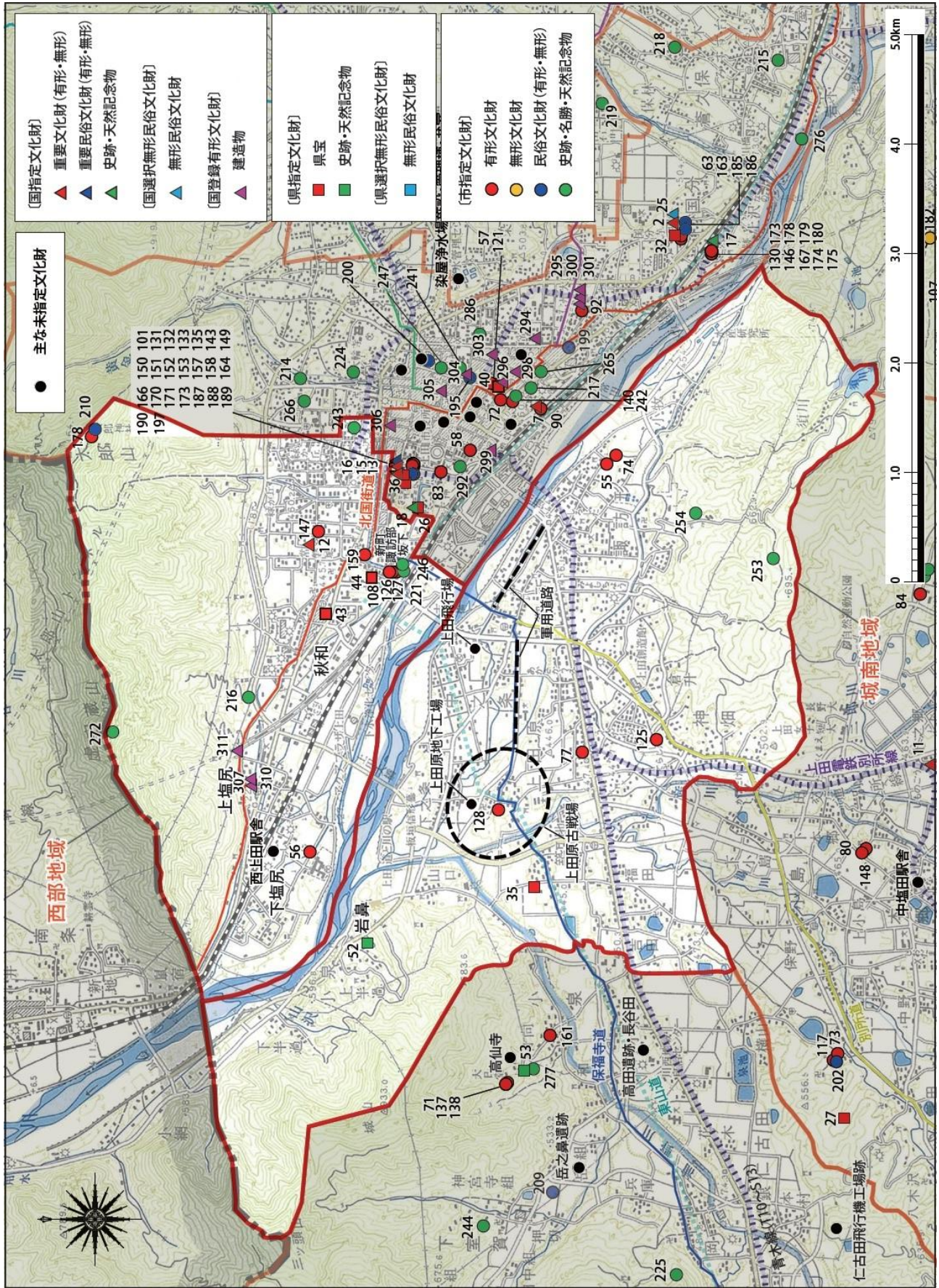


図 25 西部地域 城南地域 文化財分布図

(4) 神科・豊殿地域

○後期古墳群 神科・豊殿地域は、神川によって西の神科地区と東の豊殿地区に分かれる。神科地区には矢花の七つ塚(矢花古墳群)が、豊殿地区には下郷古墳群などの後期古墳群が存在する。

○染屋台条里水田跡遺跡 神科地区の大部をなす染屋台地には、古代末から中世にかけて開拓されたと推定される染屋台条里水田跡遺跡が広がる。

○集落跡と仏教施設 豊殿地区漆戸の八千原遺跡では、縄文時代中期～後期を中心とする柄鏡形敷石建物跡を含む集落遺跡、南に接する林之郷遺跡群E地区からは、弥生後期から古墳時代にかけて存続した集落跡が確認されている。さらに林之郷遺跡群E地区の西側に位置する法楽寺遺跡からは、古代豪族の銅印「穴来(未)私印」、古代から中世にかけての銅三尊仏、銅製馨、布目瓦などが出土し、古代豪族の存在と仏教施設の存在が想定される。

○山城群 中世末の戦国時代、神科・豊殿地域には真田氏や武田氏、村上氏らが戦を繰り広げた砥石・米山城跡をはじめ、上州・真田から上田盆地に抜ける上州道を抑える山城が数多く築かれた。

○養蚕集落の発達 江戸時代以降は、上州道筋や衾津道筋などの街道筋に沿って現在の集落の原型となる養蚕家屋群が形成される。養蚕集落では蚕に対する信仰が盛んとなり、小井田の蚕影神社には「いっつあ」と呼ばれる蚕を飼育する藁製の円座が千個以上も奉納されている。

○上田初の発電所 明治35年(1902)、上田の町に初めて電灯を灯した発電所が神川西沿岸の畑山地区に築造された。この発電所跡は、蚕都上田における近代化を象徴する遺跡となっている。

○鉄道の開通 昭和2年(1927)には北東線(真田傍陽線)が神科・豊殿地域を通り人々や物資を運んだ。昭和47年(1972)に廃線となっている。

○稲倉の棚田 地域の北東端の殿城山麓に所在する「稲倉の棚田」は、元禄頃から開拓が進んだと伝えられている。平成11年(1999)農林水産省の「日本の棚田百選」に選定され、地域住民らが中心となって、その活用を進めている。

○獅子神楽と屋台囃子 神科・豊殿地域には、8つの獅子神楽と1つの屋台囃子が伝わる。獅子神楽は、いずれも熱田系で、神科地区では笹井と染屋に、豊殿地区では小井田・下郷・中吉田・町吉田・林之郷・矢沢に、屋台囃子は豊殿地区の大日木に伝わっている。



砥石城跡



畑山発電所跡

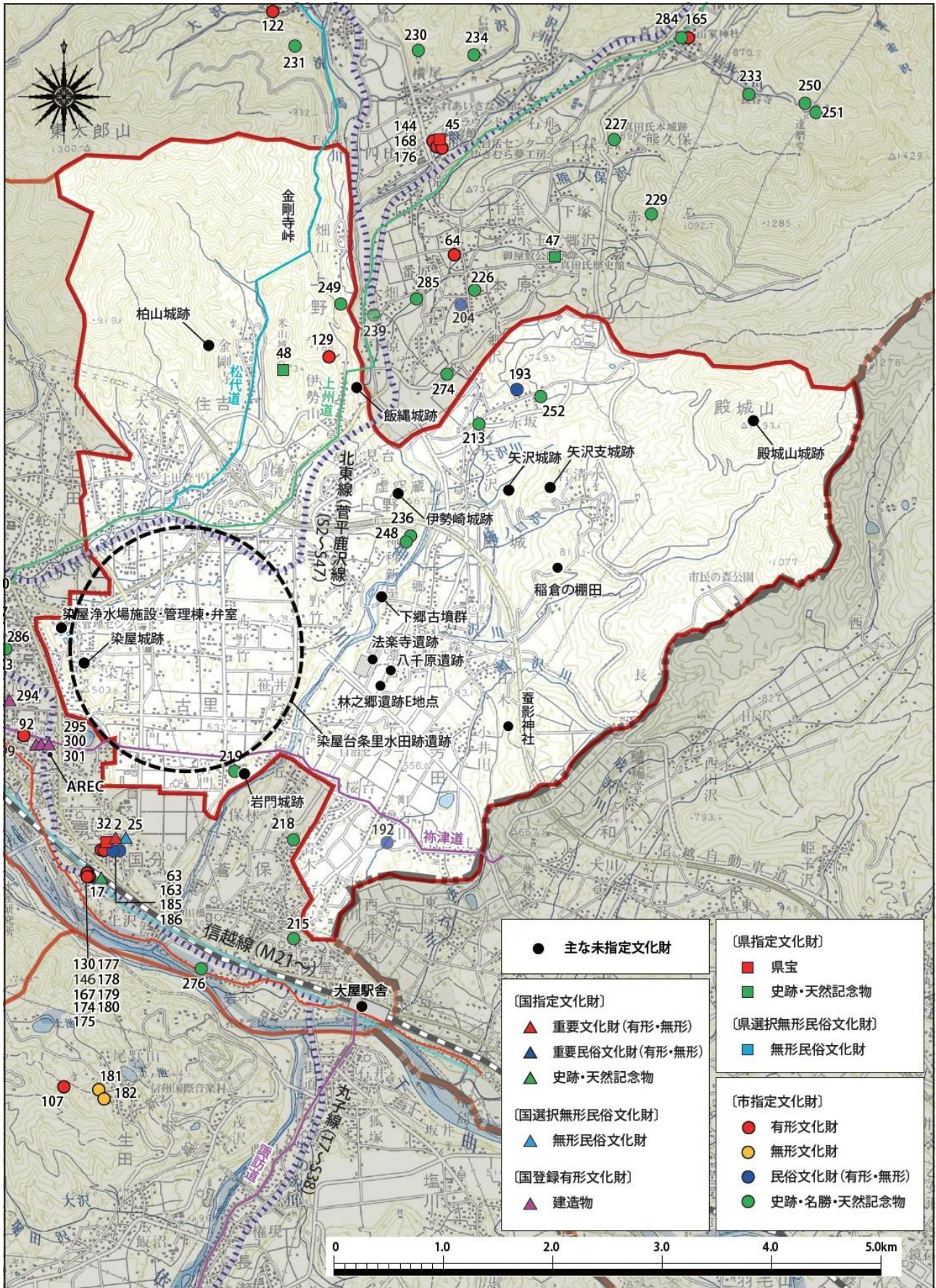


図 26 神科・豊殿地域 文化財分布図

(5) 塩田地域

○雨乞いとため池 塩田地域は、南に独鈷山塊、西に夫神山塊が聳え、上田市の中でも特に雨の少ない地域である。このため、山々や水源の神仏に対する雨乞いの習俗と伝説が数多く伝わる。また、私有のものも含めると239を数えるため池や、灌漑用水の開発によって水不足を克服してきた歴史と景観は、この地域を最も特徴づけるものである。

○信州の学海 古代末から中世には仏教文化圏を形成している。特に独鈷山麓や夫神山麓に多くの寺社が建立されてきた。文化的に発達した塩田地域には、北条氏による守護所がおかれ、鎌倉道が鎌倉にむかって東行する。塩田北条氏の庇護があったと思われ、塩田地域には臨済禅などの中世新仏教や天台の談義所（学問所）もあり、「信州の学海」と称されるほどの仏教文化が隆盛した。

○戦国時代の争乱 雨の少ない厳しい自然環境を克服して開拓した豊かな穀倉地帯は、戦国時代には武将たちの領地争奪の的となった。砥石・米山城跡などの攻防の記録や、寺社の安堵状などに、村上氏・武田氏・真田氏らが覇権を競う姿が伝えられる。

○水への信仰 前山塩野神社等にみられる水源となる山への信仰や、雨乞い行事の「岳の幟」、ため池の堤の上で松明をかざす「百八手」など、地域を特徴付ける習俗が多くある。また、手塚の無量寺には、「元木の地蔵」といわれる雨乞いの地蔵菩薩立像が伝わる。下之郷三頭獅子は、元禄4年(1691)来光寺池の土手を築く工事の地固めを行った記録があり、江戸時代以降も山や水に対する信仰は続いている。

○塩田平の霊場巡り 元禄6年(1693)、塩田平の人々は四国八十八ヶ所霊場を勧請し、お寺やお堂、仏像等が造られた。この霊場巡りは、現在も行われている。

○別所線の開通と革新的運動 大正10年(1921)開業の「川西線(昭和14年(1939)に「別所線」に改称)」は、湯治場であった別所温泉を神社仏閣等も含めた観光地へと発展させた。この鉄道敷設により、別所温泉には川端康成や北原白秋、川口松太郎、池波正太郎らの文人や高倉輝や山本宣治らの革新思想家が訪れており、上田市の革新的な運動や思想形成に影響を及ぼしている。



安楽寺八角三重塔



岳の幟祭礼行事

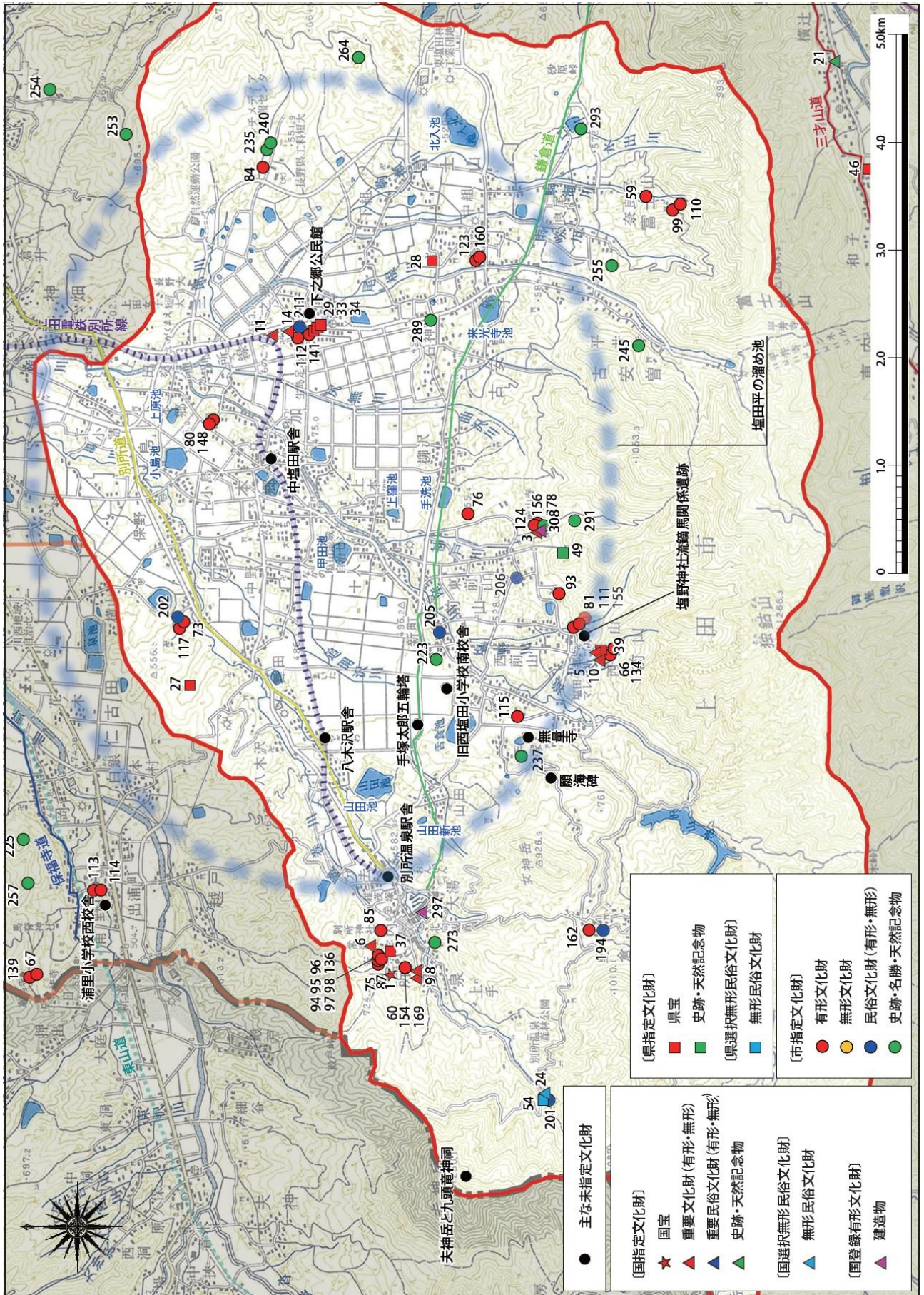


図 27 掬田地域 文化財分布図

(6) 川西地域

○東山道と保福寺道 川西地域は、古代東山道が通った地域である。道筋はほぼ江戸時代の保福寺道に重なるものと想定され、平成17年(2005)には小泉字長谷田の保福寺道南隣接地で幅12mの道路遺構が検出されている。

○室賀峠への街道と仏教施設 長谷田に隣接する高田遺跡は東山道と室賀峠の分岐にあたり、布目瓦が出土している。また、室賀峠の入口岳之鼻遺跡からは瓦塔片が出土し、古代の寺院などの施設が色濃く想定される。

○馬背神社と塩原牧 東山道筋の浦野地区には馬背神社がある。馬背神社は延喜式内社子檀嶺神社(青木村)の東山麓に位置し、浦野地区には古代の塩原牧の存在も推定される。

○塩田平仏教文化圏の北辺 川西地域はまた、塩田平の仏教文化圏の北辺に位置し、中世にまで期限が遡ると推定されている東昌寺や高仙寺などがある。上室賀にある「五位塚の板碑」は、鎌倉時代建治年間の作で、長野県内最大最古といわれる。

○北信濃攻略の前線基地 中世末の戦国時代には、武田信玄が岡城を攻略し丸馬出を三方に持つ武田流の縄張りに修築している。この地は善光寺平に出る室賀峠へ繋がる道があり、信玄の小県西部の抑えであると同時に、北信濃攻略の前線基地となっている。



岡城跡

○街道筋の町並みと養蚕家屋群 江戸時代には、上田城下から松本に向かう保福寺道が通り、小泉、岡、浦野地区には街道筋の町並みが良好に残り、この町並みが近代の養蚕家屋群へと発展している。特に浦野地区は浦野宿となっていたため、宿場町の景観とともに枡形や高札場跡なども残っている。

○名古屋方面とのつながり 川西地域は、6つの獅子神楽が伝わるが、いずれも熱田系の御師によって、保福寺道を通じて伝えられたものである。

○戦争遺跡 第二次世界大戦末期には、仁古田山中に地下飛行場建設が着手され、飛行機の燃料に使うために松脂を採取した跡などが周辺の山々に残っている。



浦野宿



下室賀三頭獅子



仁古田地下飛行機組立工場

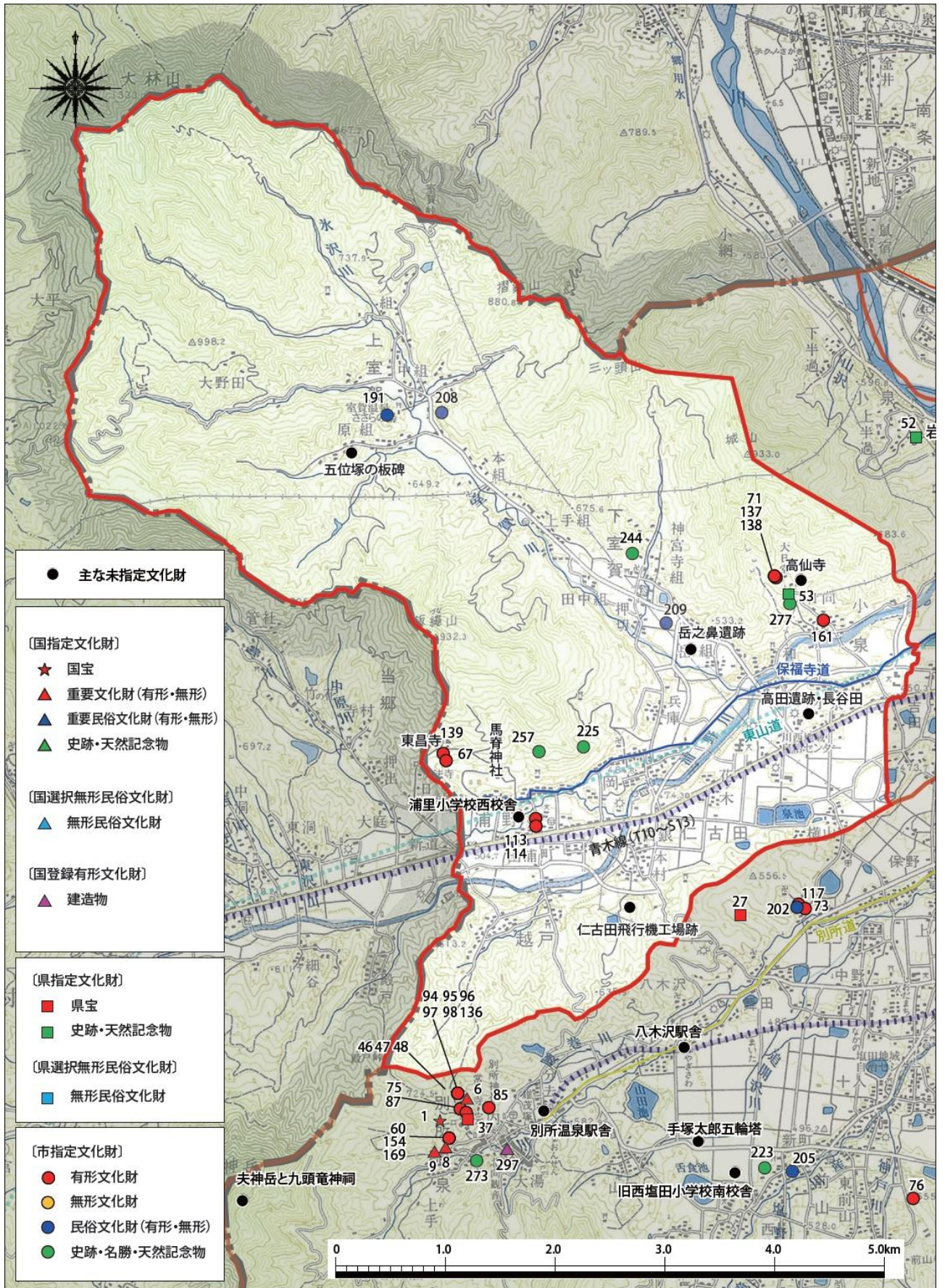


図 28 川西地域 文化財分布図

(7) 丸子地域

○2つの河川と文化 丸子地域の歴史と文化は、大きく依田川と内村川の2つの流域に分けられる。

○古墳時代の特徴的な遺跡 依田川中流の崖には、古墳時代としては独特な葬法「曝葬」「風葬」を物語る鳥羽山洞窟遺跡がある。また、下流右岸段丘上の社軍神遺跡は玉作集落で、初期ヤマト政権の中心と考えられている纏向遺跡との繋がりを示す遺物が出土している。

○木曾義仲が一時居住 古代末、木曾義仲は依田城にて兵を増強させて上京し、平氏を追討して征夷大將軍に任ぜられた。この事件は、古代貴族社会から中世武士社会への画期となっている。

○製糸業の発達 中世以降、依田川に沿って中山道長久保宿を経て諏訪へとつながる街道が通る。近代になると、その街道沿いに依田川の良好な水を利用した製糸業が発達し、北の大屋駅を通じて世界へ生糸を輸出した。またこの沿道は蚕業関係者の商店・歓楽街として発展した。

○多く残る養蚕家屋と関係史料 内村川沿いには、松本地域と上田市中心部を結ぶ三才山道が通る。沿道の地域や飯沼地区などでは大規模な養蚕家屋が集積し、幕末の蚕種・生糸の輸出関係の史料が大量に伝わる。また、長瀬地区では大量の蚕卵紙(蚕種を産みつける紙)が製造され、その資料も伝わっている。

○藤原田の養蚕家屋群 依田川東部丘陵上の藤原田地区には養蚕家屋が集積している。

○鉄道の開業 製糸業の発達は鉄道の敷設を促した。丸子線は、上田東～大屋～丸子町間を運行した。西丸子線は、西丸子駅を起点に別所線下之郷駅を経由して上田駅へ向かう路線として開業した。

○独鈷山麓の仏教文化圏 内村川の三才山道沿いには法住寺虚空蔵堂や霊泉寺など、中世以来の寺院が多く、塩田地域の独鈷山北麓と一体的な文化圏を形成している。

○丸子温泉郷と信仰 内村川沿いの谷には、鹿教湯温泉、大塩温泉、霊泉寺温泉の三つの温泉からなる丸子温泉郷がある。鹿教湯温泉文殊堂は、日本三大文殊の一つとして参詣客を集め、霊泉寺温泉は、霊泉寺を中心に栄えてきた。また、霊泉寺川の途中には稚児ヶ淵伝説をもつおうけつ甌穴が川底いっぱい2つ並んでできている。

○丸子温泉郷と医療 丸子温泉郷は湯治場として利用されてきたが、昭和31年(1956)に国民保養温泉地に指定された。鹿教湯温泉は、温泉を利用した鹿教湯病院のリハビリ施設・温泉クアハウスとともに現代湯治医療地として発展してきた。



鳥羽山洞窟遺跡



霊泉寺川稚児ヶ淵（甌穴）

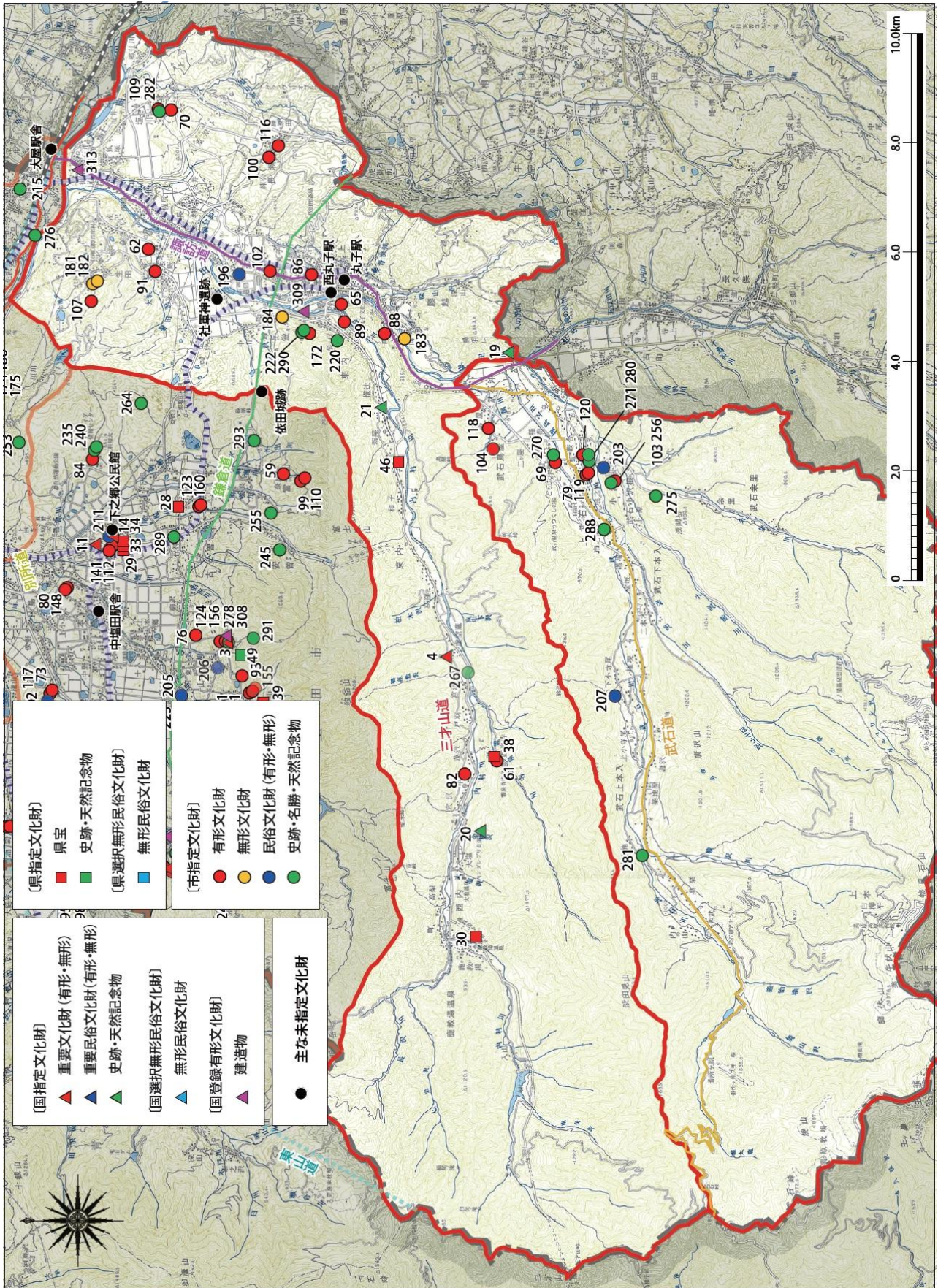


図 29 丸子地域 武石地域 文化財分布図

(8) 真田地域

○神川による扇状地と河岸段丘 真田地域は、四阿山(2,354m)に源を発する神川とその支流によって形成された扇状地と河岸段丘上に発達してきた。

○白山信仰と仏教信仰 古代には四阿山を白山に見立てた白山信仰が入り、延喜式内社 山家神社をはじめ、地域内のいたるところに白山信仰の文化財がある。寺院関係では、白山^{ひめ}の化身といわれる十一面観音菩薩像が、三島社御正体や実相院十一面観音菩薩立像にあらわれている。



四阿山頂で行われている神事

○真田氏の発祥と街道筋の発達 戦国時代にはこの地に真田氏が興る。真田氏は上州道に沿って領地を拡大し、沿道の山々に山城を築き、あるいは奪取しながら地域を守り治め、城下町を整備していった。また、上州道から分岐して松代へ至る松代道、須坂から真田を經由して上州へ向かう大笹街道もあり、それぞれ街道筋には集落が発達している。



実相院十一面観音菩薩立像

○各地に伝わる伝統的習俗 集落には伝統的な習俗が残されている。戸沢地区には、わら馬引きと道祖神祭が混交した「ねじ行事」が伝わる。また、傍陽横道集落には十九夜講と石造如意輪観音像が、真田氏居館跡のある本原の上原地区には、三ツ頭獅子が伝わる。この三ツ頭獅子は、常田獅子や房山獅子の原型となっている。



ねじ行事

○鉄道の開通 昭和2年(1927)に北東線(昭和35年(1960)に「真田傍陽線」に改称)が開通し、上田駅と真田地域の傍陽駅、真田駅を結んでいた。この開通により菅平の観光開発が進み、真田傍陽線は菅平高原や群馬県への交通手段として、あるいは高原野菜、リンゴなどの農産物を輸送するための路線として利用された。

○豊富な希少動植物 真田地域の北に位置する菅平高原は、希少な動植物の宝庫でもある。ツキヌキソウや石割りのアオナシ、大笹街道のシナノキ群などがあり、菅平湿原にはクロサンショウウオが生息する。

○菅平高原の開発 菅平高原の本格的な開発は幕末以降に行われた。真田地域は養蚕と高原野菜を主とする農業、畜産によって発達する。昭和初期、スキーリゾートや避暑地としての開発が始まり、真田地域の農家は、冬季の現金収入の手段としてホテル・旅館業を興していく。

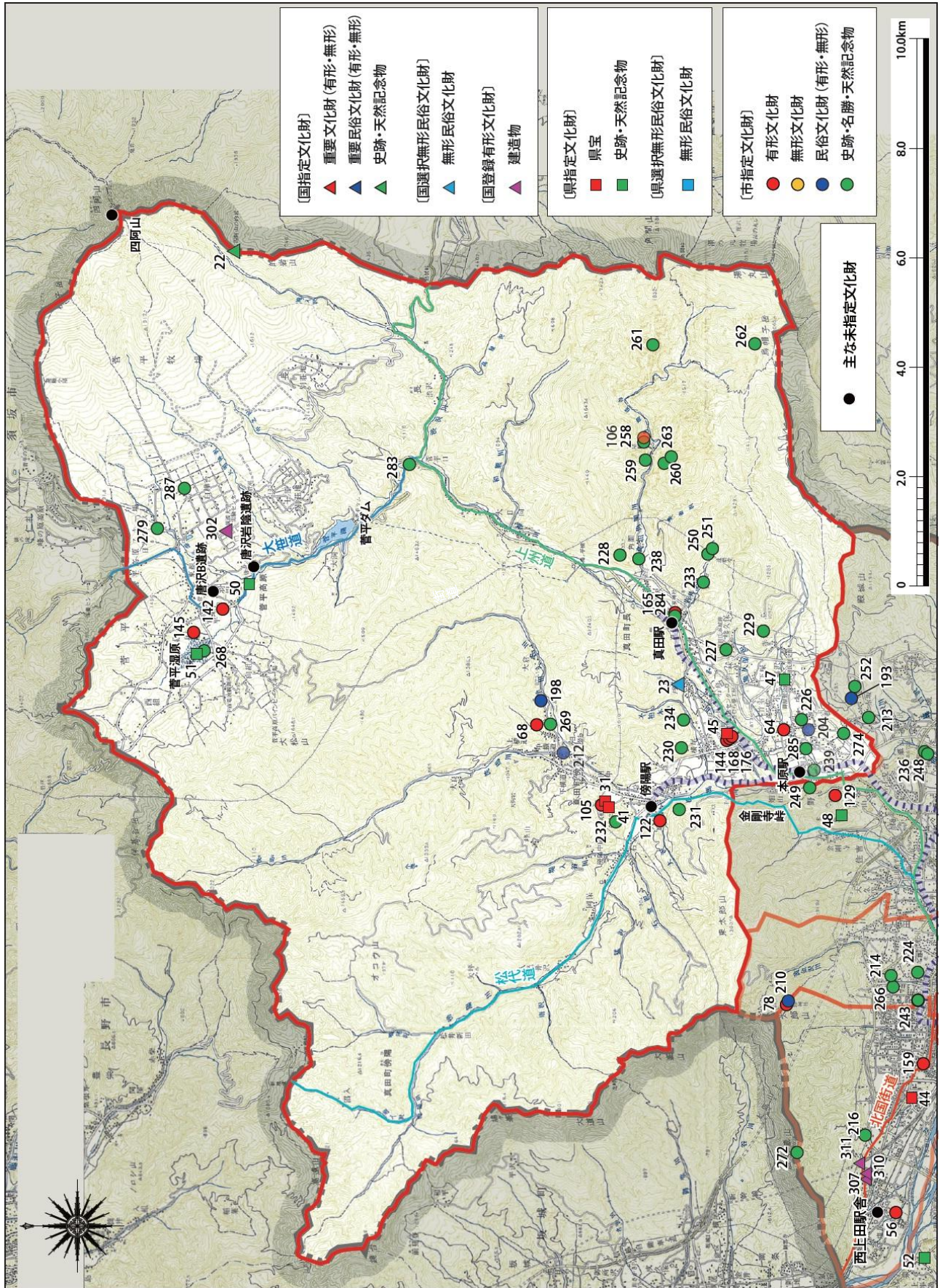


図30 真田地域 文化財分布図

(9) 武石地域

○古代の武石地域 武石地域は平安時代末期の下総の千葉氏系武石氏により開発されたという伝承が、地域の社寺に伝わっている。正念寺には平安時代後期の阿弥陀如来立像が伝えられ、また鬼女紅葉伝説ものこる。

○中世の武石郷 南北朝時代から戦国時代まで治めた大井氏によって館城とその周辺が整備され、現在の町割りの原形となった。

○武石道 『信府統記』（江戸時代の信濃国内の地誌）には、武石峠に通じる道を「この路往還にあらず、松本より上田・小諸等の城下を除けて中山道長久保へ出る道なり」とあり、藩備蓄米や商い荷物が運ばれた。正規の道ではないが、上田・小諸の城下をさけて江戸へ通じる最短距離の道であったことが分かり、この道筋に集落や神社、お堂が現在も点在する。

○農村の原風景 武石地域は、主要街道から外れた地域であるがゆえに、山あいの農村の原風景をよく留めており魅力となっている。

○御柱大祭とお練り行列 子檀嶺神社の7年に一度執行される御柱大祭は、現在では地域を挙げて取り組まれる神事である。1本柱であるが、御柱曳行の前につく「お練り行列」は大名行列を模したもので壮麗であるが、沿道を賑やかす「おかめ」や「ひよっこ」なども入る。



正念寺阿弥陀如来立像



お練り

第4章 文化財に関する既往の把握調査

1 既往の把握調査の履歴

(1) 総合的な把握調査

上田市の文化財に関する総合的な把握調査は、合併前の旧上田市・旧丸子町・旧真田町・旧武石村が行った市町村誌編纂事業で実施している。各市町村の調査履歴は表 10 のとおりである。

表 10 文化財の総合的な把握調査履歴

書籍名	発行年	発行者	調査主体
上田市誌	平成 11 年(1999)～ 平成 16 年(2004)	上田市	上田市誌編さん委員会
丸子町誌	平成 4 年(1992)	丸子町	丸子町誌編纂委員会
真田町誌	平成 9 年(1997)～ 平成 14 年(2002)	真田町誌刊行会	真田町誌編纂委員会
武石村誌	平成 12 年(2000)	武石村誌刊行会	武石村誌編集委員会

(2) 類型別の把握調査

①有形文化財調査

上田市の建造物は、旧上田市において『上田市近代建築調査』(平成 7 年(1995))や『上田市民家調査』(平成 8 年(1996))、『上田市社寺建築調査』(平成 15 年(2003)～平成 19 年(2007))を実施したほか、合併後の現上田市において『養蚕家屋等調査』(平成 28 年(2016)～平成 30 年(2018))を行い、報告書を刊行している。また、長野県が県下において、寺社建築及び近代建築の調査を行っている。

美術工芸品は、木彫の仏像の把握調査として『仏教文化財(仏像)調査』(平成 28 年(2016)～平成 30 年(2018)及び令和 2 年(2022)～令和 6 年(2024))があるほか、公文書館や博物館での古文書収集、市内発掘調査による考古資料の整理によって把握を進めている。また、近代の蚕種業、製糸業や関連業種の取引文書などは、丸子地域の飯沼や塩尻の藤本蚕業歴史館などで封筒詰めと目録の保管が確認できている。

②無形文化財調査

旧丸子町において町誌編纂事業時に一部把握調査を行ったが、その他の地域では行われていない。

③民俗文化財調査

各旧市町村誌編纂事業で把握調査に加え、有形の民俗文化財は、川西地域・真田地域・武石地域において石造文化財の調査を行っている。また、無形の民俗文化財は、旧上田市内の神楽の調査として『上田市神楽調査報告書』（昭和51年(1976)）が刊行されているほか、市町村誌編纂以降の変容や消滅の可能性を踏まえ、『祇園祭等悉皆調査』（平成31年(2020)～令和3年(2022)）を実施している。このほか、長野県が県下において、郷土食・民俗芸能・民謡・方言・諸職の調査を行っている。

④記念物調査

各旧市町村誌編纂事業で把握調査を行ったほか、遺跡については、史跡上田城跡及び史跡信濃国分寺跡は計画的に発掘調査を実施し報告書を刊行している。また、埋蔵文化財は、分布調査の成果として刊行された『上田市の原始・古代文化』（昭和49年(1974)）等をもとに作成した遺跡地図があるほか、旧上田市及び旧丸子町において条里遺構の調査を行っている。このほか、長野県が県下における中世城館跡や歴史の道に関する調査を行い、報告書を刊行している。

(3) 把握調査状況の整理

これまで行ってきた把握調査状況をまとめると表11のとおりである。

有形文化財は、建造物について十分な調査ができている一方、美術工芸品では木彫仏や古文書、考古資料など一部にとどまり、絵画、工芸品、書跡・典籍は未着手である。また、無形文化財は丸子地域の一部で調査が実施されているが、そのほかの地域は未着手である。

民俗文化財は市町村誌編纂時の調査に加え、有形の民俗文化財では石造文化財が一部の地域で行われている。無形の民俗文化財では祇園祭の調査が実施されているが、その他の祭礼等の現状把握は未実施である。

記念物は遺跡及び動物・植物及び地質の調査が行われているが、名勝地は指定地以外の調査は進んでいない。文化的景観、伝統的建造物群、選定保存技術はいずれも未着手である。

表 11 文化財把握調査のまとめ

類 型		把握状況		
有形文化財	建 造 物	社寺建築	○	旧市町村誌編纂等で把握調査を行っている。
		近代建築	○	
		民家調査 (養蚕家屋)	○	
	美 術 工 芸 品	絵画	×	未実施
		彫刻	△	木彫の仏像については把握調査が終了したが、そのほかは未実施である。
		工芸品	×	未実施
		書跡・典籍	×	未実施
		古文書	△	旧市町村誌編纂時に把握調査を行ったが、新たに発見されるものもあり、今後も継続した調査が必要である。
		考古資料	○	発掘調査と合わせて出土品等の把握調査を行っている。
	歴史資料	×	未実施	
無形文化財		△	丸子地域で一部把握調査を実施しているが、他地域では未実施である。	
民 俗 文 化 財	有形の民俗文化財	△	旧市町村誌編纂時に把握調査を行っている。 石造文化財は、川西地域・真田地域・武石地域で把握調査を行っているが、他地域では未実施である。	
	無形の民俗文化財	△	神楽等民俗芸能は報告書が刊行されているほか、祇園祭についての把握調査も行われている。 長野県が味の文化財・民謡・方言・諸職の把握調査を実施している。 衣食住・生業・信仰・年中行事等は、旧市町村誌編纂時に把握調査している。	
記 念 物	遺 跡	○	史跡上田城跡・史跡信濃国分寺跡は計画的に発掘調査を実施して報告書を刊行している。 中世城館跡については縄張り図の作成、歴史の道についてはルートや宿の構成等についての把握調査を行っている。 埋蔵文化財は包蔵地分布図を作成のほか、条里遺構の地表観察・遺物表採を実施している。	
	名勝地	△	指定文化財以外の把握調査は未実施。	
	動物・植物及び地質 鉱物	○	旧市町村誌編纂時に把握調査を行っている。	
文化的景観		×	未実施	
伝統的建造物群		×	未実施	
文化財の保存技術		×	未実施	

凡例 ○：把握できている △：部分的に把握できている ×：把握できていない

第5章 基本目標と第一期計画の分析

1 基本目標

基本目標

上田の歴史文化を未来へつむぐ 誇りある地域づくり

これは、上田市の文化財の保存・活用を推進することによって、文化財の魅力に触れて、文化財を大切に受け継ぐ意識が地域や世代を超えて市民に広がり、上田市の未来に輝きと活力を与え、歴史文化を誇りに感じる心豊かな暮らしの実現を目指すものである。第一期計画でも同じ目標を設定したが、計画期間が4年間と短期であったため本計画でも踏襲することとする。

2 第一期計画の分析

第一期計画では、この基本目標をもとに上田市の歴史文化の特性や文化財の保存・活用の課題と現状を踏まえ、「調査・指定」「文化財の保存と活用の推進」「文化財と周辺環境の一体的な保全」「歴史文化の学習と人材・後継者の育成」「文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針」の5つの基本方針を立て、目標を達成するための事業を49項目の措置として設定した(図31)。次節で、措置の進捗状況をもとに第一期計画の分析を行う。

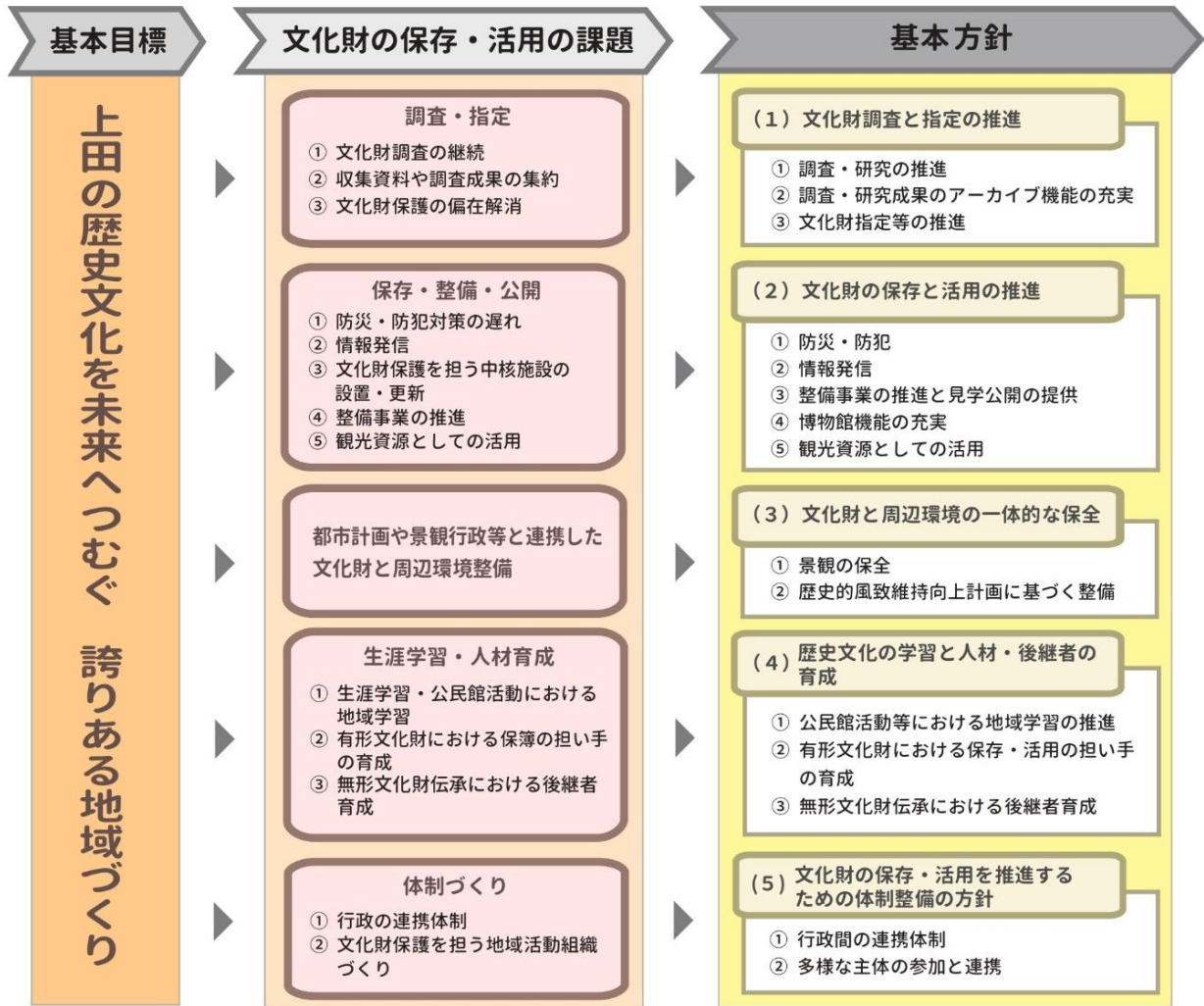


図31 上田市の文化財保存・活用における課題・基本目標・基本方針 (第一期計画)

(1) 措置の実施状況

○進捗管理の方法

第一期計画に挙げた措置については、各年度末に事業担当部局等において進捗状況を判断し、生涯学習・文化財課にて取りまとめを行っている。全体的な分析については令和7年度から上田市文化財保存活用地域計画協議会により行った。

○実施状況

措置の実施状況については、達成段階を整理するため凡例を設け、以下のとおりまとめた。

- ◎：事業が完了または終了した ○：事業に着手し、継続実施中
 △：事業の検討や課題整理を実施 ー：未着手

①文化財調査と指定の推進

方 策	事業名	取組状況	進捗
調査・研究の推進	【1】北国街道西部地区歴史的建造物調査	所有者の同意を得た養蚕家屋等について詳細調査を実施、国の文化財登録を進めた。解体が決定した建造物についてはヘリテージマネージャーと共に写真による記録保存を図っている。	○
	【2】城下町地区歴史的建造物調査	旧上田藩関連の移築建造物を実施。解体が決定した建造物についてはヘリテージマネージャーと共に写真による記録保存を図っている。	○
	【3】仏教文化財詳細調査	令和6年度で予定されていた調査を完了した。	◎
	【4】文化財悉皆調査	調査は未実施。仏教文化財に続く把握調査を検討する必要がある。	ー
調査・研究成果のアーカイブ機能の充実	【5】無形文化財アーカイブ事業	記録対象の選定を進めている。	△
	【6】歴史的資料の収集・保存事業	博物館を中心に継続的に収集・保存を進めている。	○
	【7】貴重資料等整理事業	図書館を中心に継続的に収集・保存を進めている。	○
文化財指定等の推進	【8】菅田足玉神社本殿の調査及び指定等検討	調査成果をもとに市指定にむけて進めている。	○
	【9】竹室神社本殿の調査及び指定等検討	調査成果をもとに市指定にむけて進めている。	○
	【10】大屋駅舎の調査及び有形文化財登録検討	文化財登録は行うことができず、取り壊しとなったため、記録保存としての調査を行い成果としてまとめた。	◎
	【11】上田映劇の調査及び有形文化財登録検討	調査が終了し、登録文化財含め方針について検討している。	○

②文化財の保存と活用の推進

方 策	事業名	取組状況	進捗
防災・防犯	【12】指定文化財防災設備設置推進事業	設置には至っていないが、市指定については令和7年度から文化財パトロールにあわせて制度説明を行っている。	○
	【13】信濃国分寺三重塔消防設備更新事業	令和7年度で事業が完了した。	◎
	【14】県・市指定文化財等防火対策調査事業	市指定については令和7年度から文化財パトロールにあわせて実施している。	○
	【15】文化財パトロール	市指定分について令和6年度より実施している。	○
	【16】空き家情報バンク事業	毎年一定の利用があり、養蚕家屋等の維持に寄与している。	○
情報発信	【17】旧宣教師館公開事業	見学のための公開の他、ロケ地や写真撮影等としての使用も受け入れている。	○
	【18】文化財 de 文化祭	継続実施。史跡等建造物以外でも実施している。	○
	【19】ふるさと上田先人顕彰事業	信州上田ふるさと先人館でのパネル常設展示の他、商業施設や公民館等で出張展示を行っている。	○
	【20】HP文化財マップ更新事業	未掲載文化財について毎年新規掲載を行っている。	○
	【21】企画展の開催	仏像展を開催したほか、地域の文化財展示も行っている。	○

方 策	事業名	取組状況	進捗
整備事業の推進と見学公開の提供	【22】 史跡上田城跡整備事業	保存活用計画策定、旧市民会館解体、本丸整備に向けた調査等を実施している。	○
	【23】 市指定文化財旧上田市立図書館整備事業	耐震診断についての具体的な事業スケジュールが検討できておらず、事業化の見通しが立っていない。	-
	【24】 重要文化財前山寺三重塔保存修理事業	令和11年度実施に向けて進めている。	○
	【25】 重要文化財中禅寺薬師堂保存修理事業	令和6年度に事業が完了した。	◎
	【26】 県宝旧倉沢家住宅主屋及び客座敷修復事業	必要箇所について毎年修復を実施している。	○
	【27】 史跡信濃国分寺跡整備事業	令和5年度以降次の公有地化に向けて調整を進めている。	○
	【28】 市指定文化財依水館修復事業	毎年必要箇所の重複を実施している。	○
博物館機能の充実	【29】 博物館等整備事業	仮称博物館整備計画策定に向けた体制整備を模索している。	△
観光資源としての活用	【30】 真田街道推進機構	城郭関連イベントへの出展やパンフレットの配布等により真田氏関連の情報発信を行っている。	○
	【31】 日本遺産推進事業	構成文化財を中心とした文化財の活用事業を実施している。	○
	【32】 棚田保全活動推進事業	稲倉の棚田にて農業体験やししおどし祭りなど活動を実施している。	○

③文化財と周辺環境の一体的な保全

方 策	事業名	取組状況	進捗
景観の保全	【33】 案内板整備事業	指定等文化財の案内板の新規設置、修繕等を実施している。	○
	【34】 景観ウォッチング	毎年市内各地で継続的に実施している。	○
	【35】 山城登山道等の整備・管理	山城保存会による登山道整備、城跡整備、看板設置等やそれに対する補助・委託を行っている。	○
歴史的風致維持向上計画に基づく整備	【36】 新参町線無電柱化、美装化事業	R8年度の事業完了を予定している。	○
	【37】 厩裏線道路美装化事業	R12年度完了を目指し事業内容等の検討を進めている。	△
	【38】 柳町地区整備事業	R11年度までに複数の整備事業が進められている。	○

④歴史文化の学習と人材・後継者の育成

方 策	事業名	取組状況	進捗
公民館活動における地域学習の推進	【39】 公民館自主事業	地域の歴史・文化財を学ぶ講座や現地をめぐる企画、青少年向けの体験企画等を実施。	○
	【40】 信州上田学推進事業	教育機関と連携した地域の歴史・文化財等を学ぶきっかけとなる授業等を実施。	○
	【41】 副読本「わたしたちの上田市」の活用	小学校での地域学習教材として活用している。	○
有形文化財保護における担い手の育成	【42】 出前講座	自治会や各種団体に対し地域の歴史・文化財の紹介を実施している。	○
無形文化財伝承における後継者育成	【43】 無形文化財後継者育成補助事業	後継者育成のための補助金を継続している。	○

⑤文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針

方 策	事業名	取組状況	進捗
行政の連携体制	【44】 日本遺産プロジェクトチームの結成	定期的に関係課で日本遺産事業に関する会議を実施している。	○
	【45】 埋蔵文化財保護担当者会議	新型コロナウイルスの影響で対面から書面での情報共有となっているが、継続して行われている。	○
	【46】 歴史的まちづくり庁内会議	定期的に関係課で事業の進捗に関する会議を実施している。	○
市民、研究会、大学等との連携	【47】 文化財学習会の開催	各種団体に対して文化財に関する様々なテーマで学習会等を開催している。	○
	【48】 日本遺産専門部会	定期的専門部会員へ情報提供を行い、連携して事業を推進している。	○
	【49】 住民自治組織による活動の推進	住民自治組織に対し、日本遺産や山城に関する情報提供、制作物の文字情報の確認等を随時行っている。	○

(2) 基本方針別の状況

①文化財調査と指定の推進

○現状

措置に挙げた建造物や仏教文化財は、把握調査が終了し一部は市指定や国の登録有形文化財としたほか、審議中のものもある。また、措置としては挙げていないものの、所有者等との調整が進み、価値づけを行うことができた文化財は市指定や登録ができたものもあった。一方で滅失したのものもあるが、記録保存として価値づけを行うことができています。建造物を中心に庁内等から滅失の情報がもたらされた未指定文化財は、可能な限り写真による記録保存を図っている。



仏像調査の様子

○課題

上記以外の類型はアーカイブ化や資料収集、整理については継続して実施しているものの、悉皆網羅的な調査の実施には至っていない。

②文化財の保存と活用の推進

○現状

措置に挙げた事業のうち、継続事業としたものは実施できている。防災・防犯については、これまで実施していなかった市指定及び国の登録有形文化財の文化財パトロールを令和6年度から実施している。活用では、建造物修理事業等の際に積極的に見学会等を開催し、文化財に触れる機会を創出しているほか、日本遺産推進事業や真田街道推進事業等に関連して観光資源としての活用が進められている。また、仏像調査に基づく企画展「特別展 ハッケン！」



特別展「ハッケン！上田の仏像」

上田の仏像」の開催及び図録刊行、関連講座の実施により、未指定を含む地域の木彫文化財の周知と活用を図った。

○課題

防火対策は、今後取り組んでいく必要がある。市ホームページでの文化財情報の発信等は継続して掲載数を増やしているものの、さらに充実させる必要がある。

③文化財と周辺環境の一体的な保全

○現状

景観ウォッチングや文化財案内板の整備、山城登山道等整備への補助等は継続して実施している。令和5年2月に認定された歴史的風致維持向上計画に基づき事業を進めており、実施にあたり歴史的景観の保全に配慮するため実施部局と文化財部局で協議を行いながら進めている。

○課題

第一期計画で対象となっていない地域の環境保全をどのように進めていくかが今後の課題となる。

④歴史文化の学習と人材・後継者の育成

○現状

公民館の自主事業は地元の歴史等を学ぶ講座や山城・社寺等をめぐる企画を行っているほか、青少年向けの化石講座やため池でのカヌー遊び等も開催するなど、幅広い世代に向けて地域の文化財を知る機会を創出している。また、信州上田学推進事業は、小学校から大学までの教育機関と連携し、生徒・学生に向けて郷土学習の手掛かりとなる授業等を実施することにより、地元の歴史や文化財等に興味を持ち理解を深める場を創出している。



出前講座

○課題

指定となっている無形民俗文化財への後継者育成補助は継続して行っているが、後継者確保へのさらなる対策が必要である

⑤文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針

○現状

日本遺産や歴史的風致維持向上計画、上田城跡整備等の事業は部局を横断して取組を進めており、庁内の連携体制が構築できている。

○課題

教育機関や住民自治組織等との連携は、信州上田学や日本遺産等において取り組んでいるものの地域的な偏りがある。また、各種団体に対しても情報提供やアドバイス等を行っているが、より広範囲に向けた取組を模索する必要がある。

(3) 関連文化財群の実施状況

第一期計画で設定した6つの関連文化財群について、その実施状況を整理する。

まず、「信濃国分寺と仏教文化財」「水と信仰の農業開発文化財」については、日本遺産の推進事業や仏像調査及び仏像展の開催により、地域の歴史や文化、信仰について学び、理解を深める機会を創出し、未指定文化財も含めた調査・成果の周知・活用が進められた。

また、「真田氏の活躍と城郭文化財」「城下町と街道筋の文化財」では、上田城の発掘調査及び報告会や城下町の整備事業のほか、市内の山城について広報番組の放映や保存会への支援等を実施するなど、上田城を核とした城郭や近世文化の周知と理解促進が図られた。

「蚕都上田の文化財」「近代の保養・観光開発の文化財」では、文化財 de 文化祭において依水館を活用した上田紬の体験イベントの実施や自由大学運動100周年を記念したフォーラムの開催など、養蚕や蚕種業により近代化の発展を遂げた上田の歴史を学ぶ取組が行われ、未指定を含む上田の近代化を支えた文化財を深く知る機会が創出された。

(4) 第一期計画の総括

①第一期計画の成果

- ・ 仏教文化財調査等による文化財の把握及び指定
- ・ 観光振興も含めた文化財の活用の推進
- ・ 文化財パトロール等による文化財保護の推進

第一期計画期間中に仏教文化財調査及び建造物調査を進め、新たに上田市指定有形文化財が4件、国登録有形文化財が11件追加となった。また、日本遺産推進事業や仏像展の開催により文化財をベースとした公開活用も進めた。令和6年度からは国・県指定文化財以外についても文化財パトロールを実施し、文化財保護について所有者への制度周知も含め推進している。

②二期計画への展望

- ・ 文化財調査の推進と、調査成果の公開
- ・ 文化財の防災対策の推進
- ・ 文化財活用の推進

第一期計画に引き続き、文化財の把握及び詳細調査を進めるとともに、これまで実施された調査成果も含め情報公開を進める。既存の文化財については通常の維持管理に加え耐震や防火などの防災対策も進め、あらゆる状況でも保護が図られるようにしていくとともに、これまで注目されてこなかった文化財も含めて様々な活用方法を検討し、保存への機運醸成や資金獲得を進める。活用方法の検討にあたっては、関連文化財群等の活用も含めて進めていく。

第6章 文化財の保存・活用施策の現状と課題

1 調査・指定

(1) 文化財調査

① 滅失のおそれ大きい分野における把握調査の未実施

今後、分布調査が未実施の分野で、現地へ赴き所有者等から聞き取りする調査を継続し、文化財の分布状況や背景、取り巻く環境を把握することが必要となる。以下の分野については滅失のおそれ大きいことから優先的に調査を実施する必要がある。

○地域の習俗や年中行事等の伝統文化 地域コミュニティにとって、地域の習俗や年中行事等の伝統文化の継承は重要な課題であり、自治会を中心に努力されているが、住民の高齢化や過疎化により、徐々に解体・消滅している傾向がある。市町村誌編纂過程で実施した調査内容を点検し、祇園祭悉皆調査（第4章1）に続いて、各地域に継承されてきた伝統文化の現状について、再確認調査が必要である。

○石造文化財 上田市は古代東山道以来、中世鎌倉道、近世北国街道、上州道、諏訪道など交通の要衝として発展してきた。その道筋に沿って道標や道祖神、馬頭観音など、交通に関する石造文化財が多く確認されている。また、各地域の講や信仰に基づく石造文化財も数多く存在する。このため、未実施の地域では今後調査が必要である。また、調査済みの地域においても、石造文化財は近年の道路改良等で原位置から移動されたり、一箇所に集約される事例もみられることから、再確認調査を行ったり、住民意識の変化などを調査する必要がある。

○絵画等の調査 社寺等にある襖絵や軸・天井絵・絵馬等の絵画は、これまで体系立てた調査を実施していないことから、所在調査を実施してリスト作成に着手する必要がある。

(2) 文化財指定等

① 指定判断に資する把握調査の必要性

上田市では、文化財の指定等の際は、専門家の所見に基づく価値評価に加えて、その事例の重要性を客観的に判断できる一定の指標が必要であるという考えのもと、可能な限り類例調査を実施してきた。今後、指定や登録等が増えることが想定される分野の文化財に対しては、総合的に判断する指標が得られるよう、計画的に調査を進める必要がある。

② 未指定文化財の保護

既に調査が行われている分野については、滅失や文化財的価値を失う改変等を可能な限り避けるため、文化財指定や登録をこれまでも進めてきた。しかし、現在でも建造物や民家等にある古文書等を中心に数を減らしていく傾向であり、さらに進めていく必要がある。しかし、そういった措置には一定の制約等が伴うため、所有者の意向を十分に配慮する必要がある。

③ 埋蔵文化財包蔵地において調査成果が一部未反映

上田市の埋蔵文化財の分布調査の成果は、昭和49年(1974)に作成した遺跡地図があり、その後一部追加が行われたものの範囲の全体的な見直し等を行われていない。過去の調査成果や範囲確認調査等による成果を基にした包蔵地の追加等を行う必要がある。また、4市町村合併時に各市町村の包蔵地分布図を統合しているが、市町村境の遺跡では一部十分に整合性が取れていないものがあり、その精査も行う必要がある。

2 保存・整備・公開活用

(1) 文化財の保存

① 指定等文化財所有者への保護制度周知が不十分

指定等文化財については文化財保護法及び文化財保護条例により保護措置が図られている。修復や現状変更等に際しては経費的な補助とあわせ、本質的価値の保護を第一に上級官庁や専門家の助言・指導を受けながら実施している。しかし、世代交代や所有者の変更等により制度理解が不十分であることによる本質的価値を損ねる改変がおこなわれるおそれがある。

② 指定等文化財の現状把握が不十分

文化財の劣化、毀損状態等の確認のため国及び県の指定文化財については、定期的に文化財パトロールを実施している。市指定文化財は第一期計画作成以降進めているが、数が多いことから全件実施には数年かかる見込みであり、文化財の保存状態の把握間隔が空いてしまうおそれがある。

③ 未指定文化財の滅失対策が必要

未指定文化財のうち埋蔵文化財については、開発行為に対し文化財保護法第93条等に基づき保護及び記録保存を行っているもののそれ以外の文化財については所有者等からの申し出がない限り保護措置や記録保存の方策がとることができていない。建造物については近年空き家化や取り壊しが多くみられるが、住宅政策課にて手放す希望がある所有者から相談を受け、購入希望者との橋渡しを行っているほか、最近他部局からの情報提供により滅失や売買検討にあわせ写真による記録保存を図ることができている。

④ 文化財の守り手の減少と資金調達の困難化

多くの文化財は、所有者個人や法人、寺院等の宗教法人、自治会などによって守られてきた。しかし近年、自治会においては、少子高齢化と過疎化、住民の価値観の多様化などにより、神社などの地域の文化財の保存が困難となっている。また、寺院では檀信徒が急激に減少しており、文化財の維持管理における負担が増している。このことから、地域における文化財の担い手の育成や維持管理のための資金確保に向けた手法の確立が急務となってきている。

(2) 収集資料や調査成果の集約

① 地域資料の保管施設の不足及び老朽化

行政文書や歴史的な地域資料、旧市町村誌編纂事業により収集した資料などを保存するために、令和元年度に「上田市公文書館」を設置し、現在は近代以降の公文書を収集・保管している。それ以前の文書や私文書については博物館等で対応しているが、老朽化や収蔵庫の収蔵能力の面から収集・保管に対する十分な取組ができていない。

(3) 防災・防犯対策

① 指定等文化財の防災・防犯対策の推進が必要

文化財建造物に関しては、1月26日の文化財防火デーにあわせ、消防署と連携し建造物の消火訓練や防火設備の立入検査を毎年行っている。国宝や重要文化財の建造物については自動火災報知設備や消火施設が設置されているものの、県指定や市指定の建造物については未設置の事例が多い。旧常田館製糸場施設は、災害対策設備の設置や避難誘導、消火体制の整備を、保存活用計画に定めたが、消火設備の設置や消火体制の整備はしているものの、その他の災害対策については設置費用や体制の問題により十分に進められていない。耐震診断に関しては、重要文化財建造物は予備調査が完了したが、県指定や市指定等の文化財建造物は今後耐震診断を進める必要がある。

② 未指定文化財の防災・防犯対策の推進が必要

指定文化財に比べ、未指定文化財は建造物のき損や放火、美術工芸品の盗難が生じやすい。近年の把握調査（第4章）によって新たに存在を確認した未指定文化財については、施錠や地域でのパトロールなど実情にあわせた適切な対策を検討する必要がある。

(4) 公開・情報発信

① 文化財のさらなる公開・情報発信が必要

上田市は、「上田市文化財マップ」、「上田城・上田城下町絵図アーカイブ」、「上田を支えた人々～上田人物伝～」等のデジタル情報や、映像を使って文化財を紹介する「未来への贈り物 上田のお宝発見」「あなたも行ってみたい!?上田地域の山城」をインターネットやケーブルテレビにて公開している。無形民俗文化財の祭事予定については、「広報うえた」や市ホームページ、「公民館だより」で紹介するなどの情報発信を行っている。

しかし、指定等文化財でも未紹介のものがあることなどから今後さらに、文化財情報のデジタル化やインターネット上の公開を進める必要がある。

また、個人等所有の文化財は、防犯・防災上の懸念や公開環境の未整備等により十分に公開できていないものが多い。市所有等のものは博物館等で保管されているものが多数であるが、展示・公開頻度に偏りがある。

(5) 文化財保護を担う中核施設

① 博物館施設の老朽化及び機能分散

上田市が設置している博物館等施設は、上田市立博物館と信濃国分寺資料館・丸子郷土博物館・武石ともしび博物館・市立美術館の5館がある。これらの施設には、多数の文化財が収蔵・保管されており、一般公開の展示を行ったり、様々な学習・研究団体に使用されたりしている。市立美術館を除く施設はいずれも建設から一定の期間が経過し、老朽化が進行している。このうち、上田市立博物館は指定文化財の収蔵点数が最も多いものの、施設の老朽化が特に著しく、本市の中核施設として十分な機能を果たせない状況にある。

また、合併前の各市町村で設けられた博物館であるため、機能が分散し、整理が必要となっている。

(6) 文化財整備事業

① 史跡信濃国分寺跡の整備の推進が必要

史跡信濃国分寺跡は、保存整備基本計画に基づき公有化と発掘調査を進めているが、進捗は遅れている。計画策定から15年が経過していることから、諸条件の変化を踏まえた保存活用計画の策定が必要である。

② 史跡上田城跡の整備の推進が必要

史跡上田城跡は、保存活用計画及び史跡整備基本計画に基づき、発掘調査と整備事業を進めてきており、今後も計画的に進めていく必要がある。

③ 個別の文化財についての計画策定が必要

建造物の保存活用計画や美術工芸品の保存方針等が確立していないため、個別に計画策定や方針の確立が必要である。

④ 旧倉沢家住宅の整備の推進が必要

旧倉沢家住宅は毎年小規模な修繕を進めているが、公開活用に向けた大規模な整備には着手できていない。計画に基づいた修繕及び活用整備が必要となっている。

(7) 観光資源としての活用

① 現在の需要に即した観光資源の開発や観光施策の推進が必要

上田市では、博物館・美術館・資料館などの文化施設や、塩田地域の仏教文化財と田園風景・ため池や棚田・河川の水辺・上田城や城下町の風景・温泉や高原など、歴史・文化・自然資源を活用した観光が産業の大きな柱の一つとなっている。現在は上田城及び城下町や塩田平の社寺群等が中心となっているが、インバウンド需要の増加などの状況の変化を踏まえ今後は対象を蚕糸業に関する近代化遺産まで広げると同時に、新たな観光資源の創出、ポイントからルート型、ルート型からエリア型、通過型から滞在型の観光施策にシフトしていく必要がある。

また、上田市では外国人観光客の来訪はまだ限定的であり、幅広い観光客を誘客するための観光整備等が必要である。

(8) 文化財の活用

① 文化財の活用手法の固定化

建造物を中心に以前から知られている文化財は公開や展示によって活用されてきており、多くの人が訪れるものも多い。しかし、未指定文化財等あまり知れていない文化財は公開のみでは来訪者など多くの人々に周知することは難しく、活用方法に苦慮している所有者も多い。

3 文化財と周辺環境

(1) 文化財と周辺環境

① 開発に伴う周辺環境の変化

文化財は、周囲の自然や風土と密接に関係しながら作られ、守られてきた。しかし、近年の開発等により周辺環境は大きく変化している地域も多い。

令和5年に認定となった「上田市歴史的風致維持向上計画」では市内各地にみられる風致を6つ取り上げており、その中でも「城下町と周辺集落の祭礼・行事にみる歴史的風致」内に設定されている重点区域を中心に風致の維持・向上に向けた事業が進められている。

また、その他にも本市では景観条例等に基づく自然環境やまちなみ景観等の保全に取り組んでいるが、今後は地域ごとの歴史や文化に合わせて、文化財を取り巻く環境の保全方法について検討する必要がある。上田市の歴史文化を生かすまちづくりの方向性を検討し、文化財と周辺環境が一体となった整備事業等が推進できるよう、まちづくり施策等様々な部局と連携して取り組む必要がある。

一方で、市民団体や企業でも地域の歴史的建造物をリノベーションするなどして文化財を活用したり、景観保護活動を行っているケースもみられる。そういった団体等とも連携し、上田市域全体で歴史文化を生かしたまちづくり、周辺環境整備を進めていく必要がある。

4 生涯学習・人材育成

(1) 生涯学習及び学校教育

① より多くの住民が興味・関心を持つことができる機会の創出が必要

上田市では、地域の公民館や図書館の社会教育施設が果たす役割は大きい。現在、地域公民館に集まる歴史研究会や、それ以外のサークルも数多く存在し、独自に文化財や歴史に関する学習活動を行っている。社会教育施設が、そうした学習活動の場の提供や助力をしているほか、出前講座で市職員が講師として出向き文化財に関する講座を実施している。しかし、文化財を地域全体で保存・活用を進めるにはより多くの住民の参加が必要であり、その裾野をどう広げるかを検討し、実行していく必要がある。

また、学校教育においても小学3年生に副読本「わたしたちの上田市」を配布し、上田市の歴史や文化、気候や産業等の地元学習を行っているほか、総合的な学習の時間等を活用して地域の文化財について調べ学習等を実施する学校もみられる。そういった学校教育において文化財行政部局が持つ情報等をいかに提供するかを検討し、子どもたちが文化財に対して興味・関心を持つことができるようにしていくことが必要となる。

(2) 文化財の保存・継承

① 無形文化財・無形民俗文化財の後継者の減少

無形文化財について、上田市のある地域では、小学校と連携して伝統芸能を授業や運動会、文化祭で取り組み、将来その子がいったんはふるさとを離れても、帰ってきたときに理解と愛情が持てるよう、また後継者となれるよう工夫している。またある保存団体では、大人だけで開催していた行事に、青少年育成会やPTAと連携して子どもが参加し、それに応じて親や祖父母も参加するようになることで、祭りに関わる人数を確保している。しかし、少子高齢化や人口減少、社会意識の変化等によって後継者の確保に苦慮している地域が多い。

また、指定文化財の中で伝統芸能等を継承する保存会等に対して、振興と後継者育成のために補助金を交付している(16団体)。伝統芸能の継承にむけては、補助金による支援だけではなく、他の方法による支援策が必要である。

② 有形文化財及び有形の民俗文化財の守り手の減少

有形文化財および有形の民俗文化財についても祭り等で目にする機会が減少していることもあり、住民が保存・継承の意識を持つことが難しくなっている。それにより地域住民から文化財の保存についての人的・金銭的な協力を得ることが難しくなりつつある地域が多い。

5 体制づくり

(1) 行政の連携体制

① 部局を横断した文化財の保存・活用への取組が不十分

これまで、本市においては、教育委員会の生涯学習・文化財課が文化財保護行政を執行し、景観や伝統産業・観光といったその他の歴史文化に関連する業務については、都市建設部や産業振興部、文化スポーツ観光部など関連部局の担当課が、9つの地域のまちづくりについては各地域自治センターや公民館などがそれぞれ行ってきた。しかしながら、文化財や歴史・文化を今後のまちづくりに有効活用するためには、文化財の本質的価値を守ることを基本としながらも、文化財保護行政以外の分野でも歴史文化を尊重したまちづくりの取組をより推進していく必要がある。

近年では日本遺産や上田城跡整備、歴史的風致維持向上計画等に関連して庁内で横断的に連携し、事業を進める事例が見られている。

(2) 地域での文化財の保存・活用

① 事業主体間の連携が不十分

本市には、指定・登録文化財以外にも、地域に住む人々の意識や生活に深く根付いた文化財が数多くあり、地域の一体感の共有や自己のアイデンティティの形成に大きな役割を果たしている。しかし、人口減少・少子高齢化が進む現在では現実的には全ての文化財をこれまでと同じ体制で保存していくことは難しく、これからは地域共有の財産として、社会全体で守っていく観点が不可欠であり、そのための体制づくりが必要である。

これまでも本市では活発に文化財の保存・活用が図られてきたが、その活動は行政や市民、学

術研究機関などが各々に行うことが多く、連携については不十分である。また、文化財の保存・活用に資する市民団体も、調査・研究活動などが主なものであると同時に主となっているメンバーの引退や会員の高齢化、減少等により活動が縮小される傾向がみられる。今後は、企業や学術研究機関なども含め全ての市民が一丸となって長期的に継続した文化財の保存・活用や歴史文化のまちづくりに取り組むことが必要である。

日本遺産に関しては、令和2年(2020)9月に上田市日本遺産推進協議会(上田市・市民団体・事業者によって構成)が発足し、構成文化財を中心とした様々な事業を推進している。また、令和6年3月には上田城復元推進協議会(長野県・上田市・自治会・市民団体によって構成)が発足し、本丸櫓復元等の推進に関する事業を行っている。

これまで麓の自治会等が単独で行っていた山城や周辺の登山道等整備については、令和元年(2019)～令和3年(2021)に開催した「全国山城サミット」に参加した団体を中心となり「上田広域山城連絡協議会」が令和3年に発足し、加盟している13団体(R7年時点)会員間の情報共有や相互協力を行っている。会員は3市町にまたがるが、各文化財部局がオブザーバーとして参加し、助言等を行っている。

こういった様々な機関、団体が連携して文化財の保存・活用に取り組む動きは近年少しずつ見られている。今後それを拡大し、継続していく取組を進めていく必要がある。

第7章 文化財の保存・活用に関する方針

1 調査・指定

(1) 文化財調査の継続

① 滅失のおそれ大きい分野における把握調査の実施

把握調査が未実施の分野は、順次調査を実施していく。特に6章で挙げた「地域の習俗や年中行事等の伝統文化」「石造文化財」「絵画等」は優先的に実施する。

(2) 文化財指定等の推進

① 把握調査の推進による基準の明確化

既調査や今後実施する分布調査成果を整理し、文化財指定等の基準を明確化していく。

② 文化財指定等の推進

分布調査で把握された未指定文化財のうち、特に保存すべき文化財については所有者に対する制度説明、同意を得たうえで積極的に指定等を進め滅失や本質的価値を失う改変等を予防していく。

③ 埋蔵文化財包蔵地における調査成果の反映

包蔵地分布図に搭載されていない場所について、様々な調査で遺構の存在が確認されたものについては追加等を行っていく。また、すでに周知されている場所についても、その範囲を精査し、より正確な周知に努めていく。

2 保存・整備・公開活用

(1) 指定等文化財の確実な保存と未指定文化財の保存

① 指定等文化財の保存と制度の周知

指定等文化財については、専門家等による本質的価値を守るための助言や補助制度を活用し、保存に努める。文化財パトロール実施時にチラシ等を用いて制度の周知を行うとともに、所有者変更の見込み等についても可能な限り聞き取りを行い、状況把握に努める。

② 指定等文化財の定期的な現状把握

市指定文化財及び登録有形文化財を対象とした文化財パトロールを継続するとともに、実施方法の見直し等により年間の実施件数を増やし、保存状態等の把握間隔の短縮に努める。

③ 未指定文化財における保護、記録保存の推進

建造物については引き続き住宅政策課等と連携し、滅失のおそれがある文化財の把握を行い、その価値を共有したうえで利用希望者等への橋渡しを行うとともに、写真等による記録保存を

進める。また、その他の文化財についても他部局、他団体等と連携し滅失のおそれがあるものの把握に努め、所有者等と価値を共有し、保存に向けた働きかけや収蔵先の模索を行うとともに写真等による記録保存を進める。

④ 文化財の守り手及び資金調達手法の検討と推進

既存の自治会や檀信徒などの組織のみならず住民自治組織や全国の愛好家などより広域的な視点を持ち、文化財の守り手の確保や資金調達手段を検討していく。また、地域学習やこれまでとは違った体験学習等の実施により、地域住民も興味を持つ取組を他地域の事例等を参考にし進めていく。

(2) 収集資料や調査成果の集約機能の確保

① 地域資料の保管場所の確保と施設建て替え等の推進

公文書館や博物館等と連携し、可能な限り文献資料の保管に努める。博物館等の建て替えに際しては文献資料等の収集・保管についても十分に考慮することとし、それ以外の保管場所の確保についても模索していく。

(3) 防災・防犯対策の周知・推進

① 指定等文化財の防災・防犯対策の推進

文化財防火デーの際の立入検査については、消防署及び所有者と連携し継続して実施していく。建造物や石垣等の耐震診断は文化庁の指針等を参考に実施を進め、民間所有の文化財については必要に応じ対策の実施を勧奨する。また、具体的な対策等についても活用できる補助金を示しながら進めていく。

② 未指定文化財の防災・防犯対策の推進

所有者の実情に合わせ可能な限りの防犯・防災対策を他事例も参考に提案していく。美術工芸品等で対策が難しい場合はゆかりのある寺院や公民館等での保管も含め対策を検討する。

(4) 公開・情報発信の推進

① 様々な媒体を活用した文化財のさらなる公開・情報発信の推進

現在公開している文化財に関わるホームページ・映像等は広報課や市民 ICT 推進センターと連携して継続するとともにさらなる充実を図る。また、指定文化財のうち未紹介の文化財については順次掲載を進め、未指定の文化財についても所有者の同意等環境が整ったものから順次掲載していく。

個人等所有の文化財は防犯・防災上の懸念や公開環境を十分に考慮したうえで定期的な公開を勧奨していく。市所有等の文化財も計画的な展示替え等により公開の機会を確保していく。

(5) 文化財保護を担う中核施設整備の推進

① 博物館の建て替え等の検討と機能整理

博物館等施設は、市全体の機能整理も含めて計画を策定し、老朽化が進んでいる館の建て替えもしくは移転等の検討を進める。

(6) 文化財整備事業の推進

① 史跡信濃国分寺跡の整備の推進

史跡内私有地の公有化は継続して実施し、その後の調査・整備方針については保存活用計画を策定し、その中で決めていく。

② 史跡上田城跡の整備の推進

保存活用計画及び整備基本計画の内容に沿って整備を進める。特に現存櫓及び石垣の耐震診断及び改修、植栽管理、武者溜り周辺及び本丸内の整備及びそれらに伴う発掘等調査は優先的に実施する。

③ 個別の文化財についての計画策定の推進

各文化財で継続的な保存・活用に関わる整備が見込まれる文化財については、一定の方針に基づいた整備とするため、計画の策定を推進する。

④ 旧倉沢家住宅の整備の推進

現在行っている小規模修繕に加えて、今後計画的な大規模修理及び公開活用のための整備を進めるため、保存活用計画等の策定を進めていく。

(7) 観光資源としての活用拡大と環境整備

① 現在の需要に即した観光資源の開発や観光施策の推進

庁内外の様々な施策・事業と連携しこれまで観光地として整備されてきた文化財及び周辺環境のさらなる磨き上げを図るとともに、これまで注目されてこなかった文化財や地域の観光資源化を目指して取り組んでいくことにより上田市内を周遊し、滞在する観光客の増加を目指す。あわせて説明看板の多言語化や活用のための整備の推進など、これまで多くなかった外国人観光客等の誘客に向けた環境整備等も進める。

(8) 文化財の様々な活用の推進

① 文化財の様々な活用手法の検討及び推進

近年では建造物内で様々なイベントを開催したり、一部改装して飲食店等を営む事例が多くみられる。本質的価値の保持を大前提としつつも、様々な類型の文化財について多角的な活用方法の検討と周知を図り、多くの利用者を確保することで、将来的な保存がなされることを目指す。

3 文化財と周辺環境の保全・整備

(1) 文化財と周辺環境の保全・整備

① 他部局及び市民団体等と連携した周辺環境の保全・整備の推進

文化財単体の保存活用を進めることとあわせ、「歴史的風致維持向上計画」や「景観条例」等他部局の計画等と連携し、周辺環境の整備に取り組む。また、市民団体や企業等との連携により周辺環境の整備や情報発信等を進める。

4 生涯学習・人材育成

(1) 生涯学習及び学校教育への支援

① 様々な機関・団体と連携した学習機会提供の推進

継続して活動している団体に対しては、学ぶ場や情報を得るツールの提供等を通じて、より活発に活動できるよう支援を行う。また、様々な団体や自治会等への出前講座やイベントへの参加を進め、親子が興味を持つことができる体験型の企画等を行うことでこれまで歴史文化に触れる機会の少ない世代が興味を持つきっかけづくりを行う。

学校教育に対しては「わたしたちの上田市」など歴史文化の学習に取り組むきっかけとなる教材の提供や、教職員への情報提供などを行い、子どもたちが歴史文化に興味・関心をもつことができる取組を進める。

(2) 文化財等の保存・継承における後継者育成支援

① 無形文化財・無形民俗文化財の後継者確保・育成の推進

地域の子どもが参加し、興味を持って継承していくための各団体の取組は支援するとともに、全国各地で取り組まれている事例把握に努め、参考となるものは市内各団体に周知するなど、より効果的な取組についても支援する。

指定文化財への後継者育成のための補助金も継続することとあわせ、上記のような支援も行っていく。

② 有形文化財及び有形民俗文化財の守り手確保の推進

自治会や地域住民を対象とした文化財の学習活動によって、文化財としての価値を再認識できる仕掛けや、保存・活用の担い手を自治会だけでなく地域自治組織や見学・参拝者等まで拡大するなど、積極的な働きかけを所有者・管理者とともに進めていく。

5 体制づくり

(1) 行政の連携体制の強化

① 部局を横断した連携体制の強化

本計画の周知を図りながら、庁内で共通認識を持ち、歴史文化の保存・活用に対する一貫した取組を進めるための体制づくりを推進する。

歴史文化の視点から様々な施策を管理するネットワークと組織を、庁内体制として構築することで、地域に根差し、一貫したコンセプトに基づくまちづくりの実現を目指していく。

(2) 文化財の保存・活用を担う地域活動組織づくりの推進

① 事業主体の枠をこえた文化財保護体制の整備の推進

すでに行われている住民自治組織による活動などを推進し、これまでの個人や自治会、氏子等の従来の範囲にとらわれない枠組みでの文化財保護体制の整備を進める。住民自治組織のほかにも大学等の教育機関・事業所等との連携や全国の愛好家を対象にした祭事等への参加・資金調達など、必要とする問題に応じてその解決に有益な組織が協力できるような形が望ましい。また、文化財自体の価値を失うことを防ぐため、文化財行政部局とも連携を密にし、必要に応じて専門家も交えた問題解決を行うことができるようにしていく。

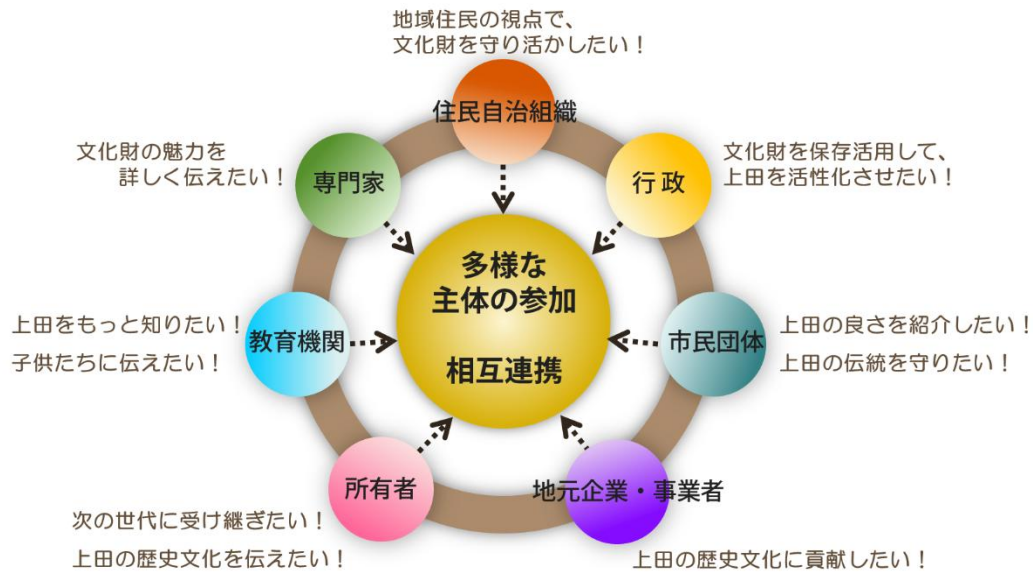


図 32 文化財の保存・活用を推進する体制イメージ (多様な主体の参加と連携)

第8章 文化財の保存・活用に関する事業

1 文化財の保存・活用に関する事業

本計画における基本目標（第5章）及び上田市における文化財の保存・活用に関する課題（第6章）を踏まえ、第7章で述べた方針に基づき、計画期間である令和8年度(2026)から令和17年度(2035)にかけて実行する、目標実現化のための事業を示す。また、それぞれの事業には実行する主体を記載しているが、必要に応じより多くの主体の参加や連携を図って推進する。

事業の財源については、市費・県費・国費（文化財補助金、地域未来交付金等）・民間資金なども活用しながら実施していく。



図 33 課題・基本目標・基本方針・事業の体系

(1) 調査・指定

専門家、所有者、市民との連携により、これまでの把握調査成果に基づき建造物の詳細調査等の事業や、文化財指定等の検討を行う事業を実施する。このほか、継続的な取組である文化財把握調査、無形文化財の記録事業、歴史的資料の収集・保存事業、古文書等の公開に向けた事業等を行う。

事業名 内容	事業主体							期間											
	行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期
文化財調査の継続																			
【1】城下町地区及び街道西部地区歴史的建造物調査 歴史文化基本構想での調査を基に城下町地区及び西部地区の近代建造物の詳細調査を行う。	○		○		○														
【2】文化財把握調査 分布が未把握となっている文化財の悉皆調査を行う。	○		○		○														
【3】文化財詳細調査 把握された未指定文化財の詳細調査を行う。	○		○			○													
◆【4】埋蔵文化財所在調査 未確認の埋蔵文化財について所在調査や範囲確認調査を行う。	○		○																
文化財指定等の推進																			
【5】貴重資料等整理事業 収蔵されている書籍等の資料を公開に向けて整理する。	○				○														
【6】未指定文化財の登録 未指定の文化財について、詳細調査を実施し国の有形文化財登録を進める。	○		○		○	○													
【7】未指定文化財の指定 価値付された未指定文化財について、法令に基づく指定を進める。	○		○			○													

※事業名の欄に◆がついているものは、第二期計画において新たに掲載した事業。なお、新たに掲載した事業であっても、第一期計画期間から行われていたものは、第一期の期間に含んでいる。

(2) 保存・整備・公開活用以降において同じ。

(2) 保存・整備・公開活用

文化財の防災対策事業や保存事業を積極的に進めるほか、活用のための日本遺産推進業
や真田街道推進事業等を行う。

事業名 内容	事業主体							期間											
	行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期
指定等文化財の確実な保存と未指定文化財の保存																			
【8】文化財パトロール 指定等文化財を対象に実施し、定期確認・所有者への制度説明を行う。	○					○	○												
【9】歴史的資料の収集・保存事業 市内各地に残る歴史的資料の収集・保存を行う。	○				○														
【10】指定文化財保護事業補助金 指定文化財の修理等に対し補助金を交付する。	○					○													
◆【11】文化財保護のための資金獲得手法の検討及び試行 指定文化財修理時の所有者負担分や未指定文化財の保護費用の調達手法について所有者と検討及び試行を進める。	○		○		○	○	○												
【12】空き家情報バンク事業 養蚕家屋等を含む空き家の斡旋を行う。	○					○	○												
◆【13】古民家見学会「こみけん。」事業 養蚕家屋等を含む古民家について、活用希望者を対象とした見学会を実施。その後、活用プラン検討会を実施している。	○					○	○												
【14】市指定文化財旧上田市立図書館整備事業 旧上田市立図書館の耐震化・修復・整備を行い、活用を進める。	○		○	○		○	○												
【15】重要文化財前山寺三重塔修復事業 前山寺三重塔の屋根一部葺替えを行う。	○		○			○													
【16】県宝旧倉沢家住宅主屋及び客座敷修復事業 旧倉沢家住宅主屋及び客座敷の修復事業を行う。	○																		
【17】滅失文化財の記録保存 建造物等に対し滅失前に記録保存を行う。	○					○	○												
収集資料や調査成果の集約機能の確保																			
◆【18】文献史料等保管場所の検討 滅失のおそれがある文献資料等について、公有・私有を含め保管先を検討していく。	○					○	○	○											
防災・防犯対策の周知・推進																			
【19】指定文化財防災設備設置推進事業 建造物を中心とした指定文化財に対する防災設備設置を推進し、補助を行う。	○					○													

事業名 内容	事業主体							期間												
	行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【20】 県・市指定文化財等防火対策調査事業 県・市指定等文化財について、防火対策状況の調査を行う。	○					○														
公開・情報発信の推進																				
【21】 ふるさと上田先人顕彰事業 上田市ゆかりの先人をパネル、HP等で紹介する。	○					○														
【22】 HP文化財マップ更新事業 現在公開している上田市ホームページの文化財マップについて、文化財の掲載数を増やし、全件掲載を目指す。	○																			
◆【23】 文化財周知のための発信 ケーブルテレビ、動画配信等により文化財の周知を図る。	○		○		○	○														
【24】 企画展の開催 各博物館等において文化財を用いた企画展を開催する。	○			○	○	○	○													
【25】 文化財アーカイブ化事業 建造物や美術工芸品、無形文化財等をデジタルデータで保存し公開を進める。	○					○														
【26】 旧宣教師館公開事業 市指定文化財「旧宣教師館」の公開。	○						○													
【27】 市指定文化財依水館公開事業 市指定文化財「依水館」の公開。	○																			
文化財保護を担う中核施設整備の推進																				
【28】 博物館等整備事業 仮称上田市博物館整備計画を策定し、市内博物館等の建替え等の整備についての検討を進める。	○	○	○																	
文化財整備事業の推進																				
【29】 史跡上田城跡整備事業 武者溜りの整備や本丸内の再現、私有地の公有化、櫓の耐震化等を進める。	○		○		○															
【30】 史跡信濃国分寺跡整備事業 保存活用計画の策定、私有地の公有化等を行う。	○																			
観光資源としての活用拡大と環境整備																				
【31】 真田街道推進機構 上田市から群馬県沼田市にかけて真田氏に関連する12市町村が連携し魅力発信を行う。	○						○													
◆【32】 木曾義仲顕彰事業 官民連携で木曾義仲やゆかりの地についての情報発信を行う。	○				○															

事業名 内容	事業主体							期間												
	行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
◆【33】「観光地・上田」の誘客促進事業 (一社)信州上田観光協会を中心に官民が連携し、歴史的建造物や町並み景観を生かした観光ツアーの造成、各種イベントを行う。	○						○													
【34】日本遺産推進事業 R2年度に認定された日本遺産ストーリーを活用し、看板等の整備や人材育成、情報発信等を行う。	○	○		○	○	○	○													
文化財の様々な活用の推進																				
【35】文化財 de 文化祭 毎年2回程度市内の文化財を舞台に音楽演奏等を行う。	○					○	○													

(3) 文化財と周辺環境の保全・整備

市民や来訪者に対し上田市の歴史文化をわかりやすく伝え、適切な文化財の見学や公開に資するよう、案内板の設置やツアー開催、市街地中心部の街路整備等、まちづくりと関連した各種事業を実施する。

事業名 内容	事業主体							期間												
	行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
文化財と周辺環境の保全・整備																				
【36】案内板整備事業 文化財等の案内板の整備、改修を行う。	○	○				○	○													
【37】棚田保全活動推進事業 地元団体が行う稲倉の棚田の保全・活用に対し、支援及び補助を行う。	○					○	○													
【38】景観ウォッチング 市内に残る歴史的景観を巡るツアーの開催。	○		○			○														
【39】山城登山道等の整備・管理 山城登山道、駐車場、トイレ等の維持管理に対し、補助、委託を行う。	○					○														
◆【40】上田城城下町エリアビジョン推進事業 上田城と城下町を一体的に整備し、市街地の回遊性の向上を図る。	○																			
◆【41】大手門まちかどテラス整備事業 上田城から城下町に繋がる大手門跡周辺に広場と休憩所を整備する。	○																			

事業名 内容	事業主体							期間											
	行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期
【42】新参町線無電柱化、美装化事業 市街地から上田城跡公園につながる新参町線の無電柱化、美装化を行い、景観保全を図る。	○																		
◆【43】天神町新屋線無電柱化事業 上田城二の丸虎口跡の東側を通る天神町新屋線は無電柱化することにより、城跡周辺の景観保全を図る。	○																		
【44】厩裏線道路美装化事業 上田藩主居館表門及び土堀・濠・土塁周辺の道路美装化を行う。	○																		
【45】柳町地区整備事業 北国街道の趣を残す柳町地区の景観保全・整備を行う。	○																		

(4) 歴史文化の学習と人材・後継者の育成

主に市民団体や小学校を対象にした、上田市の歴史文化に関する講座や副読本を使った学習活動などの事業を継続的に行い、文化財を受け継ぐ次世代の育成や機運醸成を図る。

事業名 内容	事業主体							期間											
	行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期
生涯学習及び学校教育への支援																			
【46】公民館自主事業 地域研究講座などを実施する。	○	○			○														
【47】信州上田学推進事業 小中学校や高校、大学や公民館などで「上田」について学び、愛着を育むための講座等を開催・提供する。	○			○	○														
【48】副読本「わたしたちの上田市」の活用 毎年小学3年生に歴史や文化財を含む地元学習の副読本「わたしたちの上田市」を配布し、学習に用いる。	○			○															
文化財等の保存・継承における後継者育成支援																			
【49】出前講座 市民団体に対し、文化財やその保護についての講座を行う。	○																		
【50】無形文化財後継者育成補助事業 市指定無形民俗文化財保存団体に対し、後継者育成のための補助を行う。	○					○													

(5) 文化財の保存・活用を推進するための体制整備の方針

上田市が取り組む様々な事業の連携・調整を図るため、庁内横断的な体制を整える。また、住民自治組織や市民団体への学習会開催や活動支援を行う。

事業名 内容	事業主体							期間											
	行政	住民自治組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期
行政の連携体制の強化																			
【51】日本遺産プロジェクトチームの結成																			
日本遺産事業を推進するため庁内の関係課で連携していく。	○	○	○		○		○												
【52】埋蔵文化財保護担当者会議																			
長野県の出先機関である上田建設事務所と上田市土木課が計画する道路建設等の事業と、埋蔵文化財保護の調整を図る。	○																		
【53】歴史的まちづくり庁内会議																			
都市計画課とともに策定作業を進めている歴史的風致維持向上計画の策定と検討の庁内会議を継続する。	○																		
文化財の保存・活用を担う地域活動組織づくりの推進																			
【54】文化財学習会の開催																			
各地域団体を対象に文化財保護に関する学習会を実施する。	○	○					○	○											
【55】住民自治組織による活動の推進																			
住民自治組織の活動に対し支援を行う。	○	○																	

第9章 関連文化財群の設定

1 関連文化財群の設定の考え方

本計画においては、関連文化財群として6つのストーリーを設定した。関連文化財群の設定にあたっては、以下の条件を考慮して設定した。

- ◆有形・無形を問わず多種多様な文化財を含むこと
- ◆上田市の歴史文化の特性が顕著に表れていること
- ◆行政・市民による取組み等がされており、価値が認識されている、あるいは今後認識されることが期待できること

表 15 関連文化財群と歴史文化の特性との対応関係

歴史文化の特性 関連文化財群	① 仏教が与えた影響… 「学海」の拠点形成	② 水を求める 人々の願い	③ 語り継がれる 戦乱と英雄	④ 集落の萌芽と 産業育成	⑤ 蚕都上田の まちづくり	⑥ 近代の革新～ 先進・進取・敏捷
1 信濃国分寺と仏教文化財	○	○				
2 水と信仰の農業開発文化財		○	○			
3 真田氏の活躍と城郭文化財			○	○		
4 城下町と街道筋の文化財				○	○	
5 蚕都上田の文化財					○	
6 近代の保養・観光開発の文化財						○

関連文化財群は、上田市の歴史文化の個性として捉え、市民と行政が共有し、どのように後世に継承するかについて、重点的に検討し取組みを進めるストーリーとする。

次節では関連文化財群ごとに、概要（ストーリー、関連する文化財とその価値、分布状況等）について述べる。あわせて、保存・活用の基本的な方向性を示す。

表 16 関連文化財群の記載事項

概 要	①ストーリー	上田市固有の歴史・地域特性、文化財の分布状況から、上田市らしさを表象するストーリーを提示する。
	②関連する文化財とその価値	関連する文化財を一覧に示し、文化財ごとにストーリーとの関連性や価値について示す。
	③関連する文化財の分布状況	関連文化財群を構成する文化財について、分布状況を示す。
保存・活用の 基本的な方向性	①守り伝えるべき価値	各ストーリーにおいて、大切にすべき価値は何か、を述べる。
	②守り伝える方法	関連文化財群を、どのように守り育て、活用していくかについて方針を述べる。 特に、有形文化財や無形文化財、記念物など個別の保存・活用だけでなく、周辺環境保全、観光施策等と連携した方針に留意する。

2 関連文化財群の概要と保存・活用の基本的な方向性

関連文化財群- 1 信濃国分寺と仏教文化財

(1) 概要

① 概要

上田市には古代、信濃国分寺が置かれたほか、鎌倉時代には北条氏が仏教を庇護したことなどにより独鈷山麓や塩田平では「信州の学海」と呼ばれるほど仏教文化が盛んとなり、それに伴った寺院が多く建てられた。それは地域住民によって現在まで受け継がれている。

② ストーリー

上田市は仏教文化財が豊富である。この背景には、古代には東山道、中世には塩田守護所と鎌倉を結ぶ鎌倉道、近世には北国街道や幾多の街道が上田市を通り、多くの人・物・情報が往き来したことによる。

古代8世紀、上田市には信濃国分寺が置かれた。千曲川に近い低地にあった古代の信濃国分寺は、遅くとも室町時代には寺の中心機能が段丘上に移り、現在の信濃国分寺に継承されてきたことは、国分寺三重塔によって明らかとなっている。また、西部地域の唐臼遺跡からは、瓦塔片がとうへんが出土し、塔心礎も所在していることから、東山道日理駅に附属する布施寺の存在が推定される。

塩田地域の別所温泉常楽寺に伝わる石造多宝塔の銘文からは、古代末に同じ場所に木造多宝塔があったことが推定される。また、中禅寺の薬師堂・薬師如来坐像・金剛力士像は、都から広まった古代末の仏教建築や仏像彫刻の様式を伝えている。この地域は、後白河法皇に繋がる最勝光院領塩田庄であり、都の皇族・貴族とつながる古代の仏教文化を伝える場所となっている。



信濃国分寺跡とその周辺



日理駅塔心礎

神科・豊殿地域の法楽寺遺跡では、11世紀末から12世紀初頭の銅製三尊仏像が出土している。このほか、川西地域東山道筋の高田遺跡・東村遺跡、丸子地域の諏訪田遺跡からは古代の寺院が想定される布目瓦が出土し、塩田地域の堰口の遺跡や川西地域の岳之鼻遺跡からは瓦塔片が出土するなど、古代仏教文化は上田市域に広がっていた。



中世には、塩田地域の常楽寺や安楽寺に仏教の学問所が構えられ、多くの学僧が往き来した。信濃国に生まれ塩田で修行した僧であり京都南禅寺開山の無関普門は、そのさまを「信州の学海」と称した。この背景には、鎌倉時代の塩田地域を治めた幕府の重臣島津氏、その後の塩田北条氏が三代60年間にわたって仏教を庇護したことが推測される。そのことは安楽寺八角三重塔をはじめ、前山寺三重塔・法住寺虚空蔵堂、前述の常楽寺多宝塔・西光寺阿弥陀堂・霊泉寺阿弥陀如来坐像・小泉大日堂・舞田の石造五輪塔など、豊富な文化財が物語っている。



塩田地域野倉の瑞光寺（廃寺）の千手観音坐像
台座に元禄6年(1693)の墨書があり、塩田平に四国八十八ヶ所霊場を勧請した際の造像と推定される。

塩田地域以外にも、市内各所において古代・中世に遡る未指定の仏像が新たに確認されている。さらには、近世・近代も活発な造像活動が続いた状況が確認されている。この背景には、江戸幕府の寺請制度により社会生活の基盤が寺院にあり、おかげ参りに端を発する寺社参詣・物見遊山のブームに乗って、四国や坂東霊場をはじめとする巡礼地を勧請したことによる造像や、行者海心と幕末の豪商成澤寛経が弘法大師像88体を造像・寄進した例、雨乞い等による造像などがある。多様な信仰の様子を伝えるこれらの仏像は、地域住民によって市内各所の寺院やお堂で大切に守られている。

なお、令和2年(2020)に認定された日本遺産は、本関連文化財群のストーリーと重なっている。レイラインの起点である国分寺三重塔及び終点である安楽寺八角三重塔をはじめ、太陽信仰と結びついた大日如来の安置される寺院等が日本遺産の構成文化財となっている。

③ 構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型	種別	指定区分
1★	安楽寺八角三重塔	有形文化財	建造物	国指定(国宝)
2▲	国分寺三重塔	有形文化財	建造物	国指定
3▲	前山寺三重塔	有形文化財	建造物	国指定
4▲	法住寺虚空蔵堂	有形文化財	建造物	国指定
5▲	中禅寺薬師堂	有形文化財	建造物	国指定
6▲	常楽寺多宝塔	有形文化財	建造物	国指定
27■	石造五輪塔	有形文化財	建造物	県指定(県宝)
28■	西光寺阿弥陀堂	有形文化財	建造物	県指定(県宝)
30■	文殊堂	有形文化財	建造物	県指定(県宝)
32■	国分寺本堂(薬師堂)	有形文化財	建造物	県指定(県宝)
56●	石造五輪塔(二基)	有形文化財	建造物	市指定
57●	願行寺四脚門	有形文化財	建造物	市指定
60●	安楽寺経蔵(附)八角輪蔵	有形文化財	建造物	市指定
61●	霊泉寺五輪塔	有形文化財	建造物	市指定
62●	竹の花五輪塔	有形文化財	建造物	市指定
63●	信濃国分寺石造多宝塔	有形文化財	建造物	市指定
64●	中原宝篋印塔	有形文化財	建造物	市指定
66●	石造五輪塔	有形文化財	建造物	市指定
67●	東昌寺鐘楼	有形文化財	建造物	市指定
68●	弾正塚宝篋印塔	有形文化財	建造物	市指定
70●	南方薬師堂	有形文化財	建造物	市指定
71●	小泉大日堂	有形文化財	建造物	市指定
72●	宗吽寺石幢	有形文化財	建造物	市指定
74●	荒神宮石造五輪塔	有形文化財	建造物	市指定
75●	常楽寺石造多層塔	有形文化財	建造物	市指定
76●	安曾甚太夫五輪塔	有形文化財	建造物	市指定
77●	上田原石造五輪塔	有形文化財	建造物	市指定
78●	太郎山神社本殿	有形文化財	建造物	市指定
87●	常楽寺本堂	有形文化財	建造物	市指定
88●	全芳院本堂	有形文化財	建造物	市指定
308▲	前山寺本堂及び庫裏・玄関・山門	有形文化財	建造物	国登録
96●	絹本着色聖観音画像	有形文化財	美術工芸品(絵画)	市指定
97●	絹本着色愛染明王画像	有形文化財	美術工芸品(絵画)	市指定
100●	仏生誕・涅槃図	有形文化財	美術工芸品(絵画)	市指定
8▲	木造惟仙和尚坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	国指定
9▲	木造恵仁和尚坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	国指定
10▲	木造薬師如来坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	国指定

番号	文化財の名称	類型	種別	指定区分
11▲	銅造菩薩立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	国指定
38■	木造阿弥陀如来像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	県指定(県宝)
39■	木造金剛力士立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	県指定(県宝)
40■	銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	県指定(県宝)
41■	木造十一面観音菩薩立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	県指定(県宝)
103●	聖観音立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
104●	弥勒菩薩坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
105●	木造馬頭観音坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
106●	木造僧形坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
107●	尾野山木造千手観音立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
108●	木造阿弥陀如来立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
109●	南方荒野板碑	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
110●	石造大姥坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
113●	木造薬師如来立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
116●	藤原田木造千手観音坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
121●	木造菩薩立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
122●	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
123●	西光寺金剛力士像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
124●	木造大日如来坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
125●	木造薬師如来立像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
126●	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
127●	木造阿弥陀如来坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
③	木造神将立像(信濃国分寺)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑤	地藏菩薩立像(常楽寺)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑥	地藏菩薩立像(瀧水寺)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑩	薬師如来立像(中野薬師堂)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑪	毘沙門天像(長昌寺)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑫	聖観音菩薩立像(円融寺)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑬	虚空蔵菩薩坐像(前山虚空蔵堂)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑭	虚空蔵菩薩坐像(法住寺)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑯	地藏菩薩坐像(中禅寺)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑯	千手観音菩薩立像(中禅寺)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑰	千手観音菩薩立像(長福寺)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑲	阿弥陀三尊立像(願行寺)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
㉑	釈迦如来坐像(経蔵寺)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
㉒	不動明王立像(大福寺)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
㉓	毘沙門天立像(北向観音堂)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
㉔	十一面観音菩薩坐像(懸仏)(長谷寺)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定

番号	文化財の名称	類型	種別	指定区分
㉔	金剛力士像(文殊堂薬師堂)	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
㊦	四国八十八ヶ所霊場・仏像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
128●	銅製鰐口	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	市指定
129●	銅製雲板	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	市指定
134●	銅製鰐口	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	市指定
136●	木造百万塔	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	市指定
137●	銅製御正躰(懸仏)	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	市指定
138●	銅製孔雀文磬	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	市指定
139●	東昌寺僧具	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	市指定
140●	鑄銅製御正躰	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	市指定
145●	銅製雲板	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	市指定
146●	銅製御正躰	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	市指定
㉕	御正体(山家神社)	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	未指定
154●	黄檗版蔵経	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
163●	信濃国分寺勸進帳	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
167●	午頭天王祭文	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
169●	安楽寺蘭溪道隆尺牘	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
㉖	四国霊場略縁起	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
①	唐白遺跡(日理駅)出土瓦塔片	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	未指定
②	岳之鼻遺跡出土瓦塔片	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	未指定
172●	岩谷法蔵寺奉加帳	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	市指定
177●	銅三尊仏	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	市指定
186●	八日堂縁日図	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定
196●	下丸子釈迦涅槃図	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定
25▲	上田市八日堂の蘇民将来符頒布習俗	民俗文化財	無形の民俗文化財	国選択
17▲	信濃国分寺跡	記念物	遺跡	国指定
㊧	四国八十八ヶ所霊場・札所	記念物	遺跡	未指定
①	唐白遺跡(日理駅)塔心礎	記念物	遺跡	未指定
273●	愛染カツラ	記念物	動物・植物及び地質鉱物	市指定
㉗	四阿山	文化的景観		未指定

※「番号」は、図 32 に対応。

④ 文化財の分布

「信濃国分寺と仏教文化財」を構成する文化財は、市域に広く分布する。特に、塩田地域と独鈷山麓に集約しており、信仰の対象となる山岳と寺社の景観が密接に結びついている。

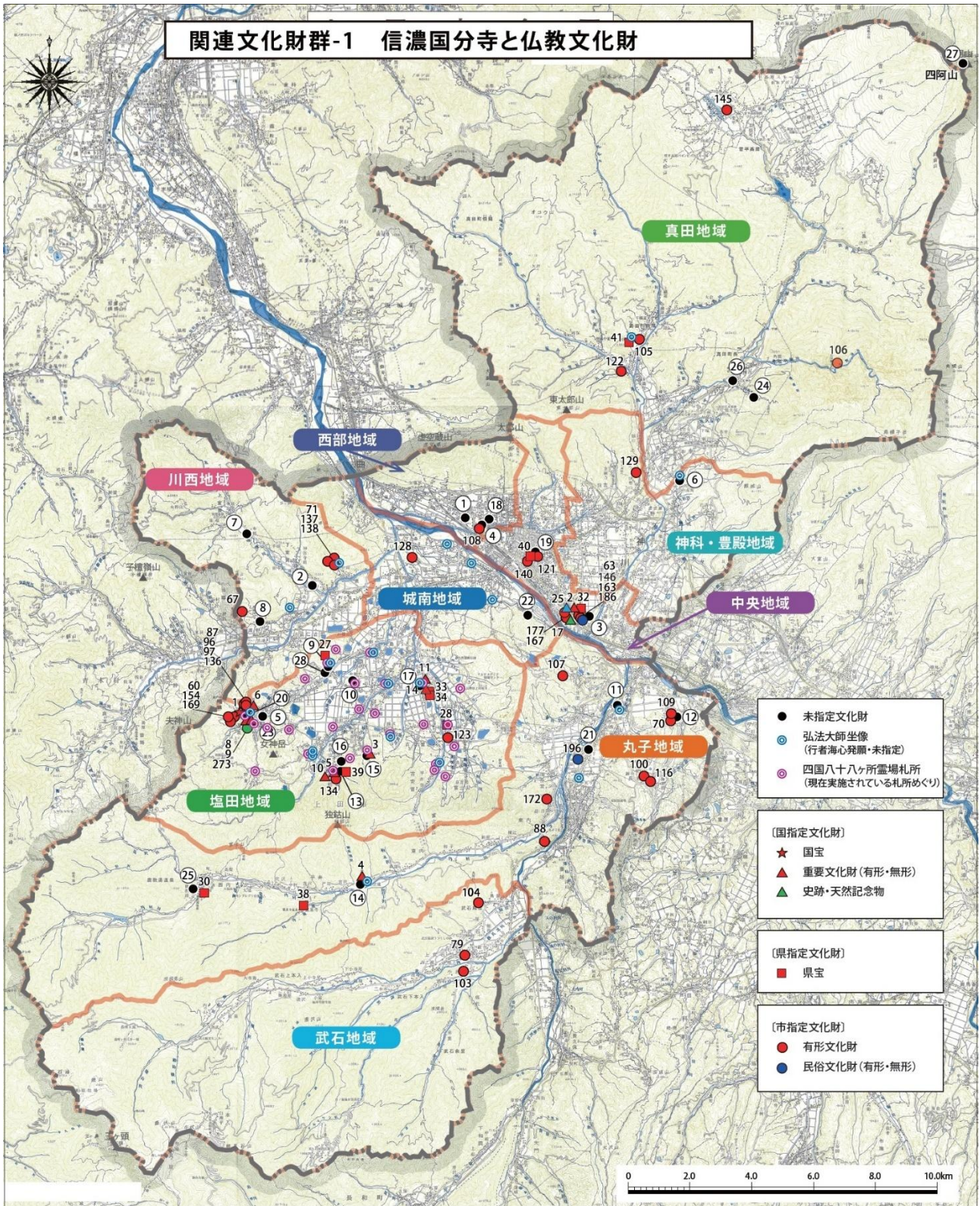


図34 関連文化財群-1 信濃国分寺と仏教文化財分布図

(2) 基本的な方向性と事業

① 現状と課題

A 史跡信濃国分寺跡の整備

史跡信濃国分寺跡は昭和30年代からの発掘調査成果に基づき昭和40年代に史跡整備、昭和55年に信濃国分寺資料館建設が行われ、来訪者に本質的価値の周知が図られてきた。整備から50年前後が経過し、老朽化が顕著となってきている。また、保存整備基本計画(平成16年度)も策定から20年以上が経過し、現状に即した計画が必要となってきている。

B 仏教文化財の保存と活用

木彫仏については、悉皆調査が行われ、文化財指定も進められている。その他石造物等については、全市的な把握や価値づけ、指定等が一部に止まり、進められていない。また、地域での守り手も減少してきており、毀損や滅失等のおそれが高まっている。少子高齢化等による文化財の守り手の減少による資金調達の困難化や維持管理の人員不足が深刻化しており、その対策が必要となっている。

C 信仰を形成する町並み

信仰の対象となる山等の自然やそれをもとに形作られてきた町並みなどは長い歴史の中で人々により守られてきた。しかし、過疎化や宅地造成等の開発によりそれが失われてきている地域もみられ、町並みや景観をどのように維持していくかが課題となっている。

② 方針

a 史跡整備の推進

史跡信濃国分寺跡は現在の状況に即して公有地化も含めた保存活用計画を策定し、今後について方針を示していく。

b 仏教文化財の調査推進と保存・活用

石造物等については、把握調査及び文化財指定等の保護措置を検討する。あわせて把握・価値づけされた文化財については情報公開等の活用を推進し、地元住民が知る機会を増やし、保存の機運を醸成するとともに、外部へも面的な発信を行い観光資源としても活用を進める。

指定等文化財については、所有者と連携し適切な保護を図るとともに、修理が必要な際には文化庁・県等の助言・指導や補助制度の活用を行い実施していく。未指定文化財については、適切な管理や修理方法について積極的に情報提供を行う。また、それにかかる費用については他事例等も参考に資金調達方法について模索していく。あわせて修理の際には現場見学会等の開催により文化財保護について知る機会を創出していく。

c 町並みの保存と活用

長い信仰の歴史の中で形作られてきた町並みや景観については、学習会やウォークイベント等によりその価値について知る機会を創出するとともに、まちづくり部局等と連携しその保存に努める。

③ 事業

関連文化財群1で実施する事業は以下のとおりである。

事業名 内容	方針	事業主体						期間												
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者 事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【3】文化財詳細調査 把握された未指定文化財の詳細調査を行う。	b	○		○			○													
【5】貴重資料等整理事業 収蔵されている書籍等の資料を公開に向けて整理する。	b	○				○														
【6】未指定文化財の登録 未指定の文化財について、詳細調査を実施し国の有形文化財登録を進める。	b	○		○		○	○													
【7】未指定文化財の指定 価値付された未指定文化財について、法令に基づく指定を進める。	b	○		○			○													
【8】文化財パトロール 指定等文化財を対象に実施し、定期確認・所有者への制度説明を行う。	b	○					○	○												
【9】歴史的資料の収集・保存事業 市内各地に残る歴史的資料の収集・保存を行う。	b	○				○														
【10】指定文化財保護事業補助金 指定文化財の修理等に対し補助金を交付する。	b	○					○													
【15】重要文化財前山寺三重塔修復事業 前山寺三重塔の屋根一部葺替えを行う。	b	○		○			○													
【18】文献史料等保管場所の検討 滅失のおそれがある文献資料等について、公有・民有含め保管先を検討していく。	b	○				○	○	○												
【19】指定文化財防災設備設置推進事 建造物を中心とした指定文化財に対する防災設備設置を推進し、補助を行う。	b	○					○													
【20】県・市指定文化財等防火対策調査 県・市指定等文化財について、防火対策状況の調査を行う。	b	○					○													
【22】HP文化財マップ更新事業 現在公開している上田市ホームページの文化財マップについて、文化財の掲載数を増やし、全件掲載を目指す。	c	○																		
【23】文化財周知のための発信 ケーブルテレビ、動画配信等により文化財の周知を図る。	abc	○		○		○	○													

事業名 内容	方針	事業主体							期間											
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期
【24】企画展の開催 各博物館等において文化財を用いた企画展を開催する。	abc	○			○	○	○	○												
【25】文化財アーカイブ化事業 建造物や美術工芸品、無形文化財等をデジタルデータで保存し公開を進める。	ab	○						○												
【30】史跡信濃国分寺跡整備事業 保存活用計画の策定、私有地の公有化等を行う。	a	○																		
【33】「観光地・上田」の誘客促進事業 (一社)信州上田観光協会を中心に官民が連携し、歴史的建造物や町並み景観を生かした観光ツアーの造成、各種イベントを行う。	abc	○							○											
【34】日本遺産推進事業 R2年度に認定された日本遺産ストーリーを活用し、看板等の整備や人材育成、情報発信等を行う。	abc	○	○		○	○	○	○												
【35】文化財 de 文化祭 毎年2回程度市内の文化財を舞台に音楽演奏等を行う。	ab	○					○		○											
【36】案内板整備事業 文化財等の案内板の整備、改修を行う。	abc	○	○					○	○											
【38】景観ウォッチング 市内に残る歴史的景観を巡るツアーの開催。	abc	○		○			○													
【46】公民館自主事業 地域研究講座などを実施する。	abc	○	○					○												
【47】信州上田学推進事業 小中学校や高校、大学や公民館などで「上田」について学び、愛着を育むための講座等を開催・提供する。	abc	○			○	○														
【48】副読本「わたしたちの上田市」 毎年小学3年生に歴史や文化財を含む地元学習の副読本「わたしたちの上田市」を配布し、学習に用いる。	abc	○			○															
【49】出前講座 市民団体に対し、文化財やその保護についての講座を行う。	abc	○																		
【51】日本遺産プロジェクトチームの 日本遺産事業を推進するため庁内の関係課で連携していく。	ab	○	○	○		○		○												

事業名 内容	方針	事業主体						期間												
		行政	住民自治組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期
【54】文化財学習会の開催 各地域団体を対象に文化財保護に関する学習会を実施する。	abc	○	○			○	○													
【55】住民自治組織による活動の推進 住民自治組織の活動に対し支援を行う。	abc	○	○																	

関連文化財群-2 水と信仰の農業開発文化財

(1) 概要

① 概要

上田市は少雨地帯であり、中世以降灌漑用水やため池の整備により水耕農業を行ってきた。ため池はこの地を治めた領主のみならず、地元住民の発起による築造もあり、いかに農業生活になくてはならないかを物語っている。また、雨乞いにまつわる伝説や民話、行事も多く伝えられており、「岳の幟」をはじめ市内各地で受け継がれている。

② ストーリー

上田市は、年間降水量が900mm前後の小雨地帯でありながら水耕農業が発達し、上田盆地や丸子地域などの平坦部においては、中世以来の条里水田跡が土中に埋没することなく、現在まで少しずつ区画を変えながら残されている。しかし、その水源の確保は、地域ごとに大きく異なる。

塩田地域・川西地域・城南地域は、ため池と河川からの灌漑事業が盛んである。特に塩田地域のため池は数が多く、個人所有の池を含めて100以上にのぼる。塩田地域のため池の開拓が史料に残るのは上田藩主真田氏以降で、真田氏時代には山田池・舌喰池したくい・小島池・甲田池などが修増築もしくは新築された。上田藩主が仙石氏となった元和8年(1622)～宝永3年(1706)は、全国の大名家が領内の新田開発に力を入れた時代で、仙石氏も用水の開削とともにため池の築造・修築に力をそそいだ。この時代に成立されたと伝えられるものに、手洗池てあらい・北の入池・上原池・上窪池・塩野池・山田新池などがある。これらのため池の築造は、上田藩の普請によるもの、寺院や個人が発起して作ったものなどがあり、地域の農民が管理してきた文化財といえる。また、塩田地域下之郷の三頭獅子は、元禄4年(1691)来光寺池の土手を築く工事の地固めに出場した記録がある。

これらのため池や水源にまつわる、伝説や民話が残されている。塩田地域には、舌喰池の人柱伝説・甲田池の河童伝説・手洗池の英雄(義仲か手塚太郎)・弘法大師伝説を持つ独鈷山を水源とする産川の小泉小太郎大蛇伝説などがある。このほか、水源となる山への信仰と、雨乞い行事の「別所温泉の岳の幟行事」やため池の堤の上で松明をかざす「百八手」などの塩田地域を特徴付ける習俗もある。手塚の無量寺には、「元木の地蔵」といわれる雨乞いの地蔵菩薩立像も伝わる。幕末から近代にかけては、比叡山だいぎょうまん大行満願海が塩田に招かれ、雨乞いや水乞いの行を行い、その軌跡が湧水の石碑や雨乞い幟などとして伝わっている。水に関連する伝説や民話



塩田平のため池景観



百八手

は日本遺産のストーリー上も重要な部分として位置づけられ、信仰の対象である生島足島神社や塩野神社とあわせて景観を形成する多くのため池が構成文化財となっている。

近代には、養蚕の際に発生する蚕のさなぎを餌として鯉の養殖がこのため池で行われ、昭和50年頃には生産量が1千トンを上回り、「塩田鯉」として全国に名をとどろかせた。また、人の手によって築造されたため池や堰の水辺と里山は、マダラヤンマなどの繁殖地となったり、コウノトリの飛来地ともなって、命をはぐくんでいる。

その他の中央地域、神科・豊殿地域、真田地域、丸子地域、武石地域では、深い森林を水源とした神川や依田川・内村川と、豊富な湧水地から水を引くことにより開拓が進められた。千曲川からは六か村堰・二か村堰・柵網堰・下塩尻用水、浦野川からは山崎堰・樋尻子堰、神川の東岸には吉田堰・林之郷堰・大屋堰・岩下堰などが引かれ、また、西岸には常田堰・久保堰・岩門堰・新屋堰・野竹堰・堀越堰が設けられた。これらの堰は、江戸時代より前にはその原型が造られていたようである。吉田堰は、真田地域の石舟で神川から取水し、神科・豊殿地域の神川左岸を潤している。吉田堰は女堰おんなげきとも呼ばれるが、東御市海野地区に比定される童女郷の「おうなおうな」に由来する。四阿山は北陸の白山に見立てられ、白山大権現は水の山の神として信仰されることから、毎年6月1日に山家神社や上田市上下水道局などが地域住民とともに四阿山の清掃登山を実施している。また、神川の上流に昭和43年(1968)に建設された菅平ダムは、神川総合開発事業(発電・上水道)として、全国有数の少雨地帯である上田のかんがい用水確保を主目的に、菅平発電所とともに建設された利水ダムである。このダムの建設によって神科地区に豊富な上水道が確保され、地域の開発に大きく貢献している。



菅平ダム

③ 構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型	種別	指定区分
81●	塩野神社拝殿及び本殿	有形文化財	建造物	市指定
85●	別所神社本殿	有形文化財	建造物	市指定
⑳	菅平ダム	有形文化財	建造物	未指定
110●	石造大姥坐像	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	市指定
①	鈴子の大姥さま	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
③	元木の地蔵	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑤	野倉の赤地蔵	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑥	五加の絵堂の地蔵さま	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
⑫	金井の雨降地蔵	有形文化財	美術工芸品(彫刻)	未指定
④	願海湧水碑と幟	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
⑬	羽ま石	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
24▲	別所温泉の岳の幟行事	民俗文化財	無形の民俗文化財	国選択
54■	別所岳の幟りの習俗	民俗文化財	無形の民俗文化財	県選択

番号	文化財の名称	類型		指定区分
201●	岳の幟	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
202●	保野の祇園祭	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
②	百八手・千駄焚	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
⑦	甲田池の河童伝説	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
⑧	舌喰池の人柱伝説	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
⑨	手洗池の英雄手洗い伝説	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
⑮	しょってけ狸の伝説	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
—	霜に関することわざ ・太郎山に逆さ霜かかると寒くなるから霜に注意 ・柿の芽がひらくと霜が降りない ・ケヤキの芽ぶきがムラなくでると霜はなし ・ケヤキの芽が高いところからでるとその年は暖かく 下からでるとおそ霜あり ・蛙が早く鳴き止むと霜のおそれあり ・豆が皮をかぶってでるとおそ霜あり ・よく晴れて風のない日は霜 ・八十八夜に烏帽子岳に雪なければ晩霜なし ・八十八夜の別れ霜	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
②	塩田平のため池	記念物	遺跡	未指定
⑪	瀧の宮と瀧水寺	記念物	遺跡	未指定
⑭	山伏塚	記念物	遺跡	未指定
⑯	吉田堰	記念物	遺跡	未指定
⑳	泥宮	記念物	遺跡	未指定
—	灌漑用水	記念物	遺跡	未指定
⑩	手塚「菊水の水」	記念物	遺跡	未指定
㉑	鞍が淵と蛇骨石	記念物	遺跡	未指定
291●	ちがい石の産地	記念物	動物・植物及び地質鉱物	市指定
293●	マダラヤンマ及びその生息地	記念物	動物・植物及び地質鉱物	市指定
⑰	夫神岳と九頭竜神祠	文化的景観	—	未指定
⑱	稲倉の棚田	文化的景観	—	未指定
⑲	四阿山	文化的景観	—	未指定

※「番号」は、図 33 に対応。

④ 文化財の分布

「水と信仰の農業開発文化財」を構成する文化財は、水源や湧水地を含む塩田地域と神科・豊殿地域に多く分布する。

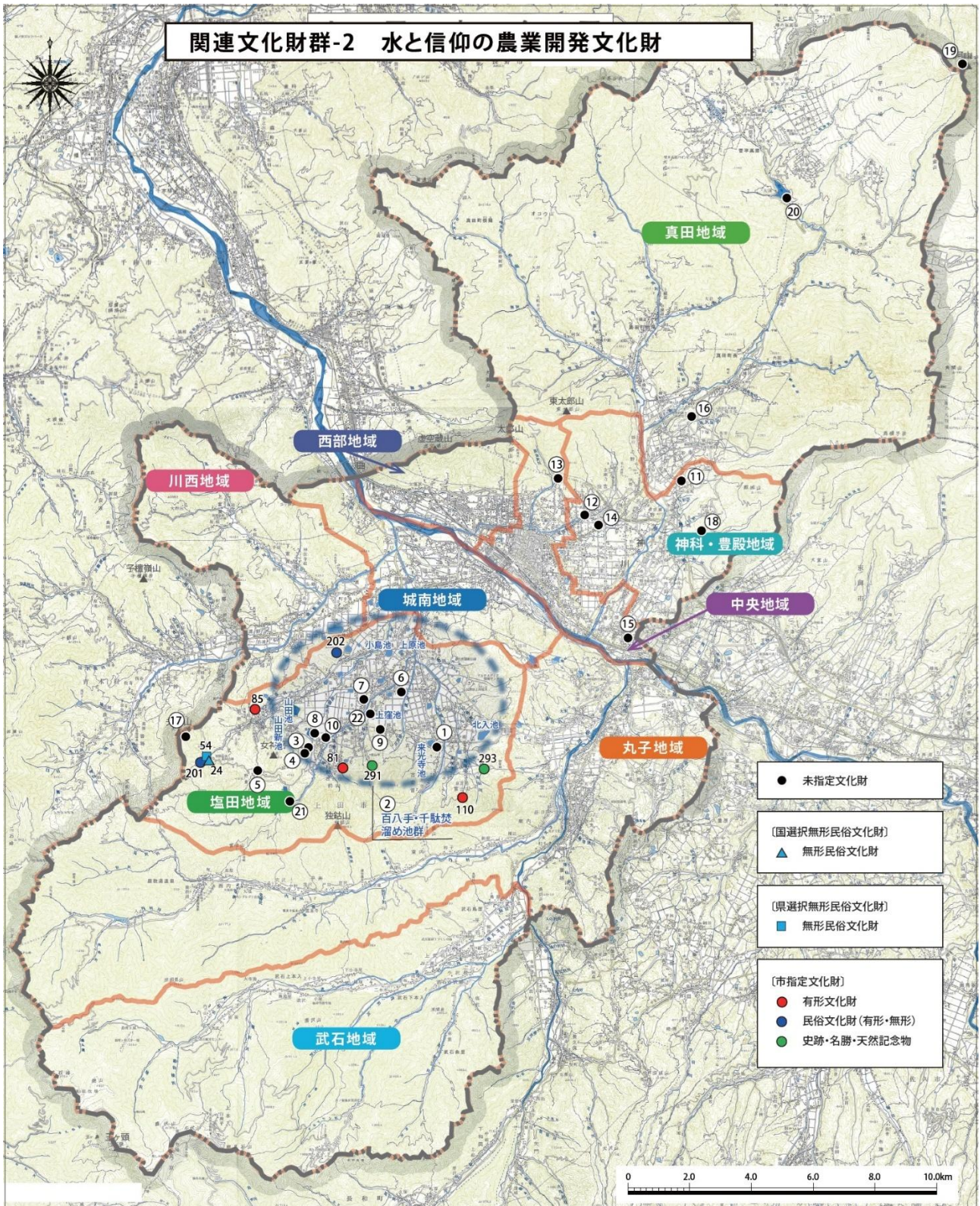


図 35 関連文化財群-2 水と信仰の農業開発文化財分布図

(2) 基本的な方向性と事業

① 現状と課題

A 灌漑遺産

市内各地に整備された堰や塩田地域を中心とするため池群は、長い年月をかけて築き上げられてきた土木遺産であり、それに伴い周辺には特有の生態系が形成されているところもある。主要なものは県や市の農業部局や農家の組合等により維持管理がなされているほか、地元団体等により調査や活用が行われている。一方で技術の進歩や農家の減少等によりその形態が更新されたり、小規模なため池等が廃止されることにより急激に景観が失われている地域もある。

また、ため池や堰については築造時期や経過等の調査が十分に進んでおらず文化財的な価値づけがなされていないものもある。

B 雨乞いなどの伝統行事の継承

塩田地域を中心に各地に雨乞い行事等水の信仰にかかわる伝統行事が伝えられている。それは主に対象地域の住民を中心に伝えられてきたが、近年の社会情勢の影響等により中止されたり、規模縮小等の内容変更が行われているケースも多くみられ、伝統行事をいかに受け継いでいくかが課題となっている。

C 観光資源等への活用

日本遺産の構成文化財となっているため池や雨乞い行事等は塩田地域中心として観光資源や地域のイベントとしての活用が図られている。一方で他地域や小規模な灌漑施設等では活用されていないものも多い。

② 方針

a 灌漑遺産

文化財的な調査を進め、その成果を出前講座や地域団体への支援を実施することにより、農業施設としての灌漑のほかに歴史、文化財的価値があることを地域住民が知る機会を増やしていく。それにより灌漑設備の保存・活用についての機運醸成に努める。

b 雨乞いなどの伝統行事の継承

地域学習等により伝統行事の価値等を知る機会を増やすとともに、行事の記録保存を進め、継承を図る。また、開催方法等の時代的な変化も調査を進め、変遷について把握していく。

c 観光資源等への活用

小規模なため池や雨乞い行事について、アクセス等見学する環境が整えられたものについては観光客等への発信を進め、多くのスポットを巡ってもらうことにより滞在時間を増やしていく。

③ 事業

関連文化財群2で実施する事業は以下のとおりである。

事業名 内容	方針	事業主体						期間												
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者 事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【2】文化財把握調査 分布が未把握となっている文化財の悉皆調査を行う。	ab	○		○		○														
【3】文化財詳細調査 把握された未指定文化財の詳細調査を行う。	a	○		○			○													
【5】貴重資料等整理事業 収蔵されている書籍等の資料を公開に向けて整理する。	b	○					○													
【6】未指定文化財の登録 未指定の文化財について、詳細調査を実施し国の有形文化財登録を進める。	a	○		○		○	○													
【7】未指定文化財の指定 価値付された未指定文化財について、法令に基づく指定を進める。	a	○		○			○													
【8】文化財パトロール 指定等文化財を対象に実施し、定期確認・所有者への制度説明を行う。	a	○						○	○											
【9】歴史的資料の収集・保存事業 市内各地に残る歴史的資料の収集・保存を行う。	a	○					○													
【10】指定文化財保護事業補助金 指定文化財の修理等に対し補助金を交付する。	a	○							○											
【18】文献史料等保管場所の検討 滅失のおそれがある文献資料等について、公有・民有含め保管先を検討していく。	a	○						○	○	○										
【19】指定文化財防災設備設置推進事 建造物を中心とした指定文化財に対する防災設備設置を推進し、補助を行う。	a	○								○										
【20】県・市指定文化財等防火対策調査 県・市指定等文化財について、防火対策状況の調査を行う。	a	○								○										
【22】HP文化財マップ更新事業 現在公開している上田市ホームページの文化財マップについて、文化財の掲載数を増やし、全件掲載を目指す。	abc	○																		
【23】文化財周知のための発信 ケーブルテレビ、動画配信等により文化財の周知を図る。	abc	○		○		○	○													

事業名 内容	方針	事業主体							期間											
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期
【24】企画展の開催 各博物館等において文化財を用いた企画展を開催する。	ab	○			○	○	○	○												
【25】文化財アーカイブ化事業 建造物や美術工芸品、無形文化財等をデジタルデータで保存し公開を進める。	abc	○						○												
【33】「観光地・上田」の誘客促進事業 (一社)信州上田観光協会を中心に官民が連携し、歴史的建造物や町並み景観を生かした観光ツアーの造成、各種イベントを行う。	c	○							○											
【34】日本遺産推進事業 R2年度に認定された日本遺産ストーリーを活用し、看板等の整備や人材育成、情報発信等を行う。	c	○	○		○	○	○	○												
【35】文化財 de 文化祭 毎年2回程度市内の文化財を舞台に音楽演奏等を行う。	ab	○				○		○												
【36】案内板整備事業 文化財等の案内板の整備、改修を行う。	ac	○	○				○	○												
【37】棚田保全活動推進事業 地元団体が行う稲倉の棚田の保全・活用に対し、支援及び補助を行う。	ac	○					○	○												
【38】景観ウォッチング 市内に残る歴史的景観を巡るツアーの開催。	a	○		○			○													
【46】公民館自主事業 地域研究講座などを実施する。	ab	○	○					○												
【47】信州上田学推進事業 小中学校や高校、大学や公民館などで「上田」について学び、愛着を育むための講座等を開催・提供する。	ab	○			○	○														
【48】副読本「わたしたちの上田市」 毎年小学3年生に歴史や文化財を含む地元学習の副読本「わたしたちの上田市」を配布し、学習に用いる。	ab	○			○															
【49】出前講座 市民団体に対し、文化財やその保護についての講座を行う。	ab	○																		
【50】無形文化財後継者育成補助事業 市指定無形民俗文化財保存団体に対し、後継者育成のための補助を行う。	b	○						○												

事業名 内容	方針	事業主体							期間												
		行政	住民自治組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【51】日本遺産プロジェクトチームの結 日本遺産事業を推進するため庁内の関係課で連携していく。	c	○	○	○		○		○													
【54】文化財学習会の開催 各地域団体を対象に文化財保護に関する学習会を実施する。	ab	○	○			○		○													
【55】住民自治組織による活動の推進 住民自治組織の活動に対し支援を行う。	abc	○	○																		

関連文化財群-3 真田氏の活躍と城郭文化財

(1) 概要

① 概要

中世末、真田氏は数々の難局を切り抜け、2度の徳川軍の攻撃を退けたほか、大坂の陣で活躍をしたことにより江戸時代以降現在に至るまで全国的な人気を博している。また、居城として築かれた上田城は江戸時代以降も中心地として栄えたほか、周辺に残る山城や古文書、伝説等が当時の様子を偲ばせる。

② ストーリー

中世末、信濃国と上野国の国境付近の山峡の里真田の地から身を起こした真田幸隆(幸綱)は、天文15年(1546)ころ武田氏に帰属し、上田小県の地を治める。子の昌幸は上田城を築き、その昌幸の子信之が上田藩主となるも、元和8年(1621)松代十万石へ移封となる。この間およそ80年の真田一族の懸命な生きざまを中心に、その居城上田城や真田居館跡、周辺の山城などが、築城・奪取・落城・破却等の紆余曲折を経ながら現在まで残されている。



真田居館跡

幸隆の生きた時代は武田氏の全盛期にあたり、その生涯の多くは信玄とともにあった。幸隆の長男信綱、次男昌輝が長篠の戦いで戦死したことで、三男昌幸が真田家を継ぎ、武田家滅亡後は北条、徳川、上杉、豊臣と主家を変えて生き抜く。

昌幸は、天正11年(1583)、上田城を築く。築城の地固めの際には城下の常田・房山の三頭獅子が踊ったという。天正13年(1585)、自領の沼田を北条氏直に与えよとの家康の命令を拒絶し、秀吉に従う。その結果、昌幸は徳川の大軍の攻撃を受けるが撃退する。



図 39 天正年間上田古図

慶長5年(1600)、関ヶ原の戦いでは昌幸と二男信繁が西軍に、長男信之は家康の東軍に属した。上田城に籠城した昌幸らは、徳川秀忠の進軍を阻むが、戦は東軍の勝利に決する。東軍の勝利後信之は、父の領地であった小県郡と旧来の自領上野国沼田をあわせて領した。昌幸・信繁は信之の命懸けの助命嘆願により死は免れ、高野山九度山に蟄居したが、昌幸は失意のうちに生涯を閉じる。

信繁は、慶長19年(1614)大坂冬の陣で豊臣秀頼に加勢し、大坂城の南に出丸「真田丸」を築いて活躍する。しかし、翌慶長20年(1615)の夏の陣では、「日本一の兵」といわれる活躍をしながらも敗死した。

東軍に与した信之は、大坂夏の陣の翌年から上田領の統治に専念する。統治の中心施設であるべき上田城は、関ヶ原の後破却されていたため、信之は代わりに三の丸に藩主屋敷を設けている。また、上田城下町は大手の東側を拡張し、農村の開発も行って、上田藩の基礎を整備するが、元和8年(1622)、松代へ移封となる。



図40 錦絵(真田父子上田籠城図)

真田一族はそれぞれの困難な局面で、選択と決断と知略を以て難局を切り抜けていった。その懸命な生きざまは、江戸時代以降に小説や講談にて取り上げられて全国的に知られるようになり、現在も各種メディアやゲーム等でヒーローとして登場するなど人気が高い。真田一族の軌跡と市域にて繰り広げられた戦国大名の攻防の様子は、真田地域の居館跡や上田城跡のほか、市域の山々に残る山城跡・古文書・伝説等から伺える。

③ 構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型	種別	指定区分
58●	上田藩主居館表門及び土堀・濠・土塁	有形文化財	建造物	市指定
62	真田昌幸着用具足	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	未指定
79	信綱の鎧	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	未指定
80	血染めの陣羽織	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	未指定
81	刺繍種子阿弥陀三尊	有形文化財	美術工芸品(工芸品)	未指定
14▲	生島足島神社文書	有形文化財	美術工芸品(古文書)	国指定
155●	紙本墨書武田信玄の朱印状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
156●	紙本墨書武田勝頼の朱印状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
157●	紙本墨書開善寺宛武田信玄判物	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
158●	紙本墨書開善寺宛武田信玄寄進状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
159●	紙本墨書武田信玄朱印状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
160●	紙本墨書武田信玄朱印状(西光寺文書)	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
161●	紙本墨書武田信玄朱印状(小泉家文書)	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
162●	野倉惣帳	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
165●	真田氏文書	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
168●	真田氏給人知行地検地帳	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
63	宮下善七郎宛真田昌幸感状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
—	飯島市之丞宛真田昌幸感状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
—	長井権助宛真田昌幸宛行状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
64	宮下太兵衛宛真田昌幸宛行状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
65	宮下太兵衛宛真田昌幸請取状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
—	飯島市之丞宛真田昌幸判物	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定

番号	文化財の名称	類型	種別	指定区分
66	高槻・新木宛真田昌幸朱印状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
—	大野主馬書状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
69	真田信之安堵状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
70	真田信之朱印状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
—	長井権介宛真田信之宛行状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
71	下之郷六供・社人衆宛真田信之安堵状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
72	開善寺宛真田信之安堵状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
73	工藤長七宛真田信之朱印状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
—	飯島庄九郎宛真田信之安堵状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
—	真田昌幸宛北条氏邦宛書状	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
—	織田信長禁制	有形文化財	美術工芸品(古文書)	未指定
59	上田古図	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
60	天正13年信州上田合戦図	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
—	真田昌幸画像	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
67	真田幸村画像	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
68	真田父子犬伏密談図	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
74	金箔瓦	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
75	錦絵真田父子上田籠城図	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
76	錦絵真田幸村勇戦之図	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
77	錦絵真田幸村巡見図	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
57	真田石	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
57	真田井戸	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
199●	常田獅子	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
200●	房山獅子	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
—	小松姫の婿選び伝説	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
—	小松姫の加賀藩献上品略奪と松代移封の伝説	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
58	舞田の葦	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
18▲	上田城跡	記念物	遺跡	国指定
47■	真田氏館跡	記念物	遺跡	県指定
48■	戸石城跡	記念物	遺跡	県指定
49■	塩田城跡	記念物	遺跡	県指定
221●	小松姫(真田信之室)の墓	記念物	遺跡	市指定
224●	寒松院(真田昌幸室)の墓	記念物	遺跡	市指定
225●	岡城跡	記念物	遺跡	市指定
227●	真田氏本城跡	記念物	遺跡	市指定
228●	松尾城跡	記念物	遺跡	市指定
229●	天白城跡	記念物	遺跡	市指定
230●	横尾城跡・内小屋城跡	記念物	遺跡	市指定

番号	文化財の名称	類型	種別	指定区分
231●	根小屋城跡	記念物	遺跡	市指定
232●	洗馬城跡	記念物	遺跡	市指定
233●	真田幸隆・昌幸の墓	記念物	遺跡	市指定
234●	真田信綱の墓	記念物	遺跡	市指定
256●	中山城跡	記念物	遺跡	市指定
257●	浦野城跡・御射山祭広庭跡	記念物	遺跡	市指定
1	依田城跡	記念物	遺跡	未指定
2	跡部城跡	記念物	遺跡	未指定
3	荒城跡	記念物	遺跡	未指定
4	飯縄城跡	記念物	遺跡	未指定
5	伊勢崎城跡	記念物	遺跡	未指定
6	竹把城跡	記念物	遺跡	未指定
7	市ノ町砦跡	記念物	遺跡	未指定
8	岩門城跡	記念物	遺跡	未指定
9	牛伏城跡	記念物	遺跡	未指定
10	打越城跡	記念物	遺跡	未指定
11	内村砦跡	記念物	遺跡	未指定
12	浦野館跡	記念物	遺跡	未指定
13	鬼ヶ城跡	記念物	遺跡	未指定
14	尾野山城跡	記念物	遺跡	未指定
15	尾引城跡	記念物	遺跡	未指定
16	柏山城跡	記念物	遺跡	未指定
17	北林城跡	記念物	遺跡	未指定
18	小泉上の城跡	記念物	遺跡	未指定
19	小泉下の城跡	記念物	遺跡	未指定
20	虚空蔵山城跡	記念物	遺跡	未指定
21	小牧城跡	記念物	遺跡	未指定
22	小山城跡	記念物	遺跡	未指定
23	笹洞城跡	記念物	遺跡	未指定
24	猿ヶ城跡(武石下本入)	記念物	遺跡	未指定
25	芝宮城跡	記念物	遺跡	未指定
26	陣場城跡	記念物	遺跡	未指定
27	須々貴城跡	記念物	遺跡	未指定
28	染屋城跡	記念物	遺跡	未指定
29	高ツヤ城跡	記念物	遺跡	未指定
30	武石城跡	記念物	遺跡	未指定
31	燕城跡	記念物	遺跡	未指定
32	殿城山城跡	記念物	遺跡	未指定

番号	文化財の名称	類型	種別	指定区分
33	遠見番所跡	記念物	遺跡	未指定
34	常田屋敷跡	記念物	遺跡	未指定
35	鳥羽城跡	記念物	遺跡	未指定
36	鳥屋城跡	記念物	遺跡	未指定
37	中尾城跡	記念物	遺跡	未指定
38	長尾城跡	記念物	遺跡	未指定
39	根場城跡	記念物	遺跡	未指定
40	箱山城跡	記念物	遺跡	未指定
41	花古屋城跡	記念物	遺跡	未指定
42	古城館跡	記念物	遺跡	未指定
43	堀の内跡	記念物	遺跡	未指定
44	孫台跡	記念物	遺跡	未指定
45	馬伏城跡	記念物	遺跡	未指定
46	丸子城跡	記念物	遺跡	未指定
47	三日城跡	記念物	遺跡	未指定
48	原畑城跡	記念物	遺跡	未指定
49	女神山城跡	記念物	遺跡	未指定
50	茂沢城跡	記念物	遺跡	未指定
51	持越城跡	記念物	遺跡	未指定
52	矢沢支城跡	記念物	遺跡	未指定
53	矢沢城跡	記念物	遺跡	未指定
54	依田氏居館跡	記念物	遺跡	未指定
55	和合城跡	記念物	遺跡	未指定
56	飯綱城跡	記念物	遺跡	未指定
61	生島足島神社	記念物	遺跡	未指定
78	山家神社	記念物	遺跡	未指定

※「番号」は、図 36 に対応。

④ 文化財の分布

「真田氏の活躍と城郭文化財」を構成する文化財は、市域全体に分布している。特に山城跡の数が多く、平野を見下ろせる位置や、街道の要所に設けられている。

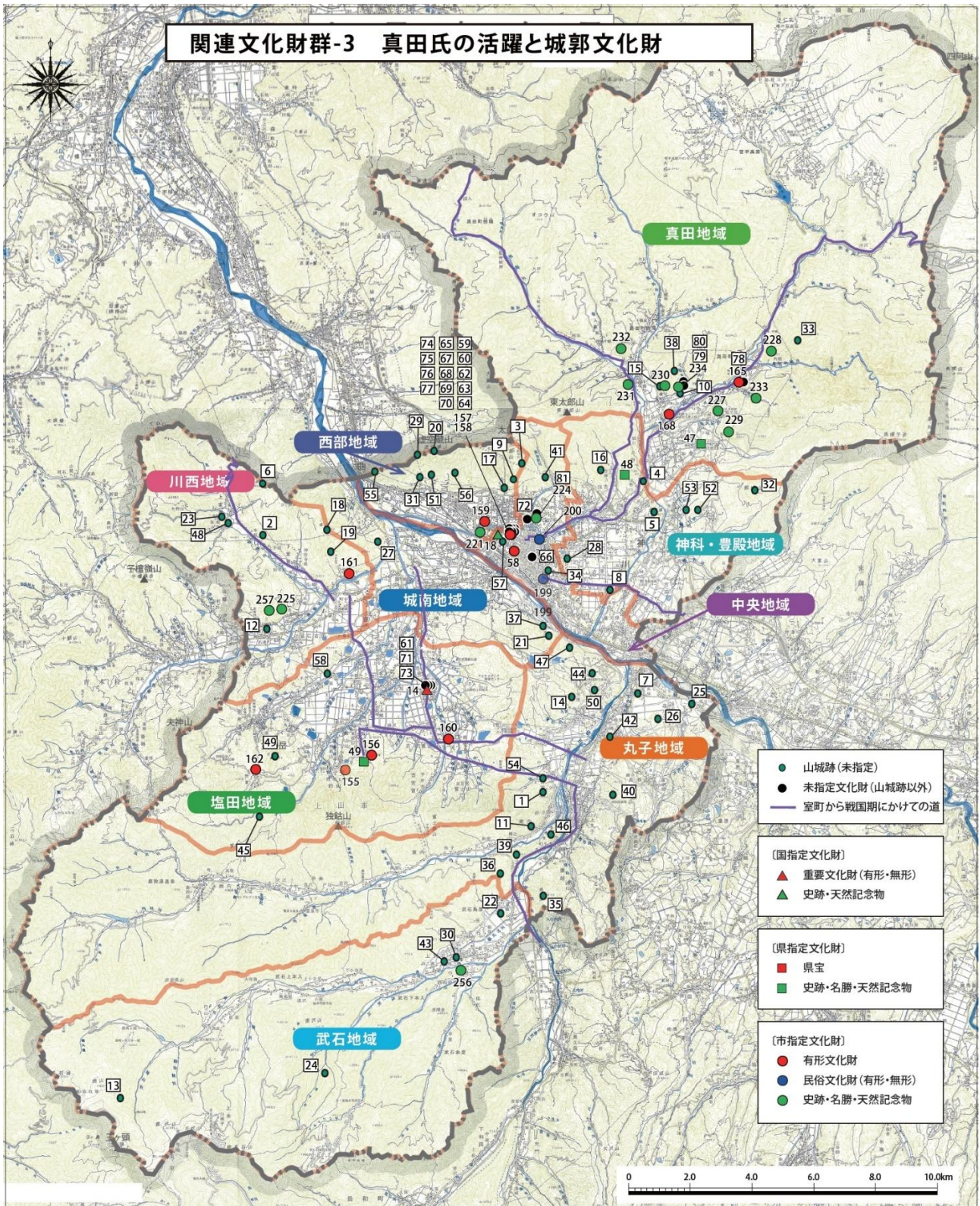


図 36 関連文化財群-3 真田氏の活躍と城郭文化財分布図

(2) 基本的な方向性と事業

① 現状と課題

A 真田一族

激動の戦国時代を生き抜いた真田一族は全国的にも人気を博しており、市内のゆかりの地は以前から観光スポットとして多くの人々が訪れている。真田氏に関連するイベントや団体による活動、商品も多くみられるほか、まちづくりの意匠等としても用いられることから市内のいたるところで真田一族の人気を感じることができる。

一方で中世から近世における真田氏以外の人物や文化財等についての発信については一部に止まっており、その業績等をより発信していくことが必要である。

B 城郭遺構の変遷

市内には上田城をはじめとして中世から近世に築かれた城館跡が多くみられる。その立地や構造、年代等も多岐にわたっており、戦国時代におけるこの地域の状況をよく反映しているため、近年の山城人気に伴い多くの人々が訪れる。一部の城では地元の保存会により看板設置や登城道の整備を行っている一方、多くはそういった整備がなされず、手つかずの状態となっている。その保存会も高齢化や会員の減少、資材価格の高騰により会の存続に苦心している団体も多い。未整備の城館跡を整備する仕組みや保存会の活動継続をいかに図っていくかが課題となっている。

これまで県教委や研究者による悉皆的な調査は行われているため概ねの分布や構造は把握されているが、未確認の城もあると考えられている。

② 方針

a 真田一族

真田氏に関する調査は引き続き進め、その成果も踏まえて市民や観光客等へ発信し、シックプライドの情勢や観光資源としての活用を進める。中世から近世にかけて上田の歴史を形成した人物や文化財についても調査や保存・活用を進める。情報公開も積極的に進め、時代の連続性や地域間の広がりなど、様々な要素を関連づけて発信していくことにより多くの人々が興味を持つ工夫を行う。

b 城郭遺構の変遷

史跡上田城跡は、国や県の補助金、ふるさと寄付金などを財源に、調査研究活動の進捗を踏まえた史実に忠実な史跡公園としての整備を進める。整備状況やそれに伴う調査成果については、ホームページや博物館、現地において積極的に公開していく。

加えて、都市公園や広域避難場所としての機能を併せ持つ市民の公園として、また上田市を代表する観光資源として城下町も含めた整備を進めていく。

このため、「史跡上田城跡保存活用計画」（令和5年度策定）を踏まえた「史跡上田城跡整備基本計画」を策定し、都市計画課と連携を取りつつ、短期的には武者溜りの復元に向けた検討を進め、長期的には本丸櫓の再現を目指す。

史跡上田城跡以外の城館跡も、観光資源として活用が見込まれるため、現在行われている整備や見学イベント等を支援していき、各地の城についての情報発信を推進する。こうした活動と連携して文化財や歴史を学ぶ機会も創出し保全を進めていく。また、健康関連イベント等、城めぐりが主目的ではないイベントへの情報提供や連携を進め、身近にある城に興味を持ってもらう取組を進める。

現在、登山道や山城跡の管理は、地元自治会や保存団体が行う事例が多く、林業の衰退や里山の荒廃が進むと保全措置も難しくなることから、整備等への補助事業を継続する。

また、十分に調査が行われておらず、その構造や歴史などが不明な山城跡については、必要に応じて調査を進めその価値を明らかにする。

真田氏ゆかりの史跡を有する関連自治体が連携して観光PR活動を行う「真田街道推進機構」のもとで、広域に関連自治体と連携し、全国発信に取り組むものとする。

③ 事業

関連文化財群3で実施する事業は以下のとおりである。

事業名 内容	方針	事業主体							期間												
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【1】城下町地区及び街道西部地区 歴史的建造物調査 歴史文化基本構想での調査を基に城下町地区及び西部地区の近代建造物の詳細調査を行う。	ab	○		○		○															
【2】文化財把握調査 分布が未把握となっている文化財の悉皆調査を行う。	ab	○		○		○															
【3】文化財詳細調査 把握された未指定文化財の詳細調査を行う。	ab	○		○			○														
【4】埋蔵文化財所在調査 未確認の埋蔵文化財について所在調査や範囲確認調査を行う。	ab	○		○																	
【5】貴重資料等整理事業 収集されている書籍等の資料を公開に向けて整理する。	ab	○				○															
【6】未指定文化財の登録 未指定の文化財について、詳細調査を実施し国の有形文化財登録を進める。	ab	○		○		○	○														
【7】未指定文化財の指定 価値付された未指定文化財について、法令に基づく指定を進める。	ab	○		○			○														
【8】文化財パトロール 指定等文化財を対象に実施し、定期確認・所有者への制度説明を行う。	b	○						○	○												

事業名 内容	方針	事業主体							期間												
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【9】歴史的資料の収集・保存事業 市内各地に残る歴史的資料の収集・保存を行う。	ab	○					○														
【10】指定文化財保護事業補助金 指定文化財の修理等に対し補助金を交付する。	ab	○						○													
【18】文献史料等保管場所の検討 滅失のおそれがある文献資料等について、公有・民有含め保管先を検討していく。	ab	○					○	○	○												
【20】県・市指定文化財等防火対策調査 県・市指定等文化財について、防火対策状況の調査を行う。	a	○							○												
【22】HP文化財マップ更新事業 現在公開している上田市ホームページの文化財マップについて、文化財の掲載数を増やし、全件掲載を目指す。	ab	○																			
【23】文化財周知のための発信 ケーブルテレビ、動画配信等により文化財の周知を図る。	ab	○		○			○	○													
【24】企画展の開催 各博物館等において文化財を用いた企画展を開催する。	ab	○			○		○	○	○												
【28】博物館等整備事業 仮称上田市博物館整備計画を策定し、市内博物館等の建替え等の整備についての検討を進める。	a	○	○	○																	
【29】史跡上田城跡整備事業 武者溜りの整備や本丸内の再現、私有地の公有化、櫓の耐震化等を進める。	a	○		○			○														
【31】真田街道推進機構 上田市から群馬県沼田市にかけて真田氏に関連する12市町村が連携し魅力発信を行う。	ab	○		○				○													
【35】文化財 de 文化祭 毎年2回程度市内の文化財を舞台に音楽演奏等を行う。	ab	○					○		○												
【36】案内板整備事業 文化財等の案内板の整備、改修を行う。	ab	○	○				○	○													
【38】景観ウォッチング 市内に残る歴史的景観を巡るツアーの開催。	ab	○		○			○														

事業名 内容	方針	事業主体							期間												
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【39】山城登山道等の整備・管理 山城登山道、駐車場、トイレ等の維持管理に対し、補助、委託を行う。	b	○					○														
【40】上田城 城下町エリアビジョン 推進事業 上田城と城下町を一体的に整備し、市街地の回遊性の向上を図る。	b	○																			
【41】大手門まちかどテラス整備事業 上田城から城下町に繋がる大手門跡周辺に広場と休憩所を整備する。	b	○																			
【42】新参町線無電柱化、美装化事業 市街地から上田城跡公園につながる新参町線の無電柱化、美装化を行い、景観保全を図る。	b	○																			
【43】天神町新屋線無電柱化事業 上田城二の丸虎口跡の東側を通る天神町新屋線を無電柱化することにより、城跡周辺の景観保全を図る。	b	○																			
【44】厩裏線道路美装化事業 上田藩主居館表門及び土塀・濠・土塁周辺の道路美装化を行う。	b	○																			
【45】柳町地区整備事業 北国街道の趣を残す柳町地区の景観保全・整備を行う。	b	○																			
【46】公民館自主事業 地域研究講座などを実施する。	ab	○	○					○													
【47】信州上田学推進事業 小中学校や高校、大学や公民館などで「上田」について学び、愛着を育むための講座等を開催・提供する。	ab	○				○	○														
【48】副読本「わたしたちの上田市」 毎年小学3年生に歴史や文化財を含む地元学習の副読本「わたしたちの上田市」を配布し、学習に用いる。	ab	○				○															
【49】出前講座 市民団体に対し、文化財やその保護についての講座を行う。	ab	○																			
【50】無形文化財後継者育成補助事業 市指定無形民俗文化財保存団体に対し、後継者育成のための補助を行う。	a	○						○													
【52】埋蔵文化財保護担当者会議 長野県の出先機関である上田建設事務所と上田市土木課が計画する道路建設等の事業と、埋蔵文化財保護の調整を図る。	ab	○																			

事業名 内容	方針	事業主体							期間												
		行政	住民自治組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【53】 歴史的まちづくり庁内会議 都市計画課とともに策定作業を進めている歴史的風致維持向上計画の策定と検討の庁内会議を継続する。	ab	○																			
【54】 文化財学習会の開催 各地域団体を対象に文化財保護に関する学習会を実施する。	ab	○	○				○	○													
【55】 住民自治組織による活動の推進 住民自治組織の活動に対し支援を行う。	ab	○	○																		

関連文化財群-4 城下町と街道筋の文化財

(1) 概要

① 概要

中世には要所に城館及び城下町が築かれた。近世になると街道筋沿いに宿場町が整備され、発展していった。江戸時代後期以降、蚕業関係が主流となると徐々に養蚕家屋に建替えられ、現在でも市内各所でその面影をよく残している。

② ストーリー

上田市は、古代には東山道・中世には鎌倉道・近世には北国街道・近代には信越線の鉄道網を介して、各時代の最先端の文化がもたらされ発展してきた地域である。特に中世末の戦国時代以降、江戸時代にかけて、主要道沿いに城館と城下町が築かれるようになり、領地の治安を守ると同時に、市が開かれるなど、人と物が集まり交流する経済活動の場となった。

真田氏の後上田藩主となった仙石忠政は、破却された上田城の復興に着手し、本丸・二の丸・三の丸を整備したが、櫓等の建造物は本丸のみに建てた段階で没したため、中断され、それ以降は松平氏の代でも建てられることなく明治維新を迎える。仙石氏は城下町の整備も行い、現在に残る町割り等はこの段階で概ね完成していた。その城下町には、市神とともに常田・房山獅子や祇園祭礼などが現在でも伝わっている。また、北国街道の宿場町となったことから、江戸や各地から伝えられた俳諧や和算・蘭学・書・絵画など、多様な庶民文化や習い事が花開き、現在もこうした習い事をたしなむ気風がある。



伊勢山の砥石・米山城下町

塩田北条氏の頃に整備されたとされる塩田城下町には、市神・前山三頭獅子・塩野神社の甲子祭が伝わり、今も地域に根付いている。

北国街道に沿う上塩尻の集落は江戸時代後期以降、蚕種製造で栄えた地区である。その他、秋和・下堀・岩下なども蚕種製造で栄えた集落である。蚕種の販路は、関東や東北など広域に及んでいて、蚕種製造家がほぼ年間を通じて自ら売り歩いた。蚕種製造家は、販売先からの帰途、お茶や綿などの商品を仕入れて戻り、販売していた。上塩尻に限らず市域の集落において、かつての蚕種製造家を「お茶やさん」「綿やさん」などと呼ぶのはその名残である。



丸子地域の街道沿いの景観

松本と上田を結ぶ保福寺道は、古代東山道筋にあたる道であり、近世には伊勢神宮や熱田神宮に通じる道となった。沿道の越戸・仁古田・岡・下室賀岳の組・町小泉・吉田・築地・上田原・下之条の集落に太神楽が伝わっているが、いずれも伊勢神宮や熱田神宮の信者に祈祷を行い、参詣時の宿泊・案内などを世話する御師が布教のために諸国をまわり、参詣者に代わって獅子を舞うことでお祓いをし、これを習

い覚えた集落の人々が継承しているものである。

上州（群馬県）と上田を結ぶ上州道は、戦国時代に真田氏が上田に進出した道である。沿道には「四日市」という地名があったり、砥石・米山城下の伊勢山に市が立っていたことが知られる。

別所道は、保福寺道から分かれて別所温泉にむかう信仰の道である。北向観音には、慈覚大師円仁や西行らの僧侶、平維茂ら武将の伝説が伝わるほか、「片参り」伝説のもととなる尾州（愛知県）知多郡新田の市之助の厄除け物語がある。

このように、城下町と街道筋の集落は、現在の基幹集落の原型となっており、多くの人・物・情報が行き来したことにより、様々な由来や特徴を持った町並み、寺社や石造物、伝統行事や習俗が根付いている。

③ 構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型	種別	指定区分
35■	旧倉沢家住宅主屋及び客座敷	有形文化財	建造物	県指定(県宝)
36■	紙本墨書著色正保の信濃国絵図	有形文化財	美術工芸品(絵画)	県指定(県宝)
149●	加舎白雄自筆画賛屏風	有形文化財	美術工芸品(書跡・典籍)	市指定
150●	加舎白雄自筆酒中仙屏風	有形文化財	美術工芸品(書跡・典籍)	市指定
151●	海野町柳沢家日記(本陣日記)	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
152●	原町滝沢家日記(問屋日記)	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
153●	元禄信濃国絵図	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
164●	天保信濃国絵図	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
166●	上田藩村明細帳	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
168●	真田氏給人知行地検地帳	有形文化財	美術工芸品(古文書)	市指定
①	信州上田城絵図	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
②	仙石氏が在城時代の上田城下町図	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
③	仙石氏家臣屋敷割図(写)	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
④	安政年間上田城下町絵図	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
195●	お舟の天王山車	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定
197●	祇園祭礼屏風	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定
⑤	斎藤善兵衛撰算額	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
⑥	善光寺大地震絵馬	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
23▲	戸沢のねじ行事	民俗文化財	無形の民俗文化財	国選択
199●	常田獅子	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
200●	房山獅子	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
204●	三ッ頭獅子	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
206●	前山三頭獅子	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
208●	上室賀三頭獅子	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
209●	下室賀三頭獅子	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定
⑦	西行の戻り橋伝説	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定

番号	文化財の名称	類型	種別	指定区分
㊦	太神楽	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
243●	竹内善吾武信の墓	記念物	遺跡	市指定
①	旧上田城下町	記念物	遺跡	未指定
②	真田氏館の城下町	記念物	遺跡	未指定
③	旧砥石・米山城下町(伊勢山)	記念物	遺跡	未指定
④	旧塩田城下町(東前山)	記念物	遺跡	未指定
⑤	岡地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
⑥	塩尻地区養蚕家屋群	伝統的建造物群	—	未指定
⑦	岩下地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
⑧	大屋地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
⑨	坂下地区養蚕家屋群	伝統的建造物群	—	未指定
⑩	築地地区養蚕家屋群	伝統的建造物群	—	未指定
⑪	小泉地区養蚕家屋群	伝統的建造物群	—	未指定
⑫	浦野地区養蚕家屋群	伝統的建造物群	—	未指定
⑬	戸沢地区養蚕家屋群	伝統的建造物群	—	未指定
⑭	大日向地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
⑮	中吉田地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
⑯	小島地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
⑰	保野地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
⑱	舞田地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
⑲	八木沢地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
⑳	長瀬地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
㉑	中丸子地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
㉒	上丸子地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
㉓	腰越地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
㉔	金剛寺地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
㉕	傍陽地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
㉖	辰ノ口地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
㉗	東内地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
㉘	平井地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
㉙	西内地区の家並み	伝統的建造物群	—	未指定
㉚	別所温泉地区の町並み	伝統的建造物群	—	未指定

※「番号」は、図 37 に対応。

④ 文化財の分布

「城下町と街道筋の文化財」を構成する文化財は、町並景観や伝統的な習俗、古文書等を含んでおり、市域各所の集落に広く分布する。

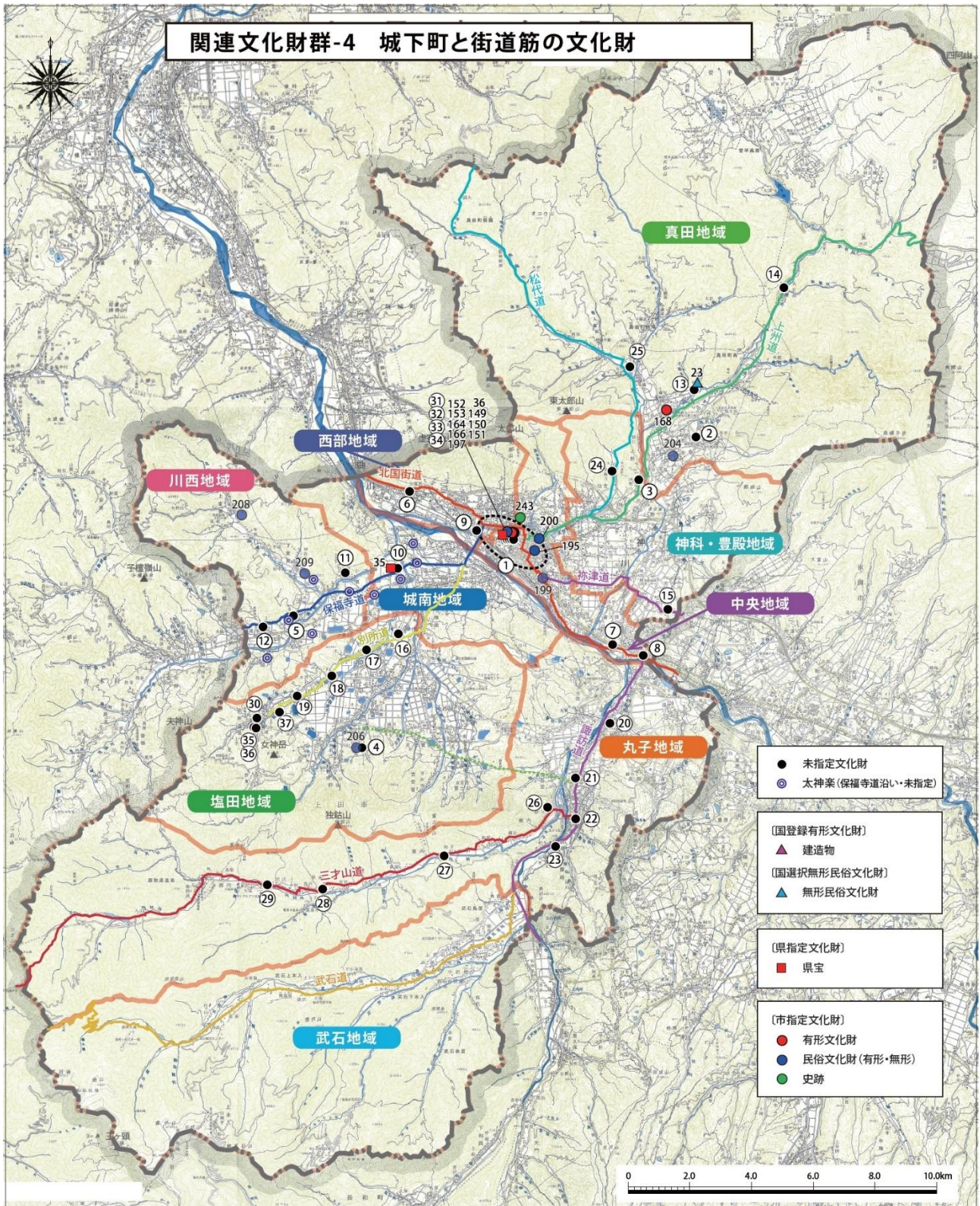


図 37 関連文化財群-4 城下町と街道筋の文化財分布図

(2) 基本的な方向性

① 現状と課題

A 町並みの保全

本文化財群は、拠点となる城郭及び街道設置に伴い形成された集落であり、建造物等個別の価値も重要であるが、集落全体の営み、景観に主要な価値を見出すことができる。これまでは時代にあわせて変化しながら維持されてきたが、近年の少子高齢化や過疎化等により建て替えや空き家化が進み、集落の景観が変化している地域もある。また、社寺や民家の悉皆的な把握はなされているものの、集落の歴史的な経過や個別の建造物については価値づけされていないものが多い。

B 町並みといとなみ

各集落はその立地的な特徴が影響した様々な祭り等の伝統行事が受け継がれているものの、近年の社会情勢の変化により規模の縮小や取りやめとなっている地域もある。

② 方針

a 調査の推進と地域住民の機運醸成

地域や集落の歴史や文化財の調査は、住民自らが地域を知り、次世代の地域づくりに向けた大切な活動と位置付け、地域住民による有形・無形の文化財の調査と、その継承を考える機会をつくりだしていく。

街道沿いに発達した集落内に祀られる建造物については、調査を行い文化財指定等を検討する。また、各地に保存されている文書等の資料についても、博物館や公文書館と連携し、適切な保存や調査がなされるよう検討する。専門知識を要する調査は専門家に依頼しながらも、地域住民が積極的に調査に参加する機会をつくる。

また、空き家対策部局等と連携し、空き家となっている建造物の活用について推進していく。

健康ウォークや公民館活動、学校教育と結んで、地域巡検活動を実施し、「地域を知る」活動を推進することで、その価値を知り、保存や活用への機運醸成を図る。

b 祭礼行事のデジタルデータの保存

各地に残る三頭獅子舞等の無形文化財については、後継者の育成を支援するとともにデジタルデータでの記録を進めることにより保存及び継承を図る。



旧倉沢家住宅

③ 事業

関連文化財群4で実施する事業は以下のとおりである。

事業名 内容	方針	事業主体							期間											
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期
【1】城下町地区及び街道西部地区 歴史的建造物調査 ----- 歴史文化基本構想での調査を基に城下町地区及び西部地区の近代建造物の詳細調査を行う。	a	○		○		○														
【2】文化財把握調査 ----- 分布が未把握となっている文化財の悉皆調査を行う。	a	○		○		○														
【3】文化財詳細調査 ----- 把握された未指定文化財の詳細調査を行う。	a	○		○				○												
【4】埋蔵文化財所在調査 ----- 未確認の埋蔵文化財について所在調査や範囲確認調査を行う。	a	○		○																
【5】貴重資料等整理事業 ----- 収蔵されている書籍等の資料を公開に向けて整理する。	b	○						○												
【6】未指定文化財の登録 ----- 未指定の文化財について、詳細調査を実施し国の有形文化財登録を進める。	a	○		○		○		○												
【7】未指定文化財の指定 ----- 価値付された未指定文化財について、法令に基づく指定を進める。	a	○		○				○												
【8】文化財パトロール ----- 指定等文化財を対象に実施し、定期確認・所有者への制度説明を行う。	a	○							○	○										
【9】歴史的資料の収集・保存事業 ----- 市内各地に残る歴史的資料の収集・保存を行う。	a	○						○												
【10】指定文化財保護事業補助金 ----- 指定文化財の修理等に対し補助金を交付する。	a	○							○											
【12】空き家情報バンク事業 ----- 養蚕家屋等を含む空き家の斡旋を行う。	a	○							○	○										
【13】古民家見学会「こみけん。」事業 ----- 養蚕家屋等を含む古民家について、活用希望者を対象とした見学会を実施。その後、活用プラン検討会を実施している。	a	○							○	○										
【16】県宝旧倉沢家住宅主屋及び客座 ----- 旧倉沢家住宅主屋及び客座敷の修復事業を行う。	a	○																		

事業名 内容	方針	事業主体							期間												
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【17】 滅失文化財の記録保存 建造物等に対し滅失前に記録保存を行う。	a	○						○	○												
【18】 文献史料等保管場所の検討 滅失のおそれがある文献資料等について、公有・民有含め保管先を検討していく。	a	○						○	○												
【21】 ふるさと上田先人顕彰事業 上田市ゆかりの先人をパネル、HP等で紹介する。	a	○						○													
【22】 HP文化財マップ更新事業 現在公開している上田市ホームページの文化財マップについて、文化財の掲載数を増やし、全件掲載を目指す。	ab	○																			
【23】 文化財周知のための発信 ケーブルテレビ、動画配信等により文化財の周知を図る。	ab	○		○				○	○												
【24】 企画展の開催 各博物館等において文化財を用いた企画展を開催する。	ab	○						○	○	○											
【25】 文化財アーカイブ化事業 建造物や美術工芸品、無形文化財等をデジタルデータで保存し公開を進める。	b	○							○												
【28】 博物館等整備事業 仮称上田市博物館整備計画を策定し、市内博物館等の建替え等の整備についての検討を進める。	a	○	○	○																	
【33】 「観光地・上田」の誘客促進事業 (一社)信州上田観光協会を中心に官民が連携し、歴史的建造物や町並み景観を生かした観光ツアーの造成、各種イベントを行う。	a	○								○											
【35】 文化財 de 文化祭 毎年 2 回程度市内の文化財を舞台に音楽演奏等を行う。	a	○							○	○											
【36】 案内板整備事業 文化財等の案内板の整備、改修を行う。	a	○	○						○	○											
【38】 景観ウォッチング 市内に残る歴史的景観を巡るツアーの	a	○		○					○												
【40】 上田城 城下町エリアビジョン推進事業 上田城と城下町を一体的に整備し、市街地の回遊性の向上を図る。	a	○																			

事業名 内容	方針	事業主体							期間											
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期
【41】 大手門まちかどテラス整備事業 上田城から城下町に繋がる大手門跡周辺に広場と休憩所を整備する。	a	○																		
【42】 新参町線無電柱化、美装化事業 市街地から上田城跡公園につながる新参町線の無電柱化、美装化を行い、景観保全を図る。	a	○																		
【44】 厩裏線道路美装化事業 上田藩主居館表門及び土堀・濠・土塁周辺の道路美装化を行う。	a	○																		
【45】 柳町地区整備事業 北国街道の趣を残す柳町地区の景観保全・整備を行う。	a	○																		
【46】 公民館自主事業 地域研究講座などを実施する。	ab	○	○				○													
【47】 信州上田学推進事業 小中学校や高校、大学や公民館などで「上田」について学び、愛着を育むための講座等を開催・提供する。	ab	○			○	○														
【48】 副読本「わたしたちの上田市」 毎年小学3年生に歴史や文化財を含む地元学習の副読本「わたしたちの上田市」を配布し、学習に用いる。	ab	○			○															
【49】 出前講座 市民団体に対し、文化財やその保護についての講座を行う。	ab	○																		
【50】 無形文化財後継者育成補助事業 市指定無形民俗文化財保存団体に対し、後継者育成のための補助を行う。	a	○					○													
【52】 埋蔵文化財保護担当者会議 長野県の出先機関である上田建設事務所と上田市土木課が計画する道路建設等の事業と、埋蔵文化財保護の調整を図る。	a	○																		
【53】 歴史的まちづくり庁内会議 都市計画課とともに策定作業を進めている歴史的風致維持向上計画の策定と検討の庁内会議を継続する。	a	○																		
【54】 文化財学習会の開催 各地域団体を対象に文化財保護に関する学習会を実施する。	ab	○	○				○	○												
【55】 住民自治組織による活動の推進 住民自治組織の活動に対し支援を行う。	ab	○	○																	

関連文化財群-5 蚕都上田の文化財

(1) 概要

① 概要

江戸時代後期から、この地域では蚕種業が盛んになっていき、近代になると製糸業も盛んになり、蚕糸業の一大都市として国内でも有数の規模を誇るようになった。そういった中で国内唯一の蚕糸学の国立専門学校である上田蚕糸専門学校が設立されるなど教育や蚕業研究の拠点が整備されていった。その繁栄が基礎となり、信濃自由大学の開講や農民美術運動などにつながった。

② ストーリー

上田市の名産「上田紬」は、蚕種の製造過程で出る大量の出殻繭を利用して、真綿をつくり、そこから糸を紡ぎ、布に織り上げた。また、生糸を使った織物上田縞は江戸時代中期には江戸、京都、大坂などに広く流通した。

ただし、江戸中期までの蚕種業に関しては、奥州福島しんの信達地方たつが本場となっていた。信達地方とほぼ同じ気象条件をもつ上田盆地に蚕種業が広まり、幕末には全国一の産地となった。



上田紬

蚕種製造でもっとも重要なことは、きょう蛆（カイコノウジバエ）のいない蚕でなければならないことである。この蚕の飼育には歩桑とよばれる桑が最適で、千曲川の氾濫原や虚空蔵山から山口扇状地にかけてのガレ地、特に西部地域塩尻地区でよく育った。加えて小雨という上田盆地の自然条件を最大限に利用して、蚕種業が発展した。

明治以降は器械製糸が普及し、生糸を大量に生産した。大迫輝通は『日本の製糸都市』で1,000釜以上ある製糸業の盛んな都市を上げているが、上田は最盛期に1,500釜以上を擁し、県内では岡谷・須坂・松本・小諸などととも製糸都市として繁栄した。上田市域では、丸子地域依田川水系の良好な水質が製糸に向いていたため、製糸工場の集積地となった。なかでも依田社では大正時代に、生糸の輸出先であるアメリカに向けた英語版PR映画と、女子工員を集めるための会社のデモンストレーション映画を、アメリカ人映画技師を招いて製作している。これらは、当時の製糸工場の繁栄を伝えるばかりでなく、現存する最古の企業PRフィルムとして価値が高い。

明治10年代には信濃銀行・塩尻銀行・神川銀行・保全会社塩田銀行などが続々と設立され、小県郡の金融機関は明治17年(1884)時点で83社を数え、県下第1位、県内銀行の7割が集中した。これをみても上田・小県郡の蚕糸業や商業が他の地区に比べ非常に活発だったことが分かる。

蚕は「お蚕さま」と呼ばれ、神として信仰され、祀る神社や遺跡も数多く残る。塩尻地区の座摩神社や別所地区の三島神社、富士山地区の猫山観音などが蚕の神として信奉されている。なかでも神科・豊殿地域小井田にある蚕影神社拝殿には、蚕を飼育する藁で編んだ円座「いっつあ」が大量に奉納されている。また、真田町傍陽の三島神社にも円座「いっつあ」がある。昭和16年(1941)、上小蚕糸業同盟会は、蚕影神社を上田大星神社の摂社として造営をする。以来現在まで、関係者によって例年蚕糸祭が開かれている。



全国で栄えた蚕糸業であるが、上田で重視されたのが教育と研究である。明治25年(1892)、郡立小県蚕業学校が設立された。ここでは養蚕の実地教育に力を入れ、地域の養蚕業の技術向上に大きな役割を果たした。また、蚕糸業発展の人材育成に大きく貢献し、全国から集まった生徒たちは、修学後は郷里や国外で活躍して養蚕の発展に尽くした。さらに、明治44年(1911)、わが国で唯一の蚕糸学の国立専門学校である上田蚕糸専門学校が設立され、教育と蚕業に関する研究が行われ、蚕糸関係を中心とする技術革新が進められた。



信州大学繊維学部（旧上田蚕糸専門学校）講堂内部

こうした学校の設立・誘致には、地域住民や産業界、議会・行政の尽力があった。明治21年(1888)、国営で信越本線が開業し、蚕業製品が世界へと輸出され、上田市の近代化は一気に進む。こうした産・学・官の連携による蚕糸業の発展は、近代の上田の大きな特徴となっている。



藤本蚕種株式会社保存繭標本

蚕糸業で栄えた農家の中から、あらたな思想や学問を学ぶ気風が芽生える。神川村の青年、金井正と山越脩蔵は、山本鼎と児童自由画教育や農民美術運動を興すとともに、猪坂直一とともに信濃（上田）自由大学も開講し、これらの運動は、全国的に広がっていく。

昭和恐慌を契機に蚕糸業は衰退し、製糸業は昭和59年(1984)に、養蚕業は平成11年(1999)に終焉を迎える。しかし、蚕都繁栄の証として、旧常田館製糸場施設をはじめ、養蚕家屋群や風穴・駅舎などの近代建築などが市内の至所に見られるほか、上田蚕種協業組合では現在もなお蚕種製造が続けられ、上田蚕糸専門学校は信州大学繊維学部へと発展し、新たなファイバー技術により医療や宇宙服など最先端の研究を続けている。

③ 構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型	種別	指定区分
7▲	旧常田館製糸場施設	有形文化財	建造物	国指定
83●	旧上田市立図書館	有形文化財	建造物	市指定
84●	旧宣教師館	有形文化財	建造物	市指定
86●	カネタの煙突	有形文化財	建造物	市指定
89●	依水館客殿及び玄関	有形文化財	建造物	市指定
90●	笠原工業常田館製糸場	有形文化財	建造物	市指定
92●	旧千曲会館	有形文化財	建造物	市指定
294▲	上田蚕種協業組合事務棟	有形文化財	建造物	国登録
295▲	信州大学繊維学部講堂	有形文化財	建造物	国登録
296▲	旧常田幼稚園園舎	有形文化財	建造物	国登録
298▲	旧草間歯科医院	有形文化財	建造物	国登録
299▲	飯島商店店舗棟 他	有形文化財	建造物	国登録
300▲	信州大学繊維学部資料館	有形文化財	建造物	国登録
301▲	信州大学繊維学部守衛所	有形文化財	建造物	国登録
303▲	旧松高産婦人科医院大正館 他	有形文化財	建造物	国登録
304▲	相澤商店店舗	有形文化財	建造物	国登録
307▲	佐藤家住宅(三ツ引)主屋及び奥上段 他	有形文化財	建造物	国登録
309▲	りんどう橋	有形文化財	建造物	国登録
310▲	旧佐藤家住宅(藤本) 一号蚕室ほか	有形文化財	建造物	国登録
311▲	東福寺檀信徒会館(旧滝沢家住宅)	有形文化財	建造物	国登録
312▲	旧土屋家住宅主屋	有形文化財	建造物	国登録
②	座摩神社	有形文化財	建造物	未指定
③	三島神社	有形文化財	建造物	未指定
④	猫山観音	有形文化財	建造物	未指定
⑤	小井田の蚕影神社	有形文化財	建造物	未指定
⑥	蚕養国神社	有形文化財	建造物	未指定
⑦	郡立小県蚕業学校	有形文化財	建造物	未指定
⑧	上田蚕糸専門学校	有形文化財	建造物	未指定
⑨	大屋の河川のレンガ橋	有形文化財	建造物	未指定
⑩	大屋駅舎	有形文化財	建造物	未指定
⑪	西上田駅舎	有形文化財	建造物	未指定
⑫	旧信濃銀行東支店	有形文化財	建造物	未指定
⑬	水野商工店舗	有形文化財	建造物	未指定
⑭	花岡商事事務所兼倉庫	有形文化財	建造物	未指定
⑮	梅花幼稚園舎	有形文化財	建造物	未指定
⑯	伊藤傳兵衛住宅	有形文化財	建造物	未指定
⑰	倉沢運平蚕室	有形文化財	建造物	未指定

番号	文化財の名称	類型	種別	指定区分
—	蚕種・養蚕家屋	有形文化財	建造物	未指定
—	上田紬	無形文化財		未指定
188●	藤本蚕種株式会社保存繭標本	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定
192●	円座（いっつあ）	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定
198●	三島神社の円座（いっつあ）	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定
①	信濃国蚕業頌功碑	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
249●	畑山発電所跡	記念物	遺跡	市指定
286●	桑の木	記念物	動物・植物及び 地質鉱物	市指定

※「番号」は、図 38 に対応。

④ 文化財の分布

「蚕都上田の文化財」を構成する文化財は、町の近代化に伴う商店・倉庫・洋館等の建造物が集積した中央地域に多く分布する。養蚕家屋は市域全体に分布する（第2章参照）。

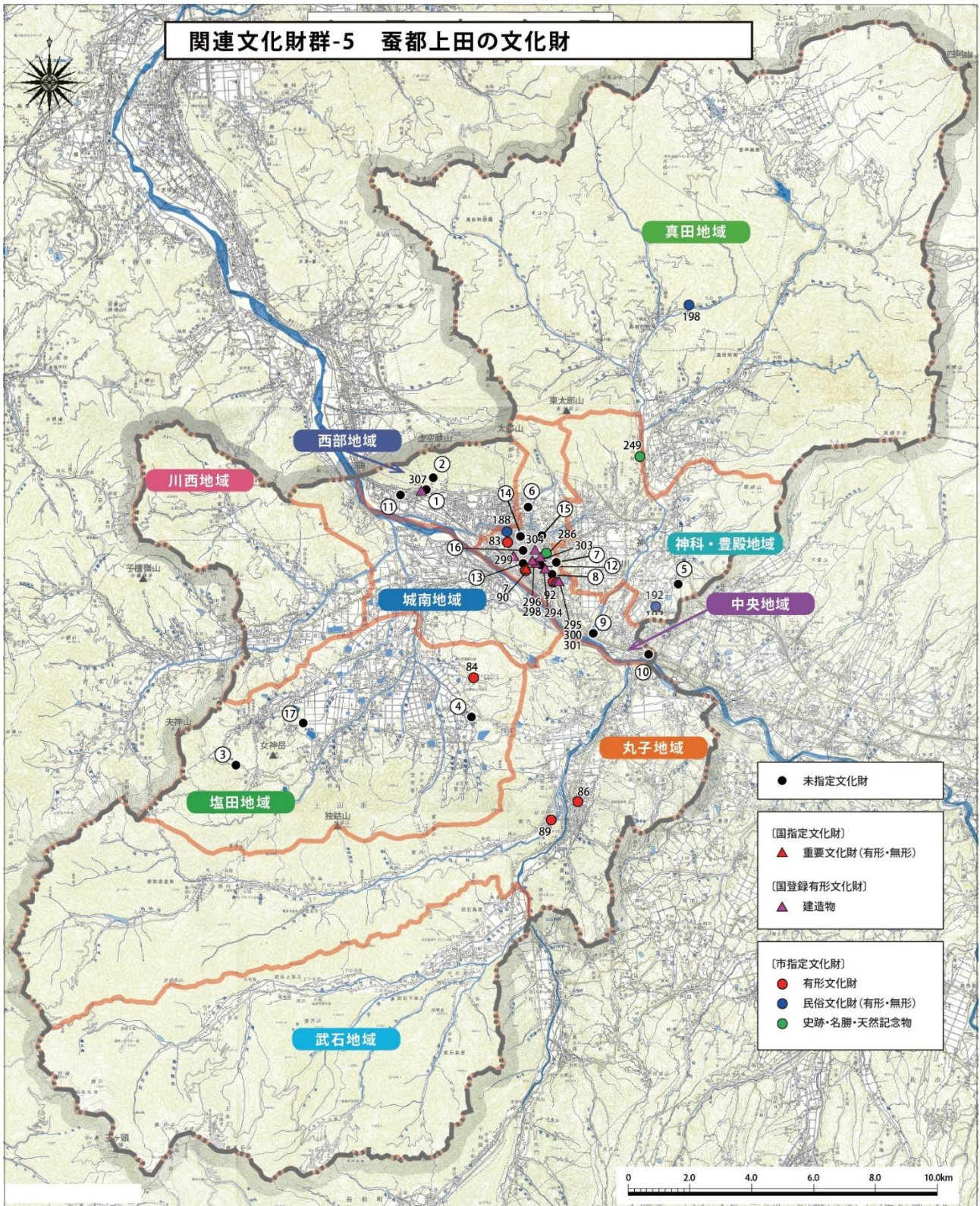


図 38 関連文化財群-5 蚕都上田の文化財分布図

(2) 基本的な方向性

① 現状と課題

A 蚕糸業関連の建造物等

蚕糸業がほとんど行われなくなった現在では工場や倉庫等の多くは取り壊されたものの、一部や民家(養蚕家屋)については残されている。しかし、老朽化や所有者の交代等により年々その数が減少していたり、空き家となりその後の活用方法に苦慮しているものも多い。また、その多くは詳細な調査がなされておらず、建築年代や構造について明らかとなっていないものも多い。

また、鉄道施設や映画館等の娯楽施設など、蚕都上田の繁栄を物語る建造物等の文化財は、現在も使用されているものが多いが、いずれも老朽化により建て替えか修復かの選択に苦慮しているケースが多い。

B 史資料の保存と活用

蚕都上田に関連する史資料は比較的新しいこと、全市的に広がっていることから膨大な史資料があることが想定される。一部は調査により把握され、整理・保存が行われているものもあるが、個人所有などでは把握されず、家財処分等とともに廃棄されるケースもみられる。収蔵施設も不足しており、個人等からの史資料寄贈の要望に対応できていない。

② 方針

a 調査の推進と活用方法の検討

既指定文化財等価値が周知されている文化財については保存を図るとともに未調査の建造物等については、調査を進めその価値を明らかにしていく。あわせて空き家対策部局との連携による活用希望者とのマッチングやリノベーション等による活用事例の周知により、建造物の価値を残したまま新しい活用につなげていく。

b 史資料の調査・保存の推進

未調査の史資料については、地域の歴史研究団体等とも連携し記録及び調査を進め、アーカイブ機能の構築も進めていく。収蔵施設については、公文書館等とも連携し受け入れる体制を模索していく。

また、建造物も含めた調査成果や歴史、当時の状況等を学習会やウェブ等の媒体を活用したコンテンツ等による情報発信により地域住民がその価値について学ぶ機会を提供し、地域で守る機運も醸成していく。

③ 事業

関連文化財群5で実施する事業は以下のとおりである。

事業名 内容	方針	事業主体							期間											
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期
【1】城下町地区及び街道西部地区 歴史的建造物調査 ----- 歴史文化基本構想での調査を基に城下町地区及び西部地区の近代建造物の詳細調査を行う。	a	○		○		○														
【2】文化財把握調査 ----- 分布が未把握となっている文化財の悉皆調査を行う。	ab	○		○		○														
【3】文化財詳細調査 ----- 把握された未指定文化財の詳細調査を行う。	ab	○		○			○													
【5】貴重資料等整理事業 ----- 収蔵されている書籍等の資料を公開に向けて整理する。	b	○					○													
【6】未指定文化財の登録 ----- 未指定の文化財について、詳細調査を実施し国の有形文化財登録を進める。	ab	○		○		○	○													
【7】未指定文化財の指定 ----- 価値付された未指定文化財について、法令に基づく指定を進める。	ab	○		○				○												
【8】文化財パトロール ----- 指定等文化財を対象に実施し、定期確認・所有者への制度説明を行う。	a	○						○	○											
【9】歴史的資料の収集・保存事業 ----- 市内各地に残る歴史的資料の収集・保存を行う。	b	○						○												
【10】指定文化財保護事業補助金 ----- 指定文化財の修理等に対し補助金を交付する。	a	○							○											
【12】空き家情報バンク事業 ----- 養蚕家屋等を含む空き家の斡旋を行う。	a	○							○	○										
【13】古民家見学会「こみけん。」事業 ----- 養蚕家屋等を含む古民家について、活用希望者を対象とした見学会を実施。その後、活用プラン検討会を実施している。	a	○							○	○										
【14】市指定文化財旧上田市立図書館 整備事業 ----- 旧上田市立図書館の耐震化・修復・整備を行い、活用を進める。	a	○		○	○			○	○											

事業名 内容	方針	事業主体							期間												
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【17】 滅失文化財の記録保存 建造物等に対し滅失前に記録保存を行う。	a	○						○	○												
【18】 文献史料等保管場所の検討 滅失のおそれがある文献資料等について、公有・民有含め保管先を検討していく。	b	○						○	○	○											
【19】 指定文化財防災設備設置推進事 建造物を中心とした指定文化財に対する防災設備設置を推進し、補助を行う。	a	○							○												
【20】 県・市指定文化財等防火対策調査 県・市指定等文化財について、防火対策状況の調査を行う。	a	○							○												
【21】 ふるさと上田先人顕彰事業 上田市ゆかりの先人をパネル、HP等で紹介する。	b	○							○												
【22】 HP文化財マップ更新事業 現在公開している上田市ホームページの文化財マップについて、文化財の掲載数を増やし、全件掲載を目指す。	a	○																			
【23】 文化財周知のための発信 ケーブルテレビ、動画配信等により文化財の周知を図る。	ab	○		○				○	○												
【24】 企画展の開催 各博物館等において文化財を用いた企画展を開催する。	ab	○			○			○	○	○											
【25】 文化財アーカイブ化事業 建造物や美術工芸品、無形文化財等をデジタルデータで保存し公開を進める。	ab	○							○												
【26】 旧宣教師館公開事業 市指定文化財「旧宣教師館」の公開。	a	○																			○
【27】 市指定文化財依水館公開事業 市指定文化財「依水館」の公開。	a	○																			
【33】 「観光地・上田」の誘客促進事業 (一社)信州上田観光協会を中心に官民が連携し、歴史的建造物や町並み景観を生かした観光ツアーの造成、各種イベントを行う。	ab	○																			○
【35】 文化財 de 文化祭 毎年2回程度市内の文化財を舞台に音楽演奏等を行う。	a	○							○												○
【36】 案内板整備事業 文化財等の案内板の整備、改修を行う。	ab	○	○						○	○											

事業名 内容	方針	事業主体							期間											
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期
【38】 景観ウォッチング 市内に残る歴史的景観を巡るツアーの開催。	a	○		○		○														
【46】 公民館自主事業 地域研究講座などを実施する。	ab	○	○			○														
【47】 信州上田学推進事業 小中学校や高校、大学や公民館などで「上田」について学び、愛着を育むための講座等を開催・提供する。	ab	○			○	○														
【48】 副読本「わたしたちの上田市」 毎年小学3年生に歴史や文化財を含む地元学習の副読本「わたしたちの上田市」を配布し、学習に用いる。	ab	○			○															
【49】 出前講座 市民団体に対し、文化財やその保護についての講座を行う。	ab	○																		
【54】 文化財学習会の開催 各地域団体を対象に文化財保護に関する学習会を実施する。	ab	○	○			○		○												
【55】 住民自治組織による活動の推進 住民自治組織の活動に対し支援を行う。	ab	○	○																	

関連文化財群-6 近代の保養・観光開発の文化財

(1) 概要

① 概要

別所温泉や丸子温泉郷など、市内には多くの温泉がある。温泉を中心として古くから旅館や店舗が整備され、周辺の神社仏閣とともに発展し、鉄道や道路などの整備も計画されていった。現在でも多くの文化財が残り、観光地や保養地、現代の湯治医療地として受け継がれている。

また、菅平高原や美ヶ原高原はその冷涼な気候を生かしたスキー場や合宿所、研究機関、観光地として発展し、現在でも雄大な自然を有する長野県の代表的な場所として多くの人を魅了している。

② ストーリー

上田市には、塩田地域の別所温泉をはじめ、丸子地域の丸子温泉郷（鹿教湯・大塩・霊泉寺）など、多くの温泉に恵まれている。それらの開湯の歴史は明らかではないが、江戸時代には湯治場として栄え、近代には温泉観光地や療養所として発展した。

別所温泉は、日本武尊やまとたけるのみこと伝説や枕草子の「七苦離の湯」「七久里の湯」の伝承により、信州最古の温泉といわれる。江戸時代には、上田藩主や家臣らの湯治場として利用されてきたほか、北向観音は、参詣地として賑わった。大正の初めまでは大湯と北向観音の周辺に5・6軒の旅館があるだけで、主たる客層が養蚕農家の湯治客であり、これを迎える旅館もまた、春から秋まで蚕種製造や養蚕を営んでいた。しかし、大正6年(1917)に、別所で蚕種業を営んでいた南条吉左衛門らが花屋ホテルを創業、同7年から内湯化が推進される。さらに、大正10年(1921)には南条氏ら地域の財界人によって別所線が開通し、一気に温泉観光地として繁栄する。内湯化は、温泉旅館・ホテルの高級化志向の高まりであり、湯治場からリゾート地へと変貌する当時の全国の温泉地の大きな流れであった。

丸子温泉郷は、鹿教湯・霊泉寺・大塩の3箇所の温泉地からなり三才山峠の西の麓に位置する。江戸時代には湯治場として栄え、昭和31年(1956)には、3箇所がともに国民保養温泉地に指定された。鹿教湯温泉には温泉を利用した病院やリハビリ施設が設けられ、療養温泉地として発展してきた。

鹿教湯温泉は、文殊菩薩の化身の鹿が教えた湯治場としての伝説を持ち、文殊堂が建立され「日本三大文殊」の一つとして参詣客を集めてきた。昭和9年(1934)の鹿教湯温泉案内図では、2つの外湯と旅館街が見えるが、旅館に内湯が入るのは戦後となる。

霊泉寺温泉は、昭和6年(1931)の「霊泉寺温泉案内図」には、9軒の旅館が建ち並び、内湯を引いていたという。大塩温泉は、戦国時代に甲州武田軍の兵を癒したとする、信玄の隠し湯伝説を持つ温泉である。

菅平高原や美ヶ原高原では、高地・冷涼な自然を生かしたスキー場やリゾート地の開発が行われてきた。菅平高原では、昭和2年(1927)に馬場忠三郎が菅平の開発に着手し、菅平の四季



花屋ホテル



鹿教湯文殊堂

の良さやスキーツアーコースの開発・紹介のため「上田山岳会」を創設した。昭和3年(1928)の「上田市及其附近名所図絵」には、「スキースロープ」「避暑地」とある。昭和5年(1930)、オーストリアのスキー指導者シュナイダーが来日、日本で初めて菅平で滑走し、日本の近代スキーが始まった。翌昭和6年(1931)の「菅平スキー場案内図」には菅平の山々にスロープが描かれ、キャンプ場や別荘地、菅平ホテルや宿舎が紹介されている。

美ヶ原高原は、上田市・松本市・長和町にまたがる高原である。山頂付近は、古代から放牧地として利用されたという伝承があるが、文献上の初見は江戸時代の『信府統記』である。明治42年(1909)には美ヶ原牧場が開かれ、本格的な牧場として利用が始まった。昭和5年(1930)に山本小屋が開業し、登山者が増加した。昭和29年(1954)には道標と避難所としての機能を持つ「美しの塔」が建設され、昭和32年(1937)には林道が、昭和56年(1981)には観光道路の「ピーナスライン」が開通し、美ヶ原のリゾート開発は一気に進む。

こうした地域の文化財や温泉・自然の資産を活用し、地域を発展させるため、信越線上田駅や中心市街地を発着点とする鉄道網が開発され、近代上田市は発展してきた。その中で、現在唯一運行を継続している別所線は、近代開発の面影を伝える貴重な文化財である。開通当初の駅舎や施設の多くが補修を続けながら利用されており、現在も別所温泉や塩田地域の文化財等を訪れる人々の重要な交通手段としての役割を担っている。日本遺産のストーリーにおいても、一部レイラインに沿って龍のように通る鉄道として位置づけられている。その発展の過程で、多くの文人や政治家、学者等が上田市、別所温泉を訪れ、新しい思想や制度を取り入れた上田市民が、独自の文化を形成してきた。その象徴が、上田自由大学であった。

③ 構成文化財一覧

番号	文化財の名称	類型	種別	指定区分
30■	文殊堂	有形文化財	建造物	県指定(県宝)
87●	常楽寺本堂	有形文化財	建造物	市指定
297▲	花屋ホテル本館 他	有形文化財	建造物	国登録
302▲	筑波大学山岳科学センター菅平高原実験所 大明神寮	有形文化財	建造物	国登録
①	上田電鉄 千曲川架橋	有形文化財	建造物	未指定
②	別所温泉 石湯・大師湯・大湯	有形文化財	建造物	未指定
②	別所温泉 大湯薬師堂	有形文化財	建造物	未指定
⑥	鹿教湯温泉薬師堂	有形文化財	建造物	未指定
⑥	鹿教湯病院・三才山病院	有形文化財	建造物	未指定
⑦	霊泉寺	有形文化財	建造物	未指定
⑨	菅平ホテル	有形文化財	建造物	未指定
—	別所線の鉄道施設	有形文化財	建造物	未指定
—	上田市及其附近名所図絵	有形文化財	美術工芸品(歴史資料)	未指定
③	北向観音善光寺大地震絵馬	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定
③	北向観音節分会	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
④	北向観音出現伝説	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
⑤	鬼女紅葉伝説	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定
⑧	稚児ヶ淵	記念物	動物・植物及び 地質鉱物	未指定

※「番号」は、図39に対応

④ 文化財の分布

「近代の保養・観光開発の文化財」を構成する文化財は、塩田地域・真田地域と丸子地域に分布する。

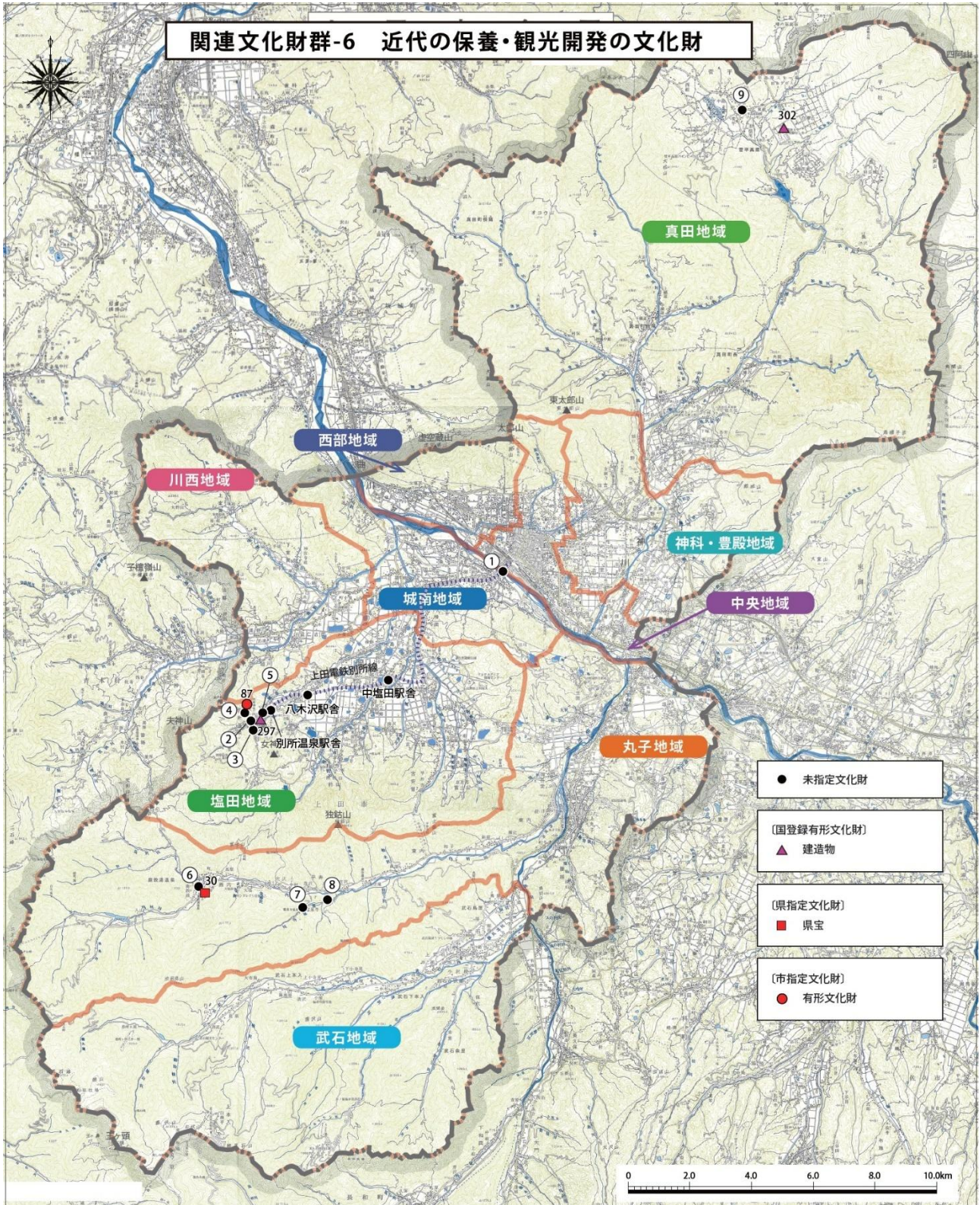


図 39 関連文化財群-6 近代の保養・観光開発の文化財分布図

(2) 基本的な方向性

① 現状と課題

A 文化財の観光資源化

本関連文化財は温泉地やリゾート地など市外からの来訪者が多い場所に存する。そのため、観光スポットとして文化財を周知し、それを原資に保存が図られているものも多い。一方で観光資源となっていない文化財や社会情勢の変化により利用者が減少しているものについては、開発等により失われるか管理されず老朽化しているものもある。

B リゾート開発と環境保全

温泉やリゾート地は良好な自然環境も含めた周辺環境の中に立地している。その中には天然記念物に指定される貴重な動植物の生息や山などを対象とした祭礼なども受け継がれている。しかし、一部では開発により環境は変化したり、滅失したりしているものもあり、その両立が課題となっている。

② 方針

a 文化財の観光資源化と保護

現在観光資源として活用されている文化財については、文化財的価値を守りながら維持管理を支援していく。観光資源化されていない文化財や、文化財的価値付けがなされていないものについては、調査を進め、地元の事業者等と連携しながら活用に向けて進めていく。

b 環境保全との両立

周辺環境については、地域の活動団体等とも連携しその重要性を広めることで保全を図る。また、天然記念物等については分布マップ等の活用により周知していく。

③ 事業

関連文化財群6で実施する事業は以下のとおりである。

事業名 内容	方針	事業主体							期間												
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【2】文化財把握調査 分布が未把握となっている文化財の悉皆調査を行う。	a	○		○		○															
【3】文化財詳細調査 把握された未指定文化財の詳細調査を行う。	a	○		○				○													
【5】貴重資料等整理事業 収集されている書籍等の資料を公開に向けて整理する。	a	○						○													

事業名 内容	方針	事業主体							期間												
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【6】未指定文化財の登録 未指定の文化財について、詳細調査を実施し国の有形文化財登録を進める。	a	○		○		○	○														
【7】未指定文化財の指定 価値付された未指定文化財について、法令に基づく指定を進める。	a	○		○			○														
【8】文化財パトロール 指定等文化財を対象に実施し、定期確認・所有者への制度説明を行う。	a	○						○	○												
【9】歴史的資料の収集・保存事業 市内各地に残る歴史的資料の収集・保存を行う。	a	○					○														
【10】指定文化財保護事業補助金 指定文化財の修理等に対し補助金を交付する。	a	○							○												
【18】文献史料等保管場所の検討 滅失のおそれがある文献資料等について、公有・民有含め保管先を検討していく。	a	○					○	○	○												
【19】指定文化財防災設備設置推進事 建造物を中心とした指定文化財に対する防災設備設置を推進し、補助を行う。	a	○							○												
【20】県・市指定文化財等防火対策調査 県・市指定等文化財について、防火対策状況の調査を行う。	a	○							○												
【21】ふるさと上田先人顕彰事業 上田市ゆかりの先人をパネル、HP等で紹介する。	a	○					○														
【22】HP文化財マップ更新事業 現在公開している上田市ホームページの文化財マップについて、文化財の掲載数を増やし、全件掲載を目指す。	ab	○																			
【23】文化財周知のための発信 ケーブルテレビ、動画配信等により文化財の周知を図る。	ab	○		○		○	○														
【24】企画展の開催 各博物館等において文化財を用いた企画展を開催する。	ab	○			○	○	○	○													
【25】文化財アーカイブ化事業 建造物や美術工芸品、無形文化財等をデジタルデータで保存し公開を進める。	a	○							○												

事業名 内容	方針	事業主体							期間												
		行政	住民自治組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【33】「観光地・上田」の誘客促進事業 (一社)信州上田観光協会を中心に官民が連携し、歴史的建造物や町並み景観を生かした観光ツアーの造成、各種イベントを行う。	a	○							○												
【34】日本遺産推進事業 R2年度に認定された日本遺産ストーリーを活用し、看板等の整備や人材育成、情報発信等を行う。	ab	○	○		○	○	○	○													
【35】文化財 de 文化祭 毎年2回程度市内の文化財を舞台に音楽演奏等を行う。	a	○				○		○													
【36】案内板整備事業 文化財等の案内板の整備、改修を行う。	ab	○	○				○	○													
【46】公民館自主事業 地域研究講座などを実施する。	ab	○	○				○														
【47】信州上田学推進事業 小中学校や高校、大学や公民館などで「上田」について学び、愛着を育むための講座等を開催・提供する。	ab	○			○	○															
【48】副読本「わたしたちの上田市」 毎年小学3年生に歴史や文化財を含む地元学習の副読本「わたしたちの上田市」を配布し、学習に用いる。	a	○			○																
【49】出前講座 市民団体に対し、文化財やその保護についての講座を行う。	ab	○																			
【51】日本遺産プロジェクトチームの 日本遺産事業を推進するため庁内の関係課で連携していく。	ab	○	○	○		○		○													
【54】文化財学習会の開催 各地域団体を対象に文化財保護に関する学習会を実施する。	ab	○	○				○	○													
【55】住民自治組織による活動の推進 住民自治組織の活動に対し支援を行う。	ab	○	○																		

第10章 地域特性を踏まえた文化財の保存・活用

1 地域別の保存・活用の基本的な方向性

地域特性を踏まえた文化財の保存・活用の方向性について、地域別に示す。



図40 上田市の地域区分と地域特性

表17 歴史文化の地域特性を踏まえた文化財保存・活用の方向性

地域名	保存・活用の方向性
中央地域	すでに多くの文化財が指定等を受けているが、調査が不十分でその価値が明らかとなっていないものも多い。建造物や文献資料の継続的な調査を進め、今後のまちづくりや観光資源としての活用を図る。
西部地域	北国街道沿いを中心に、養蚕家屋等近代日本の蚕種製造を支えてきた建造物・文書等が各個人宅に多く残るが、その多くが未指定であり、年々減少している。調査や学習会等を行い、住民がその価値を知り、後世まで伝える機運を醸成していく。
城南地域	古戦場跡や農地開発等の文化財を残すが、宅地開発が進んでおり、その共存が課題となる。地域で歴史、文化財を調査、保存、活用する活動も活発に行われていることから、補助制度の情報提供や技術的協力を進めていく。
神科・豊殿地域	古代から近代までの幅広い文化財を残すが宅地や道路開発が進んでいる。中世の城館跡、養蚕家屋群等十分調査や周知されていないものも多く、公民館活動等と連携し地元住民が身近な文化財を知る機会を増やしていく。
塩田地域	国宝や重要文化財となっている神社仏閣の他、ため池や堰なども多くあるため農政関係部局や都市計画部局とも連携し、個々の文化財だけでなく周辺環境も含めて保存・活用を進める。 日本遺産や札所巡りなど、既存の取組をさらに発展させ、面的な活用を進める。
川西地域	交通の要衝としての宿や城跡等は、インターネット上や説明板等での周知等、伝承方法の整備について模索していく。
丸子地域	企業や個人所有の蚕糸関連の資料等は丸子郷土博物館、公文書館のあり方、他地域の資料とあわせ調査・保存・活用方法を検討する。 補助制度の見直しや他制度も含めた周知を行い、未指定も含めた文化財の保存・活用に適した環境整備を行う。
真田地域	真田氏関連のみならず、石造物や伝統行事等の調査成果を整理し、地域学習に活用していくことにより、今後の地域を支える人材育成を進める。 また、近代化遺産や天然記念物等も情報発信を積極的に行い、観光施策等に活用する。
武石地域	子檀嶺神社御柱祭行事や妙見寺鳴龍など全国的にみても貴重な文化財が残る。積極的に情報発信を行い、恵まれた自然環境とあわせ観光資源として活用を図るとともに、学校教育をはじめとした地域学習を行い、住民が文化財に誇りをもてる機会を創出していく。

2 重点地域の設定と保存・活用の方向性

本計画期間において、本市が文化財の保存・活用事業を効果的に進めるために、以下の観点を踏まえて「重点地域」を設定し、重点的に事業を進めていく。一期計画期間が短く、設定の効果がまだ十分に現れていないことから、引き続き同地域を設定することとする。

- ・文化財が集中し、市民による文化財の活用が進んでいる地域、活用が進むことが期待されている地域。
- ・市民が地域の祭礼や行事等を執り行うだけでなく、地域学習や観光開発等の目的で利活用することを想定した地域。
- ・文化財の集積があることに加えて、周辺の環境を含めて、文化財を核とした文化的な空間が創出できる、または期待される地域。

①中央・西部地域（上田城及び城下町とその西側の北国街道周辺）

中央地域のうち、概ね神川以東を除く千曲川右岸の本市の中心市街地と重なる、史跡信濃国分寺跡と史跡上田城跡、旧城下町及び蚕都上田として繁栄した街道筋を含む範囲とする。関連文化財群1・3・4・5が重なり、祇園祭や千本桜まつりなどの祭礼・行事等も行われている。今後、都市計画課と連携して取り組む歴史的風致維持向上計画の重点区域と重なる区域であり、集積する文化財とその周辺環境の整備・活用が見込まれる地域である。

②塩田地域

塩田地域は、千曲川左岸の塩田地域を中心にした、独鈷山麓に集積する仏教文化財を含む地域である。関連文化財群の1・2・6が重なるほか、日本遺産「レイラインがつなぐ太陽と大地の聖地～龍と生きるまち 信州上田・塩田平」に関する構成文化財が集積して、市民団体等による歴史文化に関するまちづくり活動も活発であることから、今後官民協働による保存・活用事業の展開が期待される地域である。

2つの重点地域に所在する文化財を指定・未指定にかかわらず保存し、重点的かつ一体的な事業を推進して活用を図り、これらの魅力を発信する施設の整備等を実施することによって、観光振興につなげるとともに地域の活性化が期待できる。このほか、文化財の周辺に広がる良好な市街地景観の保全・整備等を進めることとする。

また、住民自治組織等と連携して文化財の保存・活用を重点的に進めることで、地域住民の文化財に対する認識が向上し、地域の活性化や郷土に対する誇りや愛着の醸成が期待される。

さらに、次期計画に向けては、2つの重点地域の取組状況を踏まえて、重点地域の拡張や追加を検討することとする。

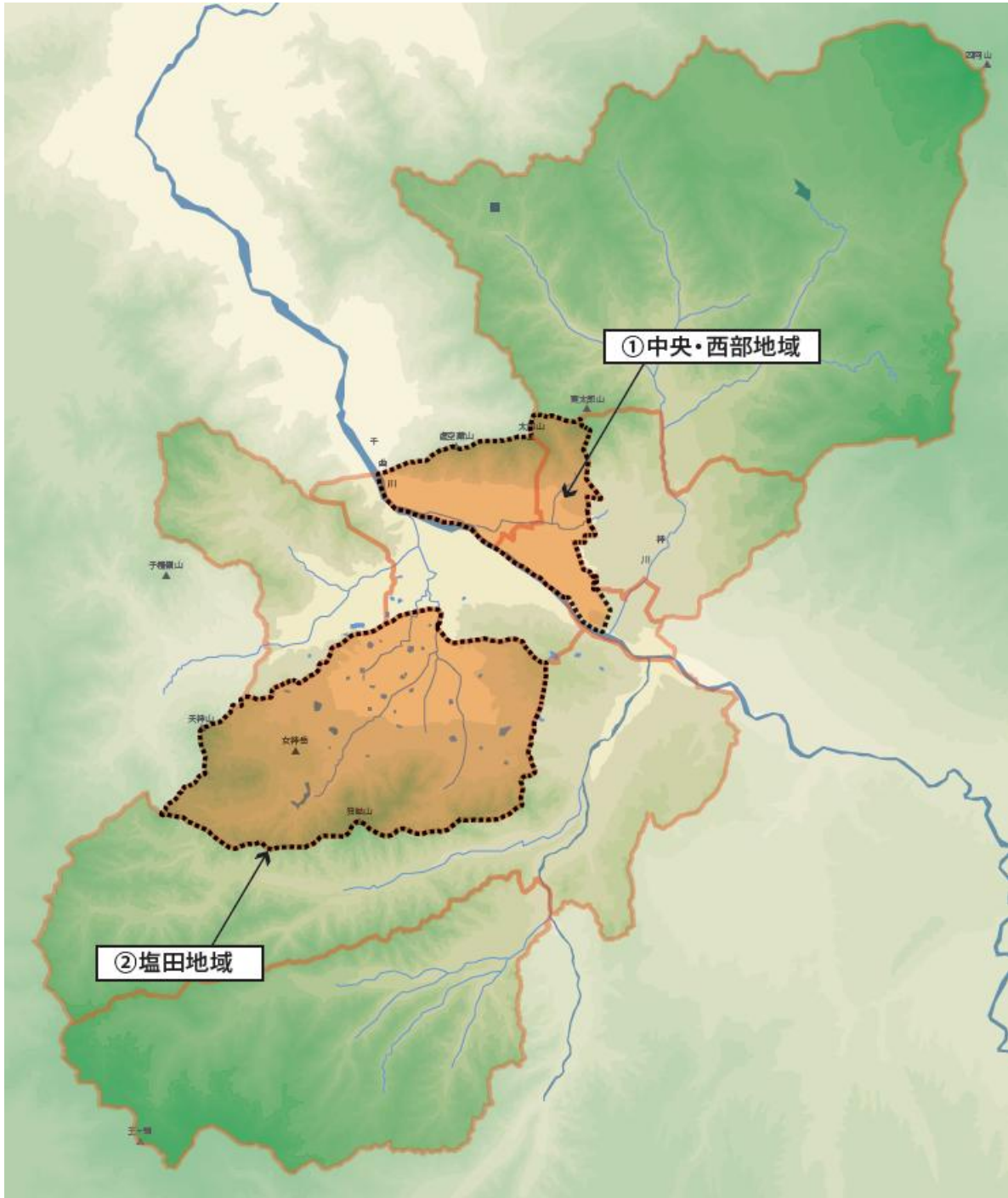


図 41 上田市の地域区分と重点地域

(1) 中央・西部地域（信濃国分寺及び上田城・城下町とその西側の北国街道周辺）

① 地域の概要

古代には信濃国分寺が置かれた地域であることにあわせ、中世末には上田城が真田氏によって築かれ、仙石氏、松平氏によって城下町も含め整備され、近世の北国街道上田宿周辺としても発展した地域であり、上田駅を中心に市街地が形成された本市の玄関口である。上田城下町に由来する中心市街地の地名と地割は、現在まで続くコミュニティと町並み景観の原型となっている。近代には、信越本線上田駅が開業し、蚕業関係の工場や教育施設が進出し、近世城下町・宿場町の景観のなかに近代建築が存在する。また、春の上田城千本桜まつり、中心市街地で行われる夏の伝統行事である上田祇園祭、秋の上田城紅葉まつりなど、四季を通じて文化財を活用した賑わいと交流に取り組んでいる。城下町に配置された寺社も営々と残る地域である。



上田城千本桜まつり



祇園祭（お舟の天王山車）

② 方針

a 上田城下町を感じることができるまちづくり

中央・西部地域内には、城下町の名残をとどめる地割の中に戦国時代から近代にかけての文化財が種々多様かつ豊かに存在しているが、その価値が明らかになっておらず、知られていない文化財も多い。それらについては調査を進めるとともに、都市計画部局と連携し、地割を保全しながら町並みを整備することにより、観光客や住民へ魅力を発信していく。また、近世以前から続く常田獅子や房山獅子等の無形民俗文化財についても、その継承や発信に努める。

b 上田市立博物館の整備

現在、史跡上田城跡内に上田市立博物館が所在し、史跡信濃国分寺跡内に信濃国分寺資料館が所在する。いずれも老朽化が進行している。移転等や市内博物館の機能整理等の検討を行うため、仮称上田市博物館整備基本計画の策定を進める。

c 史跡上田城跡の計画的な整備・活用

史跡上田城跡については、令和5年度に保存活用計画を策定し、現在整備基本計画を改訂中である。今後はその計画に基づき文化財保護や文化財的価値の顕在化等の活用を進めていく。

d 史跡信濃国分寺跡の整備・活用

保存活用計画の策定を行い、その方針に基づき計画的に整備・活用を進める。

e 蚕都上田に関する調査・活用

近世から近代にかけて、蚕都上田として発展した本地域には関連する建造物や資料が多く残っているものの、建て替え等に伴い建造物や収蔵されていた資料が徐々に数を減らしているのが現状である。これまで調査できていない建造物や文献資料等の調査を行い、文化財指定等を検討するとともに、蚕都上田の発展を支えた先人も含め、展示や見学会等により住民が知る機会を創出していくことで、保存や活用へつなげていく。

③ 事業

本重点地域において実施する事業は以下のとおりである。

事業名 内容	方針	事業主体							期間												
		行政	住民自治組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【1】 城下町地区及び街道西部地区 歴史的建造物調査 ----- 歴史文化基本構想での調査を基に城下町地区及び西部地区の近代建造物の詳細調査を行う。	ae	○		○		○															
【2】 文化財把握調査 ----- 分布が未把握となっている文化財の悉皆調査を行う。	ae	○		○		○															
【6】 未指定文化財の登録 ----- 未指定の文化財について、詳細調査を実施し国の有形文化財登録を進める。	ae	○		○		○	○														
【9】 歴史的資料の収集・保存事業 ----- 市内各地に残る歴史的資料の収集・保存を行う。	e	○				○															
【14】 市指定文化財旧上田市立図書館 整備事業 ----- 旧上田市立図書館の耐震化・修復・整備を行い、活用を進める。	e	○		○	○			○	○												
【28】 博物館等整備事業 ----- 仮称上田市博物館整備計画を策定し、市内博物館等の建替え等の整備についての検討を進める。	b	○	○	○																	
【29】 史跡上田城跡整備事業 ----- 武者溜りの整備や本丸内の再現、私有地の公有化、櫓の耐震化等を進める。	a	○		○		○															
【30】 史跡信濃国分寺跡整備事業 ----- 保存活用計画の策定、私有地の公有化等を行う。	d	○																			
【40】 上田城 城下町エリアビジョン 推進事業 ----- 上田城と城下町を一体的に整備し、市街地の回遊性の向上を図る。	a	○																			

事業名 内容	方針	事業主体							期間												
		行政	住民自治組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【41】 大手門まちかどテラス整備事業 上田城から城下町に繋がる大手門跡周辺に広場と休憩所を整備する。	a	○																			
【42】 新参町線無電柱化、美装化事業 市街地から上田城跡公園につながる新参町線の無電柱化、美装化を行い、景観保全を図る。	a	○																			
【43】 天神町新屋線無電柱化事業 上田城二の丸虎口跡の東側を通る天神町新屋線を無電柱化することにより、城跡周辺の景観保全を図る。	a	○																			
【44】 厩裏線道路美装化事業 上田藩主居館表門及び土堀・濠・土塁周辺の道路美装化を行う。	a	○																			
【45】 柳町地区整備事業 北国街道の趣を残す柳町地区の景観保全・整備を行う。	a	○																			
【53】 歴史的まちづくり庁内会議 都市計画課とともに策定作業を進めている歴史的風致維持向上計画の策定と検討の庁内会議を継続する。	ac	○																			
【55】 住民自治組織による活動の推進 住民自治組織の活動に対し支援を行う。	ae	○	○																		

(2) 塩田地域

① 地域の概要

塩田地域は、上田市の中でも特に雨の少ない地域であり、独鈷山や夫神岳などの山々や水源の神仏に対する信仰や雨乞いの岳の幟や百八手などの習俗、伝説が数多く伝わる。また、数多くのため池や、灌漑用水の開発によって自然を克服してきた歴史と景観は、この地域を最も特徴づけるものである。



百八手

古代末から中世には、仏教文化圏を形成し、文化的に大きく発達した。古代には、独鈷山を中心として修験や神仏習合・密教系の信仰が栄え、北麓の塩田側、南麓の丸子内村側に社寺が建立されている。その後の荘園の領主を通じた朝廷文化の流入や、中世の「信州の学海」と称される仏教文化の隆盛は、近世以降も継承されている。

近代には、別所温泉への湯治客を輸送する軌道線、現在の別所線が開業し、旅館の内湯化とともに客層を広げて別所温泉は繁栄した。同時に川端康成らの文人や高倉輝らの革新思想家も招き、上田市の革新的な運動や思想形成に影響を及ぼしている。



別所温泉駅

② 方針

a 日本遺産と連携した活用

上田市域の様々な歴史文化のストーリーが集約された地域であり、日本遺産のストーリーを活用したさらなる観光振興が期待されている。このため日本遺産推進事業において、塩田まちづくり協議会をはじめとした地域の関連団体との協働により、文化財と周辺環境の関連性を明示しながら周遊するコース設定や、文化財の磨き上げを行う。

b ため池群の調査と活用

塩田地域の特徴の一つであるため池は、農水省のため池百選（平成22年(2010)選定）において「塩田平のため池群」として選定されている。今後は、先人たちが作りあげたため池の広がる景観を、文化財として維持継承する取組が必要となる。このため、ため池群をテーマにした文化財調査について、自然・歴史・生活生業の観点から専門家だけではなく地域住民や農政関係部局と行い、その調査成果を学習しつつ、「文化的景観」として地域全体で継承する方法について検討を進める。



七苦離地蔵
平安時代末の地蔵立像
別所温泉の入口にある
七苦離地蔵堂に安置
(未指定文化財)

c 仏教文化財（仏像）等の保存・活用

塩田地域には、把握調査等によって古代や中世の仏像が複数確認されている。今後は順次文化財指定を進めるとともに、観光資源や地域学習に活用していく。

また、仏像以外の未把握の文化財調査も進め、保存しながら価値づけや活用を進める。

d 文化財に触れる機会の創出と温泉地を生かした観光資源化

見学可能な寺社等の文化財が多く、交通の利便性も高い温泉保養地でもある塩田地域は滞在型の観光を推進し、観光資源として文化財を活用する取組が必要である。地域特性を生かして、文化財建造物の修理等の際には見学会を開催するなど、観光資源としても活用していく。

e 無形民俗文化財を生かした地域づくりと観光誘客

各地区や寺社で継承されてきた雨乞い行事や祇園祭、三頭獅子等の祭礼行事は、地域で執り行う伝統行事としての認識が強く、規模縮小や廃止する事例がみられる。今後は、地域住民が祭礼本来の意味を学ぶ機会を設けて、積極的に情報発信する取組を行うことにより、誘客につなげるとともに地域住民のコミュニティを高める。

f 歴史文化に関する各種活動の支援

塩田地域においては、塩田まちづくり協議会や市民団体による歴史文化に関連する事業が活発に行われているが、後継者不足等により活動の継続に苦慮している。このため、上田市は、塩田地域の文化財調査成果や、参考できる市内外における先行事例等を情報提供するなど、地域住民と連携し、活動のさらなる充実が図られるよう支援を行う。

③ 事業

本重点地域において実施する事業は以下のとおりである。

事業名 内容	方針	事業主体							期間												
		行政	住民組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期	
【1】 城下町地区及び街道西部地区 歴史的建造物調査 ----- 歴史文化基本構想での調査を基に城下町地区及び西部地区の近代建造物の詳細調査を行う。	b	○		○		○															
【3】 文化財詳細調査 ----- 把握された未指定文化財の詳細調査を行う。	b	○		○			○														
【9】 歴史的資料の収集・保存事業 ----- 市内各地に残る歴史的資料の収集・保存を行う。	c	○				○															
【10】 指定文化財保護事業補助金 ----- 指定文化財の修理等に対し補助金を交付する。	c	○					○														
【15】 重要文化財前山寺三重塔修復事業 ----- 前山寺三重塔の屋根一部葺替えを行う。	d	○		○			○														
【25】 文化財アーカイブ化事業 ----- 建造物や美術工芸品、無形文化財等をデジタルデータで保存し公開を進める。	bc	○						○													
【34】 日本遺産推進事業 ----- R2年度に認定された日本遺産ストーリーを活用し、看板等の整備や人材育成、情報発信等を行う。	e	○	○		○	○	○	○													

事業名 内容	方針	事業主体							期間											
		行政	住民自治 組織	専門家	教育機関	市民団体	所有者	事業者	第一期	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	次期
【36】案内板整備事業 文化財等の案内板の整備、改修を行う。	abd	○	○			○	○													
【51】日本遺産プロジェクトチームの結 日本遺産事業を推進するため庁内の関係課で連携していく。	e	○	○	○		○		○												
【55】住民自治組織による活動の推進 住民自治組織の活動に対し支援を行う。	f	○	○																	

第11章 文化財の保存・活用に関する推進体制

1 文化財保護行政の庁内体制の構築

文化財の保存・活用に関わる多くの関係者が、上田市の歴史・文化に対する共通理解の下、連携しながら着実に推進が図られるよう、庁内体制を構築する。

上田市は本計画に定めた事業を着実に進めるため、文化財保護を担当する教育委員会生涯学習・文化財課の他、庁内の関係各課の協力を得て行うこととする。このため、本計画の作成にあたり組織した地域計画協議会は様々な分野の意見を取り入れるために再編を行う。再編した地域計画協議会において、学識経験者・市民代表・事業者・行政（長野県及び上田市）などの関係者間で調整を図り、効率・効果的な事業の進捗管理を行うものとする。

また、都市計画や景観、商工観光等他部局における事業についても、本計画に関係する場合は、学識経験者や文化財担当職員の参加を促していく。

上田市文化財保護審議会は、市指定文化財の指定等にかかる学識経験者からなる諮問機関であり、今後も上田市の文化財保護施策の指導・助言を得ていくこととする。

2 住民自治組織と連携した文化財の保存・活用

9つの地域ごとに、市民の視点で文化財を活用しながら、地域市民参加で守り生かす取組を推進する。現在、9つの地域内に14の住民自治組織が設立されており、歴史文化に関わる活動も行われている。個人や自治会等限られた範囲や規模で文化財の保存・活用が困難になりつつある現状を踏まえて、住民自治組織の単位等で関わり方を検討することが期待されている。

まず関連文化財群等を参考に住民自治組織単位での歴史文化の特性を見出し、パッケージ化することにより活用の方法を模索する。そのために必要な情報や先進事例等については、行政や研究機関から積極的に提供していく。歴史文化の活用を進めることにより、その価値を地域住民が認識し、保存への機運を醸成していく。

3 その他

(1) 歴史文化の伝承や活用に関わる市民団体等

住民自治組織とは異なる組織で、市民有志による歴史文化の調査や研究・顕彰・保存・活用を行う団体がある。その活動が継続され、文化財のさらなる保存・活用を進めることが期待される。

表 19 歴史文化に関わる主な市民団体

団体名	概要
塩田平文化財保護協会	塩田地域を中心とした歴史文化の調査・研究・整備等を行う。
塩田平ボランティアガイドの会	塩田地域を中心に活動するガイド
塩田平札所めぐり霊場会	毎年塩田平札所巡りを開催。
上田観光ボランティアガイドの会	市内全域で活動するガイド
ゲートウェイ信州上田城下町	市内を中心にまちあるきや歴史講演会等を開催。
太郎山山系を楽しくつくる会	太郎山山系の登山道・駐車場等の整備等を行う。
砥石・米山城跡保存会	砥石・米山城跡の整備等を行う。
絹の文化・蚕都常田館	常田館旧製糸場施設の管理、活用事業を行う。
岳の幟保存会	岳の幟の保存継承活動を行う。
太郎山並太郎山神社保存会	太郎山神社の管理を行う。
尾野山無形文化財保存会	尾野山三頭獅子、尾野山式三番叟の保存継承活動を行う。
腰越御練り保存会	腰越諏訪神社御柱祭御練りの保存継承活動を行う。
御嶽堂依田神社大神楽保存会	依田神社大神楽獅子舞の保存継承活動を行う。
常田獅子保存会	常田獅子の保存継承活動を行う。
房山獅子保存会	房山獅子の保存継承活動を行う。
保野祇園祭保存会	保野祇園祭の保存継承活動を行う。
上原三ツ頭獅子保存会	三ツ頭獅子の保存継承活動を行う。
下之郷三頭獅子舞保存会	下之郷三頭獅子の保存継承活動を行う。
新町氷上王子神社太々神楽保存会	氷上王子神社大神楽獅子舞の保存継承活動を行う。
東前山獅子保存会	前山三頭獅子の保存継承活動を行う。
上室賀水上神社三頭獅子ささら保存会	上室賀三頭獅子の保存継承活動を行う。
武石お練り保存会	子壇嶺神社御柱祭行事でのお練りの保存継承活動を行う。
稲倉の棚田保全委員会	稲倉の棚田の保存・活用を行う。
上小郷土研究会	上小地域の動物・植物、地理、歴史など研究を行う。
上田社会教育大学	地域の歴史等の学習・研究・公開講座の開催等を行う。
上田・東御・小県地域史連絡協議会	上小地域の歴史史料の保存・調査・研究等を行う。
上田小県近現代史研究会	上小地域の近現代史の研究・普及活動等を行う。
城南史料研究会	城南地域の古文書等の読解により地域史の学習・研究を行う。

団 体 名	概 要
塩田平民話研究所	塩田平を中心とした民話の調査・研究・普及活動を行う。
川西郷土研究会	川西地域の歴史の研究と文化財の維持保護についての学習を行う。
真田町郷土史研究会	真田地域の歴史の研究と文化財の維持保護についての学習を行う。
武石郷土史研究会	武石地域の歴史の研究と文化財の維持保護についての学習を行う。

(2) 教育機関

市内の小学校・中学校・高校、大学などの教育機関は、歴史文化に興味を持ち、積極的に学び・関わろうとする子ども・学生たちをサポートする役割を担う。特に、小学校における地域学習等は、上田市の歴史文化を伝える機会として重要で、地域の文化財保護を担う次世代育成につながる。

(3) 専門家

文化財に関する知識を有した学芸員や学識経験者などの専門家は、文化財の価値について調査研究を行うほか、歴史文化に関心の高い市民にわかりやすく伝えたり、文化財の指定や保存管理の指導・助言等を行うことが期待される。

(4) 事業者

事業者による取組として、日本遺産ストーリーを生かしたツアーの企画運営や、文化財に関連する商品開発など、上田の歴史文化に関連した多方面における事業の広がりが期待される。また、事業者の特性を生かして、地域の歴史文化を守り伝える活動を支援することも期待される。

(5) 所有者

文化財の保存管理は、専門家や行政の指導のもと、所有者が適切に行う役割を担う。文化財の保存に支障のない範囲で公開にも努めることとし、新たな活用方法については上田市や住民自治組織等の支援と協力を得て取り組むことが求められる。

(6) 他自治体との連携体制

真田街道推進機構では、上田市・長野市・群馬県嬭恋村・沼田市・長野原町・東吾妻町・中之条町・高山村・みなかみ町・昭和村・川場村・片品村・草津町が連携し、真田氏が統治した地を結ぶ街道を「真田街道」と呼び、観光発信を行っている。

また、日本遺産においては、同時期に認定された千曲市（「月の都千曲～姨捨の棚田がつくる摩訶不思議な月景色「田毎の月」～」）や「星降る中部高地の縄文文化～数千年を遡る黒曜石鉱山と縄文人に出会う旅～」の構成市町村である長和町と連携した発信事業を行っている。

上田市では、上田市・東御市・青木村・長和町・立科町・坂城町・嬭恋村での「上田地域定住自立圏」構想を進めている。

文化財の保存・活用においてもそうした枠組みや、共通事項等を利用して積極的に他自治体との連携を図る。

4 文化財の防犯・防災体制

文化財所有者が上田市と十分な意思疎通を図りつつ、国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドラインや国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン、長野県文化財防災マニュアル等を参考に警察や消防等の指導・助言を得て文化財の防犯・防災に努めることを基本とする。

日常的な点検・見守り、防災訓練に際しては、必要に応じて地域や市民団体に支援を得て実施する。

なお上田市は、災害発生時に迅速な被害状況報告を行い、対策への助言・支援などを得るために、長野県や文化庁、文化財防災センターと連携して文化財レスキュー・文化財ドクター及び長野県文化財レスキューガイドラインによる文化財レスキュー制度の活用等を進める。

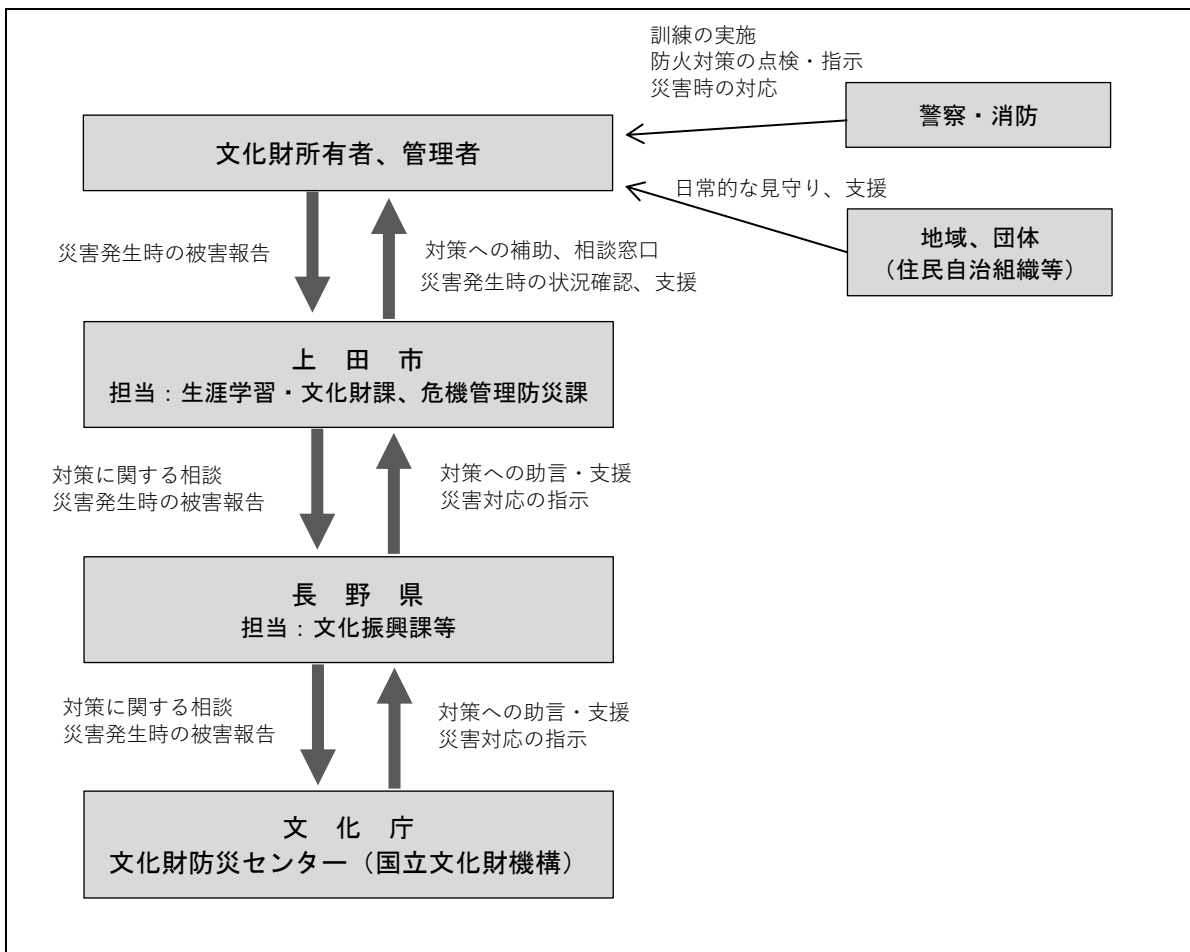


図 42 防災・防犯体制図